

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書

児童館等における「遊びのプログラム」の
効果の検証・分析に関する調査研究

主任研究員 岩田 紳也

早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員

平成 31 年 3 月
学校法人 早稲田大学

はじめに

厚生労働省において平成 30 年 10 月に「児童館ガイドラインの改正」が策定・公表された。それを検討した社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会」は平成 27 年 6 月に設置されたが、その「設置要綱」の項目 3 に「遊びのプログラム」の分析評価も主な検討事項の一つとして挙げられている。これは、今後児童館が実施するさまざまなイベントや行事、日常活動等のいわゆる「遊びのプログラム」に関して、新たなプログラムの開発と共に、それらの評価の必要性について言及されたものである。児童館の中心的事業である「遊びのプログラム」を改善し、より優れたものにしてゆくことは、子どもたちの健全な成長に資するだけではなく、児童館の運営面でも必要なことであり、今後はその評価方針や方法が問われてゆくことになる。

本研究は、児童館で実施されている「遊びのプログラム」について、今後どのように評価してゆくかを検討するために必要となる基礎データや関連資料等を、全国各地の児童館の現状調査や現地ヒアリング調査等を通じて収集し、その整理を行うことを目的とした調査研究である。

本研究を実施するにあたっては、現状認識という側面から、児童・子ども研究の分野のメンバーを中心に、それ以外のさまざまな分野からも専門家の招聘を行った。その一つが情報通信分野である。これは近年の子どもを取り巻く状況の中で最も大きく変化した部分である。インターネットに代表される情報技術の発達・普及によって、人々が膨大な量の情報に直接アクセス可能となった現在、子どもたちは家から出ることなく、手元の情報機器を駆使してゲームや SNS、ホームページ等のコンテンツを楽しむことが可能となり、それに伴って多くの知識だけではなく、そうしたコンテンツが持つ多様な価値観や思想を取得・共有するようになってきている。こうした子どもを取り巻く環境の情報化は、子どもが日常生活の中で行うさまざまな意思決定や行動にも大きな影響を与えることが懸念されている。また、社会活動を如何に評価するかという側面から、プログラム評価の専門家にも参加を要請した。現代社会では、多くの社会活動、特に税金が投入される公的活動についてはその評価について議論されることが多くなっている。我が国の児童館の大半が公設である点を踏まえ、「遊びのプログラム」の評価に関しても今後はこうした観点が必要となると考えた。今回の研究メンバーの約半数が、この調査研究への参画をきっかけとして、あらためて児童館活動について深く知る事となったと感想を述べている。そしてこれまでも児童館に関与してきた方々からも、従来とは異なる新たな視点や知見を得ることができ、また児童館で日々活動されている職員の方々の現状の客観的な検証・分析や、今まで見落とされていたような優れた点の掘り起こしにつながるとの意見を頂くことができた。

学際的なメンバー構成によってこの調査研究を始めるにあたっては、勉強会を重ねることで、「児童館の理念・目的とは何か」、「遊びのプログラムとは何か」という、本研究が目的とする調査の根本的な命題をメンバー間で共有する作業から進めた。この取り組みは児

児童館について専門外のメンバーが、本研究課題を理解・咀嚼するために必要なプロセスとして推進したが、結果として調査対象である「児童館等における遊びのプログラムとは何か」について定義付ける機会となり、本報告書を通して児童館活動の評価を捉え直すために求められる要件を明らかにすることができた点で有意義であった。

また、調査・研究の過程で、上記の勉強会で提起された幅広い視点からの仮説や可能性についての討議を行い、文献調査、児童館関係者等の専門家へのヒアリング調査、児童館視察、児童館スタッフや利用者とのインタビュー等を通じて、児童館における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析についての要件を洗い出すことができた。研究チームによって明らかにされた「要件」が、実際の児童館現場において適切なものであるのかを検証するために、児童館の現場職員の方々や行政担当者を対象に「フォーカスグループ・ミーティング」を行い調査結果の再確認と意見交換を実施した。これらの検証結果、研究チームが導き出した要件は児童館職員の方たちの指針となり、彼らの活動の適否を振り返り、その内容をより良いものへと導いてゆく可能性が高いことが確認された。

本報告書の目的は、今後、「児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析方法の確立」に資するための基礎調査である。本調査・研究報告書が次のステップである「評価基準作り」に寄与することを期待する。

最後に、本研究に協力してくださった全国の児童館の方々にこの場を借りてお礼を述べさせていただきます。

平成31年3月31日

早稲田大学 国際情報通信研究センター
客員主任研究員 岩田 紳也

目次

はじめに

序章	調査研究の目的と方法	1
1	調査研究の目的	1
2	調査研究の方法	1
3	調査研究における倫理面への配慮	3
4	調査研究の体制	4
5	成果の公表方法	5
第1章	「遊びのプログラム」の考え方	9
1	「遊びのプログラム」と児童館におけるプログラムの評価研究	9
2	児童館における遊びの考え方	14
3	先行視察等の結果	33
第2章	近接領域における評価に関する先行研究・事例の検討	47
1	子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状	47
2	プログラム評価	52
第3章	調査結果	77
1	児童館訪問調査	77
(1)	児童館訪問調査の内容と方法	77
(2)	児童館訪問調査の結果	79
①	宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」	79
②	新潟県立こども自然王国	96
③	長野県松本市 寿台児童館	105
④	愛知県児童総合センター	116
⑤	京都市 明德児童館	127
⑥	神戸市 六甲道児童館	137
⑦	愛媛県久万高原町 NIKO NIKO館	153
⑧	福岡市立中央児童会館「あいくる」	163
(3)	児童館訪問調査結果の考察	179
2	利用者アンケート調査	180

(1) 利用者アンケート調査の内容と方法	180
(2) 利用者アンケート調査の結果	181
① 児童向けアンケートの結果	181
② 保護者向けアンケートの結果	184
(3) 利用者アンケート調査結果の考察	192
3 元利用者へのヒアリング調査	193
(1) 元利用者へのヒアリング調査結果	193
① 今井 八彩	193
② 中村 興史	197
(2) 元利用者へのヒアリング調査結果の考察	202
4 児童館関係有識者へのヒアリング調査	204
① 植木 信一	204
② 大竹 智	206
③ 柳澤 邦夫	207
第4章 提言	215
1 提言にあたって	215
(1) 「児童館ガイドライン」との関わり	215
(2) 児童館活動の評価と実践記録について	215
(3) 「プログラム評価」について	217
(4) 「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」について	217
2 提言	222
(1) 「遊びのプログラム」検証の視点	222
(2) 支援者のゆらぎと実践記録	223
(3) 振り返りの軸としての児童館ガイドライン	223
(4) 気づきと支援者の自立・成長	224
(5) 協働的省察的实践の場としての「鏡のホール」	225
(6) 実践記録とその共有のための枠組み	225
調査研究を終えて	228
参考文献	230
資料編	235
資料1 児童館ガイドライン	237
資料2 先行視察のまとめ	251

① 練馬区平和台児童館	251
② 港区麻布子ども中高生プラザ	254
資料3 児童館長・職員等へのヒアリング項目	260
資料4 利用者アンケート調査票	263
資料5 利用者アンケートの自由記述	268
執筆分担	282
謝辞	283

序章 調査研究の目的と方法

1. 調査研究の目的

社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会」では、昭和60年に国が設置した「こどもの城」（平成27年3月末に完全閉館）が果たしてきた遊びのプログラムを開発・普及する機能・役割を引き継ぎ、遊びのプログラムの全国的な普及・啓発や新たなプログラムの開発、遊びのプログラム等の分析及び評価等について検討している。その専門委員会において、遊びのプログラムのPDCAのプロセスには、子どもの権利の観点から子どもたちが主体的に関わることや地域の協力を得て実施することなどが重要であると指摘されている。

遊びのプログラムの実施については、平成28年度の「遊びのプログラムの開発・普及に係る調査研究」（国の委託事業）により、全国16か所の児童館で、例えば、環境問題を考えるものや貧困家庭の子どもに対する食事の提供、学習支援等の課題に結びつけた取組、災害のあった地域での子どもの意見をまちづくりに生かす取組、子どもと高齢者や外国人の交流促進など、今日の社会ニーズに対応したモデル的なプログラムが実施されたが、それらの効果の検証・分析方法については、今後もさらに検討・研究が必要であることが指摘されている。また、児童館や放課後児童クラブでは、子どもや地域の状況等を踏まえて、日常的に遊びのプログラムを実施しているが、そのプログラムが参加者等にもたらす効果の客観的な検証・分析方法は確立していない状況にある。

このため、本調査研究は、今後の遊びのプログラムの開発・普及に資するため、児童館・放課後児童クラブ等において実施される遊びのプログラムの効果の検証・分析について研究し、その方法等について具体的に提言することを目的とした。

2. 調査研究の方法

本調査研究の目的に基づいて、以下の研究を行った。

(1) 類似事業等の調査

- 児童館等に汎用可能な遊びのプログラムの効果の検証・分析の視点等について考察するため、児童館等に近接する領域での類似する事業に関して整理した。
- 児童館における遊びのプログラムの効果の検証・分析に役立てるために「プログラム評価」について学び、その要点を整理した。

(2) 関係者へのヒアリング等

- ①児童館訪問調査 全国8か所の児童館を訪問し、視察調査と施設長等へのヒアリングを実施した。

【訪問調査協力児童館】

- ・宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」
- ・新潟県立こども自然王国

- ・長野県松本市 寿台児童館
- ・愛知県児童総合センター
- ・京都市 明德児童館
- ・神戸市 六甲道児童館
- ・愛媛県久万高原町 NIKO NIKO館
- ・福岡市立中央児童会館「あいくる」

②利用者アンケート調査 上記児童館の協力を得て、利用者（乳幼児・保護者、小学生、中・高校生、他）を対象にアンケート調査を実施した。

種別	配布数	回収数	回収率
児童向け	400	248	62.0%
保護者向け	400	215	53.8%

③元利用者へのヒアリング調査 都内児童館の元利用者2名（高校生と大学院生）にヒアリング調査を実施した。

【ヒアリング調査対象者】（敬称略）

今井 八彩 高校3年（東京都 18）

中村 興史 埼玉大学大学院 教育学研究科 修士課程

【期日・場所】

平成30年（2018年）10月16日 日本薬学会ビル 会議室

【目的】

元利用者にかつての児童館利用の経験や現在振り返って感じるその意味等を語ってもらい、児童館等における遊びのプログラムの捉え方やその効果の検証・分析方法を検討するための素材とする。

【方法】

グループヒアリング

④有識者へのヒアリング調査 児童館関係の有識者3名（専門委員会委員、元専門官、研究会主任研究員経験者等）にヒアリング調査を実施した。

【ヒアリング調査対象者】（敬称略）

植木 信一 新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 教授

大竹 智 立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 教授

柳澤 邦夫 栃木県 上三川町立上三川小学校 校長

【期日・場所】

平成30年（2018年）10月16日 日本薬学会ビル 会議室

【目的】

児童館等における遊びのプログラムの捉え方とその効果の検証・分析方法について助言を得る

【方法】

グループヒアリング

(3) プレ検証（フォーカスグループミーティングによる提言の検証）

本研究会の提言内容（案）について、都内児童館長、児童厚生員、行政担当者によるフォーカスグループミーティングを実施した。

【プレ検証委員】

井出野 彰 世田谷区立等々力児童館 館長
小川 雅之 品川区東大井児童センター 館長
粕川 秀人 町田市児童青少年課 青少年係長
榊原 澄子 墨田区子育て政策課 健全育成アドバイザー
宮村 真紀 三鷹市子ども家庭支援センター のびのびひろば相談員

【期日・場所】

平成31年（2019年）1月22日（火）13:30～16:30

早稲田大学 理工学術院 西早稲田キャンパス 55号館N棟 1階 第2会議室

(4) ヒアリング調査対象児童館関係者への確認

訪問調査でインタビューに応じてくれた児童館長等に本研究会の提言内容を説明し、それぞれの見解を述べてもらった。地域や設置条件などが異なる多様な児童館現場での、提言内容の妥当性と有効性の確認を行った。

【期日・場所】

平成31年（2019年）3月6日（水）14:00～17:00

日本薬学会 長井記念館 貸会議室

3. 調査研究における倫理面への配慮

- 本研究は早稲田大学学術研究倫理憲章に基づいて実施した。
- 研究における倫理面への配慮として、ヒアリング調査及び研究員による報告は、事前に、調査及び報告の趣旨とヒアリング及び報告の内容について調査対象者への説明を行い、同意を得て実施した。ヒアリング結果の報告資料は、提供者の同意を得て掲載することとした。
- アンケート調査は、調査結果を調査者が当初設定した目的以外に使用されないよう配慮した。
- 報告書作成に際しては、利用者データや事例等について研究倫理上必要な手続きを経ていくこと及び記述においてプライバシーが侵害されないようにすることに留意した。

4. 調査研究の体制

(1) 本調査研究の実施体制

(敬称略)

氏名	所属	WG
主任研究員		
岩田 紳也	早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員	○
研究員		
坂井 滋和	早稲田大学 国際情報通信研究センター 所長	
安部 芳絵	工学院大学 教育推進機構 教職課程科 准教授	◎
安田 節之	法政大学 キャリアデザイン学部 准教授	
井垣 利朗	八王子市立中野児童館 館長	○
鈴木 一光	一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長	○
研究協力者		
菅沼 睦	早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員	
野中 賢治	一般財団法人 児童健全育成推進財団 企画調査室長	○
野澤 秀之	一般財団法人 児童健全育成推進財団 企画調査室次長	○
アシスタント		
中村 興史	埼玉大学大学院 教育学研究科 修士課程在籍	○

(◎は作業部会座長、○は作業部会委員)

(2) 研究会・ワーキング委員会の開催概要

① 研究会 (本会議)

回	日時	場所
第1回	2018 (平成 30) 年 8 月 21 日 (火)	日本薬学会 長井記念館 貸会議室
第2回	2018 (平成 30) 年 12 月 25 日 (火)	早稲田大学 55 号館 N 棟 会議室
第3回	2019 (平成 31) 年 3 月 4 日 (月)	TKP ガーデンシティ渋谷 会議室

②ワーキング委員会

回	日時	場所
第1回	2018（平成30）年7月2日（月）	児童健全育成推進財団 会議室
第2回	2018（平成30）年7月12日（木）	練馬区平和台児童館
第3回	2018（平成30）年7月20日（金）	児童健全育成推進財団 会議室
第4回	2018（平成30）年7月31日（火）	港区麻布子ども中高生プラザ
第5回	2018（平成30）年9月7日（金）	児童健全育成推進財団 会議室
第6回	2018（平成30）年10月2日（火）	児童健全育成推進財団 会議室
第7回	2018（平成30）年10月11日（木）	児童健全育成推進財団 会議室
第8回	2018（平成30）年11月27日（火）	児童健全育成推進財団 会議室
第9回	2018（平成30）年12月13日（木）	児童健全育成推進財団 会議室
第10回	2018（平成30）年12月18日（火）	児童健全育成推進財団 会議室
第11回	2019（平成31）年1月15日（火）	児童健全育成推進財団 会議室
第12回	2019（平成31）年1月28日（月）	児童健全育成推進財団 会議室
第13回	2019（平成31）年2月14日（木）	児童健全育成推進財団 会議室
第14回	2019（平成31）年3月1日（金）	児童健全育成推進財団 会議室
第15回	2019（平成31）年3月7日（木）	児童健全育成推進財団 会議室

5. 成果の公表方法

本調査研究の成果は、早稲田大学のウェブサイトにおいて公開する。また、研究成果の普及のために、本研究をともに実施し、全国の児童館にネットワークを持つ児童健全育成推進財団のウェブサイトでも公開する。

第1章

「遊びのプログラム」の考え方

1. 「遊びのプログラム」と児童館におけるプログラムの評価研究
2. 児童館における遊びの考え方
3. 先行視察等の結果

第1章 「遊びのプログラム」の考え方

研究課題としてその効果の検証・分析方法を調査研究することとされた「遊びのプログラム」は新たな用語であり、専門委員会では明確な定義が示されておらず研究の初期段階で研究会としての定義の必要性が確認された。そのため本章では、「遊びのプログラム」を含めていくつかの用語及びそれに関連する先行研究の内容について整理する。

1. 「遊びのプログラム」と児童館におけるプログラムの評価研究

●児童館等の役割について

この「児童館等における『遊びのプログラム』の効果に関する検証・分析の調査研究」を行うにあたり、そもそも「検証・分析の拠り所」について考察する基盤として、「児童館の理念・目的」は何か改めて明らかにしておきたい。

我が国において児童館とは、1948年に施行された児童福祉法第40条により規定された児童厚生施設の一つを指す。この第40条には「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」と述べられている。

さらに我が国は、国連の定めた「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を1994年に批准しており、そこにはさまざまな政情や経済環境で暮らしている世界中の国々の子どもたちについて、子どもを一人の人間としてその人権を認め、生存、発達、保護、社会への参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。条約を批准した各国政府には、条約の各条項が規定する子どもたちの権利を実現させ、必要な国内法の整備などを具体的に進めることが求められている。国連の意図する子どもの基本的な人権とは、開発途上国や政情が不安な紛争地帯での子どもたちが置かれている過酷な状況という、人間として最低限の生存の権利までも含んだ平和な日本からは想像もできないような場面まで想定したものだが、条約にうたわれている権利の大切さは、我が国においても常に意識し、日常的に実践し続けるべきものである。

子どもの権利条約には、子どもたちの1) 生きる権利、2) 育つ権利、3) 守られる権利、4) 参加する権利、が明記されている。さらにその中には、一般原則として「生命、生存及び発達に対する権利」、「子どもの最善の利益」、「子どもの意見の尊重」、「差別の禁止」も含まれている。

児童福祉法や子どもの権利条約以外にも、平成23年3月には「児童館ガイドライン」が作られた。「児童館ガイドライン」はその後、時代に合わせた地域の子どもの・子育て支援に資する児童福祉施設として更なる機能拡充を目指し、内容を追加し充実させた改正「児童館ガイドライン」として更新されたものが平成30年10月に策定された。このガイドラインは内容、項目の拡充はもとより、児童館職員が業務で参考にしやすいよう、具体的な内容を平易な文章表現でわかりやすい記述となった。新たに加えられた項目としては「子ど

も理解」、「子どもの安全対策・衛生管理」、「大型児童館の機能・役割」等がある。特に注目に値するのは、第1章の総則にある。総則には児童館の1) 理念、2) 目的、3) 施設特性、4) 社会的責任、の4点が新たに明記された。特に「理念」や「目的」が明文化されたことにより、現場の職員が判断を迫られる場面に遭遇したとき、自ら判断する基盤としての「児童館のあるべき姿」が指針として示されたことである。

児童館とは異なる業態の例ではあるが、「理念」や「目的」を明確にすることの大切さを物語る小売流通業界のエピソードをここに示したい。東日本大震災で東北地方を中心に広範囲な被害を受けた時、ある小売流通企業でも傘下のスーパーやコンビニ店の多くが被災した。個々の店舗では本部や近隣店との連絡手段、電気、水道も全て絶たれてしまい、孤立状態に陥った。現場の店長たちは本部に対応策を仰ぐこともままならない状況の中、次々に押し寄せる顧客に独自に対応する事態となった。例えば仙台のコンビニの店長は停電でレジが動かなく現金でのやりとりができない中、お客さんに「後日お支払いください」とノートを渡し、商品名と金額、連絡先を書いてもらっただけで商品を手渡した。後日ノートを見ると実に700名を超える名前が書かれていたという。

別のスーパーでは対応できる従業員が集まり、被災した店内から無事な商品を運び出し、店舗の前に並べた机に商品を陳列、精算はそろばんを使い、全て人力で対応したという。他の店舗でも本部との連絡が復旧するまで、それぞれが独自のやり方で顧客対応を行っていた。別々の場所にいた従業員たちが置かれている状況を見て、それぞれ「最適」と判断した方法で顧客対応を行ったのである。

この企業では日頃から「お客様に感謝される」という理念を徹底していたため、マニュアルでは想定していなかった予想外の事態が生じた際、現場の各人にとってその「理念」が拠り所となり、同時多発的に同質の行動につながったのである。

仮に全ての行動手順がマニュアルで規定できていると思っても、現実には必ずマニュアルではカバーされていない事態が発生する。そのような事態に陥っても、「理念」が深く理解され共有されてさえいれば、各人の力で「何をすべきか」を正しく判断する拠り所となるのである。東日本大震災時のこの小売流通企業の事例は、「理念」を共有することの大切さを私たちに示している。

●遊びと遊びのプログラムについて

次に本研究が対象とすべき「遊びのプログラム」とは何かについても整理しておきたい。そのためにはまず「遊び」について少し触れておかななくてはならない。本研究チームには児童館の部外者も含まれているため、当初この「遊び」という言葉を、一般社会においての理解、例えば「遊んで暮らす」「遊び呆ける」的な「遊び」に対するネガティブな解釈と、児童館における「遊び」の解釈と考え方についての論議を重ね、「遊び」の重要性を確認した。

動物の生態等の番組では、例えば野生動物のライオンの子が兄弟同士じゃれあって、遊

んでいるような映像をしばしば目にする。人間においても、子どもの頃は「遊び」が生活そのものであり、「遊び」が子どもの成長や発達に重要な役割を果たしている。ガイドラインでの「3 施設特性」の中に「(2) 児童館における遊び」という条項が新設され、「子どもの日常生活には家庭・学校・地域という生活の場がある。子どもはそれぞれの場で人や物と関わりながら、遊びや学習、休息や団らん、文化的・社会的な体験活動などを行う。特に、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもを発達させる重要な要素が含まれている。」と記されている。また、ガイドラインの「(3) 児童館の特性」の条項を読むと、「遊び」と「子どもの健全育成」の不可分性がよく理解できる。また、第2章は「子ども理解」においても子どもの発達段階ごとの発達の特徴や遊びについて示され、3章以降にも「遊び」について数多くの記述がある。児童館活動における「遊び」の概念は、一般社会でしばしば見られるようなネガティブな捉え方ではなく、「遊び」が持っている「成長や発達にとって重要な役割」という本質的な価値を意図している。

そして本題となる「遊びのプログラム」について述べたい。

平成27年、青山通り沿いにあった大型児童館「こどもの城」（国立総合児童センター）が30年間に渡る活動の後、国立の児童健全施設としての役目を終えた。当時の「こどもの城」の案内を見ると、「次代をになう子どもたちに〈あそび〉を中心とした様々な体験を提供することによって、心身ともにすこやかに成長することを願って運営しています」とうたわれている。その活動内容は8つのコンテンツに分けられ、「運動遊び」、「造形遊び」、「音楽遊び」、「映像・科学遊び」、「児童文化・ゲーム遊び」、「交流・仲間づくり」、「親子遊び・子育て支援」、「ボランティア育成」、と実に子どもが関わる活動のほぼ全てが「遊び」として定義された活動であった。そしてそれら8つの活動の場で、「遊びこそ文化の原点、成長に欠かせない栄養」と捉え、数々の「遊びプログラム」を実践していた。

「遊びのプログラム」は、こどもの城において新たに創り出されたもの、あるいは既存のプログラムを新しい視点から改良したもの等、30年間の運営実績の成果としてそのプログラム数は実に3,500を超える量を誇っていた。当時でもいくつかのプログラムは各地の児童館へ広がったり、民間の施設のモデルプログラムとして継承されるなど施設を超えて活用されていた。「こどもの城」がその役目を終わり閉館が決まった後、膨大に蓄積された資産、「遊びプログラム」の散逸を防ぎ広く全国の児童館に継承すべく、「遊びプログラム」を調査・整理した報告書、「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」としてまとめられた。この報告書を機に、こどもの城の“子どもたちに〈あそび〉を中心としたさまざまな体験を提供する「遊びプログラム」”が「遊びのプログラム」と名前が変わり今に引き継がれているのである。

その「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」には、目標を掲げて企画を起こす活動として「企画プログラム」と、児童館における基本的な日常活動としての「日常

プログラム」の仕分けがなされている。この「企画プログラム」は、児童館ガイドラインで示されている8つの「児童館の活動内容」に沿うものであり、同時にこどもの城の8つのコンテンツに呼応する、いわば「可視化できる」活動となる。一方「日常プログラム」は、主に児童館の施設機能や受付等における子どもと職員のさりげないやりとり等のような、子どもたちの居場所としての日常活動や運営という、「可視化できない」類の活動である。

一般的なプログラムの評価を行う場合、「インプット（投入資源）」→「アクティビティ（活動）」→「アウトプット（結果）」→「アウトカム（成果）」→「インパクト（影響）」というプロセスがロジックモデルと言われている。児童館における「企画プログラム」をこのロジックモデルに当てはめると、可視化できるその結果が参加人数、満足度等がその短期的な「アウトプット（結果）」として評価することができる。そして「日常プログラム」をそのモデルに当てはめると、効果が出るのはより長期的なスパンとなり、効果が「アウトカム（成果）」として確認できることがあるとしても、それは数年後、あるいは数十年後にならないと表出しない類のものである。残念ながらそのためにかかる膨大な手間とコストから、統計的な証明を行うことは現実的ではない。

今回の「児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析に関する調査研究」では、従来は「遊びのプログラム」としての評価の対象とは捉えられていなかった「日常プログラム」に光を当てることとした。

さらに児童館関係者へのヒアリングや施設の視察を行う中で、この「遊びのプログラム」という言葉がどれほど児童館の現場で使われ、どのような意味で受け取られているのかも明らかにすることとした。

この度策定された児童館ガイドラインは、児童館の職員たちの指針として日々の活動を支えてゆくと期待される。研究チームでは論議を重ね、ガイドラインが児童館で職員が日常的に活動する指針であるならば、同時に「児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析」の評価基準も、この児童館ガイドラインがその拠り所となるべきであるとの結論に至った。詳細については報告書に後述されるが、プログラムの評価を行うにあたり、過去の「遊びのプログラム」についての研究や報告書はさまざまな「活動」（例：児童館ガイドラインの第4章に示されている8活動）に焦点を当てていた傾向にあるが、実際に児童館で行われている活動は、その8つに止まらない日常な活動を含めた多彩な活動が有機的につながっている姿である。児童館ガイドラインでは、それらを含めた子ども一人ひとりへの理解や安定した日常の生活への支援が含まれているので、児童館の実態に即した「遊びのプログラム」の効果の検証・分析の評価指針となり得ると考えた。そしてその評価を行うツールとして、児童館の現場では長年に渡って記録されてきている「実践記録」の活用が有効であるとの結論に至った。「実践記録」の活用については他の章で詳しく述べることとする。

いずれにしても本研究の題名「児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析に関する調査研究」に使われている「遊びのプログラム」の意味は、児童館で行われている全ての活動を指して「遊びのプログラム」と呼ぶものである。具体的には平成30年の報告書「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」で述べられている「企画プログラム」と「日常プログラム」双方を含む児童館ガイドラインに沿った活動全部を包含する概念とした。

(岩田紳也)

2. 児童館における遊びの考え方

平成20年度児童関連サービス調査研究『これからの児童館のあり方についての調査研究』（平成21年3月 主任研究者：鈴木一光）に鈴木委員が加筆修正したものを、本研究会における「遊び」に対する認識を示すものとして確認した。

発達における遊びと大人の関わり

1. 発達と遊びについて

(1) 発達

発達とは、受精から死に至るまでの個体の一生の「質的・量的な変化の過程」と定義される。発達という日本語も、「発して達するまで」を意味する。発達の研究者は長らく青年期までの発達段階を問題にしてきたが、近年の生涯発達の心理学では、バルテス等により、老人になると記憶力や知能は衰退の一途をたどると考えられてきた従来の知見に対して、必ずしも有能さは衰えず、生涯を通じて発達し続ける人間像が提示されるようになった。しかし、この生涯にわたるといふ発達の意味は、やまだの見方のように「生涯発達し続けなければならない」という有能さの獲得と進歩だけに目を向ける発達課題と捉えずに、衰退や喪失にも積極的な価値を求める両行的モデルと捉えていきたい。

人生（ライフ）の周期（サイクル）は、1日のサイクルにおける時間の推移の感じ方と同じように一様には流れない。1日も曙、朝、昼、黄昏、夜と変化するが、昼と夜のゆるやかな時の流れもあれば、明け方と夕方のような明暗・寒暖を分ける早い流れの時もある。人生の始まりと終わり、生いから老いに至る過程には獲得と喪失の契機が満ちており、危機も個人差も大きくなる。

これを無事に乗り越えるためには、個人には学ばなければならないたくさんの課題がある。生涯の発達課題は、我々を社会において健全に成長させるものである。ハヴィガーストは発達課題を、「人間には年齢に呼応した人生周期があつて一定年齢区分ごとに克服すべき課題が生ずるものであり、この課題をなんとか達成すると個人は幸福になり、その後の課題の達成も成功する」と説明している。

これらのことを人類は太古の昔より経験的に熟知していたようである。年齢・身分・状態・場所などの変化や移行に伴って、これまでの位置からの「分離期」、中間の境界上にある「過渡期」、新しい位置への「統合期」を表す一連の儀式が世界中の諸民族に見られることを、ファン・ヘネップは「通過儀礼」として提唱・定義した。この実証の背景には、古今東西あらゆる民衆の生活の中で永年育まれ伝承・定着されてきた、素朴なライフサイクル（人生循環）というべき、誕生から死に至る変化の様相が人生の周期区分として絵画、文献に残されている（下記参照）。

- ①学生期、家住期、林住期、遊行期 〈古代インド、バラモン教〉
- ②青春、朱夏、白秋、玄冬 〈中国紀元前1世紀、春秋戦国時代—陰陽五行説〉
- ③吾十有五而志乎学、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲不踰 〈孔子『論語』〉
- ④子ども、若者、成人、老人 〈古代ローマ1世紀初頭、マクロ・コスモス図式〉
- ⑤誕生から死まで人生7段階 〈4世紀ミラノの司教アンブローズ〉
- ⑥乳児→若者(1-12歳)、成人期(13-24歳)、人生の全盛期(25-36歳)、平穩な中年(37-48歳)、老年(49-60歳)、衰退(61-72歳)、もうろく(73-84歳)と12年毎に7つの時期にまとめている。 〈ジョージ期・ヴィクトリア期の卓上人生ゲーム〉
- ⑦人生の発達段階を年齢により7幕1場(Life stage)と表現している。
〈W.シェイクスピア『お気に召すまま』〉
- ⑧乳児から青年期までを5段階に区切り、それぞれの段階に5編をあてている。
〈J.J.ルソー『エミール』〉
- ⑨年老(い)たる人の、一事すぐれたる才^{さへ}のありて、「この人の後には、誰にか問はん」などいはるゝは、老の方人にて、生けるもいたづらならず。さはあれど、それもすたれたる所なきは、一生この事にて暮(れ)にけりと、つたなく見ゆ。
〈鎌倉時代末、吉田兼好『徒然草』〉
- ⑩人界の部分は虹の橋のような中に描かれ、乳児・幼児・児童・成人男女の衣冠姿が六態、急に老人となる十段階。 〈室町時代末～江戸時代初期、大圓寺十界図〉
- ⑪母(幼児期)、児童期(三猿)、思春期、青年前期、青年後期、成人期(恋愛)、成人期(結婚)、成人期(出産)、再び子育てという8段階の循環図で構成される猿に仮託された人生サイクル。 〈日光東照宮・神廬舎〉
- ⑫幼児期から年長に至るまで、望ましい水路づけされるように周囲の者が心がける必要がある。子どもの意思や好みをくじくアプローチではなく、社会が望ましいと定めた方向へ導くという方法をとる。最終的には自己指南が可能な人間に育てることが、子どもを導く原理である。 〈貝原益軒『和俗童子訓』〉
- ⑬25の若盛りより油断なく、35の男盛りにかせぎ、50の分別さかりに家を納め、総領に万事わたし、60の前半より楽隠居して... 〈井原西鶴『世間胸算用』〉
- ⑭出生から生殖能力をもつに至る女子13歳、男子15歳(共に数え年)までの心理学的側面の逐年的変化と課題を細かく説明。 〈大原幽学『微味幽玄考』〉
- ⑮三つ心、六つ躰、九つ言葉、文十二、理十五で未決まる。
〈江戸時代の寺子屋における師匠心得〉

これらの宗教的・世俗的教訓、宗教的疑似科学概念図、哲学、文学、絵画、育児書、に現れる区分には人生の途上で次々に現れる問題に対処しつつ、人間の生涯にわたる営みに意味づけしたい個人、そして自己と深く相互作用を持つ人の発達を見守り促したい人々(親・教師・友人)、その両方の人たちにとって、人間の一生の変遷は大き

な関心ごとであったに違いない。

〈④⑤⑥⑩は小嶋秀夫『子育ての伝統を訪ねて』より〉

(2) 近年の一般的な発達段階

医学者 R.E. スキャモンの「身体各部の発達」研究では、55～60 歳を終末期とした（1942 年）。A.R. ジェンセンの「環境閾値説」、A.L. ゲゼルの「成熟優位説」、J.B. ワトソン「環境要因説」、W. シュテルンの「輻輳説」等があり、D.J. レヴィンソンは、中年期の男性 40 人を面接し生活史を聞いて調査し発達図式にまとめた（1978 年）。

身体的成長を基にした生物学的視点の代表であるスキャモンの段階区分とハヴィガーストの視点にレヴィンソンを加味した一般的な発達区分は下記のようなものである。だが、発達区分は時代的背景（医学、経済的状況、社会的環境、人々の成長と文化）や各民族の経験的な学校教育制度などの影響を常に受けることが示唆される。

乳児期	～歩行し始める。言語を使用し始める。	0～1、2 歳
幼児期	～運動、会話が一応自由にできるようになる。	1、2～6 歳
児童期	～第二次性徴が現れ始める。	6～12 歳
青年期	～生理的成熟と心理的諸機能の一応の完成をみる。	12～22 歳
成人期	～家庭生活、職業生活の一応の安定を達成する。	20～30 代
中年期	～社会の中核を担うと共に、次世代の教育をし、 一線を退く準備をする。	40～50 代
老年期	～自分の生涯を振り返る～死の受容。	60 歳～

現代の先進国では 60 歳から死の受容期に入るといわれても、社会的に受け入れられにくくなっているであろう。

(3) 遊び

子どもの遊びは、子どもの生活そのものであり、遊びの中に子どもを成長・発達させる重要な栄養素が隠れていると、古来諸民族は経験的に実感していたと考えられる。にもかかわらず、人類は遊びという人間活動を正面から扱った学問的研究を長らく持たなかった。哲学、民俗学、生物学、精神医学、子どもの心理や教育との関係で遊びを論じた専門家も、その固有領域との関連で遊びに言及したにすぎなかった。遊びを人間生活の重要な事実として探求する歴史は新しい。

一つに、食糧確保を基盤に生存維持が最大命題の人類は古来、村落共同体を形成し、そこで成員が連帯し続けることが課題であったに違いない。その人々の暮らしの安寧秩序を図るために、過酷・単調・退屈な労働に明け暮れる日々の営みと、共同体を守護してくれる神をもてなし神仏と共に狂乱・蕩尽・解放を謳歌する祭日の繰り返しで、起伏のある時間を作って共同体を維持し生き続けてきた。柳田國男は『明治大正史 世相篇』で、これを「晴れ<ハレ>」（非日常）と「曇<ケ>」（日常）で分節化した。ちなみに、日常生活<ケ>のエネルギーが枯渇するのが「ケガレ（褻枯れ、気枯れ）」である。ハレの日には日常の分別や常識を逸脱して、老若男女の別なく巻き込み、踊り狂い悦楽と危険に陶醉し身をゆ

だねた。大人と子どもを隔てる日常の常識は消滅し、大人も子どもも享楽に身をゆだねる共行動者であった。ここでは、「遊び」の意味を問う必要もなく大人も遊んだのである。子どもじみた大人と、小さい大人との騒擾であり、遊びは人生の当為であった。

近代に入り「産業化社会」は生産重視に大きく傾き、キリスト教の道德観を底流に、大人たちは禁欲的労働者に、子どもたちは勤勉な学校生徒へと導かれていった。労働や勉学のご褒美としての娯楽や、能率を上げるための余暇は与えられたが、「仕事」や「まじめ」を阻害する「遊び」は考えるに値しないこととされた。先進社会では、経済成長に資する効率だけが関心事になった。そして、今もその残滓は残っている。

その遊びを論じる嚆矢とされるものは、フランス革命（1789～1794年）にゆれる時代にあった、F.シラーの「人間は言葉の完全な意味で人間であるときにのみ遊ぶのであり、遊ぶときにのみ全き人間である」（1793年）という言葉である。フランス革命は、キリスト教会専横（聖職者は第一身分、貴族が第二身分、庶民は第三身分）、に対する反感にも端を発しており、その反発で強く理性万能を主張する時代であった。その空気の中でシラーは果敢にも理性や感性の追及だけでは真の人間性を育てず、自由な自己活動こそ人間を真に人間らしくすると説いた。

それにも触発されたとされるホイジンガは、歴史的名著『ホモ・ルーデンス』（1938年）を著し、豊富な資料を縦横に駆使して遊びの文化的創造力を明らかにした。ホイジンガは、遊戯が一応これと対立するまじめ（本気）さと単純に対立するものではなく、（没頭、熱狂するなど）かえって、完全に両立し得るものであることを指摘し、「文化が遊びを創り出したのではなく、遊びが文化を作り出した」という名言を導きだした。もしも、人間の文化がこのように遊戯から生まれ、遊戯に支えられ、遊戯の要素をとどめているとすれば、文化が遊戯の性格を失うことは、その根源から離れることである。根源を失ったものが退廃に陥るほかないとすれば、遊戯の精神を忘れた文化は崩壊の淵にのぞむものである。遊びがまじめをおおうとき、人間は存在の基盤を失うだろうし、まじめが遊びの余地をゆるさないとき、人間は精神と理想を見失った「もの」になるだろうから、と論じて近代的遊び研究の扉を開いた。

そのホイジンガを継承したカイヨワは、『遊びと人間』（1958年）を出版した。カイヨワは、古今東西の遊び資料を収集し理論的に、競争、偶然、模擬、眩暈という四つに分類し、幾何学的に整理した。また、彼は模擬、眩暈の支配する社会から、競争、偶然の支配する社会を進歩と考えた。

わが国でも、12世紀（平安時代末）に成立した『梁塵秘抄』における「遊びをせんとや生れけむ、戯れせんとや生まれけん、遊ぶ子どもの声聞けば、我が身さへこそ動がるれ」に、日本人の古来からの遊びに対する価値観の原形が留められているといわれている。また、明治43年発行の「尋常小学修身書 卷一」の第1ページはイラストを用いて「ヨク マナビ ヨク アソベ」を説き起こしにしている。

それでも遊びは、仕事や勉強といった「まじめ」という生活に役立つものの対局にある

ものとして無駄と捉えられることが多い。発達における「遊び」の研究も、その成果は教育効果に資するためという要素が大きい。それは国民が高い教養をもつことで個人と社会の幸福につながると考えられるからであろう。

しかし、学校の教室で行われる勉強は、与えられた条件を基に正解を導いたり、評価の定まっている事象を記憶することには適しているが、この能力が知的有能さ一般の指標とはいえない、という指摘が発達を生涯にわたって考えるべきものとする生涯発達心理学の立場から、ロバート・J.ハヴィガースト、エリク・H.エリクソン、ユニー・ブロンフェンブレンナー、パウル・B.バルテスらによって主張され始めた。確かに仕事を含む通常の生活では、持っている知識・技術・経験則・対人関係・社会的条件を総動員して一番もっともらしい答えを導かなければならない。生涯を通じた発達という視点から考えると、せいぜい20代前半までしか通わない学校で獲得したもので、人生80年以上を有効に送れるとすることには無理がある。好きで打ちこんでいる仕事や使命感をもって日常繰り返し続けた作業において、生涯にわたって有能さを失わない人々を、私たちはいつの時代でも見ているからである。

(4) 子どもの発見

ヨーロッパでは長い間、子どもは小さな大人として扱われてきた。フィリップ・アリエスは、著作『<子供>の誕生』において今に残る絵画や墓碑彫像、記録や日誌などの検証から中世ヨーロッパには子ども時代という概念はなく、子どもと大人の一線を当然視する現代の子ども観に疑義を呈している。7～8歳になれば徒弟修業に出され、大人と同等に飲酒も性愛も自由であったそうで、ルイ13世の御用医師エロアールの日誌から、幼児期からの性教育とも卑猥な遊びの対象ともされていたともみえる社会全体の子どもに対する育児観には驚かされる。7～8歳になると言語コミュニケーションが可能なので、大人と分けしたという。それ以下は動物並みの扱いで、大人がフリスビー代わりに投げ遊んで落下死亡させたり、寝室で窒息により死亡した、という事例が多々報告されており、乳幼児死亡率が高く5歳までは人間としての頭数に入らなかったことなど、子ども全般、学校生活、家庭教育などにわたり詳細に論述している。

(5) 近世ヨーロッパの子育て

エリザベート・バタンテールは、『母性という神話』を著わし自然主義もしくは生物学的決定論に反対した。その論拠として彼女は17～18世紀のフランスにおいて広く見られた、誕生後すぐに乳児を乳母に預たり里子に出す文化的習慣を詳述した。

「1780年。パリ警察庁長官ルノワールは、しぶしぶ、次のような事実を認めている。毎年パリで生まれる2万1千人の子どものうち、母親の手で育てられるものはただか千人にすぎない。他の千人は—特権階級であるが—住み込みの乳母に育てられる。その他の子どもはすべて、母親の乳房を離れ、多かれ少なかれ遠くはなれた、雇われ乳母のもとに里子に出されるのである。多くの子は自分の母親の眼差しに一度も浴することなく死ぬことであろう。何年か後に家族のもとに帰った子どもたちは、みたこと

もない女に出会うだろう。それが彼らを生んだ女なのだ。そうした再会が歎びにみたされていたという証拠はどこにもないし、母親が、今日では自然だと思われている、愛に飢えた子どもの欲求をすぐにみたしたという保証もまったくない」との記述から始まる。

そこでは授乳が大きなポイントになっており、女性たちは出産をしても自分の乳で、あるいは自分の手で子どもを育てることを自明のこととは考えていなかった。多くの母親は、里子に出された子どもの状況に対して無関心で、預けられた先でそのまま子どもが死んでしまうことも少なくなかった。しかもこの習慣は、子育てよりも食べるための労働を優先させなければならない貧しい階級のみに見られたのではなく、生活に不安のないブルジョワジーや上流階級にもあまねく認められたものである。

むしろ、フランスのブルボン朝（ルイ王朝）の権勢が絶大となるにつけて、王（親）が自らの手で子育てをしない慣習を、上流（高級）文化と憧れて、貴族階級やブルジョワジーに浸透していき、庶民にも広まった。それがさらにドイツ、イギリス、イタリアなどの周辺国に影響を与えたと考えられる。モーリス・ルブランの『怪盗アルセーヌ・ルパン』のシリーズでは、ルパンが乳母を何よりも慕って大切にしている記述が印象に残る。また、マルセル・ブルーストの『失われた時を求めて』には、母親に寝かしつけてもらえる幸運を心待ちにしている子ども時代の主人公の独白がある。そして、この文化は伝統のように現代フランスにもかなり継承されている。

バタンテールはこうした現象が生じた理由を、当時の社会が母性愛に対して高い価値を与えていなかったため、女性たち自身も自分の欲求や都合を犠牲にして「良い母親」として行動する義務や必要性を感じなかったからだと説明する。

そして、18世紀末から台頭する、女性には子どもに対する本能的な愛情、すなわち「母性愛」が備わっているものだという考え方を、真実に反して流布され続けたものとしている。

この当時のヨーロッパの他者に子どもの育成を託す子育てに対し、親がわが子を育てるべきではないかと、一石を投じたのがルソーである。ルソーが『エミール』の中で、子どもの人格、自由の尊重を主張し、子どもにおける心身の発達に応じて、各時期に適応した教育を行うべきことを明らかにしたことは、大きな啓発になり、その後、徐々に子ども特有の「子ども時代」の必要性和重要性が認められてきた。そこでは①どこが子どもは大人と違うのか、②どのような過程を経て大人になっていくのか、ということに発達心理学が大いに貢献した。

(6) 日本の通過儀礼と現代の科学

日本には、「お七夜」、「お宮参り」、「お食い初め（箸揃え）」、「一升（一生）餅（誕生餅）」や、中国から伝来し平安時代を経て明治時代に盛んになった「七（髪置）五（袴着）三（帯解）」や「十三参り（虚空蔵菩薩参り〈半元服〉）」、「元服（13～15歳〈成人式〉）」というような、乳児期、幼児期、児童期、成人期にわたる通過儀礼も生活文化習慣として存置され、人生を課題で分節するという学問体系にむしろ貢献してきたともいえる。そのため欧米から発展してき

た発達理論にも抵抗感はなかったと思える。

発達を規定するものは「遺伝か環境か」の論争や、乳児は無力だと思われていた時期を経て、親子関係や遊び体験が人間の発達に作用すると、レフ・S.ヴィゴツキー、ジャン・ピアジェ、エリザベス・B.ハーロック、エリクソン、ロジェ・カイヨワ、グレゴリー・ベイトソン、ジャック・アンリオ、ニューソン/ニューソン、ミハイ・チクセントミハイ、マイケル・J. エリス、ロバート・エムディ、高橋たまき、佐々木正美、小川博久、西村清和などの高名な心理学者・精神医学者・人類学者・社会学者たちが主張してきた。

それらの近代理論も受け入れて、児童館は「...児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにする...」と児童福祉法に謳ったが、大人に与えられて「遊び」と言えるのか、与えられ指導される遊びが子どもの発達に効果をもたらすのか、という疑問が常に投げかけられてきている。

2. 遊びの指導という矛盾

遊びは本来、その人が楽しむことを目的にした自発的な活動である。そのため、遊びが子どもの成長・発達に有効だから、大人が遊びを教育的に指導しようという立場をとる人々は、指導すること自体が遊びの自発性の本質と矛盾し、結果として子どもは何も学ばない、という批判を受けてきた。

しかしながら近年、高度経済成長により様変わりした日本社会の生活文化の変化を背景に、遊びを伝承してきた地域の子ども生活グループ（ギャングエイジ）が崩壊し、小学校高学年の子どもたちが低学年の子どもや幼児たちに遊びを伝えるという伝承は途絶えてしまった。そこで、子どもたちが遊びを知らないのであれば教えなくてはならない、という文化伝承の視点から教育的配慮を再検討する必要が出てきた。

現状の子どもの生活全般を概観すれば、大人（児童厚生員）の何らかの関与なしに子どもたちに豊かな遊び文化を享受させることは不可能に近い状況だということは異論がないだろう。

ヴィゴツキーは「発達の最近接領域」という理論を考え出した。それは、子どもが他人の助けを借りて今日なし得ることは、明日には一人でできるようになるというものである。つまり、子どもが一人で解答する問題によって決定されるのは、「現下の発達水準」であり、他人との協同の中で問題を解く場合に到達する水準は「明日の発達水準」である。この間の発達を子どもの「発達の最近接領域」として、これを決定するのが大人の教授の効果であると主張したのである。これは教育についての理論であるが、発達という視点で考えれば、知らない遊びを他人の助力で成し遂げれば、明日には子どもだけで遊べるようになれるという理論につながるであろう。

そうであれば、自発的という遊びの本質を保ちながら、子どもの遊びに大人がどのように関わるかが重要なことになる。そして児童館でそれを実現するために、まず、①遊びの何に子どもが体験すべき価値があるのか、②それは勉強を含む他の活動では補えないも

のなのか、を明らかにすることが優先して検討されるべきだと考えた。

それにより、遊びに内在する社会的な価値の保全と、自らの動機に発するという遊びの本質を妨げない、大人による遊びの伝承役割のあり方が明確になるであろう。

3. 遊びの何が子どもの成長・発達に役立つのか

(1)ハーロックは、その著書『児童の発達心理学』(1971年)の中で、ミリチャンプの指摘「遊びは、子どもが一人の人間に発達するように促す」を引用した後、遊びは子どもの発達に多くの役割を果たしており、その多くは他の方法では得られないものである、として以下にその効用を挙げている。

①身体的価値—活発な遊びは、子どもの筋肉を正しく発達させ身体の各部を鍛える。

それは余剰エネルギーの発散につながる。子どもは訓練の重要性がわからず、気乗りのしない訓練効果は情緒的緊張によって消される。

②治療的価値—遊びは子どもの鬱積したエネルギーを社会的容認下で除くカタルシスとなる。

活発な遊びは活動欲求を満たし、本や映画、テレビなどに登場する人物と同一視したり、自分の恐れや怒りや不安、喜びを表して満足し、それらの情緒を共有し取り除く。ふり遊び、ごっこ遊びも緊張のはげ口として役立つ。漫画やテレビのマスメディアも子どもの攻撃性のはげ口となる。

③教育的価値—玩具は形態や色や手触りを知る。運動遊びは競技の仕方を身に付ける。

読書や映画は、楽しみと知識を広げ、映画やテレビの映像は生き生きとした想像を広げ、対象に対する興味・関心を持続させる。

④社会的価値—子ども同士の遊びから、初対面の人との関係作りや人間関係がもたらす

問題への対面の仕方と解決の仕方を覚える。しかし、大人は子どもの攻撃面やわがままなどを許容しやすいが、仲間はルール違反や失敗を容赦しない。協調は子ども同士の関係で学ぶものである。

⑤道徳的価値—遊びの一員として受け入れられるためには、公平で、正直で、誠実で、

自己を抑制し、そして、良い奴で、勝っておごらず負けても悪びれない奴でいることを学ぶ。

(2)佐々木正美氏は、その著書『子どもへのまなざし』の中で次のように主張している。

「子どもたちは、仲間と一緒に遊べるようになると、まずルールをつくる。必ず規則を守れる子どもだけが、原則として遊びに参加する資格がある。(略)そして、次に役割を分担し合う。どんな遊びにも全く同じ役割というものではなくて、みんなにそれぞれの役割があるのです。

さらに、それぞれが何かの役割をするときには、自分はこの役割をやるぞということで、仲間の承認を得なければなりません。仲間の承認を得て初めてその役割を演じることになるわけです。(略)

そして、みんながその役割に伴う責任を果たしあう。そうすることが遊びなのです。そして、自分の行動が、みんなから期待されている行動になっているかどうかということも、子どもたちは自分で自分をチェックしながら、その範囲で自分が思い切りやりたいことを、やりたいようにふるまうのです。

子どもは仲間と一緒に遊ぶということは、自分がやりたいことはなにか、しかし、どこまで抑制しなければいけないのか、我慢しなければいけないのかということも、ちゃんとわきまえることであるということも知っているのです。子どもたちは遊びの中で、そういう機能や能力を身につけていくのです。しかも、そういう力を習得していく過程が、遊びの喜びでもあるのです」

佐々木氏はさらに、ヴィゴツキー（児童心理学）、エリクソン（ライフサイクル）、ロバート・エムディ（ソーシャル・レファレンシング）を引用して、人間が発達段階をまっとうするために乗り越えねばならない危機的な問題（発達課題）の解決には、遊び活動を通じて親や仲間を信頼し、参照・模倣し、主張し、譲るという体験の繰り返しのみが大きく貢献するという論を展開している。

(3)小川博久氏は、その著書『「遊び」の探求』の第1章でつぎのように述べて、遊びにおける伝承の大切さを説いている

「…(略)、しかし、子どもの「遊び」に対し、早急に教育的効用をひきだそうとすることが、結果として、教えるための「遊び」内容を考え、「遊び」技術を語ることになってきた。こうした態度は「遊び」が子ども自主的活動であること、そしてだからこそ、子どもたちの自己形成力につながるのだという基本的な「遊び」把握を欠落させてしまうのである。

(略)筆者は子どもの「遊び」は子ども集団による自主的活動を意味するものだという前提で「遊び」を研究してきた。(略)いいかえれば、教授論的な視野で「遊び」をとらえるのではなく、むしろ、遊びの世代間伝承による無意図的な自己形成の機会として「遊び」を捉えることであった。そして、そうした世代間伝承の過程にひそんでいる様々な学習上の「しかけ」を明らかにする研究を行ってきた。(略)遊びそれ自体よりもむしろその「伝承」に着目してきたといえる。

(略)子どもは「遊び」に内在する諸々の知識、「遊び」に対する動機をどこかで自主的に学んでいなければならないわけである。筆者は、この学習過程を伝承の過程と考えた。そしてこの伝承過程を学習概念として捉えなおし、近代学校での教授過程から区別した。

(略)遊びは旧世代から新世代へと特に学校で教えられたものでもないのに、いつの間にか伝わっていく。こうして受け継がれていく遊びを「伝承」遊びと呼ぶならば、研究すべきは「伝承遊び」と呼ばれている個々の遊びではなく、「伝承」のメカニズムであると考え、この概念の検討を始めた。(略)

筆者はブルーナーが霊長類における世代間の文化伝達の学習メカニズムとして取

り上げた観察学習の概念を使って「伝承」の働きを説明しようとした。霊長類における文化の「伝承」は長期にわたる共同生活過程の中での観察学習によって成立すると考えられる。霊長類は言語をもたない。それゆえ年長の動物がモデルになって(略)年少者(未熟者)がこれに関心を寄せることで、見てまねるという観察学習が試行錯誤をともなって成立する。このことを人間の遊びの「伝承」という現象にあてはめると、異年齢構成の遊び集団の構造において、遊びの「伝承」が成立すると考えられる」小川氏はまた、『「遊び」の探求』最終章で伝承の大切さを説く。

「(略)「伝承遊び」を成立させた生活集団は現代社会に自然発生的には成立しにくい集団の形態である。その生活集団は、子どもによる共同体といってもよいのであり、それは前近代的な組織というべきものであった。(略)遊び集団の重層性に基づく遊びの伝承性の成立は、徒弟制における教育の成立と深い関係がある。以下その共同性を列挙すると、①成熟者(親方、兄弟子)未熟者が同じ生活空間で生活を共有する。新弟子は親方の家に住み込んで生活を共にする。②成熟者(親方、兄弟子)で生産能力のある者は仕事に参加するが、未熟者は参加が許されない。ただし、仕事場の環境整備や仕事のための準備作業(清掃、片づけや成熟者の身の回りの世話)をすることによって、成熟者の仕事ぶりを観察することが可能になる(みそっかすの役割に相当する)。③成熟者が偶然的に、未熟者に教授することもある(機会教授の成立)。

①の意味は、親方を頂点として新弟子に至るまで、身近に学習すべきモデルが到達点に位置すべきモデルが、同一生活空間に存在しているということであり、②③が用意されるということは、(略)集団生活の規範から学習していく。そして土台として仕事遂行上の規範や知識・技術を学習していく(略)そこでは、生活集団の一員としての集団規範をも学ぶのである。そしてこの集団規範は、それより大きな社会の諸規範とも共通点があるので、この規範の習得は一仕事人としてだけではなく、社会人としての人間形成の過程ともいえる」

と「伝承遊び」の意味するものと、現代での継承の不可能性に言及している。

4. 人間の生涯発達段階と遊び

(1) 人間の生涯の実感

現代人の多くが、年をとることを恐れているように見える。それは、認知症に代表されるように高齢者は衰えて非生産的なだけの存在だと思われてきたからではないだろうか。

高齢になると、体力の衰えや病気の心配、物忘れや記憶力の減退等知的能力の衰え、現役からの引退と収入の減少などが避けられず、そこだけを煮詰めていくと張りのある生活は営めそうもないということになり、老人になってまで長生きしたくないと思うのも一理あるかと思える。このような高齢者に対するイメージと、私たちの社会に浸透している生産第一主義が結び付くと、役立たずの年寄りや社会のよけい者という意識を中高年自身ももつことになる。

しかし、現代の社会を見回してみれば、中高年期から衰えるばかりというのは一面的なステレオタイプの見方であることに気がつく。自由を楽しんでいる高齢者は身近に沢山いるし、若い時からの仕事をさらに継続・発展させ続けている人もいるし、退職後始めた新しい分野に頭角を現し充実した生活を送る人もいる。

(2) 発達段階 (developmental stage) に応じた発達課題 (developmental task)

ハヴィガーストは発達課題について「人間が健全で幸福な発達を遂げるために、各発達段階で達成しておくことが望ましい課題を発達課題という。次の発達課題に問題なくスムーズに移行するために、各発達段階で習得しておくべき課題がある」と説く。

一般的に生涯にわたって有能さを保つためには3つの要件があるとされる。

①何らかのエキスパートであること。つまり好きなことを長年積み重ねて、それに基づく豊かで構造化された知識を持つこと。

②健康であること。中高年以上になって能力が低下するのは死の直前であることが多い。

③社会的サポートがあること。家族、友人など周囲の人間関係に恵まれること。

とされている。

以上を概観すると、何かに打ち込む習慣から形成される自己達成感・自己効力感・自尊感情、心身の健康を維持・増進する活動、円満な人間関係を構築する能力などが大切な課題として浮かび上がる。それはまた、児童館の健全育成活動の具体的な指標として重要な要素になるし、それらは乳児期からの遊びによってもっともよく身に付くものだと一様に心理学者は説く。

(3) 子どもの発達課題 (developmental task)

エリクソンは「心理社会的」検討から発達段階を8つに分け、これをライフサイクル(人生周期)と呼んだ。各発達段階には各々発達させるべき自我の発達課題があったとした。そして、人はこの課題を人間関係を通して克服しながら自らの性格を発達させていくとした。児童館の職員(児童館長・児童厚生員・放課後児童クラブ指導員)は、例えば、現代では最良のバランスの良さという定評のエリクソンの発達課題などを学び、児童館での子どもたちのあり方にフィードバックさせながら、遊びを通して子どもたちの課題達成をしっかりとケアしていく専門職である。以下、エリクソンによる。

I 乳児期(信頼対不信) = 母親的人物⇒宇宙的秩序⇒得る、お返しに与える。

長い間、人間の新生児は大変無力な存在と信じられてきたが、乳児研究が進むにつれて、有能な乳児の姿が明らかにされてきた。人の顔を好んで見つめ、話しかけに手足を動かして応え、声を発し、微笑し、泣いて欲求を訴えるなど、かなりの知覚能力を備え、能動的に周囲に反応している。一方、母親も無意識的にせよ、乳児からの信号を敏感に感じ、世話をしたり、やり取りを楽しむ。このような母子の相互作用を通して母子間の愛着(アタッチメント)がしっかりと形成されることが、乳児期には重要である。ボウルビィはイタリア孤児院での研究から「愛着理論」としてこれを報告した。母親の適切な応答性は、乳児の信頼感・安心感を生むが、乳児が放置されるなら

不信感・不安感へとつながっていく。

Ⅱ 早期児童期（自律性対恥・疑惑）＝親的な人物（複数）⇒法と秩序→保持する、手放す。

一般的には幼児期と呼称する。幼児期を二分化する立場では、幼児前期というのが通例である。幼児前期には運動能力が目覚ましく発達する。言語も急速に進歩し、幼児期の終りに話し言葉は一応の完成をみて、文字に興味を示すようになる。

また、幼児前期は自立の時期である。母親は2歳頃から排泄・食事・清潔など一連のしつけを開始する。それまで、ひたすら要求を満たしてくれていた好ましい母親が、自分の行動を禁止したり、やりたくないことを強要する好ましくない母親としての側面をみせるようになる。これによって何でもしてもらって味わえていた自己万能感が崩れ去る。幼児はこの母親に対するアンヴィバレントな感情を乗り越え、現実の自分の能力に根ざした自信に裏打ちされた自立的存在にならねばならない。自分の身の回りのことが自分で処理できるようになることは、幼児前期の重要な発達課題である。

Ⅲ 遊戯期（積極性対罪悪感）＝基本的家族⇒理想的な標準型→思い通り、まねをする

エリクソンは幼児後期を、その遊び経験の重要さの課題から遊戯期と呼ぶ。

両親にとっては、子どもが自分一人で何でもやりたがったり、我を通そうとして扱いに苦慮する時期である。第一反抗期といわれるこの現象は、子どもが自己を明確に意識し主張する、自我の発達上重要な意味をもつ。親の力で子どもを押さえつけるのではなく、全体に暖かい見守りの姿勢と最小限だが厳しいしつけで臨みたい。

母子分離ができた幼児後期には、保育所や幼稚園などで集団保育を受けるが、家族以外の人々と接し共に過ごすことは、この年齢の子どもの発達には望ましい経験である。社会性や自主性や基本的な生活習慣の形成といった面が強調されがちであるが、同年齢の友だちと力一杯遊ぶことで得られる生き生きとした経験が、自己存在感や充実感をしっかりと育み、児童期以降の物事に取り組む姿勢へと発展していく礎を築く。

Ⅳ 学齢期（生産性対劣等感）＝近隣・学校⇒技術的要素→ものを一緒につくる

6～12歳ぐらいの小学生の時期を一般には児童期という。

小学校入学は、それまで主として家庭内で生活してきた子どもにとって、画期的な出来事である。知識の基礎的学習、課題を遂行する態度、教師と同年代の仲間からなる学級集団、さらに学校生活の文化に適応する技術も求められる。その背景には、児童期になると思考の客観化が進み、物事を自己中心の見方や立場から離れて、多側面から考えることが可能になるような発達（脱中心化）があるからである。

友人関係は、年齢が上がるにつれて重みを増していく。価値判断も親や教師よりも友だちの影響を強く受け、仲間集団内での個人の位置は自己認知に深く関わる。小学校中・高学年では同性の仲間と徒党を組んで活動的な遊びを展開し多くを学ぶが、近年ギャングエイジと呼ばれるこの集団の形成が不全であることが憂慮される。

なお、現在第二次性徴の発現が年々早まる傾向があり、児童期の終りに身体発達と

精神発達がアンバランスな状態になる子どももいる。

Ⅴ 青年期（同一性対同一性拡散）＝仲間集団とモデル⇒観念的な展望→自分である。

青年期は身体の急激な成長と性的成熟によって「子どもではない自分」に目を向けることから始まる。性衝動を受容し適切に対処するという困難性にも直面する。自分自身に注目することは、自己と周囲とを隔たったものとしてとらえることであり、他者と切り離された自己を意識したとき、青年は深い孤独感を味わい、自分を理解しない周囲に対し、不満や苛立ちを感じる。

エリクソンは、青年期を自我同一性の確立へ向けての試行錯誤の時期ととらえた。つまり子どもは、乳児期より、親や人々のもつ思考、態度、行動様式などを無意識の同一化により身につけてきている。自分自身に鋭い目を向けた青年は「それは本当の自分か」という疑問の声に応えるために、今まで身につけたバラバラな特性を再検討し、統合し、本当の自分らしい自分に再構成していかなければならない。その過程で「本当の自分が無い」という虚無の状態（同一性拡散）に陥ることもある。

最終的に自己を確立した青年は、客観的に自己を把握できるので、自己嫌悪や過度な劣等感に振り回されることなく情緒的にも安定してくる。乳児期から堆積としての青年期の目標である、自立と周囲の人々との調和を果たしながら、現実のさまざまな制約の中で主体的に自己の生き方を選択し、責任をもって行動することが可能になる。

5. なぜ人間は遊ぶのか

(1) そもそも、なぜ子どもは遊ぶのか

かつて遊びは、「子どもだから遊ぶのだ」とか、「子どもは遊ぶのが好きだから遊ぶのだ」とか、「動物の子どもも遊ぶし、それは成長した時の狩りの練習になる」と説明されてきた。しかし、多くの人々はこれらの説では満足してこなかった。なぜなら、子ども以上に大人も多いに遊ぶからである。

そこで、そもそも人間はなぜ遊ぶのか、という問いに立て直して、これに答えなければ遊びの重要性を説得することはできにくいと考えられる。つまり、①遊びの至近要因（遊びが引き起こされる直接の理由）は何か、②遊びの究極要因（遊びはどんな機能があるから進展してきたのか）は何か、というような疑問に実証をもって論理的に解明できなければ、遊びを無駄や不要と考える人々に対して説得力をもてないのである。

では、人間はなぜ遊ぶのだろうか。子どもも当然人間であるから、この問いは両者を巻き込みながら、K.グロースが『動物の遊び』（1898年）、『人間の遊び』（1901年）を公刊してから今日に至るまで、多くの研究者がその成果を公表してきたが、1970年代頃までの200名を超える研究者による遊び理論や見解について、マイケル・エリスは古典理論、近代理論、現代理論に分けて13種類にまとめた。

①・I説 生存に必要以上の剰余エネルギーが引き起こすとする説

II説 身体の反応剥奪期の後に増大した反応傾向が引き起こす剰余エネルギー説

- ② 遊びをする生得的能力の遺伝とする本能説
- ③ 成人期の生活の準備として種の本能的反応とする準備説
- ④ 種の発展の歴史をその成長期間中に反復とする反復説
- ⑤ 元気を回復するために労働とは別の反応とする気晴らし説
- ⑥ 労働において報酬を受けた経験が遊びにもちいられるとする般化説
- ⑦ 労働によって満たせない心的欲求を満たすとする代償説
- ⑧ 乱れた情動を社会的に無害な方法で表出する欲求が引き起こすとする浄化説
- ⑨- I説 不快な経験を遊びの形で繰り返して軽減するという精神分析説
II説 不快な経験を他者支配を通じて役割転嫁し不快を浄化するという精神分析説
- ⑩ 子どもの知的能力の成長に応じて惹き起されるという発達説
- ⑪ 遊びは楽しさを生み出すことを学習したからという学習説
- ⑫ 覚醒追求としての遊び説
- ⑬ 能力・効力説

等々であり、学者の人数と同じ数の理論が存在する、といっても過言ではない現代の遊び理論で注目されているものに、メタ・コミュニケーション理論がある。

提唱者グレゴリー・ベイトソンは動物園でサルの「けんか遊び」を観察して、遊びとは「これは遊びだ」というサインの交換のもとになされる行為と定義した。故に、遊びの基本的な要素は、遊び手が何をしているのかではなく、サインを受け取り合っているか、その結果、遊びの枠組みを共有しているかなのだという。この理論によって子どもを観察すると、人間は乳児であっても、表情、手の動き、音声などの非言語的手段を使って、サルよりもはるかに意味ある表現を伝え合えることが分かってきた。今後はメタ・コミュニケーションを成立させるものは何か、それはどのように発達と関わっていくのか、という原因の解明がまたれる。

(2) 現代の通説は「覚醒・追及説」と「能力・効力説」

現代の遊び理論は、

①人間は心身の最適な状態を目指す動物であり、興味や刺激の水準を覚醒させておこうという欲求が存在するという覚醒・追及説(D.O.ヘップ〈1966〉、D.E.パーライン〈1968〉)と、

②環境の中で効果的でありたいという欲求で惹き出された遊びは、能力の証明と効力感を生み出すという能力・効力説(R. W. ホワイト〈1959〉)の合体として論じられている。

つまり、乳幼児もずっと寝かされて天井だけ見ていたのでは変化がなくて退屈するが、回転モビールがオルゴール曲に合わせて回ることにより、目と耳が興味を惹かれ面白がる気持ちが湧き出てくる。それは目を一点に注視する能力に加えて、動くものを目で追う能力も発達させる。眼球運動に伴って手を伸ばしそれをつかもうとする行動体力も伸ばすことになる。

ガラガラを振れば音も動きも自分がコントロールできることに気付き、いっぺんに退屈

さから解放される。と同時に、目と耳と腕の動きが脳内で統括され刺激になって脳が発達する。それを振って面白がっていたら母親が来てあやしてくれた。母親の関心を惹きたくてまた振った。いつの間にか振り方が上手になって得意な気持ちになる。それを繰り返し能力が高まっていくことにより自己信頼感や自己達成感につながっていく。乳児を例に象徴的な事例を少々大げさに記述したが、このような気持ちと身体の変化を呼び起こすのが、遊びのメカニズムなのである。

(3) 遊びにおもちゃは必要か

ニューソン夫妻は、子どもも大人もおもちゃがあるから遊ぶのではなく、おもちゃは単に私たちの遊びを続けさせるための一つの小道具にすぎない。あえて言えば、おもちゃは必要のないものと主張する。

子どもは積み木を自動車に見立て、棒を刀に見たてる。風呂敷はスーパーマンのマントになり、木の葉はお皿になって泥団子を乗せる。この見立ては子どもの想像力を発達させる。すなわち想像によって欲しいものがすべて手に入れば、子どもは空想の世界を縦横無尽に飛び回れるのである。しかし、人間の想像力は限りがなく、複雑に発展していくものである。そこで、何か物として実際に触れられるものがあれば、それは想像世界をより組み立てやすくする拠り所となるのである。

言語が目に見えぬ概念を表し、複雑で抽象的な思考を可能にすることと似ている。であるから、より想像世界を感じさせるリアリティのあるおもちゃを喜ぶようになるが、リアリティのあるおもちゃやゲームは多様性がなく、そればかりに囲まれて度が過ぎると、見たての能力は衰え空想世界で遊べなくなる。ゲームがないと遊べないという子どもたちの出現である。

空想世界で遊べないということは、抽象的なことを理解する能力が衰えることを意味する。それは目に見えないものは信じられなくなる、ということである。竜宮城や鬼が島、シンデレラや人魚姫を想像してドキドキする体験が、例え話を理解する能力に発展するのであり、学校の算数の応用問題はたとえ話である。国語は架空の物語から作者が世に伝えたいことを読み解くものであり、何よりも友達の心は目に見えない。その心を想像する力がなければ、長い間友人関係を継続することはできない。

つまり抽象的理解能力は、想像力と創造力を同時に生み出し、目に見えない事象を理解する能力を高めるのである。愛、安全、正義、平等、約束、秩序、楽しみそして友情とかである。この世の中で大切なものはすべて目に見えない。それを信じられるように子どもは育てなければならない。これが哲学的思考であり形而上学である。

メアリアン・ウルフは自著『プルーストとイカ』において、音声を記号として認知し、文字を理解し読書をするのが、脳を劇的に変えると実証した。それは、単に文字を読むことを言うのではない。なぜなら、口承文化の世界では、識字障害は障害にならなかった。だから携帯メールは読むが本を読まない世代を否定する必要はない。その要諦は、かえって、モバイル機器などデジタルテクノロジーと「分析と推論ができ、自分の考え方で文字

を読む」ことが、接合された場合には、全く新しい表現や創造性が生まれる可能性を示唆している。

ニューソン夫妻は『おもちゃと遊具の心理学』の中で下記のように主張する。

「もしかすると、赤ん坊の最良のおもちゃは自分自身の母親かもしれない。赤ん坊が母親の目をじっと見つめ、母親の指で遊び、母親の声に注意深くなり、母親の口をまさぐるのを眺めてみなさい。よく見慣れているが、変化している、ある点では融通がきくが他の点では融通のきかない、時には自分を驚かせるようなこともしたりする。赤ん坊の要求にこたえて、勇気を与え、そして力強く励ましてくれることもあり、やさしいときも、時には厳しいときもある。生き生きしているときも、また精彩を欠くこともある。赤ん坊をびよんびよん飛び上らせたり、揺すったり、なだめたりと、いろいろなことをあとからあとからしてくれる機械。非常に複雑な音声装置を持ち、赤ん坊はそれを何とかコントロールできて魅力的なものだとわかるが、うんざりさせられるほどではない。この機械こそ、万能のおもちゃである。…」

この論理からいえば、初めて母親と父親になった時の最初の役割は、赤ちゃんのおもちゃになることと言えるであろう。最初に「もの」としてのおもちゃに出会うまでの「橋渡し」として重要な役回りである。これが順調に遊べるようになる筋道であり、一人遊びがこなせると、一緒に遊ぶ友人に強く関心が向くようになる。母親・父親の助けがなくても、おもちゃを通して友人と遊ぶ楽しさに気づくようになるにつれて、親は徐々に身を引いていける。自立への早道は、乳幼児期に子どもの要求を十分に満たすところにあるようである。

(4) 世に言う「遊び」の意味とは

「ハンドルには遊びが必要だ」とか「若い時に遊んでないと年を取って思いやりが出てこない」とかよく聞く。西村氏はその著書の中で、ボイテンデイクの「ふたつの梁のあいだには、遊びがある」という場合、それは「これらふたつの梁のあいだに、あるかぎられた範囲内での運動の自由が存在する。すなわち、それは、その内部でふたつの梁が相互にゆきつもどりつ揺れ動くことの可能な、一つの空間である」ことを意味すると引用し、「そのように浮き沈みする波にも、車輪のなめらかな旋回を受け止める軸受けにも、手足の自在なふるまいをみちびく間接にも、ひとしく遊びが存在する。「遊びがある」とは、それ故、一方で、そこで遊びが生じる余地と、他方で、この余地の内部であてどなくゆれ動く、往還のはんぷくの振り、すなわち、現象ないしは行動がとる遊びという様態とが存在することである。いま、われわれは、そのような遊びの隙、余地を「遊隙」と呼び、また、その内部に生じる遊びの振り、運動態様を「遊動」と呼ぼう」と記述する。遊隙とは、計算された誤謬を許さない安定した秩序の一義性に比べて、未決定で自在な余裕であり、遊動とは、その内部に生じる、算定不能な多義性である。つまり、遊びとは、不必要に見えて、不確定な事象に対処できる臨機応変な融通性のある動きを創り出す余裕といえる。

(5) 遊びの核を成す楽しさとは何か（遊ばないとどうなるのか）

チクセントミハイは「遊び」と「仕事」「まじめ」を対極に置くことに疑義を唱えた。仕事の中にも楽しさがあり、まじめな活動にも人を熱中させる喜びがある。人間がその活動に没入して、完全に浸り、精力的に集中している精神的な状態を「フロー」という。1975年の被験者インタビューにおいて、幾人かが彼らが熱中している体験を、ずっと彼らを運んでいる流れという隠喩を使って描写したために名付けられた。

チクセントミハイは、フロー体験が発生する構成要素を8つ挙げている。

- ① 明確な目的（予想と法則が認識できる）
- ② 専念と集中、注意力の限定された分野への高度な集中（活動に従事する人が、それに深く集中し探求する機会を持つ）
- ③ 自己に対する意識の感覚の低下、活動と意識の融合。
- ④ 時間感覚のゆがみ。時間への我々の主体的な経験の変更。
- ⑤ 直接的で即座な反応（活動の過程における成功と失敗が明確で、行動が必要に応じて調整される）
- ⑥ 能力の水準と難易度とのバランス（活動が易しすぎず、難しすぎない）
- ⑦ 状況や活動を自分で制御している感覚。
- ⑧ 活動に本質的に価値がある。だから活動が苦にならない。

フローを経験するために、これらの要素がすべて必要というわけではない。ただ、フローに入るためには、電話や第三者の妨害があると、フロー経験からさめることになる。自分の能力より、難易度が高いと不安になり、難易度が低いと退屈になる。むしろ、自分が状況や活動を完全に制御しうるときにおきる感覚で遊びの本質だとする。

さらに、チクセントミハイは日常生活に挿入される空想や雑談や鼻歌やペン回しを、単純な軽いマイクロフロー活動と呼ぶ、これを禁止した実験により、被験者に統合失調症の初期症状が見られたことを報告している。人間は遊びをしないとどうなるのか、遊びが生活の当為であるというホイジンガの主張の正当性が実証されたといえよう。

6. 遊びへの大人の関わり方

小川博久氏は、自著『「遊び」の探求』の終章で、「...保育者の役割を確定するにあたって、遊びそのものの本質からみて次の原則を明らかにしておく必要がある」と要点を列挙している。なお著者は、保育者を児童厚生員と読み替えて差し障りなしという。

- ①保育者の役割は、原則として幼児の自発性や自己達成感を阻害しないこと。
保育者は幼児の遊びのリーダーであって、教授者ではないことを認識する。
- ②保育者の行動は、幼児の観察学習の対象として、観て真似たいという気持ちを起こさせるモデルの役割をもつ必要がある。これは教授者としてのリーダーシップではない。言葉で教えるというより幼児自らの注視行動を通して選び取り、実践させるべきである。

③しかし、幼児が課題解決のために、保育者に援助を求めたりした時は、解決の手がかりを保育者自身がもち、それを幼児に提供する準備が必要である。

④忘れてならないのは、保育者は一時的なプレイリーダーにしかなりえないということである。保育者の援助なしですまされる方向をめざして援助はなされるべきである。重要なのは、保育者が幼児たちの遊び世界から、いつ、どう抜けるかである。

小川氏は、子どもの自己形成力の養成が遊びの教育的価値という視点から、幼児たちの遊びが持続し、発展するために、保育者は集团的雰囲気を活活化したり、観察学習の対象になったり、課題解決のための手立てを提供したり、対話の相手になったりすることで、幼児の遊びは変わるだろうが、幼児集団が常にそうした役割を保育者に期待するとしたら、遊びの教育的価値は消滅すると主張する。

児童厚生員もまた、小川氏の「遊びの指導者は、主役で入って脇役で抜ける」、「野球のキャッチャーみたいなもので、一緒にプレイするがダイヤモンドの外に身を置いて全体を見ている」などの指摘を深く理解し、子どもと関わる大人としての能力を身につけることが求められている。

[参考]

<著名な研究者による遊びの定義>

Ⅰ ホイジンガ 『ホモ・ルーデンス』(1963年)

- ①自由な活動⇒他人に強制されず自ら求める活動。自発的、能動的、発散的。
- ②非日常的活動⇒日常生活・普段と違うことを行為者が意識。願望(夢)。
- ③完結性(時間的)と限定性(空間的)⇒限られた時間と場所が別世界になる。
- ④固有の規則⇒自分たちで創造し決めたルールのため拘束力が強く作用。
- ⑤没利害⇒楽しむことそれ自体が目的。経済的利益を含まない。

Ⅱ ロジェ・カイヨワ 『遊びと人間』(1970年)

- ①自由な活動⇒自ら求め、他に強制されない自発的、能動的、発散的活動。
- ②分離された活動⇒あらかじめ決められた厳密な時間と空間の範囲内に限定。
- ③不確定の活動⇒先の成り行きが分からず、結果が得られたりしない。
- ④非生産的な活動⇒いかなる種類の新要素(富・芸術作品)も創り出さない。
- ⑤規則のある活動⇒約束事に従う。この約束は通常法規を停止し新法を確立。
- ⑥虚構の活動⇒日常生活・普段と違う非現実だという意識を行為者に伴う。

Ⅲ 高橋たまき 『遊びの発達学(基礎編)』(1996年)

- ①自由で自発的な活動。
- ②おもしろさ・楽しさを追求する活動。
- ③その活動自体が目的である活動。
- ④遊び手の積極的なかわりの活動(熱中し、没頭する活動)。
- ⑤他の日常性から分離され、隔絶された活動(変換)。
- ⑥他の非遊び的な活動に対して、一定の系統的な関係を有する活動。

(鈴木一光)

3. 先行視察等の結果

研究会の発足にあたって、児童館での子どもたちの過ごし方やプログラムの実施状況等について委員間で共通認識を持ち、「遊びのプログラム」とそれを支える児童館の日常活動、及び児童館活動の評価のあり方等について整理するために、2か所の児童館の視察と各館長へのヒアリング、並びに児童館長である井垣委員による研究会内での報告とその検討を行った。その中から児童館の日常活動のあり方を示すものとして、井垣委員による報告を確認した。視察2館の要旨は資料として末尾に添付する。

八王子市立中野児童館の日常プログラムの展開

八王子市の児童館の概要について

八王子市は、東京都の西に位置する面積186.38平方キロメートルの人口562,460人（平成30年12月末日時点）の中核市であり、21大学を抱えた学園都市である。昨年度、市制100周年を迎えた。

公立小学校70校、公立中学校38校、10施設の児童館が設置されている。放課後児童クラブは85か所（126クラブ）あり、そのうち6か所は児童館に併設されている。児童館は公設公営で、放課後児童クラブの運営は指定管理者である。

児童館の全てが小型児童館であり、既存の施設を利用して平成18年度から中高生対応を推進してきた。児童館のない地域の子どもたちの放課後の健全育成も児童館がコーディネートをしていく役割を担っており、中野児童館は3つの中学校、5つの小学校に出張事業として職員が出向いて児童館の遊びのプログラムを提供している。

1 なぜ、日常プログラムが重要なのか

(1) 児童館の必要性をもっと理解してほしい

子どもの育ち、健全育成、子どもの最善の利益のためにと考え、保護者、地域の住民、行政、関係機関の関係者と話すときに心がけている点がある。

それは、①共通した論理と言葉で話す②信頼を得て相互理解を深める③児童厚生員の質の向上を目指す④子どもの健全育成になくはない児童館の存在意義を示すという4点である。

これらの点を明確に伝えるために日常プログラムの言語の共通化と日常の重要性の可視化が必要である。

(2) 児童館の施設特性は日常プログラムそのもの

「改正児童館ガイドライン」で施設特性がうたわれている。この特性や遊びの内容は、児童と職員との関わり等の日常プログラムのそのものを表している。地域や社会に児童館の機能や役割の重要性を示すには「改正児童館ガイドライン」に即して、体験（企画）プ

ログラムではなく、日常プログラムの事例を提示していくことが必要である。

(3) 児童厚生員のスキルは特別なスキル

居場所である児童館では、子どものありのままの姿があり、家庭のことや子ども自身のこと等、子どもから多様な発言や発信がある。そのなかから「何かしながら」、「こちらが気づき」、「拾い」、「発見をする」相談として対応できる良質なアンテナを持つ職員が存在が必要である。職員は、さまざまな年齢の子どもが各部屋で入り混じり遊ぶ状況でも、子どものSOSをキャッチすることができる。日常の子どもの姿から「兆し」、「違和感」、「やる気」に気づく職員のキャッチ力は、日常の中で積み重ねた研ぎ澄まされたスキルと言える。

(4) 小型児童館での中高生対応の対応検証から日常の大切さを実感

平成18年度から八王子市は、小型児童館を大改修せずに、工夫とスタジオ等の中高生専用部屋の設置のみで中高生年齢の居場所作りと健全育成を行ってきた。

児童館職員のマンパワーに力点を置き、中高生のやりたい気持ちを尊重するとともに、地域とつながり、子ども支援ネットワークを構築して、居場所作りと体験（企画）プログラムを実施してきた。

居場所作りについては、児童館のルール、部屋の活用方法、オリジナル部屋作り、中高生専用部屋、専用道具、占用時間等について中高生から意見を聞きながら検討し、決定した。

体験（企画）プログラムについては、遊びの重要性、地域とのつながり、異年齢交流、ボランティア体験をプログラムのポイントとして「中高生企画事業体験」を実施してきた。

各児童館では、宿泊キャンプ、バンド講座、料理教室、スポーツ講座、ダンス講座、中高生委員会活動、中高生意見発表会、赤ちゃんふれあい事業、児童館祭り等の体験（企画）プログラムを実施してきた。

児童館全体事業「中高生企画事業体験」として、①ボードゲーム体験広場②みんなEnjoyわくわくステージ③児童館対抗卓球大会④中高生が教える科学実験⑤児童館こどもシティの5つの体験（企画）プログラムに取り組み、地域で子どもを育てる環境作りの象徴事業となっている。

「主体的な遊びと居場所作り（日常プログラム）」「各児童館の体験（企画）プログラム」「全体の事業」の3つが相互につながりあい、プロセスを重要視し、居場所における子どもとの関わりを丁寧に積み上げてきた。

多様な体験（企画）プログラムを実施し、中高生の利用促進を11年間推進してきたが、職員の振り返りとしていくつか気付く点があった。

「体験（企画）プログラムに職員の意識を集中することの危険性を感じた」、「体験（企画）プログラムに対して、あまりにも秀逸な計画や相当量の事務があり、プログラムに対

して正確でない評価があった」、「小学生時代からの子どもとの関係性を構築していない対象者に企画だけを提示しても効果はなかった」、「職員は体験（企画）プログラムの実施をすることに安易に流されがちだった」、「職員は、子どもとの小学生時代からの信頼関係作りや地域との連携よりも、体験（企画）プログラムをすることを優先していた」等である。

あらためて11年目に検証をした結果、日常プログラムの重要性を実感し、日常プログラムを充実させることが体験（企画）プログラムの充実、中高生利用推進につながると考えた。（「小学生からのゴールデンルート」と表明している。全国児童館児童クラブえひめ大会チーム東京として提示した。）

2 日常プログラムが重要と考える理由とそのための取り組み

(1) 学校でもなく家庭でもなく、地域で育っていく

児童館を利用する子どもの中には、不登校、要保護児童等配慮の必要な子どもがいる。利用拡大をした中高生と配慮の必要な子どもたちへの対応のために職員の中で「八王子市子ども支援研究会」を設置し、子どもの発達等の研究と研修会を開催し、児童ソーシャルスキルの向上に努めている。

また、児童館の相談事業を確立し、日常の記録の積み上げをしている。毎年、利用者の許可を得て、日常プログラムと言える職員の子どもの関わりの個別の事例と研究分析結果を報告書にして地域にも発信をしている。

(2) 子どものありのままの様子は、児童館や地域の中で見ることができる

地域住民、関係機関に児童館の運営について理解していただき、地域での子育て環境作りの情報交換を行う「児童館地域連絡会」を開催している。

児童館での子どものありのままの様子を地域の方にも紹介し、地域における子どもの様子情報交換を行うことで、子どもを見守る地域の環境作りが進んでいる。

(3) 虐待の早期発見と生きづらい配慮の必要な子どもへの見守りの重要性を提示する

配慮の必要な子どもの支援を児童館だけではできないため、要保護対策地域協議会のネットワークで見守りを行う。八王子市は児童館もこのメンバーであり、児童館で過ごす子どものありのままの様子は支援に重要な情報である。そのため、子どもとの相談記録の積み上げと関係機関との連携の充実を図っている。

また、子どもを地域で見守るために各学校評議員、学校運営協議会委員、放課後子供教室アドバイザー、青少年対策地区委員会理事に就任する等、児童館が地域福祉活動の要となっている。

3 日常プログラムとは日常の子どもとの関わりの積み上げ

児童館では、日々、多様な対応があるが、その積み重ねが子どもの健全育成と生活支援

につながっている。

例えば、以下の全ての日常の対応が子どもの最善の利益のためにつながっていると考え、職員が共通の意識と対応を心がけて丁寧に記録し、積み上げている。

子どもの遊びの提供と支援、子どもが安心してつるげる場所作り、子ども同士の交流の場作り、子どもや親や関係機関からの相談、家庭への支援や子どもへの支援のための関係者や家庭や地域との連携、各種関係機関会議出席、情報提供、防犯防災対策、施設の衛生管理、苦情と要望対応、事故対応、子どものニーズ把握、安全対策や点検、施設管理や清掃、アレルギー・感染症・熱中症・害虫・害獣の対応、地域連絡会の対応、ボランティアの育成と連携と管理、地域の福祉活動としての子どもを育てる地域組織支援と組織作りの協力、子どもの意見を尊重する取り組み、おむつ引き渡し対応、地域の備品貸し出し対応、等

4 日常プログラムの充実推進のための相談記録、日常の記録について

0～18歳の子どもの切れ目ない支援ができる児童館では、特に配慮が必要とされる子どもについて、日頃の活動の様子の記録が貴重となる。少ない職員体制、子どもとの遊び、施設管理の中で記録する事務時間を創出していくことに困難だと考えがちである。日々の子どもの状況の記録や職員間の共有化のために事務時間を捻出するとともに、事務の効率化が必要である。

そこで、事務量の軽減化、情報の共有化、記録の有効利用できる仕組みを考え、相談に関するいくつかの記録表を作成し活用してきた。

八王子市児童館は、施設によって相談数にばらつきはあるが、職員の記録への意識は非常に高く「八王子市子ども支援研究会」を中心に相談記録の積み上げと分析を行っている。中堅職員は、子ども家庭支援センター（相談センター）、不登校児のみが在籍できる公立の小中学校の立ち上げ準備プロジェクトに携わってきた。

さらに、児童館の行ってきた支援実績を活かして不登校児のプレイルームや広場の設置、新しい相談業務を構築してきた。

それは、不登校の子どもや配慮の必要な子どもの居場所であり、個別に対応してきた児童館の日常の記録が事例として提示でき、職員のスキルと児童館の役割を明確に提示することができたからである。

八王子市の児童館職員は、児童館から子ども家庭支援センターに異動し、相談業務にも携わってきた経験者が現在は児童館で勤務しており、児童ソーシャルワークのスキルが高い児童館の職員が多いと言える。

八王子市児童館の相談記録は、児童館の日常プログラムを提示する重要な素材であると考え、相談記録の重要性や児童ソーシャルワークのスキルアップのために、養護施設、児童相談所等への現場実習に行く研修も適宜行っている。

(1) 児童館の相談の考え方

八王子市児童館は、児童福祉的な課題を担う児童館として、配慮の必要な子どもたちへの支援を強化している。その中でも相談事業を重要強化ポイントとして、4つの段階と9の相談の区分けをしている。

第1段階は、職員からの声掛けである。職員が「おはよう」と声をかけたあとの子どもの反応や会話が始まったかどうかという段階である。遊びを通じての子どもたちへの働きかけである。

第2段階は、日常の活動の中で、職員から子どもへの声掛けから、子どもの心の声を引き出した段階である。

第3段階は、子どもとの関係性が構築され、日常の活動として子どもと一緒に活動しながら、子どもから日常生活に対する内容の報告や相談をする段階である。

第4段階は、相談を目的として来館をしてきた子どもの相談である。この相談は、遊びながら会話を引き出すものではなく、個室で時間をかけて相談を受ける段階である。

この段階の他に関係機関との情報交換や連携、支援会議での子どもへの支援方針の会議等も記録の対象としている。

9つの区分は、①職員からの声掛け②職員の声掛けから展開した相談的内容③相談者からの現状報告等④相談者からの相談的内容⑤個別相談⑥問い合わせ的内容⑦関係機関との相談連携（対象者が見えるもの）⑧関係機関との相談（連携事務的な連絡や調整等）⑨関係機関との相談連携（確認・問い合わせ的内容）である。

この区分の他に相談内容項目についても統一の項目を設けており、相談の分析ができるように児童館の相談事業を構築している。

(2) 日常の子どもの様子の記録

相談記録とは別に、年齢区分における子どもの遊びの様子や象徴的な出来事等を時系列で記録している。その記録が子どもの個別援助や集団援助がどのように展開され、効果がどうであったかを分析することができる。

乳幼児の様子・小学生の様子・中高生の様子の3種類を記録している。

(3) 相談記録表

毎日の子ども相談記録には大きく二つある。一つは、個人が気づいたことを一時的に定着させ記録するメモである。もう一つは、職員間で共有するためのノートである。

そして、この二つを整理して正式な記録として入力する共有の相談記録表がある、八王子市児童館ではこの相談記録表は統一の記録表である。4つの段階と9つの区分の中で6つの区分について記録をすることになっている。中野児童館では、ノートや統一の相談記録表は、紙でファイリングをしているので、複数の職員が同時に記載できないので、データベースを作り、職員が同時にデータベースに入力できるように事務の効率化を図っている。

また、氏名でフィルタリングをかけると、時系列でその子どもの全ての記録が瞬時に確認できるようにしている。

(4) 相談記録を個別の事例報告として作成

相談がその場面で終結することは少ないので、児童館の利用年齢である18歳まで、継続的に子どもの変化や支援を記録として積み上げている。その場合は、相談記録表ではなく事例として継続的な経過を記録している。年間に一つは事例報告を作成している。

例えば、不登校であった中学生が「ミュージカル女優になりたい」と言って、児童館に相談したことから、児童館で支援し舞台に立つまでの支援をまとめた事例がある。

また、小学生の時から児童館を利用し、進学にあたって常にも児童館に相談をしていた高校生年齢の子どもが、高校を中退してアルバイトをしていたが、「高校を卒業したい」と児童館で高卒認定へのチャレンジを応援した事例がある。

不登校の事例の他、児童虐待の発見をしたケースがいくつかある。

土曜日ごとに、「メロンパンが好き」と言ってメロンパンをおいしそうに食べていた子どもが、夏休みからは、毎日メロンパンを食べていた。初めは、「メロンパンが甘くて好きなんだ」と言っていたが、毎日の子どもの関わりの中で職員が疑問に思う。「どうして毎日メロンパンなの」と聞くと「毎日1日に100円しかもらえない。100円で食べられるものの中で一番おいしいのがメロンパンで、一生懸命カロリーを調べたら、メロンパンのカロリーが高い」と言う。その後、子どもから引き出していくと、家庭では食事も作ってもらってないということで、児童相談所につながることになった事例がある。

相談記録だけでは、職員の関わり方や児童館と関係機関の連携等が見えにくい点もある。また、今後の児童館のソーシャルワークスキルの蓄積のためにも個別の相談記録として事例報告を作成している。

(5) 関係者会議個人記録表

児童館における子どもの相談は、子どものありのままの姿や子どもから発した言葉や行動が中心であり、家庭や学校等で見せる子どもの様子や発言とは異なる場合がある。細かい言動でも子どもの気持ちを知ることとなり、子どもの重要な記録として関係者が集まる支援会議では貴重な子どもの情報となる。相談記録の価値が高く、支援の必要な子どもの支援にあり方の検討について有効な情報である。

日常の子どもの様子の記録や相談記録表を支援の必要な子どものためだけに作成し直した関係者会議用の個人記録表がある。個人記録表は家族関係の記録や児童館に来館した日や日数、児童館での遊びの様子等を記載したものである。

(6) 相談記録集計表

中野児童館では、年間1,000件以上の相談記録がある。そのうち、中高生の相談件数が

他の児童館より多い傾向にある。また、友人関係や学校についての子どもの相談件数が多い傾向にある。このような分析も相談記録集計表を用いて毎月整理し、振り返りと分析、今後の子どもとの関わりに活かしている。

また、各児童館の相談対象者、年齢区分、相談内容項目等、毎月集計表から分析を行い、今度の八王子市児童館の相談事業の改善に努めている。

(7) 来館者入力表

名前で記録すると、いつ来館していたか、年間何日利用していたか、一瞬で検索できる来館者入力表がある。毎日職員が、子どもの顔を見ながら、正確な名前を来館者入力表に入力することにより子どもの名前を覚えることができる。また、緊急な場合等、ファイリングされた冊子のページをめくる時間が軽減され、瞬時に子どもの住所や緊急連絡先を確認できる。

名前を入力すれば来館者数が年齢区分別に自動的に反映され、1日の業務日誌に連動するようになっている。来館者入力表をデータベース化することで複数ある記録表に連動できるようにしており、同じ内容や数字を何枚もの書類や数種類に記録表にそれぞれ書く必要がないようにしている。

(8) 業務日誌

1日の業務内容、職員の労務関係を記録する業務日誌がある。体験（企画）プログラムの実施内容や参加者数、来館者数、相談記録件数、連携機関と内容、事故の有無等のほか、日常の子どもの簡単な記録ができるようにしている。

しかし、子どもの変化や子どもとの関わり等記録していくには、「日常の子どもの様子の記録」、「相談記録表」、「個別の事例報告」、「体験（企画）プログラムにおける子どもの記録」等の記録が別途必要である。

(9) 体験（企画）プログラムにおける子どもの記録

体験（企画）プログラムであるが、実行委員会等本番に向かうプロセスにおいて、子どもたちの心の動きや発言内容も記録にとっている。

例えば、モンスターハウスというお化け屋敷で、部屋に生首をまねてマネキンを理髪店からもらってきて置いた。すると、幼児の親子にリハーサルとして中に入ってもらったところ、親から「なぜ、生首のようなマネキンを置いたのか。倫理上よくない」と苦情があった。職員は、「職員の責任もあるが、子どもたちが決めて置いたので、子どもたちに聞く」と伝えた。子どもに「マネキンをなぜ使ったのか。幼児の親子から質問があったがどうするか」と相談すると、意見が合わない。「片づけたほうがいい」、「片づけたくない」と意見が分かれた。何度も子ども実行委員長を中心に話し合い、「幼児の時間だけネットをかぶせよう」と決めた。職員が、「幼児が入るよ」というと子どもは必死になってネットをかぶせ

る場面があり、子どもの個々の葛藤や集団の団結の様子も記録に残している。

「子どもに聞いて決める」と親に伝えたときに反発もあったが、マネキンの設置を子どもが安易に決めたのではなく、話し合いの会話の記録が残っていたので、その記録内容を親に伝えたところ、「子どもが生首のマネキンをどうするか決めてもらえばいい」と言う対応になった。話し合いの会話の記録が、親に対する納得の材料にもなった。

(10) 児童館地域連絡会資料

年に数回、地域の関係団体に集まっていただき児童館の実績報告と意見交換をする会議がある。

その中で、「個人の来館状況」、「学校別来館状況」、「来館時と出張児童館の利用者数」、「利用者アンケート」の実績報告を行っている。

そのためには、児童館の日常における記録が基本資料となっている。児童館での子どものありのままの様子を写真や記録からお伝えをしている。その情報開示から児童館の役割と機能を地域の関係団体が理解を深めている。

例えば、「利用者アンケート」は毎年、保護者と子どもに児童館の評価としてアンケートをとり、その結果を報告している。質問項目の一つに「児童館の職員は優しいですか」という項目がある。平成28年度は、「大変優しい」が60%だったが、平成29年度は43%に減ってしまい、職員は子どもの評価なので反省している。

「児童館で知り合えた新しい友達はできましたか」、「児童館にいて友達がふえましたか」「児童館のルールは守れましたか」、「児童館で自分の言いたいことは言えますか」、「児童館にいるとき、自分の心はゆったりしていますか」、「児童館で友達とけんかをよくしますか」という質問項目は、子どもたちが聞いてみようと思った項目なので、毎年の評価の変化を見ながら児童館運営の改善に活かしている。

5 日常プログラムと考えられる取り組みの工夫について(事例)

(1) 子どもの日常の遊びから体験プログラムへ

子どもと一緒に遊びながら、体験（企画）プログラムを作り、全児童館でチャレンジする活動を行っている。中でも全国児童館遊び王「つもったワー!」という体験（企画）プログラムは、ペットボトルキャップを使った遊びで、ペットボトルキャップを時間内に積み上げるといったチャレンジ企画である。子どもがペットボトルキャップで遊ぶ中で、多くの子どもと交流しチャレンジするプログラムとして考え、子ども自身がペットボトルを集め始めた。

そして、児童館に持ち込んだペットボトルキャップがゴミ箱に捨てられずに、リサイクルされ、児童館の中で遊び道具と変化した。

さらに地域に落ちているキャップを子どもが拾って児童館に持ってくるので、その姿を見た地域の住民が、「地域からゴミがなくなった。子どもが自主的に拾っている」と喜んで

いるという声があった。

また、ペットボトルキャップを使って遊び企画をする中で、ペットボトルキャップがワクチンになり、人の助けになると、子どもがペットボトルキャップの寄付をし始めた。日常の遊びが学びへとつながった。

(2) 窓口業務とロビーワークの重要性を徹底

窓口は子どもとの大切なファーストコンタクトの場所でもあるので、窓口業務とロビーワークと事務所の担当を交代で行っている。

事務所では、来館者把握、来館者名入力を行う。また、防犯対策、個人情報管理、遊具の貸し出し予約、おむつ配布受付、電話対応を行う。

来館した場合、子どもは名前カードに記名しポストに投函する。その際に、必ず子ども全員と顔を合わせ、声を掛け、名前を覚え、必ず子どものフルネームを呼ぶことを窓口の業務として徹底している。

ロビーではさまざまな年齢の子どもが自然と交流をはかり、ロビーが心地いい場所であるように雰囲気作りに努める。ロビーの雰囲気によって、個々の子どものつながりや交流、集団同士の結びつきが増える。ロビーワークの重要性も職員間で研修を行い、誰でもが過ごしやすいロビー作りを工夫している。

(3) 遊具の対象年齢表示と職員と一緒に使用する形式

遊具を子どもに提供する前に職員で何度も研修をし、どの発達年齢に合っているか職員で検討し、子どもに分かるように遊具の写真表示と色分けしている。

職員と一緒にできないルールや難解な遊具は、職員と一緒に遊ぶように表示している。遊具が安全に適切に使用できるように、また、遊びが広がるように子どもの中で一定の遊びができるようになるまで、職員と一緒に遊ぶ。

子どもの遊びが広がるようにするためでもあるが、職員の中には子どもの好き嫌い、子どもの年齢、遊びの得意不得意等で職員が子どもや遊びを選ぶので、それを回避するためでもある。

また、力のある子ども、声の大きい子ども、年齢の高い子どもが部屋や遊具を占有してしまうことがあり、予約を使って部屋の使用の交代や遊びのすみ分けができるようにし、表示の工夫もしている。

また、子どもの要望や意見を子どもと職員で話し合っって遊びのルールや貸し出しのルール、部屋の使い方等も表示している。

(4) 子どもたちの意見から発生した遊具貸出し制度とペナルティ制度

「皆が使う遊具がすぐに壊れてしまって、楽しめないから、児童館のルールや遊具の返却が出来なかった子どもには注意を与えて、自分で考えるようにしたい」と子どもたちが

遊具貸し出しにおける制度を作った。「もう少し前向きな文言にしたら」と職員は話したが、「自分たちの児童館は自分たちで守らないといけない」とあえて、子どもの意見でペナルティ制度となった。

職員は一つ一つのペナルティに対して一方的に言うのではなく、その都度、子どもとじっくり話している。時間と職員の心の余裕と根気強さが必要である。

子どもも他に利用する子どものためにも「ペナルティでいい」と自分で決める制度なので、職員は子どもに考えさせる貴重な機会として職員間で状況を共有しながら、子どもとじっくり関わる機会としている。

(5) けがの治療チェック表

子どもの安全衛生のためにけがの対応をした場合は記録する。同じ子どもが何度も治療に来ていることもデータの蓄積によってわかる。すぐにおなかが痛くなる。おでこの擦り傷が多く、転んだ時に手が出ない子どもであることがわかることもある。

けがの治療の際には子どもとさまざまな話をするができる。また、子どもは普段よりも非常に素直に会話に応じている。

けがをしていることやけがの治療の際に交わした会話や身体の状態等蓄積された情報は貴重な記録となる。けがの記録の積み上げが虐待通告につながった例もある。

(6) 中野児童館のモットー表示

①笑顔の対応②冷静に③清潔に④整理整頓から⑤声をかけ合ってという5つのモットーを掲示している。子どもと接するとき、「職員の対応がばらばらである」と子どもに怒られたことがきっかけである。それ以降、職員の共通認識でもあり、子どもとの取り決め事項である。

例えば、遊び道具を乱暴に使用して壊してしまった子どもに、うっかり大きな声で声を掛けてしまうと、他の子どもが近づいてきて耳元で「②番ですよ」という。「冷静にして、お願い。子どもの接し方の②番ですよ」と教えてくれる。職員は、はっと子どもに気づかされる。

このモットーは、固い職員集団の構築と児童館の雰囲気作りの基盤となっている。

(7) 子どもの意見の尊重、人権の尊重

子どもの意見を尊重した児童館運営のためであり、子どもの意見表明機会の提供の充実のために、小学生委員会、中高生委員会を設けている。誰でもが参加でき、発言することができるようにしている。

欲しいマンガや遊具、必要な環境整備等の意見を述べ、職員と話し合い実現する。

「職員の出勤予定一覧表」や「児童館の部屋の使用のルール表示」等も子どもの要望で実現したものである。

委員会の時だけではなく、要望や意見を言うことができるように意見ボックスやなんでもボードの設置等の工夫もしている。

また、中学生や高校生年齢の子どもはその日の気分でボランティアとして活動することができる仕組みがある。名札マジックとして、その日の気分を名札の色で意思表示できる名札を用意してあり、子どもがその名札を付けたければボランティアができる。乳幼児と触れ合い活動を手伝いたい時は赤色の名札を付けて児童館で活動している。

(8) 環境整備、飾り、作画、折り紙等の作成物

児童館にいれば季節を味わうことができるように、季節ごとに子どもと一緒に飾りつけをしている。また、部屋を明るくしたいという子どもの要望から子どもと職員と一緒に定期的に壁の色塗りをしている。

環境整備も子どもの意見を取り入れ、ロビー等がカフェのようになるように飲食可能にし、ゴミ箱の設置をする等工夫をしている。

6 児童館の地域の期待と声

地域の住民や子どもたちは、児童館を以下のように呼ぶことがある。これは、児童館の居場所としての機能を象徴していると職員の励みにしている。

中野児童館の理想像に地域の声を取り入れている。

- ・ **子どものシェルター**（子どもが親から、学校から逃げて来られる場所。子どもの人権を守ってくれる場所。地域の人や親が来ても子どもに会うかどうか聞いてから引き合わせる配慮をしている。子どもの最後の砦。）
- ・ **子どものための市役所**（地域の大人が子どもについての問題なら気軽に相談できる。おむつ提供、手当サービスの情報、子どもの遊び場情報、子どもの防犯や安全ハザードをしている。地域での子どもの居場所支援、放課後子供教室やPTA活動のアドバイスをしてくれる。町内会の祭りの出展、地域パトロールをしてくれる。子ども家庭支援センターは日常的に関わっているが相談や情報提供しにくい児童館はしやすい。）
- ・ **子ども市役所・子ども万屋・子ども百貨店**（子ども自身が地域コミュニティとつながれる。子ども自身が行政とつながれる。子ども自身のさまざまな身近な相談場所。カラスが死んでいたどうすればいい。野良猫が生まれた家で飼いたいけどどうすればいい等気軽に子どもが聞くことができる）
- ・ 「児童館に行けば、聴けば、相談すればなんとかなるよ」
- ・ 「困ったときは児童館」
- ・ 「あつてよかった」から「なきやダメ」と言われる児童館へ

(井垣 利朗)

第2章

近接領域における評価に関する 先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状
2. プログラム評価

第2章 近接領域における評価に関する先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状

児童館等に汎用可能な遊びのプログラムの効果の検証・分析の視点等について考察するため、平成30(2018)年7月27日に発出された、厚生労働省社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会中間まとめ「総合的な放課後対策に向けて」の「参考資料3 子どもの放課後に対する主な取り組み」より、児童館に近接する領域での類似する事業に関して整理した。

なお、海外事例については本研究会では収集できなかった。

類似事業の中では放課後児童クラブが自己評価をおこなうこととされ第三者評価についての研究が進められているが、その内容は把握できなかった。その他の分野については明確に文書化され体系化されたものは見出せなかった。

〈子どもの放課後施設一覧〉

※厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 中間まとめ
「総合的な放課後対策に向けて」(参考資料3 子どもの放課後に対する主な取り組み)
を一部改変

	児童館	児童遊園
事業の目的・内容	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童厚生施設。遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長、年長者児童の育成・指導、子育て家庭への相談等を行う。	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする屋外型児童厚生施設。地域における児童に対し、健全な遊びを通して、集団的・個別的指導を行い、事故の防止に資するとともに、母親クラブ等の地域組織活動を育成助長する拠点としての機能を有する。
設置(実施)場所		
設置(実施)状況等	4,541 か所(H29.10 現在)	2,380 か所(H29.10 現在)
設置・運営(実施)主体	都道府県、指定都市、市町村、社会福祉法人等	市町村等
設備と職員等	設備：集会室、遊戯室、図書室及び便所の設置 職員：児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置	設備：遊具、広場、便所等の設置 職員：児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置(他の児童厚生施設の児童厚生員と兼ね、又は巡回の者であっても差し支えない)

	放課後児童クラブ	子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)	子どもの学習支援事業
事業の目的・内容	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る。	「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯子どもを対象に、単に勉強を教えるだけではなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かくて包括的な支援を行う学習支援事業を実施。
設置(実施)場所	学校の余裕教室、学校敷地内の専用施設、児童館等	児童館、公民館、民家や母子生活支援施設等の中から地域の実情に応じて選定	公共施設、公民館、NPO施設、社会福祉施設等
設置(実施)状況等	24,573 か所／登録児童数 1,171,162 人(H29.5 現在)	112 自治体／利用延べ人数 69,753 人(H28 年度実績)	1,277 か所／利用者数(実人数) 23,605 人(H28 年度実績)
設置・運営(実施)主体	市町村、社会福祉法人等	都道府県、指定都市、中核市、市町村	福祉事務所設置自治体 ※自治体直営または委託
設備と職員等	設備：遊び及び生活の場、静養するための区画 職員：放課後児童支援員 2 人以上(ただし、その 1 人を除き、補助員をもってこれに代えることができる)	設備：良好な衛生環境、安全やプライバシー等を確保 職員：地域の学生や教員 OB のボランティア等を支援員として配置	地域の実情に応じ設定

	放課後等 デイサービス事業	日中一時支援	ファミリー・サポート・ センター
事業の 目的・内容	授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	障害者等(障害児を含む)の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、実施主体である市町村が地域のニーズに応じて、障害者等に日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助活動を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ること。
設置(実施) 場所	放課後等デイサービス事業所	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等	《預かり場所》 会員の自宅、児童館、地域子育て支援拠点等
設置(実施) 状況等	11,621 か所(H30.1 実績) ／月間利用者数 174,840 人(H30.2 実績)	1,522 市町村 (H28 年度実績) ※日中一次支援事業の実施箇所数であり、利用者に障害児が含まれているかは不明。	《実施市区町村数》 (H28 年度実施) 基本事業 833 市区町村、 病児・緊急対応強化事業 145 市区町村 《会員数》(H28 年度末現在) 依頼会員 55 万人、提供会員 13 万人、両方会員 4 万人
設置・運営 (実施)主体	民間法人等	市町村等	市町村、社会福祉協議会等
設備と 職員等	設備：指導訓練教室には訓練に必要な機械器具等を備えること、その他指定放課後等デイサービスの提供に必要な設備及び備品等を備えること 職員：児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者、児童発達支援管理責任者、機能訓練担当職員、管理者等	地域の実情に応じ設定	提供会員(地域住民。資格要件等なし。センターの定める講習は要受講)

	放課後子供教室	公民館	図書館
事業の 目的・内容	放課後や週末等において、全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。	市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、住民の教養向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設。子どもや親子を対象とした事業が行われていたり、「放課後子供教室」の実施場所ともなっている。	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。子ども専用の部屋を設けたり、児童や青少年向けのサービス(児童・青少年用図書の整備・提供、読み聞かせ等の実施)が行われていたりしている。
設置(実施) 場所	学校の余裕教室、公民館等		
設置(実施) 状況等	17,615 教室 (H29.10 現在)	14,171 館(H27.10 現在) ※住民たちがお金を出し合ってつくる「自治公民館」約 70,000 館。(H14 年度調査)／ 公民館・公民館類似施設の利用状況(青少年団体延べ利用者数) 13,548,905 人(H26 年度実績)	3,331 館(H27.10 現在) ※私立図書館 23 館／ 図書の貸出業務等の実施状況(帯出者数うち児童) 19,844,842 人(H26 年度実績)
設置・運営 (実施)主体	都道府県、指定都市、中核市、市町村	市町村	都道府県または市町村
設備と 職員等	地域学校協働活動推進員等の地域住民	設備：地域の実情に応じて、必要な施設及び設備を備える。 職員：館長、公民館主事など	設備：図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備(市町村立) 職員：館長、司書など

	博物館	総合型地域スポーツクラブ	プレイパーク
事業の 目的・内容	歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。児童・生徒に対し入館料の優遇制度を設けたり、対象となる事業が行われたりしている。	「多種目」「多世代」「多志向」というスポーツクラブとして、地域住民によって、自主的・主体的に運営されているもの。公共スポーツ施設や放課後・休日の学校体育施設開放などを活用して、身近な場所でスポーツをすることのできる機会を提供している。市から放課後児童クラブの管理運営業務を受託し、遊びの空間に、スポーツ指導者がコーディネーショントレーニングを取り入れた運動遊びのプログラムを提供しているクラブがある。	屋外で、自然の素材や道具等を使い、穴掘りや水遊び、基地づくりなど、やりたいことが自由にできるよう環境を整えている遊び場。多世代の人が集う地域の居場所ともなっている。冒険遊び場とも呼ばれる。
設置(実施) 場所		学校施設・クラブ施設等	都市公園、公共用地、私有地等(自治体の事業として使用、開催時の許可を得るなどして実施)
設置(実施) 状況等	5,690 館(H27.10 現在) ／博物館・博物館類似施設における事業実施状況 (参加者数うち児童生徒数) 3,154,302 人 (H26 年度実績)	3,580 クラブ(H29.7 現在) ※うち、放課後児童クラブや放課後子供教室への指導者の派遣など連携・協働した取組を実施しているクラブの割合は 13.7% [回答:1,891 クラブ](平成 29 年度総合型地域スポーツクラブに関する活動状況調査)	約 400 団体が活動。 ※常設のプレイパークは少なく、定期的に開催しているところが多い。
設置・運営 (実施)主体	地方公共団体、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、その他法人等		NPO 法人等
設備と 職員等	設備：博物館資料を適切に保管、青少年向けの音声解説、その他利用者の円滑な利用、利用者が快適に観覧できるように必要な施設及び設備 職員：館長、学芸員等専門的職員	設備：クラブハウス、学校体育施設、公共スポーツ施設、民間スポーツ施設等 職員：クラブマネージャー、スポーツ指導者、事務局員等	設備：事務所、倉庫、手作り遊具等 職員：プレイリーダー。専従で配置されている場合もあれば、地域住民が担っている場合もある。

2. プログラム評価

この講義録は、児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究拡大ワーキング委員会（平成30年10月16日）において行われた講義及び質疑のうち講義部分を収録したものである。評価にかかわる研究の一つとして参考にしたので、ここに掲載する。（文中PPTの表題を「 」、スライド番号を【 】で示してある。）

なお、当日使用したスライドは基本的にそのまま掲載してあるが、スライド【56】～【58】は当日机上配布のみのものであるので削除した。また、当日は講義補助資料として「臨床心理学・第13巻第3号・2013年5月」に掲載された「プログラム評価研究 一臨床心理サービスのアカウントビリティ向上に役立つ視点」（安田）も配布されたが割愛してある。

○司会

この時間の講師は、研究会の一員でもありますけども、プログラム評価のご専門でいらっしゃいます法政大学キャリアデザイン学部准教授の安田節之先生です。

この研究会では、児童館のさまざまなプログラムを評価するにはどうしたらいいのかということを考えておりますけども、安田先生にはそのプログラムとは何を指すのか、そして、プログラム評価とはどのようなものなのかについてご講義いただければと思っております。それでは、安田先生、よろしくお願いいたします。

.....

「プログラム評価の基礎

—児童館の調査研究にプログラム評価アプローチをどう活用するか—

法政大学キャリアデザイン学部、安田と申します。

本日は1時間ということで、14時から15時までプログラム評価の概要についてお話しして、残りの1時間で質疑応答にしたいと思います。大抵半日くらいでやるワークショップのものを短く1時間でやりますが始めさせていただきたいと思います。

「プログラム評価とは何か」【2～29】という点ですが、昨今いわゆる社会的責任つまりアカウントビリティとかエビデンスとかという言葉がキーワードになっています。ですので、税金も含めさまざまな資金をもとにした取り組みは評価しないといけない風潮になっています。そのときに評価をするのですが、以前は、あまり根拠を明示しなくていいというような状況だったんですけど、昨今ではデータをもとに評価してくださいとなっています。

実際、プログラムに関して何らかのデータで結果を残したいのですが、プログラム評価でそれは可能かという質問がよくあります。あとは、プログラム評価は方法論の話で、保

健・医療・福祉やビジネスの領域でもこの方法論を応用することができるので、たとえば、新しい研修プログラムを導入したんだけど効果がわからないのでよい方法はあるか、よい評価ツールはないか、予算に評価の資金はとってあるけど、何をどう評価すればいいかわからないというような、質問を良く受けます。例えば、3年間のプロジェクトがあります、私はプログラム評価の研究者としてそれに携わりました。ただそのプロジェクトはすでに2年半たっています。で残り半年となります。そこで残りのあと半年で、評価しなければならないのですが、どうですかみたいな話で。基本的に何かちょっとその場だけで呼ばれて、それでこんなアンケートつくったんですけどこれでいいですとなる。そのような状況になると、これでいいのではないのでしょうか、と言わざるを得ない。そういう状況に置かれることが多い。そのため、評価研究をやっていく上では、最初の草案の段階というか、プロジェクトを企画する段階で評価を組み込むというのがやっぱり一つのポイントなのかなと思っています。

スライド【3】について評価というと、そんなのは満足度の評価のようなものでしょう、とビジネス領域の方から言われたりとかします。その満足度に関してのデータはいろんなところでとってますと。だけど、それ以外のデータはとっていないのですが、それで評価したのかと言えるのかというようなことを聞かれます。

またスライド【4】に関し、理解と誤解についてなんですけれども、誤解として、比較的短時間にできるというのがあります。できない場合のほうがむしろ多いです。例えば事前事後の評価だったりとかすると、事前のベースラインのデータがないと評価が成り立ちません。先ほどの例ですと、3年のプロジェクトの残り半年で、2年半前のベースラインつまり比較の基準となるようなベースラインがないと評価ができないということです。

プログラム評価は統計手法のように決まった方法、作法があるというふうに言われるんですけど、そうではありません。プログラム評価はいわば総合芸術のようなものと形容される先生もおられます。統計手法のように例えばt検定だとか、そういうようなものではもちろんないと。ですので、方法論に関しては、プログラム評価に関しては、いわゆる何でもありな部分はあるんですけれども、何個かの基準が必要になります。それらについては後で話したいと思います。

プログラム評価をどこで学べるのかというのは、基本、例えば心理学部、教育学部、福祉、いろんな、あとは発達科学部みたいなところも結構諸外国であったりして、そこで必ず一つは評価の授業があったりとかするわけです。日本の現状で見ると、評価の授業自体もなかなか設置しづらいところもあります。実際ないところの方が多いです。またプログラム評価や評価研究という領域は、本来学問として成り立つのかみたいな議論も結構あったりします。

ですので、そのような背景で成り立っているのがプログラム評価研究の領域です。地道な作業があって、とくに裏方の作業となるのですが、かなりの技術力と創造性が求められます。後は実際に評価を求めている人たちへの答えを出すのに即効性が求められもします。

例えば、昔であれば問題なかったのですが、このところだんだん私も瞬発力がなくなってきちゃったりとかしたんで。昔だったら、「えいや」って1週間でまとめるような気力とか体力もあったんですけど、最近はまだ本当に対応できないことも多いです。即効性を求められる場合は、基本、一人で動くときが多いので、僕のような基本一人で作業を行い研究者の場合は、そこら辺難しいかなと思ったりしています。

次にプログラム評価とは何か【5~7】、についてですが、基本、説明するときにはやっぱり基本に戻り、プログラム評価とはプログラムを評価することと説明します。ここ10年ぐらいプログラム評価に関する話をさせていただいているんですけども、以前はプログラムというと、コンピュータのプログラムじゃないかみたいな話が多かった。最近では、いろんなところにプログラムという概念なり、実践なりというものが入っているので、あまりその前提を確認する必要がなくなってきています。人が中心となって行う実践的な活動がプログラムとなります。主にスライド【5】にあるような健康やwell-being、QOLみたいなものの向上を目的とするのがプログラムということになります。実際に特定の社会的・教育的目標を達成するために、人が中心となって介入のアクションを行うために作られたものがプログラムとなります。例えば、心理教育的介入であったり、社会プログラムみたいなものがプログラムの例となります。

このプログラムという概念ですが、児童館の場合、なかなかプログラム概念として捉えることが難しかったりします。以下のもの【7】がプログラムとみなせることとなります。活動団体、プロジェクトだったりとか、方針、政策みたいなものですね、ポリシーも含まれます。これって基本的には明確な目的と目標というものをベースにして作られているものなので、それはプログラムとももちろんみなせませす。明確な目的、目標というのがあるって、ちゃんとそれにヒト・モノ・カネ・情報・ネットワークみたいなものについてプログラムが実施されている場合に関しては、そもそもプログラムの定義に固執しなくてもいいということになります。ですので、そのときはプログラム概念についてはOKなので、評価をどうしようか、データをどういうふうにとっていこうかみたいな話が中心となると。

で、プログラムって、次のスライド、スライド【8】なんですけれども、最初にプログラム評価を始めたときというのは臨床心理の専門家と一緒することが多かったです。臨床心理の専門家は、どちらかというとクライアントを助けるということを重視しているので、カウンセラーがいてクライアントがいて、1対1でのカウンセリングが中心となります。それで、クライアントがよくなってくれるってことは、重要であると。

一方で、カウンセリングを一つのプログラムというふうに捉えたりすると、その1対1のヒト、サービス提供の、つまり支援者と利用者という1対1の関係じゃなくて、もっと上位概念としてのプログラム概念が重要になってくると。つまりプログラムには、ヒトのほかにもモノ、カネ、情報が投入されています。ステークホルダーと言われるマネジメントの立場の人たちというのは、それをそろばんはじきながら、そのプログラムで大丈夫なのかというようなことを考えていくことになると。実際、現場の支援者、特に臨床心理の

場合、そんなことは特に考えず、とにかく本当にクライアントに治ってほしい。自己研さんとかもすごいされていて、週末に研修行ったりとかして、自分のスキルはどれだけクライアントに役立つのかということを実際に真剣に考えてらっしゃる方がすごく多い印象です。

一方で、いわゆるステークホルダーの目からすると、やっぱりそれだけではなくて、もっといわゆるマクロな視点から見ていかなきゃいけないという部分があります。心理学の方法論というのは、基本的に個への効果を見るためのものなので、それを中心に発展してきていると。ですので、統計手法とかも含めて、量的・質的もそうなんですけれども、個人のプロセスを明らかにする方法論っていっぱいあるんですけれども、それを一つ二つ次元を上げて、メゾマクロの領域ですよね、そういうところで、どういうふうに効果を明らかにしようみたいな話ってなかなかできてないんですね。

次のスライド【9】、なんですけど、実践者あるいは昨今実践研究というのが本当に重視されてきて盛んになっています。それぞれのフィールドでかかわっている実践や活動はそれぞれプログラム化されていますよと。方針、目的であったり、財政的な裏づけ、ステークホルダー、成果が出ることへの期待ですね。さらにエビデンスに基づいた実践というのは、結構盛んに重要だと言われて、それは心理でも昔から言われてましたし、もちろん教育、社会、福祉もそうですし、経済のところでもまた別の流れで、エビデンスが重視されるようになりました。

さまざまな実践的な介入【10】ですけれども、先ほど待ち時間に校長先生からいろいろと「プログラムって何か」みたいな話を伺いました。本当に全てのはプログラムとみなせますよと、対人援助であろうと教育であろうと人材育成、組織開発、コミュニティ活性化みたいなものをプログラムとみなせます。他方で一つ重要な定義、つまりプログラムと呼べるか呼べないかの基準としてゴールの存在があります。ゴールがあればどんな取り組みもプログラムとみなせます。逆に場当たりのもの、とりあえずやってみたらこんなことになっちゃったみたいなものは、残念ながらプログラム評価の観点からするとプログラムとみなせない。ですので、プログラムがプログラムと呼ばれるためには必ずゴールが必要となります。

そのゴールなんですけれども、スライド【11】①～③ですね。何らかの問題があればその問題を解決することであったりとか、そもそもその問題を発生させないために予防することであったりとか、成長や発達の促進や健康だったりメンタルヘルスだったりとか、そういうものを促進するプロモーションがゴールにあたります。予防と促進は表裏一体で、プリベンションとプロモーションとなります。教育や研修といったものがゴールとなります。

プログラムが存在する領域もありますが、この3つに集約されるというふうに教科書的には言われています。

ただ、そのプログラムなんですけれども、評価することが難しいです【12～15】。存

在が確認しにくいというところがあります。これは本に書いてあることそのままなので、あんまりおもしろくないかもしれないんですけども、サービスを商品である物と比較してみるという話です。これはやっぱりカバーしといたほうがいいのかと思うのでそうします。形がないのがまずあります。提供場面の共有というのは、支援者がいて利用者がいますよと。もし利用者だけがいて支援者がいてもプログラムは成り立たないし、利用者も誰も利用しなかったら、それも成り立たない。つまりこれが同時性が必要であるという話です。支援とか教育の方法は、一つとして同じものがないという意味で異質性があります。そして、サービスもプログラムも利用されなければなりませんよという意味で消滅ですね。ですので、そういったことを踏まえても、プログラムの見える化が必要となると。

今日お話しするプログラム評価についてですが、すべては時間内には無理なので、特にプログラムの見える化、可視化について共有させていただければと思っています。まずモノとサービスの連続・非連続性です。これに関してはですね、もの作りの場面は、品質管理みたいなのができやすいと。というのも車をつくるのであったとしても、ラインがあってどこでどういうふうに作業をしてという作業工程がしっかりしている、つまり標準化の論理が働いている。それが「もの」の代表となります。例えばファストフード店に関して、基本的に生産工程が標準化されているので、どこの店で食べても同じということになります。次に理髪店、美容室になると、ちょっと変わってくる部分があるかもしれません。つまり、人がかなり関与する部分があるので、技術者のスキルとか経験とかそういったものに影響されることとなります。そしてスライド【14】の右端のところに行くような対人支援とか対人サービス、いわゆるプログラム評価が対象としているのは「もの」とは正反対のところにあるとなります。当然、それを標準化し評価しようとしても難しくなります。なぜならそもそものプログラムであったりサービスであったり支援だったりというものが違うんで、それを標準化する場合、難しい部分が出てきますよと。

そうすると、スライド【15】で、評価のひな形となるのがサービスか医学かとなるわけです。この辺りからはかなり込み入った話になるので簡潔にいきたいのですが、基本的に医学モデルというのは、右側にある、原因と結果がしっかりしているものになります。どれだけ薬を投与しどれだけ効き目があつたかというdose-responseです。このモデルでいくんだとしたら、基本的に児童館はプログラムがあります、いついつ誰々がどのくらいの期間、プログラムをやれば、児童にこれだけの効果が見えますよ、そういった原因、結果がしっかりと判明していれば、この医学モデルに沿っていけばいいわけです。経済などの領域などがそうなのですが、エビデンスは、ちょっとここには書いてないんですけど、いわゆる原因、結果がしっかりと成立してることの裏返しとなります。

翻って、児童館も含めて、ヒューマンサービス領域のプログラムに関しては、そういった原因、結果のモデルが適用しにくいんじゃないかというふうに個人的にも思ったりします。特に支援の質改善とかというような話になってくると、基本的にいわゆる医学モデル

だとか原因、結果モデルだったりすると、こういったプログラムをやるとこうやって効果が出ますよというようなことがあって、なぜそれがきいたのかとか、どういうふういきいたのかということには答えることができない。ロジックで答えることができない。なぜなら原因を投入しました、結果が出てきました。そのプロセスに関してはブラックボックスだからというような話です。

一方で、サービスモデルに関して、これはもの作りのモデルだったりとかするんですけども、原因、結果のところは重視することはするのですが、それよりもっとプロセスを重視している部分があります。もしかしてこういうようなプロセス重視のほうは実はサービスの改善に重要なんじゃないかと。この児童館の研究が始まるちょっと前ぐらいから考えていたことがあって、それはどういうことかという、基本的に医学モデルがリサーチであるのに対して、サービスモデルというのはどちらかというところとエンジニアリングであると。これまでプログラム評価は心理学も含めたリサーチに軸足を置いてきたのですが、サービスの質改善といった議論になると、むしろ品質管理といった工学分野で議論されているプロセス重視の思考が必要なのではないかと思っています。これはベストプラクティス・アプローチに基づくプログラム評価研究というテーマで科研費のプロジェクトで現在、研究中です。

スライド【16～19】のところなんですけれども、評価することが難しいということですね。効果が見えにくいという点で。多くのプログラムが人から人へ何らかの価値を提供していく、それが効果、メリットとなってあらわれるというのが基本的な考え方です。プログラムを提供する側は、スライドにあるように、いわゆるニュートラルな顔をして支援をします。受益者、クライアントは、スライドのような、しかめっ面というかネガティブな顔をしています。プログラムを提供した結果、にこにこ顔、ポジティブになってます。それを効果というふうに定義してます。

これクライアントが1人であればそれはすごくわかりやすいと思うんですけども、提供者が大勢して、受益者が何人もいたりとかすると、効果も当然それぞれ異なってきます。これは児童館だけではなくて、教育に関してもそうです。つまり提供者、例えば教える側が何かを伝えてどういうふうに響くかというのは、個人個人違う、それをちゃんと評価するってどういうことなのというのが議論されるわけです。この辺りになると非常に不明確な点が当然でてきて、いわゆる教育評価における評価不要論というか、効果もわからないそんなものは評価してもしょうがないんじゃないかという考え方です。ご意見ごもっともで、何なら評価いらんないんじゃないかと。例えば、児童館の利用者である児童生徒が、児童館の効果を実感してくるのというのは大人になってからという部分が結構あったりして、これは練馬の児童館のヒアリングの際に分かったでもあるのですが、児童館で遊んでいるときというのは、それは楽しいって言いますよと。そこを、じゃ評価して何の価値があるのかと。むしろ、児童館がその後の人生であったり進路であったりですね。そういったものにどう役に立ったのかということを見分けて初めて、プログラムの効果があったと言

えるのではないかということになるのです。

これはちょっと脱線しちゃうかもしれないんですけど、あるプログラムだったんですけど助言させていただくことがあったんですけど、プログラム自体が効果があるかどうかというのは、事前事後で結構見たりとかする。ただ、効果が後に出てくるという場合には別のアプローチがいかなきゃいけないと。そうすると、より実質的に、インタビューなどでのアプローチが可能になるかと。サクセスケース・メソッドという話につながっていくのですが、このメソッドは、基本的に、いわゆる事前事後のプログラム評価に懐疑的な研究者が言っていることなんですけれども、結婚生活の質を例に挙げています。結婚生活の質についてなのですが、その評価について、今の評価体系というのは結婚の生活の質について、それを結婚式といういわゆる短期プログラムの事前事後の変化によって議論しようとしているようなものであるとしています。

だから、児童館に関しても、児童館に通っている間は、その効果というのはなかなか現れにくいし、表わしにくいものがある。効果は児童館を出て、その後、成長していく過程の中で、そこでの経験とか、そういったものからが児童生徒のその後の人生や生活にどれだけ役に立ったか、それが児童館の価値とか意義みたいなものにつながってくることになる。もしそのような議論になると、児童館のプログラム評価というのは非常に難しくなります。

スライド【20～23】ですけれども、評価方法、評価基準、ステークホルダーもさまざまという点です。例えば受益者がいて、そのメリットがいっぱいあったりします。それが、受益者がいっぱいいて、その全てを足したものというのがメリットの総和、プログラムの価値かといえば、イエスの場合もありますし、そうじゃない場合もあるということです。例えば、障害や福祉に関するプログラムに関しては、別にそのメリットが最大化されなかったとしても基本的に守らなければいけないプログラムだったりとかするわけです。個々のメリットが多いからといって、即継続するかしないかということ議論するような性格のものではないという意味なので、スライド【21】にあるように、YES&NOということになります。

プログラムの価値に関しても実際データというのが、一般的に好ましいというふうに言われている部分があります。一方で、政治的な判断とか、結構乱暴な話ですが、なかには適者生存・自然淘汰みたいなものもあるんじゃないかみたいな議論もプログラムの価値に関する議論にはあります。つまり、社会的に生き残ったプログラムが良い、つまり価値あるプログラムであると判断するというわけです。つまりこれは適者生存に関する判断基準です。さらに誰が判断するかというのは、もちろんプログラム実施者や研究者ということもありますし、マーケットであったりとか、そういうようなものも出てきます。プログラムの価値を個々のメリットの総和としての価値とすることができない点についての補足説明でした。

ちょっと早口ですが、「プログラムを評価することの難しさ」その4に行きます【24～

29】。評価に対するイメージや理解が多種多様というところです。スライド【25、26】は団塊世代の方の大量退職に関する問題についての研究プロジェクトに参加していた時期にとったデータです。なかでも、地域包括支援センターという支援主体に対して評価のイメージを聞いたものです。結果ですが、評価については、データをもとに行われるべきというのが約50%（47.4%）でした。評価は自分自身の支援の質の向上に役立つとか、データによって客観視できるみたいなことが約9割以上の人たち、とてもそう思う・そう思うと答えていました。

一方で、評価を行いたい、評価の仕方がわからないという回答もありました。評価のスキルは、簡単にさっと覚えられるようなものでは実はなくて、結構長いトレーニングが必要だったりします。この時間や資源をいつ、どこで確保するのかという点については、課題が多いかと思います。

あとは、スライド【26】一番下のところを見ていただきたいのですが、これはいわゆる評価疲れと言われるものです。ふだんの業務で忙しくて評価まで手が回らないというのが8割以上という、これまさにそうだというふうに思います。実際、評価が業務の中に入ってる場合はいいんですけども、そうじゃない場合がほとんどだと思います。なので、評価という仕事がエクストラの仕事となっているのが現状だと思います。ですので、評価活動を優先する理由もないし、インセンティブも全くないと。だったら別に評価なんかやらないで、いわゆる支援の対象者である、児童に向き合ってることのみが重要なんじゃないかというふうな考え方になります。

まとめると、評価活動は、科学的なデータをもとに判断できる、支援の質向上に評価は役立ちますし、自分自身の支援を客観化することができるという利点があります。その一方で、何をどう評価していいかわからないし、評価まで手が回らないという状況もあるということです。

スライド【28】は十何年前のデータなんですけれども、このようなことを言われました。評価に対するイメージについて、評価なんて何の役にも立たない、利用者は人間であることを忘れていませんか。支援の名のもとに金もうけを考える人が多過ぎると。このときのアンケートでは、別にビジネスのことなど全く書いていなかったにもかかわらずです。ただ単に評価のイメージをお聞きしますというふうに聞いたんですけども、そういうふうに捉えられたというようなことですね。

あともう一つ、自由回答のデータ【29】です。介護をビジネスとして捉えている場合、質の向上より利益重視のところが多いため評価というものが必要なのかもしれませんが、ただ、やっぱりイメージとして、評価をベースに給与査定などが行われるというようなものと勘違いされている。勘違いというか、そういうふうに捉えられている。しかし、介護を根本の福祉と考えているところは、評価ということは必要ないほど利用者を大切に日々努力していますというようなことですね。もっともだというふうに思います。

次に、評価の目的【30～39】のところに行ってみようんですけども、ちょっと時間

の関係もあるのでその1とその2【33、34】だけを見てください。

まず一つ目。説明責任のため、以前の風潮としてはサービス提供者が全力を尽くして利用者を支援することこそが最も重要で、数字などに結果は表われないというのが以前の風潮でした。ちなみに、説明責任の重要性が指摘されるより前の時代は、情報公開を徹底しましょうというような風潮があった。そう考えると、過去のように情報をただ公開するだけじゃなくて、その情報に対して説明責任を果たしましょうという時代になってきました。もしかして、情報公開、アカウントビリティつまり説明責任、そしてその後には、エビデンスというキーワードの重要度がさらに高くなる可能性もあるかと思います。もちろん、すでにエビデンスに基づく医療というように、特定領域では、すでに長い期間にわたって、エビデンスが重視されてきたという経緯ももちろんあります。

現在の状況としては、実践プログラムや提供したサービスの効果をしかるべき方法で評価することが重要です、これがアカウントビリティの視点です。ステークホルダー、納税者の視点などの視点が含まれています。

評価目的のその2【34】にいけます。実践の質向上のためです。経験や勘に頼ってプログラムをただ行うのではなく、評価という視点を持って、その実践を振り返ることが重要だということです。これには多分みんな合意していると思います。だとすると、その実践を可視化する必要が出てきます。その可視化手法の一つとして、メゾ・マクロな実践活動を、プログラムという観点から客観視することが必要になるということです。

しっかりしたマネジメント及びその可視化ができて初めて有意義な評価活動になるということです。プログラムのマネジメントがあって、評価活動が後からついてくると。本末転倒という英語は、**Putting the cart before the horse**とあるのですが、このようにならないようなことが必要ですと。つまり、プログラムという活動がしっかりあって、それを評価活動がフォローしているという状況です。本末転倒にならないように、つまり馬車の部分の評価活動が、馬の部分のプログラム活動を先導しないようにするというのが、この図【35】の主旨です。プログラムのマネジメントがしっかりできてはじめて、評価活動が有意義なものになるということです。

プログラム評価の背景【40～51】については話し出すと長いので、ざっと言うと、1970年代にアメリカの実験心理学者や社会心理学が実験ベースの実証的な心理学研究を行っていました。このころは、基本、実験室に閉じこもっての作業が多かった状況です。一方で、1970年代の公共政策や公共プログラムがうまく機能していなかったときに、J.F. ケネディのような政治家が音頭をとって、大胆な改革、社会改革を行おうとしました。いわゆる、何でもありな社会政策や公共プログラムではなく、アカウントビリティやデータといったものを重視した改革に着手しました。ただ実際、そのような改革を行おうとしても、どうやってアカウントビリティを果たしていいのか、どのような手法でデータをとったり、実験をしたりすればいいのか、分からない部分も多かったとのこと。そこで白羽の矢が立ったのが、先ほどの実験心理学者や社会心理学者でした。心理学領域において、

実験デザインがD.T.キャンベルといった研究者の貢献により整備され始めた時期でありました。ただ一方で、心理学者が実験室に閉じこもりがちで、自分たちの研究がどのように社会に役立っているかを実感できていなかった状況もありました。ここで社会政策側のニーズと心理学者のニーズが合致したわけです。つまり、社会政策側にはしっかりとした方法論を用いたプログラム評価を行いたいというニーズ、心理学者側には実験審をベースにした研究方法論は整備したが、それをうまく社会貢献に活用できていないというニーズの合致です。そこで、主に実験心理学を中心とした実証的なプログラム評価研究が行われるようになったのです。スライド【41】にプログラム評価の定義などを示しましたが、これらの定義をした人や書籍を出版した人のなかに心理学者が数多くいました。

時間の関係で、具体的な定義はスライド【41～45】をご覧ください。評価者の役割は重要だと思うので、ここでみてみたいと思います。

評価活動の目的の主なものは、アカウントビリティやプログラムの改善・質向上です。アカウントビリティに関しては、評価者は査定役や聞き取り役としての役割が求められます。改善・質向上に関しては、評価者というよりは、むしろコンサルタント役みたいな役割が求められています。私自身が主に評価活動に関わる際は、プログラムをどのように改善するかということがミッションとなることが多いです。そのため、コンサルタント役、つまりプログラムのマネジメントや評価に関するコンサルテーションというスタンスで関わることがほとんどです。コンサルテーションの場合、単なる紋切り型の評価活動ではなくなるため、プログラム評価の理論や方法論の知識が非常に大切になってきます。評価のコンサルテーションといっても、実際にしっかりとしたデータを取り評価につなげるといことになる場合はむしろ稀です。コンサルテーションで主に求められるのは、少なくとも私の場合ではですが、プログラムを現場の実践者やステークホルダーといった方々と見える化することです。可視化、見える化については、後のスライド【52】にあります。

有意義な評価【50】にするために、時間の関係で飛ばします。

評価と調査・実験【51】に関してはすごく重要なので、みておきます。評価研究と調査研究との違いを考える上で、考える基準が、探求の焦点、結果の一般性、重要性の基準です。探求の焦点に関しては、調査・実験の場合は介入によって参加者が得たものは何かみたいな考察することを重視します。

一方で、評価の場合はより実践的で、介入あるいはプログラムを続けていくべきなのか、あるいは中止すべきなのかという意思決定が伴います。調査の考察と評価の意志決定、ここが違います。

考察も重要なのですが、プログラム評価の場合、評価結果がその後の意志決定につながらなければ、意味がないというスタンスになります。实用重視評価を提唱した、M.パットンという評価研究者がいるのですが、彼の主張は、役に立たない評価というのは時間の無駄だし、リソースの無駄だからやめましょうと。つまり、評価結果をどういうふうにするのかということ、評価を行う前に事前に明らかにすべきであるとしました。具体的に

は、評価を求めているのはステークホルダーであるので、そのステークホルダーが重視するもの、つまり価値を中心に評価しよう。そうすれば、評価結果が、それが肯定的な結果であれ否定的な結果であれ、何らかの意思決定に役立つだろうというのが趣旨です。これは実は、先ほど飛ばした、有意義な評価にするために【50】、というスライドのところが重なります。

結果の一般性に関しては、調査に関しては高くなります。統計的分析にしても何にしても基本的にサンプルをとって母集団を予測しているという話です。つまり、ある児童館でやっているプログラムをサンプルとして仮に統計分析をしたとします。その結果、良い結果が出たとします。調査の場合、一般的には、そのプログラムがすべての児童館で普遍的に当てはまるのか、良い結果を出せるのか、ということに着目します。なので、結果の一般性の基準は、高くなります。

翻って、評価の場合は、極論ですが、ある児童館でうまくいっているプログラムがあれば、それが別の児童館でうまくいっている必要は必ずしもなくなります。つまり、一般性の基準は低くてもOKなのです。もちろん、国や自治体などの大規模な政策評価の場合には、単一の実践活動のみに焦点を当てるわけにはいかないので、評価結果がよりマクロに、全体として当てはまるのか、という議論も必要になってきます。その場合には、結果の一般性の基準は高い必要が出てきます。

重要性の基準【52～60】に関しては、真実か価値かです。調査の場合、それを行う重要性はとことん突き詰めると、因果関係が成立するかどうかとなります。もし因果関係がしっかりと証明できれば、それを真実として受けとめることも可能です。一方で、評価の場合、真実を軽視するわけではないのですが、どちらかという、価値が重視されます。つまり、当該プログラムが良かったのか悪かったのか、有意義だったのかという価値、教育プログラムや公共・社会サービスの場合、それが公平・公正に提供されたのか否か、という価値基準が重視されます。つまり、有意義か（significance）、公平（fair）、公正（just）の観点です。

残り15分になってしまいました。プログラムの可視化【52～】についてざっとお話しできればと思います。可視化にはいろいろな方法があるのですが、私が重視しているのは、配布した論文のなかにある5段階のステップです。

第1のステップに、問題分析があります。プログラムによって解決したい問題というのは何かを明らかにするための分析です。プログラムは重層的に複雑に実践の文脈に関連してくるので、何を解決したいのかをはっきりと認識し、チームで共有することは重要となります。問題分析は個人での作業ではなく、チームで議論しあいながら行っています。問題分析の方法の詳細は、論文に書いてあります。

次にステークホルダー分析【70～73】があります。プログラムは、問題解決のためのいわゆる意図的なしかけです。自然発生的に出てきません。したがって、さまざまなステークホルダーが存在します。先ほどの実用重視の評価にもありましたが、しっかりとステ

ークホルダーが何を求めているのかを、プログラム評価を行う前に分析しましょう、という作業です。具体的には配布論文にあります。端的に、ステークホルダーの興味・関心という軸、ステークホルダーの権限という軸の2つの軸を引き、両軸における高低をもとに、ステークホルダーをマッピングするという作業です。そのマッピングをもとに、どのようなステークホルダーとの予めの調整が必要か、説明責任を果たすべきはどのステークホルダーか、ということをはっきりさせるわけです。

プログラムの構造化・ゴールの明確化については、スライド【62】と配布論文をご覧ください。

次のロジックモデルの作成【74～79】が、プログラム評価を行う上での肝になるかと思えます。ただこの児童館のプロジェクトで、ロジックモデルを作成して、という作業は、個人的には70点くらいかなと思っています。というのも、ロジックモデルを作成するという作業は、大変メジャーな活動で、いまは様々な非営利な活動においてロジックモデルが策定されているというのは、評価を行う上でのいわば必要条件となっているからです。つまり、ロジックモデルは決して珍しいものではなく、組織やプログラムにとって、あって当たり前となってきているのが現状です。70点としたのも、そこからどう発展させていけるか、というのが残りの30点の部分です。個人的にはですが、ベストプラクティスに基づくプログラム評価研究を個人の科研費で始めたのですが、初年度ということもあり、未だ有効な手法が開発できていません。

最後、駆け足になってしまいましたが、代表的な評価形式【83】についてみていきます。プログラム評価というのはいわゆる総論的なものになるのですが、各論的なものに、プロセス評価とアウトカム評価があります。プロセス評価は、プログラムが本当にうまくいっているのかについて、中間評価としてデータで表わすためのものです。アウトカム評価は、その名が示している通り、プログラムの効果があったのかを示すものです。プロセス評価とアウトカム評価と非常に似た分類に、形成的評価と総括的評価があります。形成的評価はformative evaluationで、総括的評価がsummative evaluationです。プロセス評価と形成的評価が類似していて、アウトカム評価と総括的評価が類似しています。形成的評価と総括的評価の例えでよく用いられるのが、料理人がスープの味見をするというのが形成的評価で、客ができ上がったスープを味わうというのが総括的評価です。

1時間あっという間でしたが、私からは以上です。

「児童館の調査研究にプログラム評価アプローチをどう活用するか」
(2018年10月16日 於:児童健全育成財団)

1

プログラム評価の基礎

法政大学キャリアデザイン学部
安田節之

2

プログラム評価 とは何か

よく受けるご質問(主に実践者)

3

- ・実施したプログラムについて、何らかの「データ」で結果を残したいが、プログラム評価でそれが可能か？
- ・新しい研修プログラムを導入したが、「効果」が今ひとつはっきりしない。よい方法はあるか？
- ・プログラムを実施しているが、よい「評価ツール」がない。何かよい指標や尺度はないか？
- ・「予算に評価の資金」を取ってあるが、何をどう評価すればよいか分からない。
- ・「満足度」に関するデータはあるが、果たしてそれだけで評価を行ったと言えるのか？

プログラム評価に関する一般的な「理解」と「誤解」

4

- ・プログラム評価は比較的、短時間に出来る。
→出来ない場合の方がむしろ多い(例:事前・事後の評価)
- ・プログラム評価は「統計手法」のように決まった方法(“作法”)がある。
- ・プログラム評価の方法論は「どこで学べるのか」。

プログラム評価は、地道な作業であり主に裏方の作業が中心となるが、技術力、創造性、即効性などが求められる。

5

プログラム評価とは？

= “プログラム” を “評価” すること

↓

「人が中心となって行う実践的介入のこと」

健康(health)、福利(well-being)、生活の質(QOL)の改善・向上が目的

※ 「Pro」・・・事前に示された
「gram」・・・書きもの

6

プログラムとは

特定の社会的・教育的目標を達成するために、人が中心となって介入やアクションを行うために作られたもの

- 心理教育的介入 (例: 人材育成プログラム)
- 社会プログラム (例: 社会福祉サービス)

7

プログラムとは(続)

一般に、以下のものもプログラムと見なせる:

- ・活動 (activity)
- ・プロジェクト (project) ★明確な目的★
- ・機能 (function) ★明確な目標★
- ・方針・政策 (policy)

例: 政策レベル→施策・事業レベル→事務事業レベル

8

利用者

サービス提供

プログラム

ヒト (支援者) モノ カネ 情報

アカウントビリティ

ステークホルダー

幅広い視野で、支援活動(プログラム)を捉えることが重要。

9

プログラム概念の重要性

実践者や研究者がそれぞれのフィールドで関わっている実践や活動のほとんどすべては、プログラム化されている。



- 活動目的と設計
- 実行を支える財政的な裏づけ
- ステークホルダー(利害関係者)
- 成果が出ることへの期待
- エビデンスに基づいた実践

10

様々な実践的介入

- 対人援助
- 人材育成
- 組織開発
- コミュニティ活性化など

プログラムとみなせる

★ 「プログラム」と呼べるか、呼べないかの基準は何か？
→ 「ゴール」の存在

※ ゴールがあれば、どんな取り組みもプログラムとみなせる。

11

プログラムが存在する領域

- 教育
- 医療
- 保健
- 福祉
- 心理
- ビジネス
- スポーツ
- 地域コミュニティ
- 行政や社会保障領域など

多くが何らかの：

- ① 問題解決
- ② 予防・促進
- ③ 教育・研修

を目的としたもの

12

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その1】

“プログラム”の存在が確認しにくい

13

プログラムの類似概念である「サービス」で考えてみると (参考: Gronross, 1990)

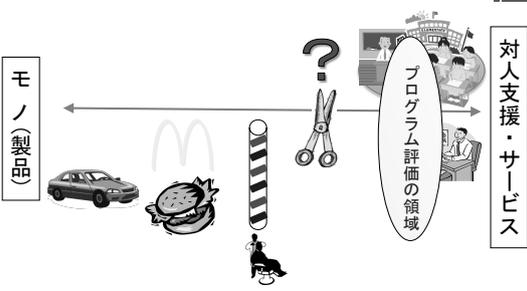
「サービス」 ※ 商品であるモノとの比較

- 形がない(無形性)
- 提供場面を共有(同時性)
- 同じサービスがない(異質性)
- 利用されなければ無くなる(消滅性)

⇒ “見える化”(可視化)が大切になる。

14

モノとサービス(プログラム)の連続・非連続性



モノ(製品) ← 対人支援・サービス

プログラム評価の領域

15

サービスモデル？ 医学モデル？



対人・コミュニティ援助

薬の投与と効き目の関係性 (dose response)

評価が参考にすべきモデルはどちらか...

16

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その2】

効果が見えにくく、得られる効果も人それぞれ違う。

17

効果が見えにくい理由

多くのプログラムが「人」から「人」へ、何らかの「価値」を提供し、それが「効果」(≒メリット)となって現れる

提供者 (例: 支援者) → 価値 → 受益者 (例: クライアント) → 効果 → 受益者

プログラムがもたらす価値

18

提供者 → 受益者 (メリット) → 受益者 (メリット) → 受益者 (メリット)

それぞれ異なる

19

提供者 → プログラムが提供される → 受益者 (メリット)

其々のメリットを誰がどう評価するか?

20

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その3】

評価方法、評価基準、ステークホルダーも様々...

21

メリット + メリット + メリット + ... = プログラムの価値?

受益者

受益者であるクライアントへの“メリット”の総和がプログラムの価値(≒社会的意義)と言えるか?

→ YES & NO

22

誰が判断するか?

- ・社会全般
- ・市場(マーケット)
- ・国や自治体
- ・利用者
- ・プログラム実施者 など

どのように判断するか?

- ・データ(エビデンス)
- ・社会状況等
- ・政治的判断
- ・社会的意義
- ・“適者生存・自然淘汰” など

プログラムの価値

判断基準は何か?

- ・効果の程度・持続性
- ・ニーズの有無
- ・費用対効果
- ・利用率 など

23

プログラムの価値の評価

「メリット」と「ワース(社会的意義)」を体系的に評価

具体的には (Scriven, 2004):

「価値」

- ① プロセス
- ② アウトカム
- ③ コスト
- ④ 比較優位性
- ⑤ 一般化可能性

24

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その4】

「評価」に対するイメージや理解が多種多様

25

評価のイメージ

例えば地域包括支援センターでの評価の役割に関する調査結果では

質問項目	“ややそう思う” “そう思う”合計
★ 社会福祉サービス全般の質の向上は、科学的なデータをもとに行われるべきである	47.4%
★ 評価は自分自身の支援の質の向上に役立つ	95.9%
★ データによって自分自身の支援を客観視できる	90.6%

26

評価のイメージ(続)

質問項目	“ややそう思う” “そう思う”合計
★ センターでの利用者への支援やサービスの質の評価を行いたいが、評価の仕方がわからない	53.2%
★ 「評価」が大切といっても、業務の何をどう評価してよいかわからない	51.4%
★ 普段のセンターでの業務で忙しく、自分の支援内容の評価(自己評価も含む)まで手が回らない	83.6%

27

つまり、現場における評価は・・・

- ・実践の質向上 → 科学的なデータ
- ・評価 → 支援の質の向上に役立つ
- ・評価 → 自身の支援を客観視できる

↓
しかし

業務の何をどう評価してよいかわからない
普段の業務で忙しく評価まで手が回らない

28

別のアンケートの自由回答では・・・

現場での評価のイメージ(介護デイサービスの場合):

評価なんて何の役にも立たない。利用者は人間である事を忘れていませんか。支援の名のもとに金儲けを考える人々が多すぎる。

29

「評価」のイメージ(続) (介護デイサービスの場合)

介護をビジネスとだけ利用するところは、質の向上より利益重視のところが多いため、評価というものが**必要な**のかもしれません。しかし、昔から介護を**根本の福祉と**考えているところでは、「評価」という**ことが必要ない程、利用者を大切に**して日々努力しています。

30

プログラム評価とは？

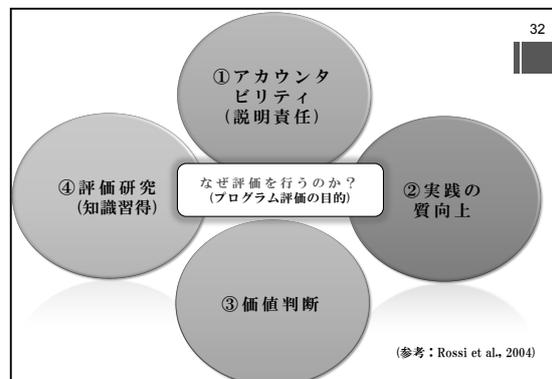
31

評価 ⇒ Evaluation

└───┬───> Value (価値)

つまり・・・
評価には、「価値(観)」が関係してくる。

だから・・・
当該プログラムの“良し悪し”や“公平性”などを評価
⇒ 単なる調査・実験とは違う



評価目的(その1) 33

「説明責任(accountability)」のため

サービス提供者が全力を尽くして、利用者を支援することこそが最も重要で、数字などには結果は表れない

以前の風潮

実施したプログラムや提供したサービスの効果をしかるべき方法で評価することが必要

※ステークホルダー(含: 納税者)の存在が重要視される時代

現在の状況

評価目的(その2) 34

「実践(プログラム)の質向上(改善)」のため

プログラムという視点から実践を客観化 → 改善点が明らかに

35

しっかりとした「マネジメント」(及びその可視化)が出来てはじめて有意義な「評価活動」となる。

プログラムのマネジメント 評価活動

“Putting the cart before the horse” (本末転倒)にならないように注意が必要

評価目的(その3) 36

「価値判断」のため

仮説検証 心理測定 統計調査 エスノグラフィ 会話分析 質的調査

心理実験

真実 ↔ リアリティ

価値

37

利用者のメリットとプログラムの価値(≒社会的意義)を体系化し評価

持続可能性 持続的な運用が可能か?

効率性 効率よく運営されていたか?

有効性 利用者に効果が現れたか?

妥当性 適切な介入であったか?

価値統合の視点 (国際協力銀行,2006)

38

持続可能性

インパクト

効率性

有効性

レリバンス

OECD/ DAC (Development Assistance Committee) criteria for evaluating development assistance (国際開発領域のプログラムの評価規準)

評価目的(その4) 39

「評価研究」のため

プログラム実践 プログラム評価研究 プログラム評価

エビデンス提示への支援 アウトリーチ・曖昧さの許容マネジメント 専門性の“フル活用”

測定・評価の専門家

プログラム実践の教育 (比較的多い) 知識・経験のトランスファー プログラム評価の教育 (非常に少ない)

評価教育

参考: 安田(2010)

40

多様な評価の定義と評価者の役割

41

プログラム評価とは(定義1)
Rossi, Lipsey, & Freeman (2004) [7th ed.]

社会調査の方法を活用し、介入効果をシステムティック(体系的)に研究

社会状況を改善するための情報源とする

方法論を重視した“社会科学モデル”



42

プログラム評価とは(定義2)
Patton (2008) [4th ed.]

プログラムの活動、性質、アウトカムの情報を体系的に収集

⇒ 何らかの判断を下し、
⇒ 介入効果の改善を行い、
⇒ 意思決定を行う

Utilization-Focused Evaluation
Michael Quinn Patton

評価結果の利用者と利用目的に準じた評価を！
→ 実用重視型評価(Utilization-focused evaluation)

43

(プログラム)評価とは(定義3)
Chen (1995)

以下の2つの目的のために、エビデンスを収集

- ① プログラム介入、実施環境、アウトカムについての規範的なプログラム構造と実際の構造の適合性を査定する。
- ② プログラム効果、効果の背景にある因果関係のメカニズム、効果の一般可能性の程度を証明する。

「方法論」偏重ではなく、プログラム「理論」の評価を！
→ 理論主導評価 (Theory-driven Evaluation)



44

(プログラム)評価とは(定義4)
Scriven (1991)

明確化および正当化された基準により、物事(プログラム)の価値を判断すること

45

プログラム評価とは(その他)

「特定の目的を持って設計・実施される様々なレベルの介入活動およびその機能についての体系的査定であり、その結果が当該介入活動や機能に価値を付与するとともに、後の意思決定に有用な情報を収集・提示することを目的として行われる包括的な探求活動」(安田・渡辺, 2008)

46

代表的な評価形式

働きや機能の評価:
「対象となる集団や個人に、意図されたとおりにプログラムやサービスが届いているかの判断のための評価」(例: Scriven, 1994)
→ プロセス評価

結果や効果の評価:
「プログラムが対象とする人々にもたらす最終結果の評価」
→ アウトカム評価

47

具体的な評価アプローチ

- 社会科学アプローチ(例: social science research)
- 理論主導アプローチ(例: theory-driven evaluation)
- 実用重視アプローチ(utilization-focused evaluation)
- エンパワメント評価(empowerment evaluation)
- 発展的評価(developmental evaluation)
- ゴール・フリー評価(goal-free evaluation)
- CIPPモデル(context, input, process, product)
- 4レベルに基づいた研修評価(training and development)
- サクセスケース・メソッド(success case method)

48

評価者の基本姿勢

理論家 ← 実践現場では理論は通用するのか → 評価者

実践家 ← 実践を理論的に説明するとどうなるのか → 評価者

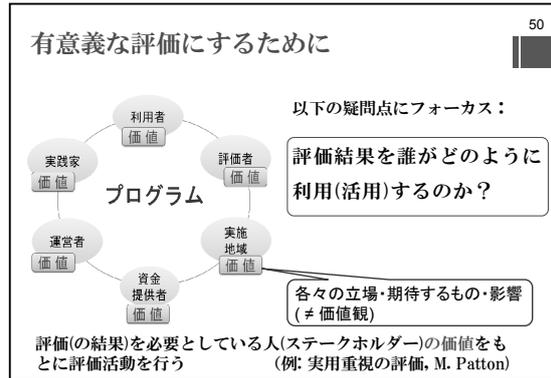
(参考: Weiss, 1995)

49

評価者の役割

評価目的	評価者の役割
アカウンタビリティ	査定役・聞きとり役。綿密性・完全性、独立性、力強さなどの資質
改善・質向上	コンサルタント役。問題点把握する洞察力、協働性など
価値判断	“裁判官”役。豊富な知識と経験。権威的な立場からの中立性・独立性
評価研究	研究者役。時に自身の仮説などが必要

(参考: Patton, 1997)



51

「評価」と「調査・実験」の違い (参考: Popham, 1992)

	調査・実験	評価
探求の焦点	介入によって参加者が得たものは何か？ [考察]	介入を継続すべきか、中止すべきか？ [決定]
結果の一般性	その介入は他の対象や文脈でも有効か？ [高]	介入の当該対象・文脈での効果はどうか？ [低]
重要性の基準	介入と効果の間の因果関係は適切か？ [真実]	その介入は“良いか悪いか”、“公平であるか” [価値]

52

可視化手法①： 問題分析

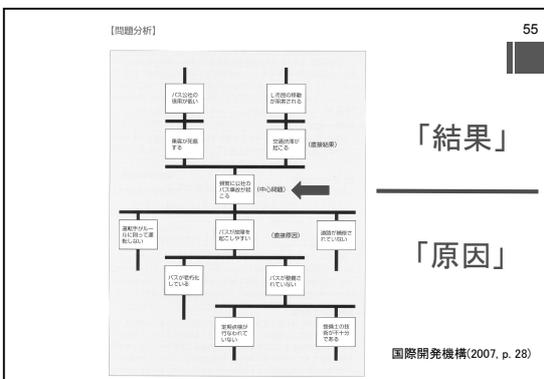
53

問題分析

- プログラムによって解決したい「問題」を明確化するための分析。
- 学生相談活動が対象とする問題は、あらゆる要因が複雑に絡み合っている。
- 場当たりのプログラムとならないように、しっかりと介入対象となる問題を見極める必要がある。

→問題に関する情報整理をする。
 →中心問題を定義し、それを引き起こしている原因(直接・間接)および結果(直接・結果)を明示する。

- 54
- ### 問題分析の枠組み
- ① 中心問題: 中心となる「1つの問題」を取り上げる。
 - ② 直接原因: 中心問題の直接的な引き金となる原因を考える。
 - ③ 間接原因: 中心問題に直接的ではないが影響を及ぼす原因を考える。(直接原因を媒介して影響を及ぼす原因)
 - ④ 直接結果: 中心問題によって直接的に引き起こされる結果を予想する。
 - ⑤ 間接結果: 間接的にもたらされる結果を予想する。



56

問題分析の例①

問題分析の例 ② 57

問題分析の例 ③ 58

まずは「中心問題」を検討

59

- 中心問題が基軸となるためしっかりと考える必要があるが、その際に下記の2つの視点(表裏一体であるが...)を踏まえると良い:

視点1. 「学生相談活動」が足りていないため生じている問題は何か。

視点2. 「学生相談活動」によって解決できそうな問題は何か。

- ★ コツは、「否定的な内容」を考える。
- ★ 解決策はこの段階では考えない。
- ★ 上記の「学生相談活動」は単なる例であるので、それを「相談活動における連携」や「大学組織への周知」などとするのも良いか。

60

→ このワークシートの内容を参考に問題分析を行う。

参考:
「プログラム開発と評価のための
キャパシティビルディング」
(p. 116の「ステップ1」)

可視化手法②： プログラムゴール の設定

61

プログラムゴールの設定

62

これらの目標をもとにプログラムの活動が行われる

事例を用いて少し説明 63

人生リバイバルプログラム

- 働き方の変化により、企業にメンタルヘルス不調者が多い。
- 特に人生の転機に立つ中高年者にそのような症状を持つ方が多い。
合計17名が参加

参考文献: つながりが人を救う「人生リバイバルプログラム」実施報告書
牧野寛・安田節之・人生リバイバルプログラム実施委員会(2012)

中高年者のメンタルヘルス向上を目的とした 心理教育プログラム(人生リバイバルプログラム)

64

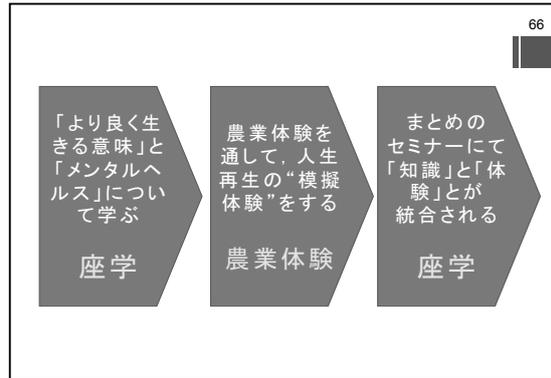
企業側(複数)
(うつ病など、メンタルヘルス不調を抱える社員)

自治体側
(市長、シンクタンク理事、観光公社役員)

大学側
(プログラムを実施する教員、準備スタッフ等)

評価者
(大学側から依頼を受け、評価を実施し結果を報告)

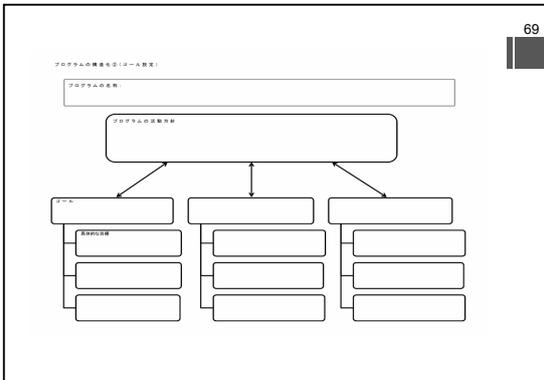
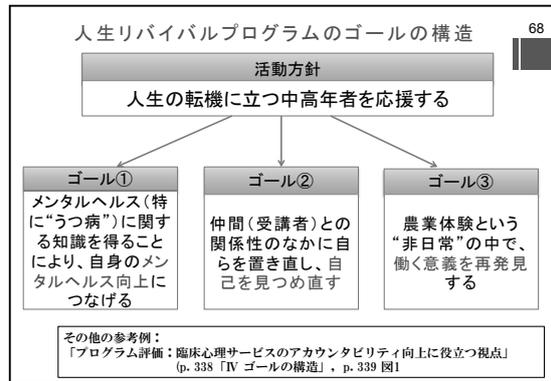
第1講	私たちの存在と社会／中高年者の生き方	65
第2講	中高年者のメンタルヘルス (1)	
第3講	若々しく生きるために／中高年者の心と体	
第4講	中高年者のメンタルヘルス (2)	
第5講	人生転換の心構え (1)	
第6講	人生再設計の進め方／再出発の経験と心構え (2)	
第7講	市の紹介・市での生活	
	農業体験	
第8講	人生を真剣に楽しく過ごす生き方 (1)	
第9講	人生を真剣に楽しく過ごす生き方 (2)	
第10講	人生再設計／再出発の経験と心構え (2)	
第11講	人生転換の心構え (2)	
第12講	まとめ上げセミナー	



67

活動方針やゴールを可視化する意義

1. プログラムの方向性を見失わない
2. 評価の際に参考となる“基準”ができる
3. “内部”や“外部”へのアピールになる



70

可視化手法③： ステークホルダー 分析

71

誰が判断するか？

- ・社会全般
- ・市場(マーケット)
- ・国や自治体
- ・利用者
- ・プログラム実施者 など

どのように判断するか？

- ・データ(エビデンス)
- ・社会状況等
- ・政治的判断
- ・社会的意義
- ・“適者生存・自然淘汰” など

プログラムの価値

判断基準は何か？

- ・効果の程度・持続性
- ・ニーズの有無
- ・費用対効果
- ・利用率 など

スライド再掲

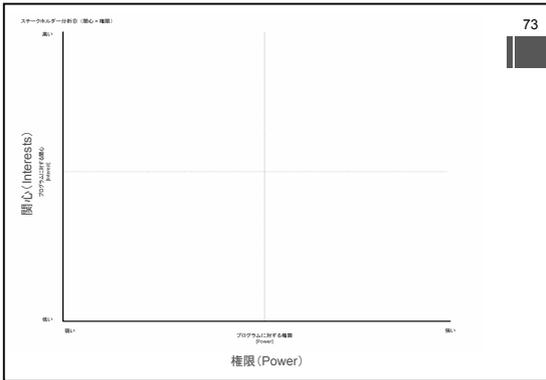
72

ステークホルダーとは、下記のような人々のこと

- ・プログラムの運営全般に関する決定権を持つ人々のこと。例えば、制度設計に携わる人、資金提供者、諮問機関・委員など。
- ・プログラム実施の直接的な関係者のこと。例えば、プログラム開発に携わる人、プログラムのマネジャーやサービスを提供するスタッフなど。
- ・プログラム(に参加すること)によって、意図する利益(効果)を得られる人々、あるいはその家族やコミュニティ。
- ・プログラムが実施されることによって不利益をこうむってしまう人々。例えば、資金提供の機会が失われてしまう人々など。

→ これらの多様なステークホルダーの関心や意見に対して適切な説明責任を果たすための第一歩として、ステークホルダー分析を行う。

(Greene, 2005, as cited in Bryson et al., 2011, p. 2)



可視化手法④： ロジックモデルの 作成

ロジックモデル

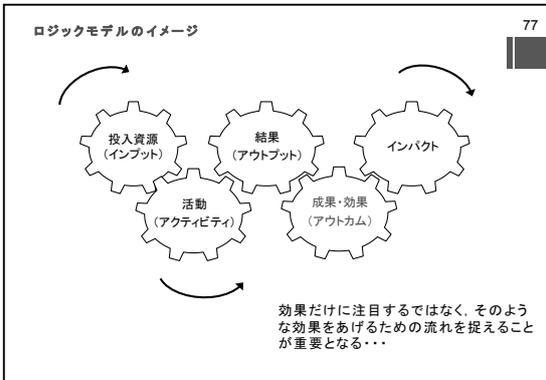
※ ロジックモデルとは・・・
インパクト理論で示した効果を得るために、“プログラムをどうやって提供すればよいか”をモデル化したもの

基本形は以外とシンプル：

(Kellogg Foundation, 2001)

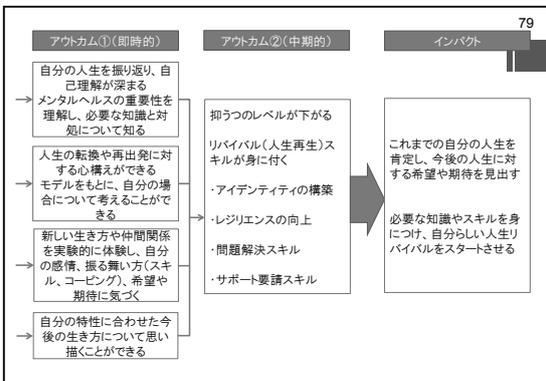
ロジックモデルの各要因の内容

★ 投入資源 (input)	★ アクティビティ (activity)	★ 結果 (output)	★ 成果・効果 (outcome)	★ インパクト (impact)
介入活動の運営者やサービスの提供者、実施に要する設備(実施場所)や諸費用(人件費・教材費・施設利用費)、関連情報の収集、他団体・組織との連絡調整・連携など、介入活動に直接的・間接的に投入される資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間・ネットワーク等)。	予防や成長・発達促進を目的とした心理教育的介入、人材育成・組織開発のための教育研修、住民参加による地域での取り組みなど。その他、教育・啓発的な資料、ポスター、パンフレットなどの生産物、社会経済的に機能する構造や連携体制の組織構造的基盤など。	アクティビティによって直接的にもたらされた結果(産出物)、介入実施後の仕事量などのデータ(例：数値・記録)。例えば、参加者の数や参加率、参加者の特徴や属性、満足度や効率性など。	介入活動の効果・成果であり、主に活動実施後における参加者の知識(Knowledge)/態度(Attitude)/スキル(Skill)/興味関心(Interest) [KASI]や行動レベルの変化・変容。	介入活動の実施に参加者レベルを超え、副次的・派生的に組織や制度あるいは地域コミュニティに及ぼされた影響

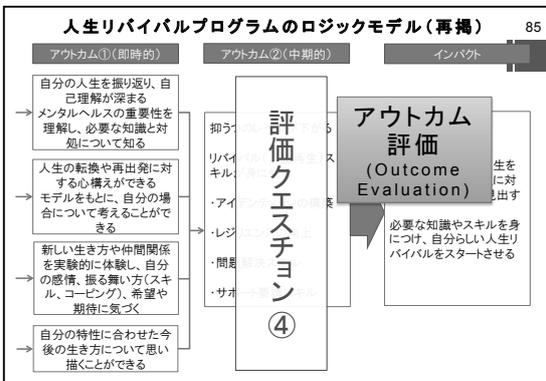
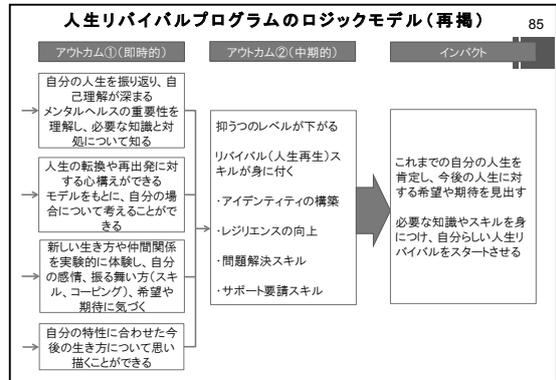
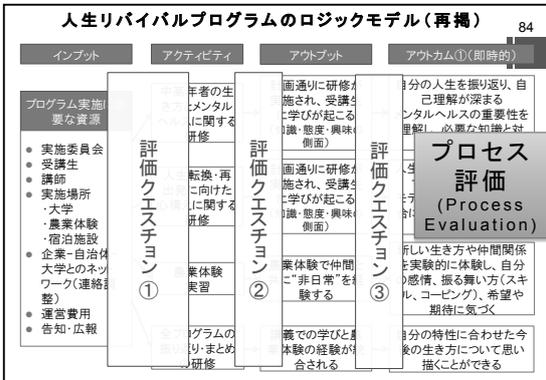
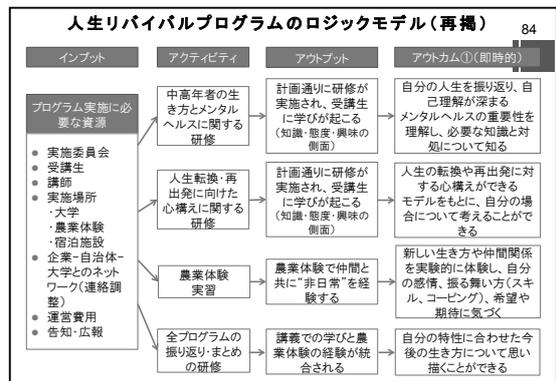
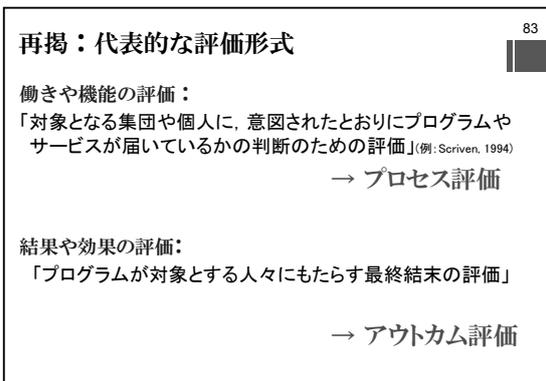
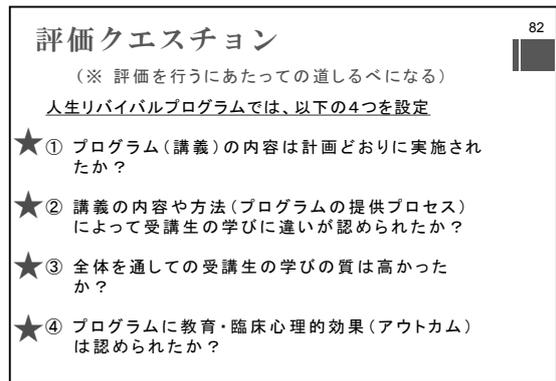
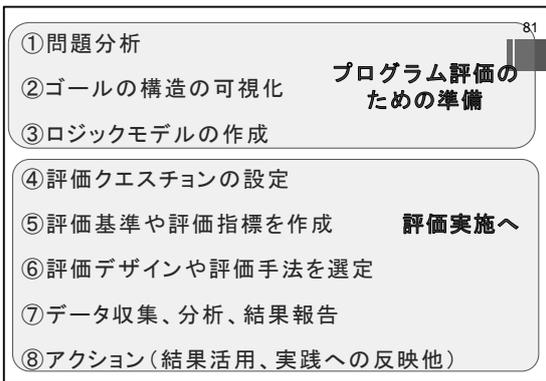


人生リバイバルプログラムのロジックモデル

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム①(即時的)
プログラム実施に必要な資源 ● 実施委員会 ● 受講生 ● 講師 ● 実施場所 ・大学 ・農業体験・宿泊施設 ● 企業-自治体-大学とのネットワーク(連絡調整) ● 運営費用 ● 告知・広報	中高年者の生き方とメンタルヘルスに関する研修 人生転換・再出発に向けた心構えに関する研修 農業体験 実習 全プログラムの振り返り・まとめの研修	計画通りに研修が実施され、受講生に学びが起こる (知識・態度・興味の側面) 計画通りに研修が実施され、受講生に学びが起こる (知識・態度・興味の側面) 農業体験で仲間と共に“非日常”を経験する 講義での学びと農業体験の経験が統合される	自分の人生を振り返り、自己理解が深まるメンタルヘルスの重要性を理解し、必要な知識と対処について知る 人生の転換や再出発に対する心構えができるモデルをもとに、自分の場合について考えることができる 新しい生き方や仲間関係を体験的に体験し、自分の感情、振る舞い方(スキル、コーピング)、希望や期待に気づく 自分の特性に合わせた今後の生き方について思い描くことができる



可視化手法⑤： 評価クエスチョン・ データ収集の検討



第3章

調査結果

1. 児童館訪問調査
2. 利用者アンケート調査
3. 元利用者へのヒアリング調査
4. 児童館関係有識者へのヒアリング調査

第3章 調査結果

各地の児童館における活動の検証・分析方法やプログラムに対する考え方等を把握するとともに、「遊びのプログラム」を支える日常活動の具体的な内容と児童厚生員等の専門性を明らかにするため、全国8か所の児童館を訪問し、活動場面の視察及び施設長等へのヒアリングを実施した。

また、利用者（乳幼児・保護者、小学生、中・高校生、他）の状況やニーズを把握するとともに、プログラムの捉え方や効果等を調査するために、各児童館の協力のもと利用者アンケートも実施した。

1. 児童館訪問調査

(1) 児童館訪問調査の内容と方法

児童館訪問調査にあたっては、平成29年度（2017年度）に実施した『児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務』における協力児童館の他、平成29年度（2017年度）児童健全育成賞（数納賞）等を受賞した児童館等、活動に対して一定の評価が得られている児童館の中から、地域バランスに加えプログラム内容や施設規模を考慮しつつ8か所を選定した。

【訪問調査協力児童館】

- ① 宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」
- ② 新潟県立こども自然王国
- ③ 長野県松本市 寿台児童館
- ④ 愛知県児童総合センター
- ⑤ 京都市 明德児童館
- ⑥ 神戸市 六甲道児童館
- ⑦ 愛媛県久万高原町 NIKO NIKO館
- ⑧ 福岡市立中央児童会館「あいくる」

【訪問調査の基本的な流れ】

- ・ 研究会委員2～3名と現地スタッフ1名（記録担当）で児童館訪問。
- ・ 施設概要についての説明を受けた後、施設見学。
- ・ 施設長等にヒアリング。
- ・ その後、時間の許す限り活動場面の観察。

【活動場面の観察の要点】

遊びのプログラムを企画実施する際に求められることや日常的な活動において児童館が

大切にしていることに加え、児童館の空間的な状況等について把握することを目的として、以下の観点から観察を行った。

- ・ 児童館長の、来館者や職員等との関わりの様子。
- ・ 職員の来館者への関わり方や、職員同士のコミュニケーションの様子。
- ・ 来館している子どもや保護者等の様子。
- ・ 児童館の空間的な状況や雰囲気。

【館長・児童厚生員等へのヒアリング項目】

あらかじめヒアリング項目をお伝えし、基礎資料をそろえて送ってもらった上で、以下の内容についてヒアリングを行った。調査票は資料として末尾に添付する。

- ・ 児童館等の概要、周辺環境。
- ・ 日常的な利用者の過ごし方や職員の関わり。
- ・ 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について。
- ・ 児童館における「遊びのプログラム」について
(捉え方、内容、展開過程で大事にしていること、評価方法、等)

なお、次頁以降の(2) 児童館訪問調査の結果において、ヒアリング対象者の敬称は省略させて頂いた。

(2) 児童館訪問調査の結果

宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」

訪問調査日 平成30年12月8日(土)

ヒアリング対象者 宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」館長 荒木 裕美

訪問調査者 岩田、井垣、野中、野澤、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模

種別：小型児童館

児童厚生施設スタッフが若く、開設当時のメンバーも多い。施設全体に活気が感じられた。乳幼児親子、小学生、中高生、学生、大人、おばあちゃんと、あらゆる世代の利用がある。全体に新しい。床暖房で居心地がいい。空間作りを工夫している。子どもから出たアイデアに従って、遊べる部屋やスペースを螺旋状に配置している。壁紙をはらず、電気の配線もむき出しのままで見せる作りになっている。受付の前の空間をあえて乳幼児のためのスペースにし、多くの人と関わるきっかけを作っている。



ヒアリングの様子

(2) 運営組織

公設民営（指定管理者制度導入）いしのまき子どもセンターコンソーシアム

→特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻

特定非営利活動法人 子どもにやさしいまちづくり

(3) 開館年月 平成 26 年 1 月 19 日

<u>(4) 職員体制</u>	館長	1名常勤	児童厚生員	3名（内、主任1名）
	非常勤児童厚生員	4名（内、休日子育て相談員2名）		
	事務員	1名		

(5) 年間運営費 平成 30 年度 30,000 (単位：千円)

(6) 年間利用者数と、その内訳 (乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他)

平成 29 年 利用者数 (団体、見学、行事参加等含む)

合計：27,228 人 (乳幼児 5,638 人、保護者 6,999 人、小学生 6,951 人、中学生 2,639 人、高校生 5,001 人)

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

5 つの基本方針を柱に、“子どもの権利の具現化”、“子育て支援”、“子どもの主体的な社会参加の機会”が芽生える場所であり続けることを理念としている。

基本方針 1.子どもの主体性を尊重する

子ども自身が生み出す遊びを基盤とした、人格の発達を重要視する。子どもが問題を解決していく姿や社会参加の経験の過程では、職員は子どもの声に寄り添い、伴走する役に徹する。

基本方針 2.子どもがありのまま安心して過ごせる居場所をつくる

石巻市子どもセンターが、子どもにとって「第三の居場所」であると同時に、「第三のおとな」がいる、セーフティーネットの場であることを重要視する。子どもの変化に気づき、子どもの課題を捉えることができるスタッフが常駐する。

基本方針 3.子ども参加を推進する

子どもが主体的に生み出す社会参加等を推進し、地域の理解を育むことを重要視する。

基本方針 4.子育て当事者がエンパワーされる場をつくる

親がエンパワーされた状態で、安心して 0～18 歳までの子育てができるように乳幼児期から、親子ともに子どもの権利に触れられる場、親同士の出会いの場、地域とつながる場として、肯定的なサポートをする。

基本方針 5.地域との連携協働を推進する

子どもの権利、子ども参加を地域に理解され、根づかせていくために、地域を巻き込んで活動し、まちの活性化に向けた取り組みを積極的に行っていく。

② 1 年間の活動計画

<石巻市子どもセンター条例>

(事業)

第 3 条 子どもセンターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 子どもの居場所を提供する事業
- (2) 子どもの健康の増進に関する事業
- (3) 子どもの育成を図る事業

- (4) 子どもの社会参加を促進する事業
- (5) 子育て支援及び休日子育て相談事業
- (6) 子どもと高齢者等との世代間交流事業
- (7) 子どもに関するボランティアの育成事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、子どもの健全育成のために必要な事業

上記の条文をもとに、6つの事業他を行う。

- | | |
|--------------|---------|
| 「子ども参加事業」 | 「乳幼児事業」 |
| 「子ども企画」 | 「移動児童館」 |
| 「子どもエンパワー事業」 | 「研修事業」 |

そのほか

③ 1年間の活動報告（まとめ）

平成30年度（4～10月）事業名と事業内容

「子ども参加事業」

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ・子ども会議（利用方法について 他） | |
| ・まきトーク（意見交換会） | ・夏祭り（子ども実行委員が企画） |
| ・運営会議（まち作りクラブ・子ども会議
について 他） | ・ハロウィン祭り（お菓子集め等）
他 |

「子ども企画」

- | | |
|--------|-----------|
| ・お化け屋敷 | ・デュエマ大会 |
| ・UNO大会 | ・ボンバーマン大会 |
| ・逃走中 | 他 |

「子どもエンパワー企画」

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・青春力（恋愛話 他） | ・料理王（じゃがいもお菓子 他） |
| ・Earth Teens（屋上で野菜植え） | ・アトラボ（3Dアートペン 他） |

「乳幼児事業」

- | | |
|-----------|----------|
| ・音楽で遊ぼう | ・親子ではぴはぴ |
| ・ベビーマッサージ | ・パパ講座 |
| ・親子でほかほか | 他 |

「移動児童館」

- | | | |
|--------|--------|-------|
| ・稲井小学校 | ・蛇田公民館 | ・釜小学校 |
|--------|--------|-------|

「研修事業」

- ・子どもの権利赤ちゃんの権利
- ・多様な発達の子どもたちの自己重要感

そのほか

- ・地域連携（川開きけん玉イベント 他）
- ・企業連携（LION 手洗い教室 他）

(8) 自治体における児童館の位置づけ

- ・石巻市子どもセンターは、石巻市内唯一の児童館。
- ・地域の子ども、大人、行政との意見交換等から得た声を実現して設立された児童館であるという経緯や施設の内容は、外部からの評価も高く、子どもの権利を柱に、子ども参加で運営され続けている。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

石巻市は、全国有数の漁港を中心にした水産業や農業のほか、工業や「マンガ」を生かしたまち作りによる、商業にも力を入れている。

石巻専修大学や三陸縦貫自動車道の延伸などの影響による人口の流入が見込まれていたが、東日本大震災により、石巻市の人口は大きく減少。石巻市の総人口に占める 15 歳未満の児童数も、年々減少している。

石巻市子どもセンターは、石巻市の中心部（石巻駅から徒歩 10 分）に位置している。近隣の子どものみならず、車で来館する利用者も多いが、駐車スペースに限りがあるため、近隣駐車場の駐車料金を補助している。（近隣の市役所駐車場利用は無料。指定のコインパーキングは 2 時間まで無料。）

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

地域との連携事業を行っている他、『子どもまちづくりクラブ』では、子どもたちが地域の一員として、まち作りに取り組んでいる。

- ・石巻市子どもセンターが所在する立町大通り商店街のマップ作成
- ・東日本大震災を風化させないことを目的としたモニュメント制作
- ・水産イベントの実施
- ・石巻市の歴史を観光客に伝えるためのマップ作り

地域住民や地域組織への取材等も、子どもたちが行っている。

また、石巻市子どもセンターまで気軽に来られない子どもたちのために、移動児童館事業を行い、野外で遊ぶことを大切にしたい遊び場を、定期的で開催している。

(3) 子どもの育成環境

東日本大震災の影響により、子どもの遊び場だった公園に仮設住宅が立ち並び、避難のための転居によるスクールバス登校、転校、仮設住宅からの転居によるコミュニティの崩壊など、子どもの育ちに必要と言われる「時間・空間・仲間」が失われている。



間口が狭く奥行きが長い敷地を上手に使い、1階から3階までぐるぐる回りながら上下移動できる循環動線。

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関・活動等

石巻市子どもセンターの指定管理者である“いしのまきこどもセンターコンソーシアム”には2つの代表団体があり、子どもが参加できる活動を行っている。

- ・ 特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻

妊婦から未就園児までの親子に対する、子育て支援事業を行っている。

- ・ 特定非営利活動法人 子どもにやさしいまちづくり

市民・NPO・行政を巻き込んで、子どもが参加できる場をつくる活動を行っている。

(5) その他、地域の特徴

平成26年の開館当初から比べて、小学校高学年～高校生の利用が減少している。利用者数が落ち着いてきたと感じる一方で、小学校高学年対象の、魅力あるプログラムの実施や広報に取り組み、0～18歳までの幅広い子どもたちが利用できる環境作りに取り組みたい。

Ⅱ. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・基本的には親子で来所し、子どもの様子を見ながらゆったりと過ごしている。
- ・館内には階段などの段差やスロープがあるため、1歳くらいの乳幼児は館内探検をしている。付き添いは基本的には保護者だが、状況を見てスタッフが付き添うこともある。
- ・3～4歳頃の乳幼児は、好みの玩具や大型積み木などを楽しんでいる。
- ・月齢と発達に応じた遊びを楽しんでいる。

② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・安心できる・ホッとできる空間づくり。
- ・安全面の配慮。
- ・職員が温かく迎えて、温かく送り出すこと。
- ・ママが職員と話しをしたそうな雰囲気やタイミングを見計らって、話をよく聞く。
- ・館内をどう使っているかわからないママには、居心地のよさそうな空間を職員が案内する。
- ・“子どもの目線”“ママの目線”の両方を大切にして、児童館内で出会った子ども同士の関りや、それを見るママ同士の関係がスムーズに和むように、遊びの場に寄り添うこともある。
- ・乳幼児を抱えた母親たちは子育てに不安や戸惑いを感じることも多いので、いつでも気軽に相談できるようにさり気なく近くにいるようにしている。近づきすぎても良くない。そのときの状況にもよるが、母親たちが話したそうにしているときは、できるだけ話を聞くようにしている。
- ・子どもの権利を大事にするのがこの施設のコンセプトなので、母親たちとの会話でもそういう視点を盛り込むようにしている。子どもとうまくいかないときでもホッとできるようにちょっと子ども目線になって言ってみたり、反対に親目線で寄り添ってみたりと声掛けを工夫している。
- ・母親たちに寄り添うと同時に、母親たちに「子どもの発達」や「子どもの気持ち」についての理解を促すような働きかけをしている。母親たちの「子育て力」を向上させることが、母親たちを安心させることにつながる。
- ・荒木館長自身、らいつに出会ってまだ4年だが、子どもの視点に立って物事を観ることができるようになってきたことを自覚している。そうすると子育てをより肯定的に楽しく感じるようになってきた。



幼児の遊び場は明るい窓際の配置。



保護者はカウンター越しに子どもを見守ることができ、またカウンターに座った保護者同士が会話しやすいレイアウト。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・乳幼児が大好きな“お手伝い”をしてもらうよう声掛けをする。
- ・“ママ自身が持っているスキルを使って活動したい”という希望があるときは、それが実現できるようアドバイスをする。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・ママ同士が作っているサークルの活動で、児童館を利用できることをアドバイスする。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・チームワークを大切にしようという声を、常々発している。
 - ・気になる親子や子どもの様子に気づいたら、職員全員で情報共有をし、チームワークで支えて行こうと声を掛け合う。
 - ・親が職員に声を掛けやすく、悩みも話しやすい雰囲気は、職員の行動に余白があることから生まれるので、あえて館内をウロウロしてみたり、親子の近くで整理整頓を試みたりすることがある。
- ウロウロすることを専門技術と捉え、「余白」と表現している。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

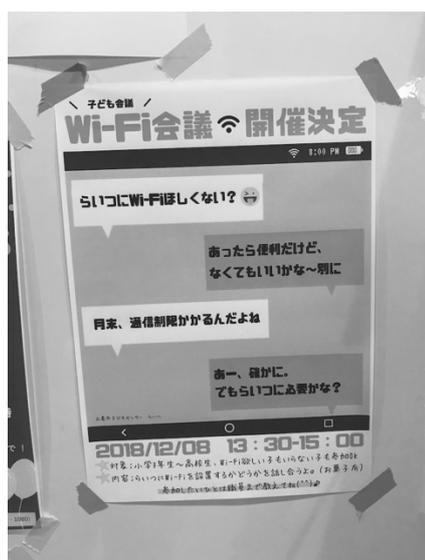
① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・それぞれが好きなことをして過ごしている。
- ・震災後の様子と比べて、子ども達の雰囲気には開放感がある。
- ・一人で来館した子には、普段他の子がしている遊びを話すなどして館内を案内すると、自然と好きなことを始めることが多い。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・みんなにとってゆったりと居心地のいい場所になるように、『子ども会議』の中で、子どもの視点でルール決め（冷蔵庫の使い方など）をし、子どもたちが必要だと感じる場合には、掲示をする。
→子どもたち自身に場作りを任せることによって、そこが自分たちの居場所になる。
- ・一人でいて寂しそうな場合には、職員から話しかけることもある。
- ・子どもから遊びに誘われたときは一緒に遊び、遊びを共有できる子どもとつなげることもある。
- ・子どもたちがひとりで過ごすことも大事にしている。誰かと遊びたいのに遊べなくて寂しくしているようであれば声を掛けるが、そうでなくて、ひとりで何かに集中しているときとか、自分の気持ちをこなしているようなときは、放っておいてあげる。



この日の子ども会議はらいつへのWi-Fi導入の可否。最初に職員からWi-Fiの概要のレクチャーを聞き、自由なディスカッションを行っていた。



(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・「石巻子どもセンター行動規範」にあるように、肯定する言葉を使い、職員自身が「私はこちら思う」という指針を持って、子どもと話すようにしている。
- ・子ども自身が気づいていない、一人ひとりの良い面を引き出して、気付けるような促しを、会話の中で行う。

- ・子ども一人ひとりの特性（性格等）は、気付いたら職員間で共有する。
- ・職員間での、子どもについての情報共有は、定期的なミーティング・気付いた都度・データに残すなどの方法を実行している。
- ・子どもについての情報共有は、先入観を持つことが目的ではない。常にフラットな気持ちで情報を受け入れるということを、職員間で確認し合っている。
- ・普段の会話の中で、子どもたちの主体性の芽があったときには、まずはスタッフがそれを「いいね」と肯定して引き出すようにしている。子どもたちはまだ自分の力に気付いていないところもあるので、「あなたのここがいいね」とか、「それってスゴイことに気づいたよね」という言い方で自信をつけてあげている。
→職員全体で「子どもの参画」「主体性の育成」を意識している点、そして、そのためのツールとして「会話」に重点を置いている点が重要である。
- ・あまり主体的になれない子に対しては見守りながら時期を待つようにしている。まずは関係を作って安心してもらって、いろんな会話の中で（主体性を）高めていく。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもたちだけで遊びが成立しているときは、フェードアウトして見守るという姿勢を、職員間で共有している。
- ・館内での子ども同士のトラブルについては、職員とトラブルを起こしやすい子どもとの関係作りをベースにして、職員が子ども同士の仲を取り持つ役になることもある。
- ・中高生が企画するイベント（月 1 回「青春力（せいしゅんりき）」）は、みんなで鍋をするとか、そこで恋愛話に花を咲かせるとか、みんなの関心が高くて、ハードルの低いものにしていく。そこで子ども同士が出会って、関係を作っている。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・意識して、話す時間を設けること。
- ・会話の中にある、“こんなことをしてみたい”という子どもたちの気持ちの種を、必要に応じて引き出したり、サポートしたりする。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

(1) 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

- ・保護者が子どもを肯定できない場面に出会ったときに、子どもの視点を伝えるようにしている。
- ・子どもと距離を置きたくて来館する保護者の気持には、理解して寄り添う姿勢を、職員間で共有している。

(2) それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。

- ・乳幼児同士のトラブルや、危険な行動に対するロールプレイングをしている。
- ・乳幼児に起きるトラブルについては、代表団体であるベビースマイル石巻と情報共有をする。
- ・不登校で、親に対する暴力行為があった子どもの事例では、保健師とも連携して対応し、結果はフリースクールに通うことになった。その過程では、いくつかの病院を受診するなど、さまざまな視点から解決する取り組みをし、児童館内では、子どもの理解を取りながら、親と子どもの気持ちを取り持つ役割を担うこともあった。
- ・石巻市では、保健師と他機関が協力するという体制がなかったため、これからの児童館と保健師間のネットワークや、情報共有の体制をつくっていく足がかりになった。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

- ・「プログラム」という言葉は使っていない。
- ・過去には「遊びのプログラム」を、依頼を受けて実行ことがあった。具体的には、“子ども会議”や“子どもまちづくりクラブ”などの、子どもが主体の活動を「遊びのプログラム」として実施した。
- ・「子ども企画」（子どもが企画し、他の子ども 3 人に承認を受け、参加者を募って行う）が、現在の石巻子どもセンターでの「遊びのプログラム」に当たると感じる。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

- ・石巻市子どもセンターでは、子どもが主体的に企画して実行する『子ども企画』が盛んに実施されている。子どもの心の中で企画が芽生えた段階から企画が実現するまでの過程での、職員の気遣い・働きかけ・サポート全てが「遊びのプログラム」だと捉えることができる感じる。
- ・職員が企画・実行するプログラムでは、子どもたちに伝えたいことを遊びに変換して、子どもたち自身が考える機会をつくり、より深く内容を伝えることができるような活動内容にする。
- ・職員が企画・実行した遊びのプログラムの例としては、平成 30 年 11 月に、「子どもの権利月間」という企画を実施した。子どもの権利条約全文を館内に貼り出し、子どもの権利に関する映像や絵本等も用意した。最後に子どもがクイズに答えると、お菓子がもらえるという企画。

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

- ・「子どもの権利月間」で出したクイズの内容（「遊びのプログラム」の実施内容）

「子どもの権利条約全文の中から、石巻市子どもセンターが大切にしていることはなんでしょう？」

- ・「子どもの権利月間」でクイズを出した目的（「遊びのプログラム」の狙い）
→石巻市こどもセンターでは、子どもの権利条約全文を大切にしている。つまり、どの条文を答えても正解なのだが、子どもが『子どもの権利条約』を知って、自分で答えをピックアップし、その答えに至った理由を自分の言葉にすることが狙い。

③ 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・子どもが発した企画については、実現に向けて、職員が子どもたちの気持ちや行動に作用する、促す、リードする、見守るなど、状況に応じた働きかけをする。
- ・まずは話すことが大切。子ども達の心に芽生えたアイデア、こだわり、熱い想いを深堀していく。「子どもの心に火をつける」という言葉がいつも念頭にある。
- ・子どもの気持ちや行動には、それぞれのスピード感がある。その先に行かない。
- ・子ども自身が、“自分で考えた・行動した”と感じたときに、大きな自信が生まれる。子どものタイミングを見計らった働きかけをする。
- ・らいつには「子ども企画」という取り組みがある。子どもたちが自分のやりたいことを企画するのだが、「子ども会議」のメンバー3人から「みんなのためになる企画である」と承認されなければならないというルールがある。
- ・準備段階で大事にしているのは子どもたちとよく話をする事。「それってどういうこと？」「どういうところが好きなの？」などと、子どもたちの熱い思いをしっかりと聴いて、子どもたちの心に火をつける。その会話の過程が大事。
- ・1回の会話で「いいね、それ今度企画してみない！」とは言わないし、毎回来たときに「あの話なんだけどさ」と問いただすようなこともしない。話しているとこれ子ども企画になりそうだなと思うこともあるけど、その子のペースを尊重してあげる。上手にリードしてあげると、その子がやってみる！と思えるようになって、それがその子の自信につながることもある。そこはすごくリードが難しいところだと思う。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・企画の中には、大人のアドバイスが必要な場面もある。例えば、“大人を巻き込んで、児童館として行う事業なのか”“子ども企画なのか”の判断など。子ども自身の判断やプランニングの手助けをする姿勢を崩さず、子ども主体で企画が完成するようにサポートする。
- ・企画当日に職員はつくが、企画の進行は子どもがする。
- ・企画の進行中に“やじ”が飛ぶなど、お互いの権利を大切にできていない行動が飛び出したときは、お互いが気づくように職員がサポートをする。

- ・企画書の作成もできるだけ自分の力でできるようにサポートしていくし、当日の進行も基本子どもがやる。スタッフが介入するのはトラブルがあったときや、お互いの権利に折り合いをつけるのがうまく行かなかったようなとき。
- 子どもの発達段階を考慮して、職員が介入するべきときを明確に意識している。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること。「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どものかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

- ・企画に参加した子どもの中で、新しい企画のアイデアが芽生えた子どもがいるときは、次の企画につながるような声掛けをしてみる。
- ・基本的に、けんかは止めないようにしている。子どもたちが自分たちの身体とか、自分たちの言葉で折り合いをつけているので、止めない。なんで止めてくれなかったのですかという保護者もいるが、らいつの考え方を毅然とお伝えする。“子どもたちが自分たちの力で解決し、学んでいくのを見守る”という姿勢を崩さない。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？

- ・子どもが企画した、“企画自体の出来”を評価することはない。
- ・職員が子どもの企画にどう関わったか、企画の場で子どもたちに学びや気づきがあったか、主催の子どもと参加の子どもがどう関わっていたのかなどを、子どもと職員の間、職員間でシェアする。
- ・例えば、企画の内容についていけなかった子どもがいた場合には、次からはどんな声掛けをすればよいのかを、職員間で話し合う。
- ・子どもたちの姿から学んだことや気づいたことを、職員間で共有する。
- ・行われた企画の中で、参加した子どもの主体性も引き出すことができたかどうかを確認する。
- ・職員が忙しくて事務室にいる時間が長いと、子ども企画が出てこない。反対に、企画がたくさん出てくるのは、職員が子どもたちとよく喋っていたとき。やはり、日常的に子どもと接して、会話を通じて働きかけることが重要だと感じている。
- ・子ども企画は、出てくればもう成功。
- ・職員企画のイベントは、職員が自分ひとりで考えると参加者が少ない。いろいろな子どもたちと話しして、そこで出てきたキーワードをつないで、みんながこれは関心ありそうだなって作っていったイベントはやっぱり人が入っている。

② その評価はどのように活用していますか？

- ・“子ども企画”には、過去に承認されないものもあった。その理由を振り返ってみると、

子どもが企画を立ち上げたいと希望したものの、企画に対する熱が冷めてしまったり、テスト期間などの忙しい時期になってしまったりして、企画が進まずに終わってしまった例もあった。企画を進めるときのスピード感も大切だということ。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

- ・“職員が改善する”という意識ではなく、企画について子どもとよく話すことで、改善につながる学びや気づきを、子ども自身が得ることにつながっていると感じる。

④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

- ・石巻市こどもセンターでは、子どもから企画が出た時点で、職員の普段の関わり（話をよく聞き、必要な関わりをすることができた）が子どもの主体性を引き出すことにつながった＝成功だと捉えている。
- ・職員が事業などで忙しい状態で、子どもとの関わりが不足しているときは、子どもから企画のアイデア（「遊びのプログラム」）が湧いてこない。そのような状態のときは、子どもたちの主体的な活動を促せなかったという意味で、改善点だと感じる。

Ⅲ. 考察

「石巻市こどもセンターらいつ」は東日本大震災で大きく被災し、地域、コミュニティ、住居、居場所などが崩壊、寸断されてしまった石巻市に震災後建てられた唯一の児童館である。設立の経緯は、生活基盤が全て津波により流されてしまった地域において、子どもたちが自由に遊べる居場所の必要性が明らかとなり、地域の子どもと大人、行政、外部からの専門家やボランティアの方々と意見交換などを重ねながら設立された児童館であり、施設の設計や運営内容を決めるプロセスには必ず子どもたちの意見を反映しながら進められた。

らいつでのヒアリング時に印象的だったのは、児童館の理念が明確で、その理念が運営方針として明文化され、共有されている事であった。その理念は日常的に職員の方達の行動の指針となっており、職員が来館する子どもや保護者にアプローチをする度毎に意識されるとの事である。例えばらいつでは館内のルールなども子ども委員会の意見を反映して作られている。ヒアリングの日は運良くこども委員会が開催される日となっていて、その様子を見学する機会を得た。この日の議題は「児童館内に Wi-Fi 機器を設置する事の是非」についてであった。「どのくらいのレベルのネット情報アクセスが子どもたちにとってふさわしいのか？」という問題は、私たち大人だけでなく子ども自身にとっても大切な問題なので、らいつのこども委員会がどのように会議を進められるのかを興味深く見守ることとした。

Wi-Fi 設置については「ネット情報アクセスの是非」に留まらず、子どもの知る権利という側面から、ポルノや暴力のような人権に関わる問題の情報規制までの非常に複雑な論議が求められる議題である。この日の子ども会議は冒頭に職員からインターネットや Wi-Fi のしくみについての解説があり、その後、子どもたちがネットアクセスの正の面、負の面につ

いての意見交換をしていた。参加した子どもたちは中高生から小学生まで。この日に結論を出すのではなく、まずはいろいろな意見を出し合う段階の会議であった。

その場での職員の果たしていた役割は「議論を活性化」したり、出てきた意見を整理する事に徹し、議論そのものについては子どもたちの主導に任せていた。このらいつにおいての「子どもの主体を尊重する」姿勢は、ヒアリング時にどの職員と話をしてその言葉の端々に現れていた。今後、らいつでの Wi-Fi 導入の是非がどのような形になるのかはわからないが、子どもたちが大人とともに考えて「最適解」を模索する経験が、将来その子どもたちの成長を大きく促す力となるであろう。

らいつでは、とにかく子どもの権利を大切に、子どもは一人の主体者であるという考えが根付いている。それが職員にだけでなく、子どもたちにも強く根付いている。子どもたち自身が「ここは自分たちの場所だ」と認識し、利用していることが素晴らしいことだと感じた。らいつは、サービスを楽しむ利用者とサービスを提供する職員という一方通行的な関係を越えようと模索している児童館であり、今後の児童館のあり方を考える上で参考になる児童館実践をしているのではないかと考える。

子どもの話を聴くときは構えずに、でも話のなかで突っ込んでいくことで、会話中にその子のこだわりを引き出し、その時のやりたいに寄り添っていくのが職員の役割だと語られている。職員の意図だけを押し付けないことが大切で、子どもにはやりたいタイミング、やれるタイミングがあるとの考えが職員の間で通底している。子どもの主体性に任せるといっても、ただ任せただけではなにも産まれない。子どもたちのやりたいをその都度引き出し、支えていくのが職員の役割である。

子ども企画それ自体の評価はしない、人数が集まったか集まらなかったか、極端なことを言えば企画が良かったか悪かったはどうでもいい、とまで語られている。大切なのは子ども企画実現へのプロセスであり、そのプロセスの中で職員の子どものとの関わりはどうだったかを振り返ることであるとのことだ。その振り返りの視点、自己評価、省察の深さが次の子ども企画へのサポートにつながっていくのだと考えられる。

また、職員が他の仕事に一杯いっぱいだと、子ども企画が減るとの話は印象的であった。子どもたちに対して丁寧なかわりが減るから、子どもたちからやりたいを引き出せなくなってしまうとの分析をされている。つまり、子ども企画が実現しているということは、子どもと日常的にしっかり関わっているということの証明でもある。

「石巻市こどもセンターらいつ」の建物は、設計段階から子ども達の意見を取り入れながら空間づくりが行われたという。雨や雪の日など外に出られない日でも児童館の中を自由に歩き回れるよう、子どもが発案した館内動線計画をもとに建築設計がなされた。館内は1階から3階までぐるぐると回りながら建物内を上から下まで歩ける循環動線となっておる。移動はスロープでも階段でも、あるいはエレベータでも上下移動できるイキイキとした楽しいジャングルジムのような空間空間が創り出されている。子どもたちが望んだ館内全体をエンドレスに巡回できる循環動線は、雨や雪などの外に出られない鬱々とした日でも、自由に

館内を歩き回る事で重たい気持ちを発散する効果がある。

乳幼児親子専用の場所を作らず、あえて空間ごとに利用者を分離することなく、いろんな世代の子どもたちが自然と関われるよう、共存できるような空間づくりを意識している。吹き抜け空間の動線沿いには、遊びに使える小さな空間が散りばめられていて、子どもたちが数人かたまって「たまれる」小さなスペースとなっている。吹き抜け空間を最上階から見下ろすと、それらの小さな「たまり空間」内には小集団ができ、思い思いにトランプ遊び、ボードゲーム、おしゃべりなどに夢中になっていた。個々の「たまり空間」で熱心に遊んでいる子ども達の姿を見ると、まるで引き潮時に多数現れるタイドプール(潮だまり)のごとく、多様でカラフルな磯の生態系が何層にも重なり共存している凝縮したマイクロコスモス(小宇宙)を覗き込む景色と重なって見えた。



壁板や床、梁、柱など木をふんだんに使い、塗装をせず木の素材を押し出した仕上げは、少しカジュアルな印象となり、吹き抜け空間との相乗効果で、イキイキとした活動的な空間を生み出している。



木に囲まれたシンプルな空間から一転して、赤一色で内装が設えられた個室も子どもたちの要望から生まれた。



子どもたちが発案した館内のキッチンも、暖色系で明るい印象の赤や黄色を使った内装となっている。



館内には子どもたちが「たまる」小さな空間が散りばめられていて、子ども同士が様々な遊びや使い方をしている。

新潟県立こども自然王国

訪問調査日 平成 30 年 10 月 27 日(土)

ヒアリング対象者 新潟県立こども自然王国 館長 中村 和成

副館長 梅田 ひろみ

訪問調査者 岩田、坂井、野澤

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模

大型児童館 B 型（宿泊型）。

児童福祉法第 40 条に基づく児童厚生施設として新潟県が設置した施設である。

豊かな自然環境に恵まれた一定の地域内に設置される施設で、児童が宿泊をしながら自然を生かした遊びを通じて協調性・創造性・忍耐力などを高めることを目的としている。

延べ床面積：4,008.15m²（児童厚生施設）



主な保有施設・設備：

宿泊棟（2 階建）、研修棟（一部 2 階建て）、多目的ホール、屋根付き広場、体験工房、遊具広場、キャンプ場、野外炊事施設、自然観察路、野外バーベキュー広場、河川公園



多目的ホール



屋根付き広場



体験工房



遊具広場



キャンプ場



屋外バーベキュー場



河川公園

写真は新潟県立こども自然王国 HP より転載
<http://www.garuru-kururu.jp/facility/>



A エリアは児童館の中心となる本館があり、雨天時にも雨に濡れずに移動したり遊んだりできる空間の「屋根付き広場」がある。この広場を中心として「多目的ホール」、「研修棟」「本館」、「別館」等が建てられ天候に関わらず自由に行き来することができる施設構成である。また、屋根付き広場の2階レベルにも本館側と多目的ホール側から渡る歩道橋がかけられ、広場空間から地上階の車道を渡ることなく屋外のBエリアへと向かうことができる。さらに、屋根付き広場を囲む建物と渡り廊下の動線は循環構造となっており、悪天候の時は雨に濡れずに屋根付き広場を中心に建てられた建物内外を使って自由に体を動かせるレイアウトとなっている。

(2) 運営組織 株式会社生態計画研究所（指定管理者、東京都）

(3) 開館年月 1995年（平成7年）7月29日

(4) 職員体制 常勤15名、非常勤18名

(5) 年間運営費 74,324千円

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

97,462人（平成29年度）年齢別の集計は実施していない。

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

自然環境や自然素材を最大限に活用し、子ども主体の体験型プログラムを提供し健全育成に努める。

② 1年間の活動計画

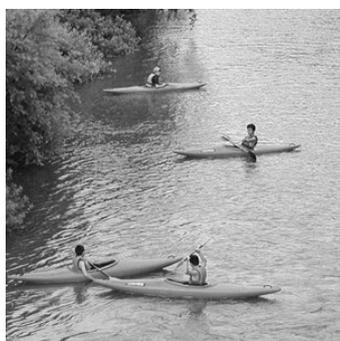
平成30年度に実施した主な活動は以下の通りである。

春…野外ラリー、春の恵みでピザづくり、GW あそびフェスタ、田植えどろんこ体験

夏…ホテル観察会、バードウォッチング、家族ではじめてキャンプ、ガールズキャンプ、こ

ども自然王国、じよんのび村盆踊り大会、風車アート、ジュニアリーダー交流キャンプ

秋…親子トンボ取り大会、カヌーまつり、稲刈り体験、秋の児童館まつり



夏季：カヌー



冬季：スキー

写真は新潟県立こども自然王国 HP より転載

<http://www.garuru-kururu.jp/facility/>

(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

昭和60年（1985年）に実施された国勢調査では、旧高柳町の人口減少率が新潟県内第1位となった。加速度的に人口減少と少子高齢化が進行する中、平成3年に「地域を自分たち住民の力で活性化していこう」という動きが町内で生まれ、検討委員会「ふるさと開発協議会」を発足した。まずは観光・交流人口拡大を目指す目的で「じよんのび村」を開設し、約10haの土地を利用した温泉飲食宿泊施設として、第3セクター方式で運営を始めた。

じよんのび村開設に続き、子どもたちから大人まで交流できる施設を求める声が多数上がったことから、新潟県立こども自然王国設立の機運が高まった。「高柳町（当時）の地の利を生かした体験活動を子どもたちに提供したい」とのことで野外体験に重点を置いたB型児童館の設立に至った。

新潟県立こども自然王国開業と時を同じくして、地域と地域外の交流人口が増加した。年間およそ25,000人程度だったのが、最盛期300,000人、近年では震災（新潟県中越地震、新潟県中越沖地震）の影響もあり220,000～230,000人ほどで推移している。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

・地勢

こども自然王国があるのは新潟県の南西部、柏崎市南部の山間部の、旧高柳町地域である。高柳町は2005年（平成17年）、柏崎市に編入した。西に位置する黒姫山と、東に連なる高耕地山・薬師山・天王山からの支流を集めて、ほぼ中央を鯖石川が南北に貫流している。黒姫山（標高891m）は気軽にハイキング等が行えることから、柏崎市内、隣接自治体を中心に観光客を集めている。十日町市東頸城丘陵から日本海に向けて注ぐ鯖石川は古くから農業用水として利用されてきたほか、カヌー等のウォータースポーツ・レジャーも行われている。鯖石川沿いの小規模な平坦地と山腹の比較的平らな山間には19の集落が点在している。

・気候

夏は晴天が多く、湿潤な気候である。山に囲まれているため、日本海に低気圧が発達するとフェーン現象が発生する。冬は日本海から吹き抜ける季節風の影響で曇天が多く、山間部を中心に多くの降雪量を記録する。平均最大積雪深は155cmである。

・交通事情

児童館に至るまでの道路（国道252、253号線）は、トンネルが2か所開通している等、よく整備されている。かつては交通の便が悪く、他地域との経済交流はほとんどなかった。現在は魚沼等の地域とも交流が生まれ、経済協力も盛んになっている。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

自然体験活動の運営・実施は、地域の支えがなければ難しい。そのため、地域住民や地域組織との連携は密接に取るようにしている。例えば、鯖石川で何かアクティビティを実施する際は、鯖石川ダム管理所に協力を要請する等している。

学校規模の利用者数は年々増加傾向にあり、沢登りやカヌーといった野外における自然体験活動が人気である。蛍の季節には夜の観察会を実施しているが、これには地元を含め一般の参加者も多数参加しており、一つの地域交流の場となっている。毎年冬に開催される地元の祭り「高柳雪まつり（YOU・悠・遊）」には、職員全員で参加している。「大型児童館」であるが地元密着型の活動を大事にしたいと考えている。

(3) 子どもの育成環境

過疎化や少子化の進行に伴い、子どもたちが地域の大人と交流する機会が少なくなっている。

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等

隣接する「道の駅じよんのび村」、高柳スキー場、地域のコミュニティセンター等、定期的に連携を行う施設が多数存在する。特にコミュニティセンターでは、子ども向けのプログラム等、内容が共通しているものがあるため、交流の機会が多い。

こども自然王国としては移動児童館活動も実施している。特定の組織・施設・団体と継続的に関わり、活動するだけでなく、参加者を通じてつながった団体等とも交流している。

II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしているか

上の子が野外活動できるようにと、乳児を抱っこしながら来てくれる母親も多い。自由に動くことのできる上の子は父親がボール遊び等をしている。

② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館として留意していること、工夫

授乳室を2か所設けるとともに、ロビーに大型テレビを設置して昔話のDVD等を上映している。ミルクを作るお湯が欲しいと言われた場合はレストランで対応している。

また、上の子が父親と外で遊んでいる間、ちびっ子向けのスペースやロビーのソファでゆっくりしている母親も結構いるので、そういう母親たちと意識的に会話するようにしている。半分くらいがリピーターで、子どもの成長をうれしそうに話してくれるので、そういう方々との関わりを大事にしている。いろいろと話したいことがある母親向けに「もっと話タイム」というプログラムも実施し始めた。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

小中学校と連携して実施している「小中絆集会」では、普段交流の機会が少ない生徒たちと一緒に館内ラリー等をしてもらい、相互の関係作りを促進している。これには地域の方々にも協力して頂いている。

夏休みにはスタッフが交代で、中・高校生を対象に学習支援を実施している。実施にあたっては、子どもを対象にして随時アンケートを実施しており、参加者の要望をなるべく反映させるように努めている。

子どもたちへの声掛けは多めにするよう意識しているが、距離感は大事にするよう努めている。いきなり声を掛けるのではなく、様子を見て、タイミングを取ってから行うようにしている。家族と一緒に来館していても、一人でいる子どもも多く存在する。保護者主導で来館に至った場合は、子どもが及び腰になってしまい、主体的な活動を行うまでに時間を要する場合も多い。そうした場合は特に配慮して声掛けを行うようにしている。なかにはホームシックになってしまう等デリケートなケースもあり、慎重に接するようにして

いる。保護者には「何かあれば声を掛けてくださいね」とあらかじめ伝えておくようにしている。簡単なことだが、そうすることで、遠慮がちになってしまうのを防ぐことができる。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

こども自然王国は基本的に家族で野外活動に来る場所なので、家族関係が比較的良好な来館者が多い。なかには不登校等生きにくさを抱える子もいるが、そういう子もここに来て、小さい子の面倒を見たり、イベントの手伝いをしてくれたりするうちに、自然に学校に行けるようになったりしている。

特別支援学校の利用もある。活動を通じて相互の関係性を深めてもらいたいとの願いは一般の学校と同様で、「カヌーに乗りたい」といった野外活動の要望等がある。難しい場合も多いが、スタッフを増員する等して何とか対応している。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

狙いを明確に定めた一連の活動をプログラム。様々な体験を通じて楽しんでもらうものをイベントと言っている。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容

「思いっきり自然体験プログラム」

- ・ 沢登り体験…鯖石川の支流を上流に向かって歩く「沢登り」を行う。
- ・ カヌー教室…鯖石川等でカヌーの漕ぎ方を学び、自然に親しむ。

「コミュニケーションプログラム」

- ・ アドベンチャーゲーム…グループで協力して課題に挑戦する活動。人間関係能力やコミュニケーション能力の向上を目的として行う。

「創作プログラム」

- ・ 和紙ランプシェード…地元高柳の門出和紙を使用したランプシェードを製作する。
- ・ 石のペンダント…蠟石を自由に削ってアクセサリを作る。
- ・ プリズム万華鏡…分光器を使用した万華鏡作りを通じて光について学ぶ。

「食育プログラム」

- ・ コメパンづくり…米粉を使ってパンを作る。
- ・ あんぼづくり…米粉を使って高柳地域に伝わる家庭料理「あんぼ」を作る。

「文化体験プログラム」

- ・なりわいの匠[※]による指導の元、地域に伝わる伝統的な文化・技法を学ぶ。門出和紙、笹団子、しめ縄作り等。（※ なりわいの匠…新潟県知事が認定する高度な技能を有する人材。農産物の加工や地域に伝わる料理方法等を習得している。）

「冬のプログラム」

- ・雪上レクリエーション…「かんじき」を履いて雪国ならではの遊びを楽しむ。
- ・雪上ハイク、スキー教室。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

活動の成果と同時に「過程」も大事だと考えている。子どもたちが課題に取り組む際、途中でさまざまなことが起こるが、子どもたちが主体的に動くようになるべく見守るようにしている。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること

プログラムの開始時は子ども同士が初顔合わせであることがほとんどなので、緊張をほぐすよう心掛けている。

子どもたちが活動に熱中しているときや、保護者とコミュニケーションを取っている時間には、過剰な干渉はしないように心掛けている。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法および課題と改善点

参加者アンケートを分析し、書かれていることの奥にある参加者の本当のニーズを探るよう心掛けている。

III. 考察

全国でも珍しい野外活動を主体とした大型児童館で、しかも宿泊施設まで併設・運営している。さらに夏場はキャンプ場、冬場はスキー場までも運営するアウトドア活動の充実した児童館である。リゾート地に建てられた民間レクリエーション施設のような充実した建物と、多彩な屋外活動の規模を誇っている。このように立派な施設運営を実現できているのは、地域からの要望によって設立されたという経緯に帰するとのことであった。密接に結びついた地域との信頼関係を通して、有形無形のサポートが得られていることがこの施設の多様な活動を実現できている鍵となっているようである。また、直接来館者に触れ合う機会の少ない運営スタッフも一丸となって、シーズンに合わせたテーマを考えて（例：冬季限定雪だるま姿のデザート開発等）利用者を温かく迎えている。

こども自然王国はカヌーやスキー、ハイキング等の本格的な野外活動を行っていることもあり、一般的な住宅地にある児童館の職員に求められるスキルだけではなく、アウトド

アウトドア活動の専門性も求められる特殊な児童館と言える。自然の中に子どもたちを連れ出すにはアウトドア活動の専門的なスキル、さらに子どもたちをリードできる体力も求められる。児童館職員だけではカバーし切れないそれらの課題には、若くて活動的な地元の大学生が業務補助として参加する仕組みが整えられていて、アウトドア活動の幅を広げている。

また、山間部に設置された大型児童館のため、利用者像は地域の常連が日常的に利用するような住宅街の小型児童館のそれとは異なり、地域外あるいは県外からの1回限りの利用か定期利用でも1年に1回～数回という利用者が多く、団体利用者の割合も高い。そのため域外から来る利用者ニーズは、日常都市では体験できない特殊なアウトドア活動が目的で、「地域の子どもたちが日常的に訪れ、自由に過ごせる居場所」という使い方とは異なる。

しかし、こども自然王国の周辺地域に住んでいる子どもたちが安心・安全に過ごせ、家庭でも学校でもない「居場所」が必要とされ、求められている。

そのような地域の子どもたちの「居場所」として、本館と離れ屋根付き広場の反対側に建てられた別館の中に、地域の子どもたちが過ごすことができる部屋が「ジュニアリーダーズクラブ室」として用意されている。

本施設は、来館目的が異なる地域外の団体利用の子どもたちのニーズと地域の子どもたちのニーズを両立させるため、外部からの利用者対応の大型児童館の中に地元の子ども対応の小型児童館のような部屋を内包させ、それぞれのニーズに応えられる施設構成となっている。



ヒアリングの様子



ヒアリング調査風景



屋外活動



屋根付き広場と渡り廊下



地元の子どもたちが自由に集えるクラブ室



プログラムの告知

長野県松本市 寿台児童館

訪問調査日 平成 30 年 10 月 25 日(木)

ヒアリング対象者 長野県松本市 寿台児童館 館長 竹内 公子
児童厚生員 設楽 秀子
ワーカーズコープ松本事業所 所長 伊藤 由紀子
副所長 久保 愛
松本市旭町放課後児童クラブ 竹内 亜哉
訪問調査者 野中、野澤、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模 小型児童館

(2) 運営組織 NPO 法人ワーカーズコープ 松本事業所

(3) 開館年月 1980 年（昭和 55 年）3 月

(4) 職員体制 児童厚生員 2 名、障がい加配職員 1 名
つどいの広場支援員 2 名

(5) 年間運営費 約 1,155 万円（平成 29 年度）

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

平成 29 年度

【児童館】月～金 12:30～19:00 / 土 8:00～19:00 / 日曜・祝祭日・年末年始休館

年間 5,220 人（幼児 48、小学生 4,275、中学生 212、高校生 169、その他 516）

（年間開館日数 292 日、1 日平均 18 人）

【つどいの広場】月～金 9:00～14:00（乳幼児・保護者対応事業）

年間 3,114 人（乳幼児 1,638 人、保護者 1,476 人）

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

（平成 29 年度目標）

- ・自分も他人も大切に出来る思いやりと包容力を養う
- ・子どもたちが自主的に学び、考える中で、自分と違う文化や環境の人を受け入れる。

（平成 30 年度目標）

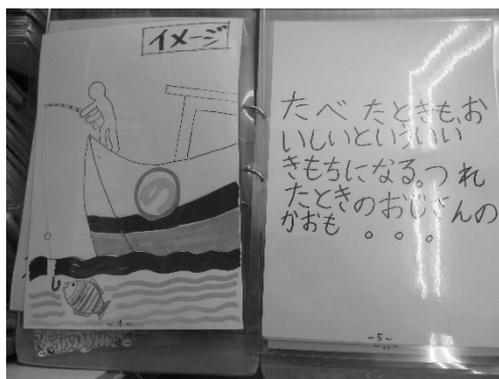
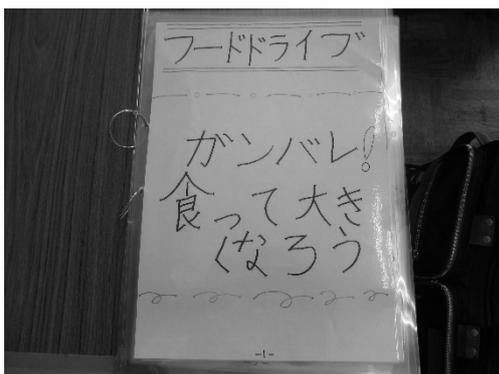


- ・子どもが気軽に遊びに来られる児童館
- ・地域の人や子どもが仲良く集える居場所づくり

② 1年間の活動計画

【児童館】

- ・学習支援＋軽食（通年）
- ・フードドライブ（通年）
- ・お話の会（通年）
- ・寿台わくわくハッピーワールド（通年）
- ・寿台ハッピー食堂
- ・畑（季節の野菜）
- ・卓球教室
- ・マンカラ大会
- ・創作絵本作り
- ・夏祭り、秋祭り
- ・防災段ボールキャンプ
- ・レゴブロック展示会
- ・クリスマス会
- ・お雑煮会
- ・保護者交流会



【つどいの広場】

- ・はじめましての会
- ・こいのぼり工作（足型こいのぼり）
- ・子育て出前講座
- ・リトミック
- ・夏祭り
- ・ミニ運動会・伝承体験講座「夏野菜漬物」
- 「抹茶の会」「フラワーアレンジメント」「お汁粉試食会」
- ・クリスマス会
- ・親子工作
- ・ひな祭り会



(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

- ・松本市には 27 か所の児童館があるものの、市のウェブサイトや『松本市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～31 年度（平成 27 年 3 月）』には児童館の本来の機能や活動内容についての記載はなく、放課後児童健全育成事業の実施場所として紹介されているのみである。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

- ・松本駅の南約 8 キロに位置する。市町村合併で松本市になった地域である。
- ・個人住宅と市営・県営住宅が混在している住宅街。
- ・市営・県営住宅は古くなったものが多く、地域住民は高齢化が進んでいる。
- ・松本市の中でも生活保護世帯・外国籍（特に中国籍・ブラジル籍）の世帯が多い地域である。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

- ・職員が地元に住んでいることもあり、児童館の活動を理解し、気に掛け、日常的にサポートしてくれている。
- ・町会組織や福祉ひろば、公民館などとの関わりが深い。
- ・地域ボランティア、民生委員等にも協力してもらっている。
- ・2014 年から地域の協力を得て学習支援を始めた。勉強するときに横に座って見てもらうだけなのだが、それによって子どもたちは随分と落ち着いてきた。
- ・2016 年にスタートした事業「寿台ハッピー食堂」でも地域の協力を得ている。賞味期限間近の食品を頂いたり、調理のお手伝いに入ってもらったり、公設市場から野菜を提供して頂いたり、さまざまに力になってもらっている。

(3) 子どもの育成環境（児童館職員から見て、子どもの育ちとのかかわりで特徴的なことがあれば。）

- ・松本市の周辺部に位置しており、ひとり親家庭が多い。

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等

- ・図書館、公民館、福祉ひろば、公園、体育館等。

(5) その他、地域の特徴

- ・高齢者ばかりでなく、子どもを大切にしようとの気持ちの強い町会役員がいてくれる。

Ⅱ. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

- ・乳幼児とその保護者への対応は「つどいの広場事業」として、児童館の一室に子育て経験のある有資格者「つどいの広場支援員」（保育士、幼稚園教諭等）2名が常駐して実施している。

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・おもちゃで遊びながら、親子でゆったり過ごしている。
- ・他の親子と関わりながら交流を深め、育児や地域の情報交換を行っている。
- ・体操や絵本の読み聞かせなど、集団で過ごす時間を楽しみに来館してくれている。

② 乳幼児とその保護者に関わる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか？

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・清潔であることを常に心掛ける。館内の美化を工夫する。おもちゃの消毒などを定期的に行っている。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・ただ親子で遊びに来る場ではなく、自分自身も、他の親子の助けになることをしようと思える場であるように、相互扶助の精神が広まるように働きかけている。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・支援員が母親同士に共通の話題を提供し、つながるきっかけを作る。
- ・地域の育児サークルを紹介する。
- ・行事を通して、お互いに関わりを持ってもらう。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・支援員は常に謙虚に利用者に向き合うようにしている。
- ・支援員は常に笑顔で、利用者から話しかけられやすい雰囲気を心掛けている。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・放課後児童クラブ登録児童が約20名。一般来館児童が5～10名（1日平均）。ホールでボール遊びをしたり、図書室で本を読んだり、思い思いに過ごしている。職員も積極的に子どもたちの間に入って、なるべくたくさんの方の会話をするように心がけている。

- ・中学生は自分で目的を持って来る子が多い。最近は卓球をしに来る子が多い。
- ・高校生は、周辺の3つの高校から、ボランティア部の生徒たちが部活動として来館している。小学生と遊んでくれたり、行事に参加してくれたりしている。帰りがけに職員と話をしていくことも多く、家族にも学校の先生にも話せないような悶々とした思いを話していく子もいる。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・できるだけたくさんの方の言葉を引き出し、自分たちがやりたいことを実現できるようにサポートするよう心がけている。
- ・高校生は近い将来大人になるので、「大人の社会とはこういうものだよ」ということを教えつつ、でも「助けて」って言いたいときにそれが言えて、助けてもらえる場所があるということを伝えるようにしている。
- ・高校生ボランティアは、学校によってカラーや求めるものが異なる。子どもたちと遊ぶことが中心の学校もあれば、子どもが少ない日に来て館内の整備をしてくれる学校もある。それぞれの意向に添った活動をお願いするようになっている。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもたちとの普段の何気ない会話の中から言葉を拾い、やりたいことを探って水を向けるようにしている。
- ・結果を急いで求めようとせず、じわじわと自信を付けられるようにスモールステップで取り組むようにしている。
- ・行事のポスターを近隣に貼ってもらいに行くのも、最近は子どもたちだけで行ってもらっている。どう言ったら「貼らせて欲しい」という自分たちの思いが伝わるのか、事前に児童館で練習して行ってもらう。地域の人たちも、子どもたちが何の目的で来たかって言うまで待っていてくれる。そういう大人がこの地域にはいっぱいいる。
- ・子どもたちの状態を見ながら、もう一歩進んだ活動を提案することもある。ある高校のボランティア部の子たちはいつも普通に来て遊んで帰るということが続いていたので、昨年の秋祭りの際、「よかったら自分たちのブースを1つ出してみない」と持ちかけてみた。高校生たちはあれこれ悩んで、「マンカラコーナー」のブースをやることに決めた。簡単な企画書も書き、当日は地域の高齢者や赤ちゃんを連れてお母さんにも手伝ってもらってやり遂げた。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・けんかしたり仲良くなったりを繰り返すのは大事な経験。その経験の機会を保障し、子

ども自身が関係を作る力を育てるようにしている。

- ・けんかして仲直りしたように見えていても、わだかまりを残している場合がある。だから、そのフォローを注意深く行っている。子どもと職員と 2 人だけになる時間を作り、十分に本音を聞いた上で「今度からこうした方がいいかもね」などとアドバイスをしている。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・とにかく聴くことを心がけている。知っていることでもとぼけて知らない振りをして聴き、子どもたち自身の言葉を引き出すようにしている。「聴いてあげるから何でも言いなさい」って言われるとかえって話しにくいので、あえていい加減な感じで、「この人だったら話せる」という雰囲気を作っている。子どもたちが何気なく話してくれる中に大事なことが含まれていたりするので、それを吸い上げるようにしている。
- ・「先生」としてではなく、「自分自身」として子どもと関わるようにしている。そのようにしないと子どもたちも肩に力が入ってしまう。
- ・自分は食が専門なので、「今日のご飯食べたの？」なんてことからよく話すようにしている。あと、その子自身やその子の好きなことに興味を持ってあげることがとても大事で、あのアイドルグループのメンバーは誰がいるんだろうとか、ゲームについてもほとんど分からなかったのだけど、そういうことも勉強して話題を振るとたくさん話をしてくれる。
- ・1、2年生はまださみしがり屋なので、くっついているときに一緒にぎゅーってしてあげたり、本当に頑張ったときには「よく頑張ったね」って頭をぐしゃぐしゃにして褒めてあげたりと、軽いスキンシップも大事にしている。
- ・職員同士の関係が良くないと、子どもにも影響する。だから、とにかく職員同士で話し合いをたくさんするようにしている。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

(1) 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

- ・最近親がとても忙しくて子どもに十分な関心が寄せられていない。また、暮らしが便利になった反面、基本的な生活スキルを身につける機会が失われている。

(2) それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。

- ・子どもたちにはさまざまな体験を通じて生活スキルを伝えるよう心がけている。包丁を使う、針に糸を通す、縫い物をする、編み物をする、アイロンを掛ける等、「やれば自分でもできる」ということを伝えている。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

- ・「プログラム」という言葉は使っていない。「行事」と言っている。
- ・毎週・毎月等の定例の企画も、子どもたちと一緒に準備をしながら作り上げていく活動も、特に使い分けることなく基本的に「行事」という言葉で括っている。
- ・「ハッピー食堂」だけは「食堂」と言っている。(テーマ性の強いものについては、それにふさわしい名称が使われている。)

(2) 「遊びのプログラム」の内容

- ・2014年度から県の交付金を利用して学習支援を実施している。対象は学習塾に通えない中学生や学習習慣を付けたい小・中学生。
- ・休日は食事をしない、菓子パンやスナック菓子で食事を済ませている、好き嫌いが激しい、いつも一人で食事している等、子どもたちの食生活に課題が多いことを知り、2016年から「ハッピー食堂」という子ども食堂事業を開始した。食事と合わせて学習や遊び、様々な体験活動などを実施している。(2018年度の実施内容は、手巻き寿司と昔遊び、朝ご飯と宿題〈夏休みに開催〉、防災炊き出しと防災の話、調理体験と地域交流等)
- ・2017年からは、学習支援と食事を合わせて行う「おむすびくらぶ」も開催するようになった。(三角おむすびくらぶは、週1回平日16～18時、高学年・中学生を対象に専門の講師が学習支援を行い、途中でみんなで食事をするというもの。土曜おむすびくらぶは、月1回土曜日10～12時、小学生を対象に職員・地域ボランティア・学生が寄り添い、宿題や食事に加え、さまざまな体験活動を実施するというもの。)
- ・児童館でのさまざまな取り組みを通じて、子どもたちは自らの発案を企画の形にまとめ、準備をし、当日の進行まで担うことができるようになってきた。これには、高校生ボランティアのみなさんが遊びや運動、行事の手伝いなど多岐にわたって協力してくれたことも大きく影響している。
- ・地域には外国の子どもたちも多いので、相互理解を深めるために年間を通じて世界のさまざまな国の文化(言葉や食べ物など)を学ぶ事業「わくわくハッピーワールド」を開催した。2018年度の内容は、世界の国旗当てクイズ、(中国人児童による)中国語講座、(ブラジル人保護者による)ブラジル料理教室、カンボジアに送る楽器清掃とタピオカミルク(カンボジアの味)作り、水餃子教室、国旗カルタ、チヂミとホットク(韓国のお菓子の1つ)作り等。
- ・上記以外の主な取り組み
 - 移動児童館…新しくなった体育館で、ドッジボール大会やスリッパ飛ばし大会、世界旅行気分撮影会を開催した。
 - 高校生ボランティア…年間を通じて高校生ボランティアに来てもらった。お兄さんお姉さんに遊んでもらって、子どもたちは大喜びだった。

保育園や図書館でのおはなし会…夏休みスペシャルとして、手作り絵本の読み聞かせ会を実施した。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・年間行事予定を子どもたち自身に考えてもらっている。強制するのではなく、「私（職員）も忘れやすいから、クリスマス会とか、みんながやりたい行事は書いておいてくれないと、やらないかもよ」というようなとぼけた言い方で。大きな紙に書いて、貼り出してもらっている。行事の横にはそれをやりたいと言い出した子どもたちの名前も書いてもらい、実際にやる際には実行委員をやってもらうようにしている。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・子どもたちは単なるお手伝いではなく、職員と一緒に行事を運営する対等の仲間という意識でいる。そのため、当日に向けて作成する計画書は大人と同じフォーマットのもの渡すようにしている。そうすると子どもたちにも責任感が生まれ、一層乗ってくる。（レゴ作品の展示会の計画書には、狙いとして「みんなで譲り合って仲良く使う」と書かれている。）そういうことをずっとここでは大事にしている、だからやりたいことを聞くと子どもたちの中からいろいろ出てくるし、行事の後には子どもたちが自主的に集まって反省会を行ったりもしている。3年もすると、職員よりも先に「僕たち、そろそろ動きたいんだけど」と子どもたちの方から言ってくる。
- ・子どもたちの疲れ具合なども見ながら、行事のタイミングをずらすなど、臨機応変に対応している。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どものかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

- ・以前は単に年間を通じていくつかの行事がポンポンと並んでいた。今はどんな小さな行事でも、それぞれのプロセスがあって、それが次の行事につながっている。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？評価のポイントや方法を教えてください。

- ・子どもたちとの反省会…子どもたちにまず、白紙に自由に感想を書いてもらっている。人の配置がどうだったかなど特定のことを職員から質問してしまうと他の感想が出てこなくなるので、自由に書いてもらっている。

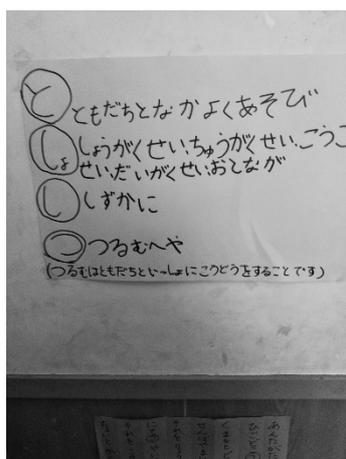
- ・児童館でやる工作は、作った作品と一緒に、家でも同じように作れるようにレシピを持ち帰ってもらっている。母親から「家でもう1回作ってみました」という声を聞くことがあるが、そのようなところからも反応を探ることができる。
- ・同様に児童館での活動をきっかけに子どもたちが家でも包丁や針やアイロンを使ってお手伝いをするようになり、母親から感謝されることがある。このようなことも評価につながるのではないかと思う。
- ・児童クラブによっては、行事が終わるとその日のうちに決まった場所にカレンダーの紙を裏にして貼る。子どもたちはそこに、自分の感想を好きに書くようになっている。盛り上がった行事のときは1日も経たないうちに子どもたちの声でいっぱいになり、書き切れなくなってしまう。

② その評価はどのように活用していますか？

- ・子ども食堂については、定期的にアンケートを取って、メニュー等の改善に努めている。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

- ・1つの行事の評価が、次の行事につながっていくことがある。「針を使えるようになった」「火を起こせるようになった」「じゃあ、それを使って〇〇しよう」など。以前は行事のための行事という感じで、それぞれの行事がぶつ切れになっていたが、最近は全ての行事が「反省し、それを次に生かす」ということで繋がっている。できることが増えたり、リーダーシップを発揮したりと、子どもの可能性がどんどん広がっているように感じられる。



Ⅲ. 考察

- ・年間を通じた利用者の半数以上が放課後児童クラブ登録児童である。そのため、利用者のニーズの把握や行事等への反応も把握しやすい環境がある。
- ・以前は前例踏襲型で子どもたちの状況と関係なく決まった行事をこなしていたが、近年は子どもたちの日常の延長線上に行事があるという発想から、個々の行事に至るプロセスや、行事間の連続性を大事にしているとのことだった。
- ・職員の話からは、子どもたちが何に困っているのか、どこにつまずいているのか等のことについても、子どもたちの背景を掴もうとする姿勢が感じられた。最近、子どもたちが落ち着いてきたという話もあったが、子どもたちは寄り添ってくれる大人に出会えたことで落ち着きはじめたのではないだろうか。
- ・子どもたちの声を聴くことをとても重視している。それとなく自然に話を聴いていて、子どもたち自身の気持ちを引き出すようにしている。話をしっかり聴いてくれるからこそ子どもたちは声を上げるし、それが、子どもたちの主体性を育むことにもつながっている。(子どもたちの日々のつぶやきを職員がまとめた文集も発行している。)
- ・来館している子どもと家庭の状況を把握して、実生活に必要な裁縫や料理などの生活体験を活動に多く取り入れている。
- ・指導員にゆったりと見守ってもらえる環境の中で、子どもたちは活動におもしろさを見出し、少しずつではあるが生活スキルを身につけている。それは同時に、子どもたちの自尊感情を育むことにもつながっており、自立支援にもなっている。
- ・年間行事予定を子どもたち自身が作成し、自分が考えた行事は「子どもスタッフ」として責任を持って企画・実施にあたるという。子どもたちはそれによって充実感を得ながら主体的に活動するようになるし、児童館が自分たちにとっての居場所と感じられるようになる。
- ・行事を実施した後には、スタッフとして働いた子どもも交えて反省会を実施している。子どもからもさまざまな気づきが述べられるというが、それら一つひとつが子どもの成長を確認するものであり、それを踏まえてまた次の行事につなげている。
- ・職員間での話し合いの機会を多く持つようにしている。そのため、児童館活動の意味や子どもと関わる際に大事にすべきこと等について、共通の意識を持つことが可能となっ

ている。

- ・館長・児童厚生員の方々は、児童館ガイドライン等を特に意識して取り組みを進めるといふ訳ではないが、その理念や目的を実践の中で体現している雰囲気があった。その結果、子どもたちが主体的に行動したり、お互いを尊重し合ったりする等の変化が見られることによって、館長・児童厚生員自身の学びにつながっている循環が生まれていることが伺えた。



愛知県児童総合センター

訪問調査日 平成 30 年 10 月 24 日(水)

ヒアリング対象者 愛知県児童総合センター 館長 上野 裕
主査 阪野 大介
児童厚生員 高阪 麻子

訪問調査者 安部、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模

「児童館の設置運営要綱」に定める「大型児童館（A型）」

(2) 運営組織 管理運営：公益財団法人愛知公園協会

(3) 開館年月 平成 8 年 7 月 24 日

(4) 職員体制 職員数 18 名、うち主査 2 名は本部派遣（平成 30 年度現在）

(5) 年間運営費 平成 28 年度 219,931,588（単位：円）

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

平成 29 年度 入館者数（団体を含む） 開館日数 320 日 単位：人

合計 374,286（乳幼児 124,678、保護者 159,168、小学生 85,851、中学生 4,067、高校生 522）

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

「子どもたちが健全に発育するためには、あそびが重要な役割を担う」を、基本理念として、児童館の運営に携わっている。施設として大事にしていることは、不特定多数の方が利用する大型児童館であり、愛知県全域のみならず、他県からの利用者も多いため、幼少のころの思い出の 1 コマに、この児童館が記憶に残るような施設になることを目指している。

② 1 年間の活動計画

以下の 4 つの機能を軸に事業を展開

・『体験・育成』 館内すべてのスペースで遊びを展開し、見る・聞く・触る・感じる・考



える・身体を動かすといった全身の感覚をフルに発揮させるプログラムを実施する。

- ・『開発・調査』 当センター並びに、県内市町村児童館活動の活性化を図るため、プログラムの開発、企画を行う。児童環境づくりを推進するための、様々な調査を行う。
- ・『養成・研修』 県内の児童厚生員やボランティアを対象とした研修を行う。
- ・『普及・啓発』 子どもについて考えるすべての人を対象とした講座やシンポジウム、セミナー等を開催。移動児童館を活用して県下の市町村に出向き、当センターで開発した新しい遊びを地域の子どもたちに届ける。

③ 1年間の活動報告（まとめ）

<平成 28 年度事業報告>

- ・『体験・育成』 特別企画事業、一般活動事業、集団活動事業、屋外環境づくり事業、食育事業、他団体との共同事業（児童厚生施設との共同事業、大学との連携、リニモたんけん隊、企業等との共同事業 連携事業）
- ・『開発・調査』 遊びの公募（開発）事業
- ・『養成・研修』 県内市町村児童館とのネットワーク構築、愛知県児童館連絡協議会事務局、市町村職員及び児童館職員研修、子育て支援者等活動プログラム研修会（ボランティア研修会）、講師派遣、全国児童厚生員研究協議会に参画、愛知県地域活動連絡協議会事務局、大学等の実習生受入、大学生・児童委員等団体の見学の受入
- ・『普及・啓発』 あそびの相談事業、移動児童館事業、県内市町村の全児童館の交流大会、子育てひろば（あのねっとのへや）の開設、小さい子どもたちと親等のための遊びのプログラムの開発と提供、親子で遊ぶクラブ活動事業、お父さん応援プログラム、祖父母力アッププログラム、子育て支援者のサポート事業、地域子育てサポート事業、児童環境づくりの啓発、年間活動報告書の作成・発行、ACC レターの作成・発行、あそびのプログラム集の作成・発行、ポスター・チラシなどの作成・配布等
- ・『その他』 子ども運営会議、委託事業（イクメン応援キャラバン隊 2016「お父さんを楽しもう！」）



(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

- ・愛知県内に 290 か所ある地域児童館の中核、指導的立場。
- ・先駆的なあそびの開発を行い、地域児童館に代わってプログラムを開発する。

2. 周辺環境

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

- ・愛知県東部に立地している。利用者は車利用が多い。
- ・隣市に瀬戸焼で知られる、瀬戸市がある。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

- ・リニモを運営している、愛知高速交通株式会社の協力を得て「リニモ探検隊」を実施。
- ・瀬戸市にある愛知県陶磁美術館と共同で、ACC「土どろ、ウォーキング」「あなをほる」を実施。
- ・遊びの相談事業：地域の児童館職員からの、あそびに関わる相談に応じ、プログラム内容を提供、物品貸出、プログラム講習会を開催。
- ・移動児童館事業：県内市町村の児童館等に出向き、当センターの特別企画等で開発した新しい「あそびのプログラム」を実施。

(3) 子どもの育成環境（児童館職員から見て、子どもの育ちとのかかわりで特徴的なことがあれば）

- ・「あなをほる」プログラムを実施するために、他の地域児童館によっては許可申請の問題が発生したり、掘っているとコンクリートにぶつかり掘れなかったりと、やりたいプログラムがどこでもできる環境がない。
- ・意識の高い親が、子どもにあれこれ指示を与えてしまう。

(4) その他、地域の特徴

- ・自動車産業を基盤とした会社や社宅のつながりが強く、転入出も多い。

II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・施設内の遊具やコーナーで、親子で遊ぶ。
- ・プログラムに参加する。

② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・スタッフは絶対的に、親の味方でいること、親を評価しないように気を付けている。
- ・あそびやプログラムは、親と子ども両方に楽しんでもらえるように努めている。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

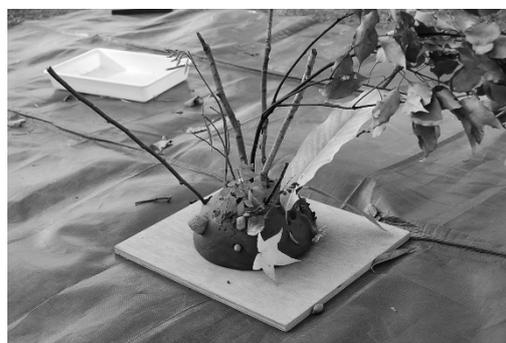
- ・大人も楽しめるように、あそびやプログラムにまきこんでいく。
- ・子どもはできなくて当たり前ということを親に伝える。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・未就園児向けの連続講座では、あそびのプログラムの後に、親だけで集まって、話す機会を設けたり、「ママノジブンジカン」という時間では、グループでコラージュを製作することで、グループ活動を通し、関係を深め合える時間を設けた。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか

- ・子どもに対して親が評価のまなざしになりがちであるため、子どもはできなくてあたりまえと、「親をほぐす言葉掛け」を心掛けている。



(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・保護者同伴で来館する小学生は、中学年くらいまでで、高学年は親と来るのが恥ずかしくなるのか、少ない。高学年は遠足等で、学校の行事として利用することが多い。
- ・中学生は少ない。
- ・高校生は少ない。利用者としてというよりは、ボランティアとしての関わりが多い。
- ・中高生向けのプログラムが少ないことと、1つのプログラムの時間が短いことで、関係作りまで持っていけず、継続的に関われない。
- ・当施設が県内の端であり、子どもが自力で来ることが難しいという立地問題がある。きっかけが親でも、その後1人で通うことが難しく、次につながらない。
- ・ジュニアリーダーを立ち上げるという動きがあったが、立地の問題や特定の子どものしか集まらないこと、意識の高い親が申し込むなど、年齢の高い子どもが自発的に集まらない。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・大型児童館であるため、いろいろな地域から不特定多数の人が利用することを念頭に置き、エンターテイメント性を大切にして、その場の空気を盛り上げるようにしている。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・プログラムに造形性のものが多い。これは設立以来、子どもの主体性を育むため取り組んでおり、子どもたちのやりたいことを最大限尊重し、スタッフは黒子に徹することを基本としている。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・グループを作る際、兄弟は別のグループにする等、面識のない子ども同士の交流が生まれるようにしている。大型児童館のため、特定の子どものと関わる交流時間がなく、継続的に関わっていくケースは少ない。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

(1) 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

- ・「あのねっとクラブ」は連続5回のプログラムで、子どもと遊びをした後、お母さんだけで話す機会を設けているが、そこで、地域の児童館など、近所の繋がりがある場所では話せないことや、悩みを打ち明けられることが多い。そのためスタッフは保護者を否

定せず、話を聞くように努めている。

(2) それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話しください。

- ・「あのねっとクラブ」では、親の悩みや、不満に対して、スタッフは聞き役になるだけだが、利用者は悩みや不安を吐き出すことで満足して帰っていく。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

- ・「あそび」と「あそびのプログラム」は違うものという認識。
- ・自発的に遊ぶものがあそび、目的があるものがプログラムと言葉の使い分けをしていると認識している。
- ・利用者に告知、広報するときは、プログラムという言い方はあえてしていない。イベント的なあそびとしてパンフレットを作って告知している。
- ・子どもたちはプログラムという呼び方はしていない。プログラムに名前がついているので、そのプログラム名で呼ぶことが多い。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

- ・ハンティングワード
館内に貼ってある文字カードを探して、見つけた文字を並べ替えて言葉をつくる。
- ・粘土
テーマを決めて、自由につくってもらう。
- ・あなをほる
谷川俊太郎の「あな」という本をもとにして、期間中ただあなを掘るという、イベント感がつよいプログラム。
- ・脱出ゲーム
閉館後の館内で、親子が館内に閉じ込められ、力を合わせて謎にチャレンジして脱出を目指すプログラム。



② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

・ハンティングワード

「探す」という宝さがしゲームの感覚で、何回やっても楽しいあそび。文字を貼る場所や文字数を変えたりして難易度を上げていくと、1～2時間探すだけの遊びを何度も繰り返して遊ぶ子どもが少なくない。

・粘土

アートの切り口から遊びを考えた。好きな形、好きな色を子ども自身が自分の好みにそって選ぶことができる。感覚的な遊びで、表現の遊びの中でも高いスキルが必要なく、子どもたちの個性が表現できる。つくった粘土は持ち帰ることができないので、上手に見立てよく作ることが目的ではなく、新しいチャレンジを楽しみ、新しい自分を発見することができる。

・あなをほる

ただただ自然に親しむため、素朴なことから始めようと発案されたプログラムである。本の「あな」を最初によみ、ただ掘って、ただ埋める。自分の感覚で何かを発見し、自分の感覚で何かを感じる。

・脱出ゲーム

親子で（特にお父さん）楽しめるプログラムを作りたい希望があり、お父さんが本気で楽しめるものとして考えられた。親子で館内のさまざまな謎を解いていく。大人が介入しないと解けない問題もあり、チームワークが必要である。

③ 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・プログラムで使用するものは、子ども用を使わない。子どもだましをしない。「本物に出会う楽しさ」は、子どもにも大人にも対等で、共通の体験、共感を体験してほしい。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・粘土等の創作系プログラムの場合、親が子どもに対して意見することが多いので、親にも粘土を渡し、「一緒に楽しみを共有してください」と勧めている。それぞれが個性的なものを作り、親に子の発想力を認めてもらうようにしている。
- ・粘土などの製作物は、持ち帰ることをやめたことで、出来上がりを気にせず作る行為に集中できるようになった。ただ、できたものを持ち帰らないことを定着させるために、利用者には理解が得られるようその都度説明するよう努めた。

④ 子どものとの関りにおいて大事にしていること

- ・「上手だね」という言葉は使わない。「すごいね」と子どもの発想力を認めるような声か

けをしている。

- ・保護者にとって、職員は絶対的に保護者の味方であること。
- ・大人を巻き込んで子どもと一緒に楽しむ。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？評価のポイントや方法を教えてください。

- ・参加者アンケート
- ・来館者数
- ・リピーター率
- ・子どもの変化に関するエピソード（②参照）

② その評価はどのように活用していますか？

平成22年に、愛知県内の児童館からそれぞれ、日々のエピソードを募集して、「ちょっといい話」として、まとめ、冊子として配布した。子どもの観察や子どもとのやりとりをエピソードにしたものであるが、職員の働きかけによる子どもの変化を共有できた。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

評価という形ではないが、子どもや親を観察し、その変化を、次の企画につなげている。たとえば、「あなをほる」では当初「子どもがあなをほるのに飽きてしまうのではないかと懸念し、たくさんのおもちゃをひそかに準備していた。ところが、子どもたちはまったく飽きずひたすらあなを掘り続けたため、おもちゃは全く必要なかった。このような子どもの姿からプログラムを改善する試みは実施している。

④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

- ・今まで実施しているやり方でいいのかという疑問がある。たとえば、来館者数はひとつの指標となるものであるが、少子化が進む中でいつまでも来館者数だけでいいのか。

⑤ その他

- ・自己評価ができでいない現状がある。
- ・プログラム参加者の追跡調査は実施していない。
- ・利用者のアンケートを他の利用者が目にする機会がない。
- ・プログラムのエピソードが表にでる媒体がない。
- ・当館ではあそびのプログラムの開発に対するスタッフ評価はない。勤務評定の項目の中にはない。地域の児童館も、自治体ごとの公務員評価にとどまっているのではと推測する。

- ・愛知県児童館協会と組んで、研修を行っているが、研修受講人数以外の効果測定が実施されていないため、内容を持ち帰って、どのように動いたのか状況が把握できていない。

(6) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）の具体例

- ・あのねっとクラブに参加した母親からのアンケートより
「上の子と下の子の育児で毎日ばたばたしていて、2人ともかわいくないと思っていたけれど、一人の時間を過ごすことでかわいいと思えた」

4. その他意見

- ・スタッフのやりたいことはいろいろあるが、県の外郭団体として、当センターを施設として抱えているため、本来の当センターの本質に集中できていない。
- ・人員不足。
- ・地域の児童館のバックアップが大切ではないかと思う。当施設だけの評価では全体像はつかめないのではないだろうか。

5. 調査を通して気づいたこと

- ・大型児童館であるためいわゆるインテークがない
- ・インテークがないかわりにプログラムでの出会いを大切にしている（前の週のプログラムで一緒に遊んだ乳幼児さんが児童厚生員を覚えており、また遊んで！というように遊びに誘っていた）
- ・仙田満設計の斜塔と二重らせんを特徴とする「チャレンジタワー」は子どもに大人気であり、遠足に来ていた小学生たちがひたすら走り回っていた。
- ・体験の床など、館全体が子どもが動きたくなる構造をしており、登ったり、降りたり、隠れたり身体全部を使って遊んでいた。
- ・隣接する県からも遊びに来る親子がいる。特に、土日に来る場合は父親も一緒のことが多いので、父親を巻き込めるようなプログラムを考えている。
- ・小型児童館ではなく大型児童館だからこそできる来館者への関わりがある。地元ではないからこそ気楽に利用でき、周囲を気にせず相談ができることもある。一期一会に近い関わりだからこそその良さもある。近所にある地域の児童館だと帰った後も常に話題を引きずってしまう。この背景にあるのは職員の対応である。絶対的にママの味方というスタンスでの職員さんの関わり、細かい背景は分からないこそ優しい声掛けができる。少しでも来てよかったと思ってもらえるように対応している。
- ・愛知県児童総合センターは場所柄、小学生が1人で来館するようなことは少ない。保護者と来る子どもたちばかりであるため、「あんな姿見たことなかった」と大人が子どもを新たに発見する場づくりを意識してプログラムを組んでいる。大人の上手い下手という評価につながらないものを作ること、大人が楽しそうだと子どもはうれしくなるからこ

そ大人にもプログラムに参加してもらうことを意識している。

Ⅲ. 考察

遊びを通した親子の観察や、その変化のエピソード、遊びを通した子どものとらえ方の変容は多々あるが、それが評価に組み込めていない。

愛知県児童総合センターは、「子どもたちが健全に発育するためには、あそびが重要な役割を担う」を、基本理念として、大型児童館の固有性を十分に活かした活動を展開している。児童厚生員の遊びに関する高い専門性を背景として、不特定多数の人々が来館する中で地域の小型館ではカバーしきれない福祉的課題にも対応している。遊びを通した親子のかかわり方の観察や、その変化のエピソードは多々ある。遊びのプログラムを通して、親の子どものとらえ方が変化した例も少なくない。ところが、それらを評価に十分に組み込めていない現状もある。

「あのねっとクラブ」は連続5回のプログラムである。プログラムでは、子どもと遊んだ後、お母さんだけで話す機会を設けているが、普段から親子は評価のまなざしにさらされており、最初から悩みを口に出せるわけではない。そこで児童厚生員は、保護者の話を否定せずに聴き、「親をほぐす言葉かけ」を心掛けている。そうすることで、地域の児童館など近所の繋がりがある場所では話しにくいことや悩みがだんだん出てくる。特に、連続講座のなかで「パパのクッキングタイム+ママのジブンジカン」を実施するが、パパと子どもがクッキングをしている間に、ママは自分の時間を取り戻すことができるようである。ある保護者は、このプログラムに参加したことで「上の子と下の子の育児で毎日ばたばたしていて、2人ともかわいくないと思っていたけれど、一人の時間を過ごすことで可愛いと思えた。」と自分自身の子育てを振り返り、子どものとらえ方が変容した。

「あなをほる」は、絵本をモチーフにしたプログラムで2日間ただひたすらあなをほる。担当の児童厚生員は、当初「子どもがあなをほるのに飽きてしまうのではないかと懸念し、たくさんのおもちゃをひそかに準備していた。ところが、子どもたちはまったく飽きずひたすらあなを掘り続けたため、おもちゃは全く必要なかったという。このような子どもの姿からプログラムを改善する試みはすでに実施されているが、これは子どもを観察し、児童厚生員のとらえ方が変容した例であろう。

また、忘れてはならないのが建物である。仙田満設計の斜塔と二重らせんを特徴とする「チャレンジタワー」は子どもに大人気であり、遠足に来ていた小学生たちがひたすら走り回っていた。また、体験の床など、館全体が、子どもが動きたくなる構造をしており、登ったり、降りたり、隠れたり身体全部を使って遊んでいた。このように自然と子どもが身体を動かしたくなる構造は、児童館が「館」であることの特性を十分に活用したものである。一緒に来た親が、これまで見たことのない子どもの一面を見て驚くこともしばしばだという。

上記のように、児童館での活動を通して大人の側の子どものとらえ方が変化するエピソード

ードは多く耳にした。その契機となっているのは、児童厚生員の子どもや親への働きかけや児童館の「館」の特性によるものであるが、どのような働きかけが重要か、どのような「館」の要素が子どもの自然な動きを促すのか、職員同士で共通理念として理解できているように感じられた。

ところが、現状の評価はプログラムへの満足度や来館者数によるものであり、プログラムを通した子どもに対する大人の意識変容や、子どもと親への働きかけに関する理念の共有、「館」の特性については、評価に十分組み込まれていない。児童館での活動を通して、子どもが遊びに熱中することはもちろん、親が「子どもってかわいいな」「子どもってたいしたものだな」と気づくこと、児童厚生員が自分自身の支援行為を捉え直すことは、子どもの健全育成ひいては子どももの最善の利益につながる重要な要素であり、一連の大人の変化を可視化するような評価の枠組みが必要である。



京都市 明德児童館

訪問調査日 平成 30 年 11 月 21 日(水)

ヒアリング対象者 館長 西尾 久美

訪問調査者 岩田、野澤、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模 小型児童館

(2) 運営組織 社会福祉法人 京都サービス協会

(3) 開館年月 2010 年（平成 22 年）4 月 1 日

(4) 職員体制

館長、児童厚生員 4 名（児童館主担当は 1 名）、
臨時職員数名



(5) 年間運営費 約 4,600 万円

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

平成 29 年度

児童館合計 12,421 人（乳幼児 4,581、大人 4,230、小学 1～3 年生 750、小学 4～6 年生
1,761、中高生 351、その他ボランティア 748）

**学童総出席児童数 26,015 人

(7) 年間活動計画・報告等

平成 30 年度年間活動方針

- ・様々な遊び活動や文化活動を通して、子どもの主体性、社会性、創造性を養い、「生きる力」を育て、子どもの自立を支援する。
- ・様々な活動や、保護者の主体的活動の支援を通し、子どもがより健やかに育つよう、子育て家庭を支援する。
- ・障害のある子どももいない子どもも共に活動する統合育成を推し進め、子どもの生活にローマライゼーションの理念を具体的に定着させる。
- ・異年齢・異世代交流の中で、子どもや子育て家庭が育ちあう環境をつくりだす。
- ・世代間交流を通して、次世代育成の循環構造（世代間扶助）を地域社会に築いていく。

子ども育成機能、子育て家庭支援機能、地域福祉促進機能の3観点から児童館活動を組み立てている。

(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容）

児童館は京都市全体で130館。

＜京都市の児童館活動の理念＞

① 京都市児童館活動指針

この指針においては、児童館活動の基本目標を「地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進」に据え、京都市における今日的な児童館の活動のあり方を定めている。

② 児童館活動の基本目標

「子どもの最善の利益の追求」という児童の権利に関する条約の理念と、子どもの健全育成・子育て支援の社会的要請を踏まえて、「地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進」を活動の基本目標に据えている。

具体的には、子どもの自立支援をめざす子どもの健やかな育ちを援助する活動、子育ての社会連帯をめざす子どもと子育て家庭を支援する活動、共生のまちづくりをめざす子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造する活動の3つの分野において、活動を展開していく。

③ 児童館活動の推進視点

京都市では、「京都やんちゃフェスタ」の基本テーマである3つの基本理念すなわち、遊びの復権、子どもの人権の尊重、ノーマライゼーションの推進という3点を、児童館活動の推進視点として掲げて事業展開を図っていく。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

京都市には児童館が130館ある。運営は市内の複数の社会福祉法人等に委託されているが、公益社団法人京都市児童館学童連盟が一貫して職員研修等のサポートを行っている。また、1999年の策定以来3度の改訂を経た『京都市児童館活動指針』も持っており、京都市の児童館は全体として一定の活動レベルは担保されていると言える。なお、130館のうち129館は放課後児童クラブを一元化して運営している。

明德児童館は、周辺に精神科の病院が2つ、総合病院が1つ、そして、多数の高齢者福祉施設がある地域にある。そのため、保護者にはそうした病院や施設に関わっている方も多い。近年、交通の便も良くなり宅地化が進行し、人口も増えている。京都市は基本1中学校区に1つの児童館を設置しているが、明德児童館のある岩倉地域は3つの小学校各々に1

つの児童館がある。

母胎となる法人が高齢者福祉をメインにしていることもあり、同法人の他の児童館の実績から学びつつ、高齢者施設との連携事業に意識して取り組んでいる。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

地域の団体は開館の時から協力的で、3年目には運営協力会議が組織化された。年4回会議を持ち、夏休みの朝の学習時間のサポートなど、具体的にボランティアとして力を貸してくれている方もたくさんいる。困ったときに手を差し延べてくださる方が多い。

II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

乳幼児クラブや事業参加を目的とした目的利用と、自由来館のパターンがある。

② 乳幼児と保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。

あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

基本的に誰でもウェルカムで精神で門戸を開いており、初めての来館の方には丁寧に案内するようにしている。また、プログラム内容のクオリティを上げることより、保護者同士が仲良くなれることの方を大事にしている。常連が幅をきかせていて新しい来館者が入りづらいということがないように常に配慮している。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

乳幼児クラブでは母親たちには班を作ってその中で活動してもらっている。また、ちょっとした手遊びや、絵本の読み聞かせ、お誕生会の名前呼び等、簡単な当番もお願いしている。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

母親同士の（既存の仲良しグループではない）新たな関係作りのためには、協力して何かをしてもらうことはとても有効である。そのため、当番活動を取り入れているのだが、今時の母親たちはそれを負担と考えてしまう。母親たちが負担に思わず取り組める程度に抑えておくことも重要である。職員が話し合いながらその加減を決めている。



未就学児向け親子プログラムでの読み聞かせ

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

立ち話でも、子どもと遊んでいるときにも、ポロっと子育ての辛いことや心配事等を気軽に相談できる雰囲気作りを心掛けている。親御さん同士が相談し合えるようにつなげることも意識している。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

放課後児童クラブが多数であるため、そもそも自由来館で来る子どもは少ないが、友達がいるから来館する、卓球をしに来るなど目的利用も多い。毎日来館する子もいる。中学生の目的利用は少ない。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

小学生は大半が放課後児童クラブ登録児童なので、自由来館児童にもしっかり目を掛けて、彼らにとってもここが自分たちの居場所だと感じられるようにしっかりと声掛けするようにしている。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

けんかやトラブルの際、職員が介入するタイミングについて、早く手を出しすぎないということを意識している。子どもたち同士がぶつかって、自分たちで解決する力をつけていくことを願っている。

独裁者的に振る舞っている子と、それに追随している子たちがいた場合、よくないからと「独裁者」の子を職員が注意してしまうと、追随している子たちが反撃する力を養うチ

チャンスを奪ってしまうことになる。子どもたちの自治能力が育たない。職員がむやみに介入して、子どもたちの育っていくエネルギーを削いだらいけないと考えている。

自由遊びだから、子ども同士でルールが違うのは当たり前である。その中で自発的にルール作りが行われるように職員がサポートしていく。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

基本的に誰が入っても一緒に遊べるような雰囲気作りをしている。子どもたち同士ではなかなか続かないこともあるので、職員と一緒に遊んで、他の子どもも入ってこられるようにつなぐということはよくやっている。

さまざまな活動の「振り返りの時間」で、お互いを認め合えるようにしている。

クリスマス会とかお化け屋敷とかは「実行委員会」形式で何回も話し合ったり準備したりしていくが、子どもたちの集団に全てお任せにしまわないようにしている。前に経験がある子とか、特にやりたい思いが強い子が独裁的になってしまわないように、参加してきた子みんなが意見を言って、全体で納得しながら進んで行けるように見守っている。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

さまざまな活動に、できるだけ大学生に参加してもらおうようにしている。子どもに近い立ち位置で、職員との間に入って、子どもたちの良いモデルとして全体をリードしてくれる。そういう青年が入ってくれることを期待して、いつも大学生に呼びかけて関わってもらおうようにしている。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について。子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

「ふたごの広場」（多胎児の親子の会）を実施している。多胎児の母親から「『ふたごの広場』を実施している児童館なら、ふたご（育児）のことを考えてくれていると思うので来館しやすくなる」とご意見をいただいたこともあり、参加者が少なくても継続している。他にも地域の子育て家庭の抱える福祉課題を早期にキャッチして、児童館をきっかけに地域で温かく受け入れていけるように心掛けている。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

職員は使わないが、大人が提供する素材・遊びを指してプログラムと館長は使用している。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

児童館まつり、おばけやしき、防災演劇ワークショップ、卓球タイム、民舞クラブ、高齢者サポーター講座、クリスマス会、等

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

・児童館まつり

→Jr ボランティアが企画から主体的に取り組み、ミーティングを何回か行い、責任感をもちながら、駄菓子屋さん、あそびコーナー等を当日子どもたちで運営している。自由来館の子も参画している。

・おばけやしき

→Jr ボランティアが企画から参加しているので、子どもたちの自己実現の場となっている。大学生ボランティアの参加もあるので、おばけやしき作りが異年齢交流の場になっている。

・防災演劇ワークショップ

→防災に対する意識を高めるために、高学年が防災をテーマにした劇を作っている。

・卓球タイム

→卓球に親しみながら、異年齢と関わる時間。技術的な向上を第1の目的には掲げていない。

・民舞クラブ

→発表の機会を節目とし、高学年が中心となり、何を踊るかも子どもたちが主体的に決めている。お互いを認め合い、支え合える仲間作りができるように。

・高齢者サポーター講座

→高齢福祉分野との協働で、子どもと保護者世代に認知症や老化についての理解と啓発をし、地域住民との交流をする。

・クリスマス会

→Jr ボランティアが企画から携わり、当日も運営する。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

行事やイベント等で職員が提供するプログラムは、子どもたちの日常的な遊びがより豊かにおもしろくなるための投げかけであると捉えている。ドッジボール大会は出て勝つのが目的ではなくて、みんなで取り組むことによってボール遊びしなかった子がボール遊びの楽しさに気付いたり、仲間作りになったりということを狙っている。大会に向けて盛り上げるのではなくて、大会が終わってからその遊びが盛り上がる。行事やイベントは日常の遊びを集約したものではなく、日常の遊びを下で支えるもの。子どもたちは日常遊びとイベントを行きつ戻りつしながら育っていく。)

さまざまな取り組みを行う際、「一石二鳥」を意識的に狙う。地域の協力を得ることで、

子どもたちの活動も豊かになるし、そのことで、地域住民同士の交流も促進される。そうすると、地域の子育て環境が豊かになるし、子育て家庭にとってもプラスになる。

小学生と乳幼児親子の交流も、小学生は小さい子に関わることで優しさが引き出されるし、小さい子はお兄ちゃんお姉ちゃんに対する憧れの気持ちを抱くというように、子ども同士のいい関係がある。保護者にとっては育ちの先が見える。

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

放課後児童クラブ登録児童全員で取り組んでいるドッジボール、太鼓、認知症サポーター講座等は強制参加にせざるを得ないので、「やりたくない」って言っている子が「やったらおもしろかった」に変わるように、ものすごく考えて準備している。

子どもたちが自分で考えたり工夫したりして主体的に取り組めるように仕掛けていくと、それは子どもたちのおもしろい遊びになる。そもそも強制参加のものも、おもしろがってやれたら遊びになる。そういう風に仕掛けて、地域社会の課題に子どもたちが取り組むことができたなら、子どもの育ちにも地域福祉の促進にもなる。そう考えて、認知症サポーター講座とか、防災演劇ワークショップの取り組み等を行っている。

④ 子どもとの関りにおいて大事にしていること。「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どもとのかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

人と人との交流で遊びが伝承され、子どもが健やかに成長していくためにボランティアたちと協力していく。子どもが自発的におもしろがって、やりたくなってやるのが遊びであるということを意識する。

⑤ 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？

活動に参加した子どもたちが、自発的に、主体的に、おもしろがって、生き生きやっていたか。その活動が、子どもたちのそういう姿を生み出す仕掛けになったかどうかという視点で振り返って「評価」している。

また、別の行事や別の場面、予定外のことが起きたとき等の子どもたちの対応力（姿勢、意見、行動）に、「それまでの活動で経験したことが力になっているのだな」と振り返って実感することもある。

② その評価はどのように活用していますか？

次の計画を立てる際に振り返る。ただ、感性だけで仕事をしてきている部分が多いので、理論的枠づけを元に評価し、その評価を活用できるといいのだが…。

Ⅲ. 考察

大規模な放課後児童クラブを一元化して運営している児童館。児童数の割に施設は狭く、スタッフも潤沢にいるわけではない。施設環境としては必ずしも恵まれているわけではないが、小学校の一角にあるため校庭が使えるのが子どもたちにとっては救いである。このような環境で、あれだけの数の子どもたちを安全に、トラブルなく生活させるには、ルールの内在化が求められる。指導員は子どもたちのことをよく観察し、しっかりと関係を作りつつ、時折厳しさも覗かせる。程よい緊張感が全体に流れていたのが良かった。スムーズに館内の道具やおもちゃなどを利用できるよう、子どもたちが独自にルールを決めていて、それらのルールが館内に貼り出されている。ルールを決めるプロセスとして大人側が一方的に決めたものではなく、子どもたち自身が自分たちで合意して決めたルールなので、お互いがそのルールを尊重しよく守られているとのことであった。

放課後児童クラブの割合が多いと、児童館の看板を掲げている実態として児童クラブしかやってないところも多いが、ここは本来の児童館としての機能も発揮していた。午前中は乳幼児親子が集まっていたし、我々が伺ったときは夕方以降、館長が指導する「民舞クラブ」の活動があり、小学生から中高生までの子どもたちが熱心に練習をしていた。子どもの活動については、来館している子どものほとんどは児童クラブの子どもであるため、児童館事業であっても参加児童の大半が放課後児童クラブ登録児童であることが多い。希望した子どもたちが定期的に「エイサー」や「ねぶた踊り」などの伝統芸能を練習するなどのプログラム化した活動もあれば、友達同士などで自由に遊ぶ卓球やボードゲーム、一人で読書や積み木などで遊ぶこともできる。日常の過ごし方の中で、子どもが自ら組み立てて遊ぶことを、職員で徹底して意識されていることも分かった。子どもの遊びに付き合い、支える姿勢を職員が持っている。例えば、セパレートされている卓球台の真ん中に空間を作って、子どもたちが「ロング卓球」をしている際も、安全に配慮しながら、少し発展させた子どもの遊びに温かいまなざしを向けていたある職員の姿が印象的であった。

本来、子どもにとって遊びは計画性なく遊ぶものであり、計画が決まっているプログラムは日常遊びを補強するためのものであるという発想で日々実践を重ねているとのことである。日常を土台にプログラムを作成するという発想ではない、この児童館（館長）の着眼の仕方がおもしろいと感じた。それだけ日常の子どもたちの姿を大切にしているということの現れでもあるだろう。

遊びのプログラムの「評価」については、子どもたちが生き生きしていたか、子どもの生きる力につながっているか、職員の子どもの関わりがどうだったか、職員の工夫がどう生かされたか…、等という視点で振り返って判断しているという。その判断の基準については、単なる経験値ではなく、言語化され理論に基づいた評価軸が必要であると考えられる。

小学校の敷地内に立てられているので、放課後児童クラブの子どもたちは、車の往来する一般道を歩くことなく校舎から校庭を横切って、直接児童館に来館できる。校庭の利用

については、時間によって児童館、小学校、幼稚園の子どもたちに使い分けられている。当然、小学校の授業時間内は小学校の子どもたちの利用時間であるが、放課後は児童館や児童クラブの子どもが利用できるなどの棲み分けがされている。さらに校庭からは直接アクセスはできないが、岩倉図書館も児童館に隣接しているので、雨天時などで校庭が使うことができないとき、職員とともに子どもたちが児童館から図書館に移動するというような使い方も行われている。明德児童館はまるで商業施設のショッピングモールのように複数の施設が合築された、複合子ども施設群を形作っている。子ども関連施設を1か所に集中して建て、ここに来ればワンストップで子ども関係のニーズに応えられるような場所となっている。

館内にはそのほかにもさまざまなサインや工夫がなされ、子どもたちが児童館を利用しやすいように配慮がされている。例えば階段を降りて来る子と廊下を歩いている子がぶつからないように注意を促すサインが床に貼られてあったり、階段の踊り場に2階の部屋の利用状況を貼り出してあったり、運動場を利用するときには誰が館外で遊んでいるのかを自分で記録する用紙が置かれていたり等、子どもの自主性を尊重しながら上手に秩序を保つ仕組みを実践している。

法人内の児童館長同士で情報共有を密に行っている。その際に、理念面にも立ち返って話し合うことで、児童館が向いている方向性を見失わないようにしている。京都市は「京都市児童館活動指針」を打ち出し児童館運営に生かしているが、法人内でも児童館運営に対して理念を通底させようとしている。子どもとかかわるとき、プログラムを組み立てる際にも理念に立ち返ることで、活動の軸を安定させている印象である。

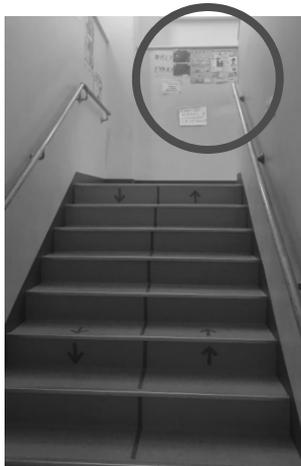


児童館に来た子どもたちが広い運動場を使えるのが魅力

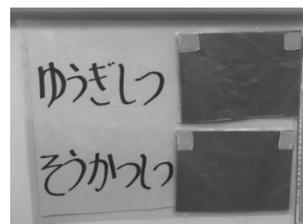
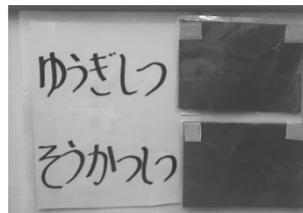
【子どもが使いやすい工夫】



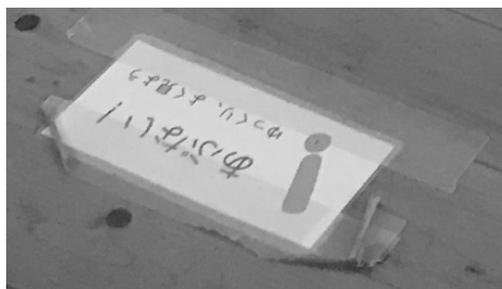
運動場を利用するときは、自主的に用紙に名前を書いてから遊び始める



踊り場に掲示されている2階の部屋の利用状況



(上)空室
(下)利用中



導線の交差する場所には点字ブロックとともに「あぶない」と書かれたサインが床に貼られている



神戸市 六甲道児童館

訪問調査日 平成 30 年 11 月 29 日(木)

ヒアリング対象者 館長 金坂 尚人

訪問調査者 安部、鈴木、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模 小型児童館

(2) 運営組織 特定非営利活動法人 S-space

(3) 開館年月 昭和 49 年（1974 年）5 月 4 日

(4) 職員体制 15 名（常勤 3 名 放課後児童支援員 10 名 他）

(5) 年間運営費 38,500,000 円（平成 29 年度）

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

平成 29 年度入館者数 開館日数 320 日 単位：人

合計：44,719（乳幼児 10,475、保護者 10,397、1～3 年生 2,733、4～6 年生 1,543、
学童利用児童 17,489、中・高校生 1,195、その他 887）

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

・特定非営利活動法人 S-space の運営目標

「知力・体力・時の運、それに表現・責任を！」

知力 知識だけを重要視するのではなく、知恵をいかに活用することができるか

体力 健康に生活でき、動かすことのできる部分を十分に使って遊べるか

時の運 その時その時に出会った出来事にどのように対応することができるか

表現 言葉・態度などで、いかにうまく他の人に自分の気持ちを伝えることができるようになるか

責任 自分が選択して行ったことに対して、いかに責任をとることができるか。また、取ろうとする気持ちが持てるようになるか。

この 5 つのことを中心に、こども・保護者・指導員・協力者等、児童館に関わるすべての人々が共に自分のペース（Self-pace）で過ごせる居場所（Space）になれることを目指し運営にあたる。

② 1年間の活動計画

【平成29年度】

児童健全育成事業（子ども育成事業・いきいき体験事業）

行事活動

●文化的行事・伝承遊び活動

独楽検定（月2回） けん玉検定（月2回） その他各種大会の実施

●月1の特別プログラムの実施

竹とんぼづくり、こいのぼりづくり、楽器にふれよう週間（さまざまな楽器を体験）、科学あそび週間、卓球週間（ピンポン大会）、リボンストラップづくり、どんぐりマーケット、旗源平大会、お茶会、紙飛行機づくり

●地域連携行事

・ビル主催行事 駅前夏祭り（型抜き）

・地域主催・区催行事等

ベビーキャラバン、赤い羽根共同募金、成徳祭り

・その他協力事業

交通安全教室、認知症講座、発明王になろう、全日本こま技選手権大会・同交流会

年長児童（中高生）の活動支援

中高生の居場所作り（週2回の夜間開放 17:30～19:00 年間89回）、ワークキャンプ、トライやる・ウィーク

高齢者とのふれあい交流 灘在宅福祉センター交流期間

児童館合同行事

こどもフェスタ、六甲ファミリー祭り、灘ふれあい秋祭り、灘子育てフェスタ

子育て家庭支援事業

放課後児童クラブ

重点項目

学校との連携を密にし、児童の育成支援を進める

個人記録・相談記録簿を作成、聞き取り内容や対応など今後の対応につなげる

在宅育児家庭支援事業

すこやかクラブ

2歳児（もも）、2歳児（すみれ）、3歳児（ゆり）

「夏休みすこやか」小学校長期休業中に勤労市民センターを借りて実施

「PAPA すこやか」祝日実施し父親の児童館デビュー・育児参画を促す

児童館キッズクラブ

すこやか ゆり組登録者対象 年度最終登録：8組 26回実施 述べ参加人数：385名

地域子育て支援拠点事業

実施期間 平成28年4月15日～29年3月21日 計110回実施

月	なかよしひろば 及び キッズクラブ（お弁当広場含む）	10:00～13:00
火	ふらっと〔ノンプログラム〕（お弁当広場含む）	10:00～15:00
	あかちゃんのおへや（ねんね・おすわり程度）	月1回程度実施
	あかちゃんふれあいタイム（0～12ヶ月）	月1～2回程度実施
金	なかよし・そよかぜひろば〔プログラム有〕 （お弁当広場含む）	10:00～13:00

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	不詳	キッズ	大人	計
人数	1,379	1,347	733	229	96	37	116	177	3,411	7,525

小学校長期休暇中の乳幼児親子の居場所づくり

夏休み期間中の居場所開放（区役所及び勤労市民センターにて実施）

夏休み居場所カレンダーの作成（開催日及び地域内サークル情報のお知らせ）

プレパパママセミナー（新規事業）

産後の居場所についてのお話・灘区児童館 10館の説明・サークル説明・先輩ママからのお話・あかちゃんのお部屋プレ参加）

児童館子育て相談事業

幼児クラブ・学童保育クラブ・一般来館・各登録者等 随時児童館に来館又は電話での子育て相談を受けるとともに、相談記録簿を作成、聞き取り内容や対応等を記録に残し、今後の対応へとつなげていく

地域連携推進事業

どんぐりマーケット

対象：誰でも参加可能 共同研究：神戸松陰女子学院等（消費者教育）

児童館の遊びのマルシェで紹介されたことで、トライやる事業として日本各地で実施された。近隣保育園の遠足先としても定着、集まったどんぐりは沖縄県をはじめとした各地の子育て支援施設に郵送。



トンチンカンチン大工さん（自由木工）

月1回程度 11回実施 述べ参加人数：348名

ボランティア及び次世代の育成と交流

AM親子クラブ すこやかクラブ等の託児ボランティア、絵本の朗読ボランティア、
灘区社会福祉協議会ボランティア実習

クラブ活動 銭太鼓古典芸能の伝承

学童保育／一般来館 子供たちと関わっていただく一般の方

木工プログラムの補助 トンチンカンチン大工さんの参加ボランティア

子育てコミュニティ育成事業

ザリガニ釣り大会、Nゲージ&プラレールの日、流しソーメン大会、武田尾廃線ハイキング、防災ダンボールキャンプ、おかしのいえづくり

*全事業を終了後にアンケートを実施し、どのようなニーズがあるかの調査を行った

地域・他館連携行事

木工イベントゲストティーチャー、生活科講師、出張どんぐりマーケット等

広報活動及び調査

- ・ホームページ及び SNS を使った情報提供と活動報告
- ・来館者の傾向調べ（来館のきっかけと初来館日）

(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

- ・灘区の児童館設置数：10 館
- ・少子化が進む日本において、文教地区ということもあり児童数が増加している地域。
- ・教育に熱心な家庭も多く、文化水準も高い。その一方で、転勤族が多く就学・就園前の子育て世帯は孤立しがちという背景がある。
- ・駅から直結した商業ビルの中にあるため、足を運びやすいというメリットがある。
- ・そのため、他の児童館に比べて来館者も多い。中でもベビーカーでの外出をする就園前の子どもたちとの移動は、徒歩圏内の児童館よりも楽なこともあり、交通機関を利用して来館する人も少なくない。（坂が多い地域の場合は特にその傾向がみられる）
- ・上記のような理由から、子育て世帯と地域をつなぐ、ハブのような存在を目指している。さまざまな地域から足を運ぶ来館者に対して、適切な情報を集め、情報収集の場としても活用してもらえる場となっていく。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

神戸市東の拠点として震災後震災復興都市として JR 六甲道駅近隣に都市機能を集約。灘五郷・西郷・東灘と共に文京地区（特に成徳・高羽・灘）。大阪神戸のベットタウンとして引っ越してくる移住者も多い。震災復興都市としてマンションが増加。人口や子どもたちも増えており現在、担当する小学校は全校 1,000 人弱、各学年 5 クラス。保育園も近年増加中。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

指定管理を受けて 13 年が経過し、地域やビルの行事ごと等にも積極的に参加。一方では婦人会やビルの店舗会等でも高齢化となっており、子どもたちとともに地域の行事等においてさまざまな部分で頼られていることが多い。

(3) 子どもの育成環境

ある程度、生活水準は高い子が多く、習い事にたくさん通っている子どもたちも多い。その一方で転勤族等が多く、相談できる場所が少なくて悩んでいる保護者も少なくない。

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等

- ・ユースステーション灘（中高生拠点・同一法人運営・同フロア）
- ・親子で元気に遊ぼう会（地域サークル）
- ・たつこの学童保育所（民設放課後児童クラブ・同一法人運営）
- ・成徳学童保育コーナー（児童館学童保育分室）
- ・スマイル（地域サークル）
- ・つどいの家（地域の居場所）
- ・ふらっと（子育てひろば・神戸大学）
- ・まうぼっくり（子育てひろば・神戸松蔭）
- ・他児童館 区内 9 館等

(5) その他、地域の特徴

- ・成徳小学校は神戸市内で残された唯一の学校公園であり、地域の方が積極的に子育て環境に関わり子どもたちを守ろうとする傾向がみられる。
- ・成徳小学校父親会パパイヤは 1995 年より活動。父親会活動の先駆的場所であった。
- ・「生活科」発祥の地でもあり、成徳小学校では生活と総合の全国大会が毎年行われる等地域と連携した取り組みにも力をいれている。
- ・六甲道児童館は JR 六甲駅前隣接の商業ビルの 4 階に位置し、同じフロアには勤労市民センター（市民のカルチャーセンター機能・貸館事業）がある。双方とも神戸市立ということもありトイレは共用となっているが、隣の施設を利用される高齢者が子どもを見に来たり、トイレを使用する際に一般の人と会話する等社会的なマナーを学ぶ上でもメリットが大きい。



II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方や職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

こちらが企画したプログラムに参加したり、自由遊びのなかで保護者同士の関わりをとって情報交換やおしゃべりをして過ごしている。

② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

保護者同士のつながりを持てるように言葉かけをしたり、話しやすい雰囲気づくりに努めている。放課後児童クラブを児童館内に実施しているデメリットとして、夏休み等長期休業中の居場所がなくなるという点が挙げられる。その打開のため、助成金を活用し、区役所等と連携しながら長期休業中の居場所作りを実施中。

地域の保育園等の情報を集約。地域の子育て支援の拠点として、来館者が必要としている場につなげることができるように子育てのハブ空港化を目指している。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

どんぐりマーケットの出品

保護者プログラムの推進（すこやかクラブ）

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

フリーな時と年齢をあえて限定した時間帯を作り、初めての人でも自分が該当し参加しやすいと思えるプログラム設定を行っている。

プログラムの中に情報交換をできる時間を設定したり、お昼ご飯の場所と時間を提供することで長時間児童館にて過ごしていただけるよう配慮しその中で保護者同士の関わりを密にとってもらいやすい環境構成を進める。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

シンプルなことではあるが、なるべく職員と関わらず帰ることがないように言葉掛けをしている。毎週1回相談員の資格を持つ職員を配置。発達のことや育児のこと等を話しやすい雰囲気作りに努めている。

乳児室（うりぼうルーム）の設置。児童館の施設特性である異年齢の交流を阻害しないように、小学生も入室し関わることをあえて明記している。授乳スペース・調乳用ポット・おむつ交換台がある。



② 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

館内では、スペースを区切っているが、開館時間中は自分で遊びや過ごし方を選択するように促し、自分で選択した行動に自分で責任を持てるように促している。

1つでもいいので自分が自信をもって取り組める好きな活動を見つけることができるようにたくさんの入り口を作る（きっかけ作り）を大切にしている（その扉から先に進むときにはサポート）。例）レゴ・廃材・独楽・ベーゴマ・検定

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

（ア）居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・戻ってこれる場所（帰りの際に困ったことがあれば戻っておいで）。
- ・いつでも帰ってこれる場所（中学生になっても、おとなになっても「ただいま」）。
- ・先生という呼称を強制しない→学校ではない場所・ただいまと行って帰ってこれる場所。

（イ）主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・自分で選択する。
- ・大人が成功させない（うまくいかない体験もできる場所）。

（ウ）子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・先輩が責任を持つ（独楽検定の色紐等）。
- ・上学年がルールづくり等に参画・説明（水鉄砲バトル）。

（エ）施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・懂れることができる背中を見せる。

- ・なぜ「〇〇してしまったの」ではなく「本当はどうしたかったの」。
- ・状況に応じてここで話を聞く。「さっきはあれでよかったの」。
- ・指導する位置ではなく、支援者であり伴走者。選択は本人が行えるようにする。



2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

(1) 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

(2) それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。

- (a)長期休業中の乳幼児の居場所の喪失（放課後児童クラブ実施児童館のデメリット）
→助成金を使った区役所と連携した居場所作り事業
- (b)隣接区の利用者
→他区の保健師との情報共有
- (c)放課後児童クラブの不健全化
→保護者との懇談（高学年の過ごし方）
- (d)大人の発達障害者の子育てに関するフォローの欠落
→区の保健師との情報共有と見守り
- (e)男性保護者の乳幼児施設の入り口作り
→男性や家族単位で参加しやすいプログラムアプローチ
- (f)「児童館」という名前の誤解
→プレママ・プレパパセミナーの実施（小型児童館としての地域の役割が課題）
- (g)本当に必要な人に情報が届かない
→ブログ・Facebook・紙媒体・ビルの掲示等多角的な広報、その人のアンテナに引っかかる取り組みを考える 例：写真講座

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

- ・多くの事業を「行事」と言っているが、一部の事業の中の内容を指して「プログラム」と呼んでいる。一般的な事業に関してプログラムと呼ぶことはない。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

- ・どんぐりマーケット
内容：どんぐりと木の実を使ったお買い物ごっこプログラム。
ねらい：自然に遊びながら興味をもつ・消費者教育。
- ・防災段ボールキャンプ
内容：持ち物指定なしの段ボールでの1泊体験。
ねらい：自分で考える・うまくいかない体験・非常持ち出し袋の準備・家族の会話
- ・セルフタイマーで撮る『家族のうれしい顔』写真・六甲道家族写真館
内容：セルフタイマーで撮る家族写真及びビルでの写真展示会。
ねらい：お父さんの児童館第1歩応援。
- ・赤ちゃんハイハイレース
内容：ハイハイレース・カタカタレース
ねらい：普段の関わり（普通はなかなか認めてもらえない）を認める機会を作る。乳児期は大変だけど、家族でその大変さを楽しんでもらう風土作り。
- ・トンチンカンチン大工さん（自由木工プログラム）
内容：製作物を指定しない自由木工。
ねらい：都市部での日曜大工フォロー・男性の育児参画・シングル家庭における男性のロールモデルの形成。



・独楽検定

内容：月に1回のこままわり検定の実施・段位によって色紐授与。

ねらい：はじめてのことにチャレンジしてみる気もちづくり・自分でがんばったという証明と共に責任を持つ・遊び環境を子ども自身が守ることと担うこと。

・おかしのおいづくり

内容：自分で材料を選び、家族単位で好きな形のお菓子の家を作る。

ねらい：材料を買うところから家族で話し合いコミュニケーションを取りながら集める。当日は児童館側で基礎建材となるウエハースとコンクリートにあたる溶けたチョコレートだけ用意する。

・水鉄砲バトル

内容：各学年のポイントを決め、トータルポイントを子どもたちが決定し、サングラス等にポイを付けお互いに水鉄砲で打ち抜く。

ねらい：子どもの参画・異年齢での交流。

・プレママ・プレパパセミナー

内容：沐浴等技術的なことを伝えるのではなく、児童館運営等出産後に子育てを共に支える施設等応援団がたくさんいることを知ると共に、通常行っている児童館の赤ちゃんプログラムに体験参加してもらう。

ねらい：パパも一緒に来てもらうことにより、児童館の最初の一步のハードルを下げる。0～18歳までの児童館ではなく、-1～99歳の児童館を目指す。児童館という名称が持っている教育的な「児童」との乖離を早い段階で打開する。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

現在の子どもたち・保護者・家庭・地域が抱えている課題からスタートし、それを解決するためにどのような遊びを通じたアプローチを行えばいいかを考える。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

設定していたねらいだけでなく、意識していなかった点や、面白さが必ず出てくる。子どもならではの大人の想定から外れた工夫した点をどのように広げることができるか、やり始めた当初でしか見えない視点が必ずあるため、そこをキャッチすること。「できない」から考えるのではなく「どうやったらできるか」を考える。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どものかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

- ・うまくいかないことを恐れない。あえての成功はさせない。あえての完成はさせない。
- ・「ほめる」ではなく「認める」。
- ・「しつけ」が丁寧になりすぎて「おしつけ」にならない。
- ・「平等」と「公平」の違いを意識し、必要などころには必要なフォローをいれる。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？

- ・日案の作成及び反省（職員会議等での議題としてあげる等を含む）。
- ・年に1回行う来館者に関するアンケート（次年度も継続してほしい事業）。

② その評価はどのように活用していますか？

- ・次回開催の際の改善のポイント。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

- ・役に立ってはいるが、評価のほとんどが内部の意見となるため外部からの客観的な指摘が入りにくい。

④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

- ・外部からの評価を得る機会を作る。→そのため昨年度のマルシェの事業は他の児童館での意見や評価を得ることができありがたかった。

4. 調査を通して気づいたこと

(1) 神戸市立六甲道児童館の周辺環境

人口152万人の政令指定都市神戸市より指定管理者としてNPO法人S-spaceが運営する児童館。神戸市の南北は山と海の狭間で勾配が強く、東西に長く市街地が続き移動はしやすいJR東海道・山陽本線の六甲道駅より徒歩1分の隣接ビル4階に設置されている。その立地条件の良さに加えて、周辺に8つのスーパーマーケットを擁しているため、市内広範から買物を兼ねた幼児連れ保護者の利用が数多いことが、特徴の一つである。児童館設置に当たって、立地環境は重要な条件であることが分かる。

地域性としては、防犯意識が高く、地域の大人たちが子どもたちに気軽に声を掛けられない現状がある。しかし、異年齢の交流は本来子育てにおいては大切なことの一つであるはず。ビル型の児童館であり、さまざまな人が行き来する場所であることから、地域のお年寄りが顔を出してくれたりすることで顔見知りになることができる。児童館という安心できる場所で顔見知りになることで、街で顔を合わせてもあいさつするような関係ができ、地域社会との接点が増えていく。

(2) 六甲道児童館ヒアリングから

- 金坂尚人館長（児童厚生員歴 10 年、NPO 法人 S-space 副理事長）の児童館運営理念
 - 自分は児童館がなくなることが理想だと思っている（地域住民も環境も子どもに配慮する）。地域全体が「みんなで子どもを育てるんだ」という意識を持ち、お互いを気にかける社会へと変化していけば、きっと児童館は必要なくなる。そんな日を目指して、地域と子どもたち、保護者との関わりを深めていきたい。
 - 仕事を辞めようと思ったことはあるが、それは子どもをミスリードしたとき。
 - うまくいかないことはある。それは失敗ではなくて、うまくいかない発見だと考えるようにしている。失敗の体験は、子どもたちが、こうしたらうまくいかなかったという発見・体験ができる。
- 背景には、少子化に伴い、親子の関係が密になりすぎ、さまざまなことに手を差し伸べすぎている現状がある。保護者が「子育ての成功」を求められ、子どもたちに成功することばかりを求める現状もある。失敗したことがない子どもたちは、うまくいかない体験に直面するとパニックになったり、取り組みを放棄したりする。それを追い詰めることなく、成功するまで粘り強く取り組めるように声をかけ、時には待つことが大切であると感じている。小さな失敗を経験することは、小さな気づきや成長が生まれることと同義であるとも考えられる。
- 子どもへの向き合い方について、職員は子どもたちより年上ではあるが、指導する立場ではない。そのため、子どもから教えてもらうことがあっていい。自分ができないことがあれば「教えて」と子どもたちに教えるような大人でありたい。職員をしていて面白いことは、子どもが自分を超えていくこと。自分の発想や遊びを軽々と超えていく瞬間に立ち会えることが何よりも嬉しい。

(3) 遊びのプログラムについて

- 段ボールキャンプの発想は、震災の影響から防災対策（停電）を遊びに転化したこと。また、防災段ボールキャンプでは、事前事後が大事で当日はオマケという発想がある。たとえば、持ち物は自分で考えるというスタンス。先のこうするとうまくいかないという失敗体験の場になっている。事前事後の家族での話し合いを重視することで、子どもの変化や家族の変化を家庭で感じてもらうことを意識されているプログラムだと感じた。
- どんぐりマーケットでは、どんぐり貨幣をゲットするには、拾ってくる、バイトをする（工場長、銀行員、店員等）、生産者になって出品して集める必要がある。台風のと等とはとびっきりのどんぐりが落ちているが、どこで手に入れたかは子どもたちは教えてくれない。どんぐり通貨で社会の仕組みを遊びながら学んでいる。消費者教育、キャリア教育にもつながっている。
- 子どもは面白いと「またやってな」、イベンターに成り下がる。どう自発力を高めるか。
- 父親の参画。母子家庭の子どもにとって、他の父親はロールモデルになり得る。

○人は独りでは生きられない。皆で協力することの大切さ、保護者にも理解してもらおう。

(4) 児童館が建物を持つ意味

○ただいま、お帰りという言える要素。拠点としての館。

○～～をしにいく場所。ポーとしていられる所。雨露もしのげる屋根付きの意味。

○縄跳びもすれば、将棋も指す。爺さん婆さんもくれば赤ちゃんも来る。室内で公的空間。

(5) 子どもたちのようすから

事務所の小さな応接セットで金坂館長を3人で囲みインタビュー。子どもたちが随時遊具を借りに来ては持って去る。館長に話しかける子どもや、私たちの様子を伺う子もいる。館長はその都度、子どもと向かい合い、子どもの問いに応え、仲間に入るかと誘う。「大人の用事だから外へ出なさい」とは言わない。その穏やかな対応が私たちにも大変心地良く、館長の言葉に裏はなく、子どもが真ん中という児童館の理念が体现されている姿を見た。また、放課後児童クラブの子どもだけでなく自由来館の子どもも多い中で、子どもたちが思い思いの過ごし方ができているのは、職員の関わり方にもヒントがあるのではないかと感じた。

(6) 全体を踏まえて

○法人の児童館運営理念がしっかりしており、軸がブレずに児童館実践を行えている印象。理念に常に立ち返ることが普段の実践から根付いている。

Ⅲ. 考察

日常における子どもや親との些細なやりとりをプログラム改善に反映していく道筋そのものを、評価として位置づける必要がある。

六甲道児童館のある六甲道駅付近は、阪神・淡路大震災（1995年）の被害が非常に大きかった地域の1つである。地域的背景を土台として、防災の取り組みをしようとしたが、子どもたちは集まってこなかった。そこで「遊びの中で学ぶ」にはどうすればよいかを考えてできたのが「防災段ボールキャンプ」である。このプログラムでは随所に「自分で考える」機会が設けられている。キャンプの持ち物はすべて自分で考えて決めるが、いざキャンプとなると使えないものや物が足りないことに子どもたちは気付いていく。自分の持ち物だけではうまく対処できないとき、みんなが持ってきたものを広げて何が使えるかを考えたり、うまくいかなかった体験が「次はこうしたら」という気付きにつながっていく。段ボールキャンプが終わって、帰宅した子どもたちは、何をしたのかを親と話す。このことを通して、子どもだけでなく親の防災に対する意識が変わったり、子どもを見るまなざしに変化することが多い。

当初の「子どもが、来ない」という状況は、ややもすればそのままプログラムが消滅す

る危険性もあったと思われる。ところが、「子どもが、来ない」という状況に対し、子どもの側から、すなわち「遊び」という視点で考えることでプログラムを改善していった例として注目できる。

「トンチンカンチン大工さん（自由木工プログラム）」は、製作物を指定しない自由木工であり、親子での参加やパパもしくはママのみでの参加も可能である。2018年12月で、通算125回目を数える「トンチンカンチン大工さん」のときだけボランティアに来てくれる地域のおじいちゃんもいるほど人気のプログラムである。のこぎりを使うときは必ず大人とやってください、とお願いしているが、比較的男性の参加者（パパやおじいちゃん）が多いため、子どもとパパ、子どもとおじいちゃんの組み合わせも多くみられ、男性の子育て参加の一環ともなっている。

職員は、ある母親からの「うちは母子家庭だから…」という一言を耳にしたことを受けて、一人親家庭の子どもには男性のロールモデルがないことに気付いたという。そこで、「トンチンカンチン大工さん」のなかで、男性たちに対しよその子どもであっても一緒にのこぎりを使ったり、木工を作るのを手伝ってもらえるよう促していった。遊びを通して、男性ロールモデルの不在という福祉課題にも対応しているのである。

これは、アンケートから出てきた変化ではない。日常の些細なやりとりを通じて、職員が気づき、それを遊びのプログラムの改善に活かした事例である。

両者の事例は、「現在の子どもたち・保護者・地域が抱えている課題からスタートし、それを解決するためにどのような遊びを通じたアプローチを行えばいいかを考える」という、遊びのプログラム作成の際の留意点を反映している。注目すべきはプログラムとして「うまくいかなかったこと」や職員にとって必ずしも都合がよくないつぶやき、子ども・親の態度や発言もあるということである。それらに直面したとき、自分の関わりはこれで良かったのかと不安になり、あるいは子どもや親を否定する支援者も少なくない。これに対し、六甲道児童館では、子どもや親の言動を一方向的に解釈して決めつけるのではなく、子どもの発想の豊かさやおもしろさ、親の背景に思いを馳せ、失敗を気づきにかえるという多面的な見方によって遊びの内容を深化させている。「子どもから教えてもらうことがあってもいい」という館長の言葉がその表れの一つであろう。

この背景にあると考えられるのが、現場での支援行為の寄りどころとしての理念の共有であろう。

運営団体である特定非営利活動法人 S-space の目標『知力・体力・時の運、それに表現、責任を!』は、共通理念として職員間で共有されている。より具体的には、現場での支援行為に迷ったとき、悩んだとき、立ち返るのは「子どものため」であり、保護者にとってではなく子どもにとってどうかを考えるようにしている。「子どもの声」や「子どもの様子」を第一に、職員会議等で気になったことを共有することも頻繁に行われている。

このような「子どもの声」や「子どものようす」から子どもの最善の利益を保障していくために職員が試行錯誤するプロセスは、児童館ガイドラインの体现であるといえる。こ

のプロセスそのものを評価する枠組みを構築する必要がある。



愛媛県久万高原町 NIKO NIKO 館

訪問調査日 平成 30 年 11 月 22 日(木)

ヒアリング対象者 愛媛県久万高原町 NIKO NIKO 館 前館長
久万こども園 園長 白川 真理
久万こども園 副園長 西田 紀子
NIKO NIKO 館 副館長 大堀 純子

訪問調査者 岩田、野澤、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模 小型児童館

・3事業行っている

- ① NIKO NIKO 館 (児童館)
- ② NIKO NIKO クラブ (放課後児童健全育成事業)
- ③ 放課後子供教室



(2) 運営組織 管理運営：社会福祉法人 育和会

(3) 開館年月 平成 8 年 4 月 1 日

(4) 職員体制

NIKO NIKO 館・NIKO NIKO クラブ

館長 1 名、副館長 1 名、児童厚生員 2 名、
放課後支援員 6 名 (教育活動推進員 3 名、
教育活動サポーター 2 名、地域コーディネーター 1 名)



(5) 年間運営費 4,144 千円 (年度不明)

(6) 年間利用者数と、その内訳 (乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他)

平成 29 年度 利用者数

合計：18,505 人 (乳幼児 3,276、保護者 2,543、小学生 12,681、中学生 0、高校生 5)

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

- ・児童館では、児童館活動、放課後児童健全育成事業、地域子ども教室推進事業を展開し、安心・安全な居場所の提供と遊びを通じた児童の健全育成を図る。

② 1年間の活動計画

平成30年度活動

花育キッズ、フラダンス・遊友団、土曜夜市、おもいで作り、NIKO 夕涼み会、高齢者サロン交流、防災トライアル、ミニミニ夕涼み会、3施設合同避難訓練、林業まつり、くまくるまるしえ

③ 1年間の活動報告（まとめ）

【NIKO NIKO 館】

- ・地域カフェ（火・金）10:00～14:00
地域交流
- ・外部との協調 どんどこプロジェクト

【NIKO NIKO クラブ】

- ・学習、遊び、おやつを提供
- ・夏プラン（長期休暇）

【放課後子ども教室】

- ・クラフトコーナー / 毎月
- ・カルチャーレンジャー / 不定期
- ・パワーキッズ / 第1水曜日
- ・フラダンス / 第2・4水曜日
- ・こっとなコットン / 第1土曜日
- ・Cook ドウルドウル / 第2土曜日
- ・笛が滝 Day / 毎週水曜日
- ・おかしやさん / 毎週木曜日
- ・学習指導 / 毎週木曜日



調査に訪れたとき出会った駄菓子市。制限金額内で自由にお菓子を選べる



保護者や地元の人たちに好評な「地域カフェ」

(8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

- ・久万高原町で1館のみの児童館
- ・児童館では、児童館活動、放課後児童健全育成事業、地域子ども教室推進事業を展開し、安心・安全な居場所の提供と遊びを通じた児童の健全育成を図る。中高生、ひきこもり、不登校児童の利用を一層促進する。

2. 周辺環境

(1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など）

- ・愛媛県中央部に位置し、仁淀川上流域にある山間の町。面積は県内市町村で最大。南東部は高知県と接している。人口約 8,000 人。主要産業は林業、農業となる。
- ・交通機関はバスのみ。利用者は自家用車利用。NIKO NIKO クラブは子どものみ利用の場合送迎あり。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

- ・過疎地域のため職員不足に悩んでいる。働ける人が少なく運転手 1 人探すのにも苦労している。
- ・各校区とも幼稚園から中学まで 1 クラスしかないため、同じメンバー。学童保育を利用して他学区の友達づくり。
- ・先生、住民の目が十分子どもに行き届くが、かえって行き届きすぎて子どもにとってはプレッシャーとなっているかもしれない。

(3) 子どもの育成環境

- ・人の入れ替わりが少ない地域のため、世話をした子どもの子ども、またその子どもと世代を超えての家族ぐるみで児童館との付き合いがある。
- ・フレンドリーで素直、元気な子が多い。

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等

- ・町営の町内交流館。芝生があり外で遊べる。

(5) その他、地域の特徴

- ・家族ぐるみでの付き合いのため、親の児童館への信頼度は強く、苦情は少ない。

Ⅱ. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・乳幼児向けの施設「Happy House」、「つどいの広場」を利用している。



② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・くつろげるインテリアやオルゴール音楽などで、リラックスできる環境を創り出している。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・自由に遊べる空間づくり。
- ・ルールというより自発的に気付かせる環境づくり。写真などを掲示している。(リピーターが多いので職員が注意しなくてもルールが守られている。)

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・地域カフェで親同士がリラックスして話せる環境を創っている。
- ・イベントへの参加提案 (イベントスケジュールは育和会だよりカレンダーで)

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・フロアに出た声掛け。
- ・子どもと遊びながら親にも声掛け。
- ・全体を見守られる職員を1人置くようにして、スタッフが下の子と遊び、親が上の子と遊べる時間を作れるようにしている。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・小学校までは好きなことをして自由に過ごしている。
- ・児童館は小・中学校のボランティア活動の場にもなっている。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・包容力のある先生（話を聞いてもらいやすい先生）を置いて、さみしくなったときに子どもの足が向きやすい、いつでも来られるような環境づくり。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・「何にもしないプログラム」
→子どもの自主性に任せる。
- ・憧れの対象になるような、そうなりたいと思わせる高校生などに来館してもらい、彼らと一緒に子どもが興味を持つプログラムを提供する。 Ex.ネイル屋さん
- ・子どもの得意分野を見つけ、自己肯定感を伸ばせるようにしている。
- ・居心地のよい空間づくり。きちんとした空間は気持ちよい。
→自主的に整理整頓。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どものプライドを傷つけないようにしている。叱る場合は別室で1人で。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・積極的な声掛け。

2. 児童館における「遊びのプログラム」についてお聞かせください。

(1) プログラムの捉え方

- ・児童館に来て、帰るまでの時間全てが遊びのプログラム。
- ・子どものテンションを感じて、それに応じて手助けしている。
- ・子どもが何かをしたくなる気持ち、自主性を大切にしたい。必要な時に必要な関わりを持つこと。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

- ・各コーナーが遊びのプログラム。(手芸、読書、人形遊び、ボイスチェンジャー、外国に

ついて知ろう＝ロシアについてのコーナー、など)

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

- ・子どもが興味を持ったコーナーに自分で行く
→主権は子どもが持つ。子どもの自主性が育つようにしている。

③ 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・平成30年の年間プログラムを「外国について学ぶこと」にしたのはなぜ？
→認定子ども園になったことで、教育色を出したかった。地域、環境などの案も出されたが、平成30年度のテーマは「世界」になった。
- ・目安箱（年間テーマに沿って調べた事柄を投稿してもらい、優秀な投稿は館内に掲示したり共有したりする仕組み）を設置したのはなぜ？
→きれいに書く子、量産する子、簡単だけど内容が面白い子、などそれぞれの子どもの特性を見つけて褒めてあげられるようになり、褒めて子どものやる気を伸ばすことができる。

Ex.ロシアについて知っていることを紙に書いて箱に入れよう！



② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・子どものモチベーションを保ち続けさせるのが大変。いかに興味を惹きつけ、楽しんで取り組ませられるか。やらせるのではなく、自発的に仕向ける。

④ 子どものとの関りにおいて大事にしていること

- ・子どもの気持ち。表情と現象から遠回しに核心に迫るようにしている。直接聞いてしまうと子どもの怒りの気持ちまで引き出してしまうことがあるから。
- ・理由を聞いてもどうにもならないこともあるので、子どもの気持ちに寄り添ってあげたい。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

- ・評価は長い目で見てみないと分からない。その子どもが大人になったときに分かるのでは。
- ・アクティビティを計画して、それを終えたときに子どもの反応が予想したものと違ったときに、「〇〇すればよかった…」と感じる。
⇒〇〇とは？
→子どもが満足できていないのに次のプログラムに移ってしまい、子どもの興味、満足感を上手に引き出せなかったことへの反省。

3. その他意見

- ・複合施設なので金銭的にスタッフ同士協力できるのが強み。
- ・25年積み上げてきたもの（歴史・人のつながり）を失いたくないので、金銭的にはギリギリでも児童館経営に頑張る。
- ・当施設では館内にさまざまなプログラム（レゴ遊び、読書 etc.）が行える場所が作られていて、子どもたちは自由にそれらの場所を移動しながらさまざまなプログラムで遊びながら過ごす。つまりプログラムが「時間」によって分けられるのではなく、「場所」を移動することでいつでもさまざまなプログラムが体験できる。

III. 考察

久万高原 NIKO NIKO 館は、愛媛県内で一番面積は大きい、人口が一番少ない久万高原町の中心部に立地する町内で唯一の児童館である。児童館としては平成 8 年からの運営だが、戦後まもなくから続く保育園を母体として設置された児童館のため、3 世代にわたる地域との繋がりがある。同じ敷地内に認定保育園「久万保育園」、児童館「NIKO NIKO 館」、子育て支援センター「Happy House」が建てられ、全てが社会福祉法人育和会により運営されている。地域柄、自由来館で来る子どもたちは少ないかと思っていたが、実感としてはわりと来る印象。（自由来館ができる児童館の開館日数が限られていることで、来館者数にどう関係しているのかは気になるところである。）

規模としては小型児童館に分類されるが、「同一事業者が運営する子どもの育成に関わる複合施設」というのが大きな特色となっている。同じ運営者の施設が同一敷地内にあるため、施設の職員は人事異動があっても基本、同じ敷地内の別施設に移るだけなので、子どもにとっても保護者にとっても「自分のことを知っていて理解してくれている人がずっと見守ってくれている」と感じてもらえる。利用者側からの視点では、子育てに関するさまざまなニーズを 1 か所で享受できたり、隣の施設でも知った顔の職員が対応してくれる等の安心感が大きなメリットとなっている。また職員側の視点からも、同一敷地内の施設の職員同士が「同僚」のような関係となるので、子どもについての課題の共有化、催し事では同一テーマでイベントを開催したり、緊急時には人的支援を融通し合えたりなどのメリット

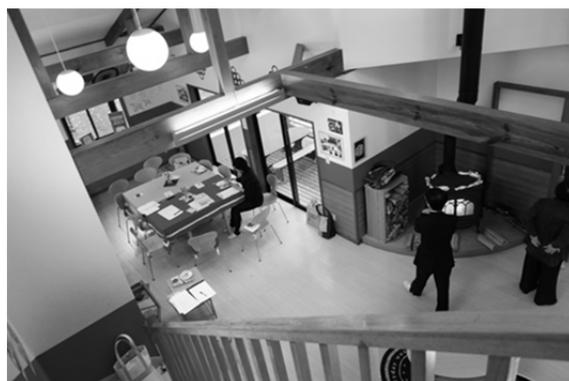
もある。

久万高原 NIKO NIKO 館の特筆すべき特徴として、建築設計の段階から「居心地の良い空間作り」が考えられ、その空間内を優しい印象のテキスタイル（布地）でインテリアをまとめていることが挙げられる。開放感のある高い天井、清潔で質素な印象の白木の床材や梁を使った内装、白い壁面に映えるカラフルなテキスタイルをあしらった家具やハンギングなどを使い、北欧的なインテリア空間を創り出している。この内装空間は子どもにとっても大人にとっても、「肩のこらないリラックスできる」雰囲気を生み出し、室内に入った利用者の心をほぐす環境となっている。NIKO NIKO 施設を運営する育和会の理念は「やさしくね、やさしくね、やさしいことは つよいこと」とのことであった。室内インテリアを見ると子ども大人問わず全ての利用者の心をやさしくほぐし、気持ちが解け合うような雰囲気が自然に生まれるように考えられており、NIKO NIKO 館の理念を反映した空間的を創り出している。

暇そうにしている職員を 1 人配置するようにしているとのこと。子どもや保護者が話しかけやすい雰囲気を作ることが目的である。職員が全員セカセカしていると子どもたちにも移ってしまう。しかもある程度、いろいろなところに目を配りながら、話しかけやすい雰囲気を醸し出せる経験のある職員が、暇そうにしている役割を担うことが多いそうだ。ソファ設置などの環境作りも含めて、子どもたちが落ち着いて過ごせるような工夫をしている。子どもたちの日常的な遊び生活を館としてとても重視されているのが伝わってくる。学童の子たちも自由来館の子にも、何かすることを強制せず、主体的に放課後を過ごしてもらうことが意識されている。例えば、暖炉があるのだが、その暖炉の近くには柵を用意していないのである。危険を自分で判断できるようになって欲しいとの理由からである。



寒い季節に威力を発揮する、薪ストーブ文字通り「暖かい児童館」を体現



開放的な室内の中心に薪ストーブを配し、来館者を温かく迎える空間をしつらえている。

子どもは「ただいまー」と帰ってきて、その日のテンションでやりたいことをやり始めるもの。それこそが遊びのプログラムであり、また次の日は違う遊びのプログラムが新た

に展開されていくのである。職員は、その遊びを支えながら手助けをしていくことが求められている。一方で子どもが一生懸命に遊んでいる時には介入しない。遊びを支えたり、遊びに介入しないというときの職員さんの感覚はどうかして表現することができないだろうか。暗黙知、経験知の部分を言語化していくことを真剣に考えねばならないと考えさせられた。

訪問時にはコミュニティ活動をされている代表の方々や、地域リーダーや類似児童育成組織の方等の NIKO NIKO 館を支えているの方々からお話を伺える機会を得た。集まった方たちは流入人口が少なく高齢化が進み、人口減少と若者世代の流出が著しい久万高原町において、いかに NIKO NIKO 館の存在が大切なのか、そして「地域の問題」として、どのように NIKO NIKO 館を支えてきているのかを語ってくださった。皆さんの言葉からは、この地域において育和会が永年にわたる保育園運営を通じて培ってきた信頼の深さと、現在の NIKO NIKO 館に繋がる育和会の一貫した児童に対する姿勢への信頼が、地元コミュニティに力強く根付いていることを実感した。伝統的に地域のつながりが強い久万高原町では、「子どもを健全に育てる場所」を担保することが、久万高原町を未来に向けて繋げてゆくことになるかと捉えられていた。コミュニティ全体が感じている町の将来についての危機感が「課題」として共有され、地域全体でその問題意識を共有しているからこそ、コミュニティが一体となって保育園、Happy House、NIKO NIKO 館を支えている関係が生まれ、また児童館もその期待に応える活動を続けているので、この様に強い結びつきができてきたのだと感じられた。



子どもも大人もリラックスする空間作り



施設内のあちこちに、子どもたちの作品をさりげなく並べて空間演出



壁面には利用者写真とともにオーナメント、天井にはテキスタイルをかけて優しい空間を演出



福岡市立中央児童会館「あいくる」

訪問調査日 平成 30 年 11 月 2 日(金)

ヒアリング対象者 福岡市立中央児童会館「あいくる」館長 諸熊 富美子
副館長 片本 仁
児童厚生員 諫山 大輔
福岡市 青少年健全育成課 こども施設係 福島 可彩
訪問調査者 坂井、鈴木、中村

I. 概要

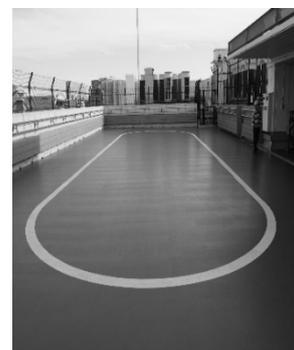
1. 児童館等の概要について

(1) 施設規模 小型児童館 ※福岡市唯一の児童厚生施設

・ 3つの機能：①児童館 ②子どもプラザ ③一時預かり保育 (主管課が異なる)

・ 施設概要：

5階	児童体育室、一時預かり室、子どもプラザ（乳幼児親子専用）
6階	総合受付、交流スペース、図書コーナー、飲食・談話コーナー、PCコーナー、相談室等
7階	集会室、多目的ルーム、音楽室、工芸室、学習室
屋上	屋上広場（ローラースケート、一輪車等）



・ 利用時間：

児童館 [9:00~21:00] (小学生 18:00 まで、中学生 19:00 まで、高校生 21:00 まで、保護者同伴であれば全員 21:00 まで)、子どもプラザ [9:00~18:00]、一時預かり [9:00~18:00]

・ 休館日：毎週月曜日 / 毎月末日 / 年末年始

・ 児童館名「あいくる」は一般募集で決定…「会いに来る」「愛くるしい」を含意

【事業で対象としている子ども】

・ 「子育て支援」では市内全体を対象としている。

・ 平日：小中学生は自分で来られるので、近隣の子どもを対象としている。高校生は様々な地域から通っている子どもを対象としている。

- ・土日祝：市内全体を対象としている。クラブ活動に習い事のように参加して、保護者が送り迎えをする場合もある。
- ・大きなイベント：市内全体を対象としている。

(2) 運営組織 指定管理者：社会福祉法人 福岡市保育協会

(3) 開館年月

- ・沿革： 昭和 45 年 2 月： 開館
平成 18 年： 指定管理者制度の導入
平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日：休館
平成 28 年 4 月 1 日：新施設供用開始（5～7 階と屋上を使用）
(休館中の 2 年間：福岡市内の公民館や体育館を借りて、アウトリーチ活動を続ける。)

(4) 職員体制

職員 30 名（児童館 13 名 一時預かり・子どもプラザ 17 名）
正規職員 12 名 非常勤職員 5 名 短時間職員 13 名

(5) 年間運営費 平成 30 年度 109,989,000 円

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

- ・年間利用者数：154,863 人（乳幼児〈児童館〉13,595 〈プラザ〉38,218、保護者〈児童館〉16,900 〈プラザ〉34,741、小学生 21,581、中学生 2,654、高校生 4,876、他）
- ・乳幼児とその保護者の利用が多い。
- ・リニューアル前は、概ね小学生が利用していたが、リニューアルに伴い、利用対象者を「概ね小学校終了まで」から「概ね18歳まで」に拡大したことにより、中高生の利用が増え、中でも特に高校生の利用が増えている。（学習、バンドやダンスの練習で利用）。

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

- ・社会福祉法人福岡市保育協会は、「児童は、人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んぜられる」「児童は良い環境の中で育てられる」という、児童憲章の理念に沿って各種事業を進めている。子どもを 1 人の人間として尊重し、向き合い、「あそび」を通して児童の「健全育成」や幼児と保護者の「子育ての支援」を行う。
- ・子どもたちにとって、健康的で安全な場所・あそび場となるよう、子どもたちの年齢に応じた「体験」や「交流」を通して、自主性や自発性を育み、子どもたちが「夢」を描けるような事業やあそびを展開していく。

- ・行政・学校・保護者をはじめ、子どもたちを育むためのさまざまな団体や個人（ボランティアの方々）や子どもたちを見守っていただいている地域の方々とネットワークや協力体制を構築し、幅広い年齢層の子どもたちの支援、健全育成に努める。

② 1年間の活動計画（平成30年度 中央児童会館 あいくる 事業計画書より）
平成30年度 重点目標：職員が目標に向かい思いを一つにして、日々過ごしていく

【児童館事業】

- a) 子育て支援 事業年289回実施
- b) 館外活動（アウトリーチ活動）
 - ・子育て支援 20回予定 ・あそびの提供 7回予定 ・出前児童館 各20回予定
- c) その他の企画事業（子育て支援事業）
 - 木育おもちゃのひろば（原則毎月1回） 自然の中であそぼう（年1回）
- d) あそびの提供
 - ・定例事業を月1回ずつ開催予定
 - ふれあいひろば、お手玉あそび、こうさくひろば、おもちゃ病院等
- e) 季節行事
 - こどもカーニバル、七夕会、なつまつり、ハロウィン、クリスマス会、お正月あそび、まめまき会、ひなまつり会、もちつき会
- f) 学校長期休業中の企画事業 25事業開催予定 ※25事業中10事業は新規事業
 - シャボン玉であそぼう、おばけやしきであそぼう、カブラであそぼう等
- g) クラブ活動 17クラブ 各24回開催予定
 - てづくりクラブ、やきものクラブ、漫画クラブ、将棋クラブ等
- h) 演劇鑑賞会
 - 年6回開催予定（音楽鑑賞会を年2回開催予定）※演劇4回、音楽2回
- i) 地域子育てボランティア事業
 - 年2講座開催予定
- j) 部屋貸し事業

③ 1年間の活動報告（平成29年度 中央児童会館 あいくる 事業報告書より）

【日常的な遊びの提供】

- a) 児童体育室
 - 自ら体を動かすことが楽しめるような環境作りを行った。
- b) おもちゃあそびコーナー
 - 仲間とコミュニケーションをとるものを設置。
- c) 図書コーナー
 - 入退館システムの「あいくるカード」と連動し、そのカードで1人3冊まで、期間は

2週間の貸し出しをできるようなシステムを導入。

d) 映像コーナー

催し物に入れない人にもイベントの雰囲気が味わえるようにした。

e) PCコーナー

PC3台、タブレット2台を設置。1人の利用時間は30分まで。有害サイトへの侵入を防ぐためにUTMシステムを導入し安全に利用できるよう配慮。

f) 屋上

ローラースケート、一輪車、ブレイブボード等を整備し、体を動かす遊びを提供。幼児には三輪車の貸し出しを行った。

【企画事業】

(ア) 子育て支援事業

- ・すくすく げんき 対象：2歳以下（0歳児） 1人歩きがまだの乳児と保護者
- ・ぎゅーっぱ！ 対象：2歳以下（1歳児） 1人歩きができる幼児と保護者
- ・にこにこタイム 対象：2歳以上（2歳児） 2歳児以上の幼児と保護者
- ・わいわいタイム 対象：2歳以上（2歳児） 2歳児以上の幼児と保護者
- ・のびのびタイム 対象：未就学児 乳幼児とその保護者

(イ) あそびの提供

a) 定例事業 各月1回 年12回実施

ふれあいひろば、お手玉あそび、ミニミニシアター、みんなであそぼう

b) こうさくひろば c) おもちゃ病院 d) チャレンジランキング

(ウ) 学校長期休業中の企画事業

(エ) 季節の行事

(オ) 館外活動（アウトリーチ活動）

a) 子育て支援

じどうかいかんがやってくる！（13回 690人）、あかちゃんといっしょ（7回 239人）

b) あそびの提供

- ・出前じどうかん（幼児と保護者）：10回 315人
- ・出前じどうかん「いっしょにあそぼう」（小学生）：2回 56人

(カ) 地域子育てボランティア支援事業

(キ) クラブ活動

(ク) 文化芸術活動事業

- ・演劇鑑賞会 年4回実施 人形劇公演
- ・音楽鑑賞会 年2回実施

(ケ) 実行委員会体制での事業実施

- ・あいくるラジオ高校生会議：8回実施 47人

あいくるラジオの出演者が一同に会し、今後のスケジュールの調整やおしゃべりの

テーマを決めた。

- ・青春祭：9回実施 143人

青春祭に出演する高校生と支える人たちで実行委員会を作り、運営に当たった。

- ・ハロウィン実行委員会：6回実施 14人

ハロウィンイベントのコーナーを実行委員会メンバーが企画運営。

(8) 自治体における児童館の位置づけ

- ・第4次福岡市子ども総合計画（平成27年度からの5年間を計画）において、児童館に触れられており、目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」「3.子どもの遊びや活動の場づくり」「(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり」の項目で、「中央児童館において、常設の「遊び・体験・交流の場」の提供や、クラブ活動・親子遊びなどの月例行事、季節ごとのイベントを実施するなど、子どもの視点での活動の場づくりを進めます。また、2016年（平成28年）のリニューアル開館から、利用対象者を18歳にまで拡大し、「異年齢・異世代の交流の場」としての機能を拡充します」と謳われている。
- ・各小学校区に児童館がある地域とは違って、中央児童会館は市内に1つしかないので、小学生対象の「わいわい広場」という校庭で遊べる事業や公民館等を活用し、地域での子どもの遊びや活動の場の確保を図っている。
- ・市内全域の健全育成をカバーする中央児童館としての機能も有しており、アウトリーチ活動にて児童館で行っている活動を実施している。アウトリーチ活動をきっかけに児童会館を利用する方もいる。
- ・県内に大型児童館もないので、県内児童館の連絡調整と指導的役割も期待されており、北九州市、那珂川市等を中心に、県内児童館相互の交流、県民への県内児童館の情報収集や発信などを目的に「児童館フェスティバル」を開催している。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況

- ・児童館の所在地は、市の中心部に位置する中央区。行政・経済・文化の中核拠点として発展を続け、近年は、商業施設・金融機関・商社等の商業・業務機能の集積が進んでいる。周辺部には、西公園、南公園、鴻巣山と、水と緑に親しめる空間がつながり、公園面積が大きい。スポーツを楽しめる場所、また福岡市科学館、市立美術館等の文化拠点も点在。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

- ・市内全域のさまざまな団体・個人に呼びかけを行い、交流の機会を作っている。季節の行事（ハロウィン）などを通して、地域住民と交流。お菓子を地域の方に配ってにおいて、

- 子どものパレードが来たら渡してもらおう等。
- ・事業の PR 映像の作成を J:COM 福岡に協力してもらっている。同じビルの 1 階に入っているソニーからは、機材を貸し出していただいたり、プログラミング教室を開いてもらったりしている。
- ・虐待に関する警察とのネットワークはある。
- ・小学校のいじめ防止委員会とは連携している。

(3) 子どもの育成環境（児童館職員から見た）

- ・特に福岡市の子どもの抱える課題に焦点を当てた調査は実施していない。
- ・児童館のある地域は都市型なので、転校生も多くそれを踏まえている。
- ・貧困は目立っていない。
- ・一人親の家庭も多い。（お迎えが遅くなったり、親の愛情不足には留意している。）

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・期間、活動等

- ・子どもプラザ
乳幼児親子がいつでも訪れ、自由に遊ぶことができる子育て支援の拠点。（市内 14 か所）
- ・園庭開放
地域の子育て世帯における親子の遊び場及び保育園・幼稚園児童との交流の場を提供するために、保育園・幼稚園の園庭開放を実施。
- ・子育て交流サロン
地域の子育てサポーターの見守りのもと、乳幼児の親子が集い、自由に過ごすことができる場所。（市内に 159 か所）※平成 30 年 3 月末時点
- ・育児サークル
子育てのお母さん方が中心になり、自主的に活動しているグループ。（市内に 90 か所）
- ・児童等集会室（公民館）
各公民館に設置しており、少年・高齢者等の交流や、児童図書等の図書活動に利用。子どもの健全育成関連事業を実施している。（市内に 147 か所）※平成 30 年 7 月末時点
- ・留守家庭子ども会（放課後児童クラブ）
保護者が就労等のため、放課後帰宅しても不在である家庭の児童を対象として、小学校内に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。（全 144 小学校区のうち 138 小学校で実施）※平成 30 年 4 月末現在
- ・放課後の遊び場づくり事業（わいわい広場）
放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる。（全 144 小学校区のうち 114 小学校で実施）※平成 30 年 7 月末時点
- ・昼間校庭開放事業
子どもたちの安全な遊び場として、土日等の学校休業日に小学校の校庭を開放。（市内に

138 か所) ※平成 30 年 7 月末時点

・若者ぷらっとほ一む事業

中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる若者居場所づくり事業。(運営委託は市内に 1 か所、補助は 7 か所)

II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・子育て支援などのプログラム性のあるものに参加したり、子どもプラザでゆったりとした時間を楽しんで過ごしている。
- ・ソファに座り親子で本を読んだり、飲食スペースでご飯やお菓子を食べながら保護者同士でお話しをして過ごしている。



② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・あいさつを積極的に行ったり、困っている方がいたら声を掛けるように気を付けている。
- ・あいさつや声掛けを行い言葉使いや表現は柔らかく、ほっとできる、安心できるような雰囲気づくり。
- ・見回りを行い、危険なものはないかの確認片付けを行うことで、安心して遊ぶことのできる環境づくり。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・児童館ではどのような活動を行っているのか、情報提供し、参加したいと思っていただくよう工夫している。参加したくなるようなプログラムの企画・方法。
- ・子育て支援事業の際、見ているだけの保護者には子どもと一緒に参加するよう声掛け。
- ・子ども同士・保護者同士をまずは繋ぐように間に入り会話をし、次第に会話の主体から抜け保護者同士が主体となるようにしている。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・1人で過ごしている方がいれば間に入って話すきっかけを作ったり、イベント等を通じて関わり作りのきっかけを作っている。
- ・子育て支援プログラムの中で参加者同士が関わりを持つような内容を取り入れる。
- ・プログラムの開始時間の前後に自由遊びの時間を設け、遊びの中で、保護者同士が会話しやすい環境を作る。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・プログラム以外の時間を大切にする。
- ・積極的に会話し、保護者や子どもたちの声を耳を傾けて聴く。
- ・できいる限り子どもや保護者の名前を覚え、こちらから話しかけるようにしている。
- ・子どもプラザと児童館を有機的に関連づけていくという方向性で、児童館を広げていくという可能性もある。リラックスして見守ってくれる大人がいることの大切さ、遊びを通じた健全育成、児童館という言葉等を、保護者にもっと広まってほしい。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・児童館で貸し出しているローラースケートや卓球・パソコン・ボードゲームなどで遊んだり、友達同士で共通の話題を話したりと種々さまざまな過ごし方で来館している。
- ・宿題をする。ダンスやバンド等の練習等。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもたちに話したいことがある場合はなるべく耳を傾け会話を楽しむよう心掛けている。あまり怒って注意しないよう心がけ。
- ・敷居を低く、否定から入る関わりは絶対にしない。
- ・あいさつ、服、持ち物、髪等何でも良いので気づきや変化について声をかける。自分のことを見てくれているんだということを伝える。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもが「やりたい」「遊びたい」と言っていることを可能な範囲でできるようにする。
- ・その子が難しく感じていたり、困ったりするときは少しだけ手助けをして「できた」という感覚を感じてもらおうことようにすること。
- ・子どもが自ら「やってみたい!」と思えるような企画づくりや遊びの提案を心掛けている。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・職員も一緒に遊び、遊びを通して子ども同士をつなぐ。
- ・遊びの仲介はするが、途中で抜けて子どもたち同士で遊べるようにしている。
- ・けんかや自己主張しあう場面ではお互いの気持ちに気付いたり相手の気持ちを考える機会となるので声掛けをするときには状況をしっかり把握するようにしている。トラブルなど起きた場合はなるべく本人たちで解決できるよう、必要があれば仲介に入っている。
- ・知らない子同士でも遊びが楽しめるような声掛けなど。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・デスクワークの合間で、少しでも子どもたちと過ごす時間を捻出する。
- ・ここは遊び場ということを念頭に、学校や家庭とは違った過ごし方ができるような子どもたちとの関係性を築く。(しかるにしても児童館らしく)
- ・名前を覚え、「あなたを知ってるよ」と意識付けるようにしたり、こちらから積極的に話しかけたり、その子の変化に早く気付くように注意している。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

① 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

- ・保護者に伝えずに児童館に遊びに来ていたり、18時になっても帰宅しからない子どもたちの様子や家庭の様子をどう支援すべきかどうかということについて気にかかっている。
- ・一人親家庭の子どもで、大人の愛情に敏感になっていることがある。極力声を掛け、友達作りのきっかけを作ったり、「いつでも来ていいよ」という雰囲気を作るよう心掛けている。
- ・子どもに連日、強い口調で話している保護者の方がいる際には、少しでも保護者の方の気持ちが軽くなるよう話を聞いたり、相談しやすい雰囲気づくりを意識している。
- ・育児に疲れて、苛立ち、子どもに厳しくあたる保護者への対応。
- ・電子ゲームで遊んでいる子どもたちが多いこと。

② それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。

- ・育児に疲れている様子の保護者には、じっくり話を聞き気持ちに寄り添う。一時預かりサービスを紹介する等保護者の方が少し息抜きができる方法を提案。
- ・小学生同士のやり取りの中で気になる言葉や行動があった際には職員同士の情報共有や小学校の先生との連携を行う。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

プログラムという言葉は積極的には使用していない。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

○子育て支援プログラムについて

・年齢ごとに分ける。(理由：近い年齢の子どもの保護者同士が交流でき、成長に合わせたプログラムが提供できるように)

・月1回「木育おもちゃの広場」

良質な木や布のおもちゃで遊ぶ機会を与え、母親におもちゃの製作に加わってもらう。

・「ふれあい広場」 高齢者と遊ぶ機会を提供する。

・月1回「みんなで遊ぼう」

ボールが使えないので、ドッチビー（柔らかいフリスビー）で遊ぶ。

・「工作広場」 廃材を使用して工作する。(廃材収集の協力体制もできている。)

○「様々な体験をしようプログラム」

・大丸デパートの広場で高校生がバンド活動を発表、ダンスをする。小学生の合唱もある。

・児童虐待プロジェクト、しめ縄作り等

○長期休暇中の事業（25事業）

・オーストラリアの楽器の演奏や製作。

・博多おはじきを博多人形師と一緒に作成する。⇒地域文化の伝承

・中高生に浴衣の着付けを教える。

・いらなくなった傘に絵を描いてオリジナル傘を作る。

・餅つき（保健所に届けて、幼い子にも餅つきの経験をさせる。)

○季節の行事

七夕、夏祭り、ハロウィン（地域の方と交流できる）、クリスマス、正月、豆まき

○地域活動（HP上で動画を公開）

・高校生がラジオ番組に出演。

○実行委員会体制での事業

・あいくるラジオ高校生会議⇒あいくるラジオの出演者が一同に会し、今後のスケジュールの調整やおしゃべりのテーマを決める。

・青春祭⇒青春祭に出演する高校生とそれを支える人で実行委員会を作り、運営する。

・ハロウィン実行委員会⇒ハロウィンイベントを実行委員会メンバーが企画運営。

○クラブ活動

- ・事前申込が必要。 ・絵画クラブ、モノやテレビ番組を製作するクラブ、体験クラブ等。
- ・高校生限定のクラブは2つ。写真クラブ（カメラの技術を身につける。ソニーがカメラを貸し出し技術も提供。）とハンドメイドクラブ。

○アウトリーチ活動⇒異年齢の子どもたちが交流できる

- ・「赤ちゃんと一緒」（年齢の低い子どもと赤ちゃんが体育館で交流）
- ・「子どものアソビバ」（小学生へのアウトリーチ活動） ・「出前児童館」

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・子どもたちがいま何を求めているのか、楽しむには何が大切かを考え職員が同じ思いを持って作成。子どもたちに何を伝えたいか、どのように成長してほしいか「願い」を決め、それに沿った内容にしていく。また、いつも来る子どもたちがどのようにしたら楽しんでもらえるか、目の前の子どもの姿を大切に内容を決める。
- ・何のためにこの過程が必要なのかという明確な目的意識。
- ・子どもの抱える課題に沿って事業を展開するまでには至っていない。事業をやりながら、課題を探っている状況である。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・子どもたちの表情をよく観察するよう気をつけている。
- ・結果に固執しすぎないよう柔軟な思考。
- ・子どもが安全に楽しく遊べているか。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること。「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どものかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

- ・寄り添い、声掛け、見守り、優しい眼差し、安全。
- ・与えすぎない。自分で考えさせる。
- ・特定の子どもたちのみではなく全体を見る。
- ・子ども心の動きを見落とさず、喜びや達成感などに共感し認めることを心掛けている。
- ・さまざまな団体や企業、個人に協力してもらっている。（志が一緒で子どもに何かしたい方）地域の方（パパ会等）に限らず、市内全域の方に協力を呼びかけている。
- ・自分たちができないことを協力者にやってもらうのではなく、協力者の力を借りて事業を拡大展開し、子どもたちに還元する。
- ・やりたい活動（例えば、ライブ活動やアートショー、合唱）があるので、児童館でさせ

てほしいと言ってくる高校生がいるので、サポートをしている。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？評価のポイントや方法を教えてください。

- ・実施時の参加者の反応。
- ・子どもから直接意見を聞いている。
- ・職員同士で過程や結果を互いに報告している。行事やイベントが終わるとコーナーごとに振り返りを行い担当がまとめ職員間で共有。ペーパーベースで気づいた点を書いて担当者に集めて共有している。
- ・止められない事業項目の決まりがあるので、回数は変えられない場合は内容を変える。

② その評価はどのように活用していますか？

- ・職員間で共有をし、良かった点、改善点を次回の事業に生かそうとしている。
- ・振り返りを行い、次のプログラムに向けて皆で話し、考えて活用している。
- ・計画の前に前年度の記録に目を通すようにしている。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

- ・改善時の評価がすぐに出ているかどうかは、不明。
- ・自分だけでは出ないアイデアや考え方は日々自分と周囲を成長させてくれる。プログラムを作成する際の大切な材料の1つとして参考にしている。
- ・1人ではできないことでも皆の思いや考えで笑顔いっぱいのプログラムとなっている。

④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

- ・職員の判断によることが多いので、実際利用者の声を聞く機会を増やすとより良くなる。
- ・細かく記録。他の職員との共有。
- ・振り返りとして各コーナーの担当者が報告を書くが、皆がそれを共有して次のステップに生かすところまでは至っていない。利用者のアンケートは実施しているが…。

4. その他（ヒアリングにて話題になったこと）

【利用状況】

一般に都市中心部では子どもは少ないと思われがちだが、市内全域で見ると福岡市は人口数、出生数ともに長期増加傾向にあり、交通の便の良さのためか、当館には子育て中の母親が子ども連れで多く来館している。訪問当日は金曜日の昼間であったため、中高生の利用はあまり目立たなかったが、館長らの話によると、平日の放課後は学生らの勉学にもよく利用されているとのことであった。

【受付の対応】

- ・エレベータでどこからも入れる状況であり、まずはあいさつをすることを心掛けている。

【IT への取組み】

- ・パソコンや iPad が使えるコーナーを設置。シティ Wi-Fi の環境がある。
- ・ソニーの方やボランティアを招いて、プログラミング教室を夏休みに開催している。
- ・パソコンや iPad 設置に関わる人と連携して、職員がわからなければ質問している。スタッフは最低限のことはサポートしているが、その専門家はいない。
- ・子どもたちはパソコンで YouTube を見るか、ネットワークのゲームをしていることが多い。特別なソフトをパソコンに入れていない。
- ・家でネットが使えないから、児童館でパソコンを使っている子どももたくさんいる。
- ・18 歳以上限定のゲームをしている子どももいるので、注意している。
- ・親や通ってこない子どもにも情報が伝わるように、情報発信手段としてツイッターやフェイスブックを使う。



【グローバル化への対応】

- ・語学が堪能なスタッフは数人いるので、外国人の親に英語で対応している。
- ・現在は日本語のリーフレットしかないので、英語・中国語・韓国語のリーフレットを作成することも検討中。
- ・異文化交流プログラムは、今年はないが、英語で話したい中高生向けに、外国人の方を招いたプログラムを作ろうという構想はある。

【事業実施と「寄り添うこと」の両立】

- ・最近、一番大切な子どもへの支援を児童館はきちんと実践できているのかという疑問を抱いている。事業をこなすことに一生懸命になり、子どもに寄り添うという本来の大切な部分が置き去りになっているのではないかという不安を抱いている。子どもの不安や幸せとは何なのかを考えることと、プログラムの実践が乖離してくる。

【目指す児童会館像】

- ・循環型の児童館（子どもが親になって子どもを連れてくるような児童館）を目指したい。ここを愛して、寄ってみようと思うような児童館にしたい。
- ・事業をしながら、一人ひとりが大切にされ輝けるような活動をしたい。
⇒「居場所づくり」につながる。
- ・事業をこなすだけでなく、何のための事業なのかをスタッフ一人ひとりが認識して、それを発信する力も持たなくてはいけない。子どもに寄り添う力も大切である。

5. 調査を通して気づいたこと

(1) 活動状況（ヒアリング）

あいくるでは受付業務（インテーク）をととても大切にしており、まずはあいさつを重要視している。このあいさつに加え、来館者の名前を覚え、声を掛けるということが、職員に徹底されていることで、来館者に安心を与え過ぎやすい場所となっていると考えられる。児童館職員にとってみれば、基本的な事項かもしれないが、この来館者に安心を与える環境作りは子どもや保護者の居場所となっていく上でとても大切なことである。

あいくる周辺は周囲も各種店舗、会社事務所・レストランに囲まれており、地域との交流に困難さを感じさせる。しかし、行事開催時の職員の工夫により、例えば「ハロウィン」プログラムであれば、子どもたちが周辺商店を「トリック・オア・トリート」と訪ね歩くなどして、日常的に地域との交流を深める努力を重ねている。

この地域の団体（会社を含む）や個人との連携によるさまざまなイベント事業の実施については、ヒアリングに同行した委員全員があいくるでの印象的なこととして挙げている。あいくるが入っているビルの1階に入居しているソニー販売店との連携によって、先方から提供された電子機器を利用したイベントを開催し、そのビデオ撮影・編集により制作された映像コンテンツの上映や配布などを行っているとのことであった。こうした連携は、当館スタッフが積極的に地域の企業等に出向いてゆき、相手方の協力を得て実現しているとのことであった。スタッフの積極性や情熱を感じる一面である。

館長・副館長は、あいくるの機能・役割を理解しているとともに、児童厚生員としての専門的知識と実践を身に付けたベテランである。職員が一体となって事業に取り組んでおり、幹部がマネジメント特性、リーダーシップ特性（課題達成機能と集団維持機能）を発揮している。

プログラム参加者は最初から内容を目当てに参加するか、会館で誘われたから参加するかに二分されるが、呼び掛けたときに参加するのは日頃から職員と信頼関係の強い児童が多い。また、子どもたちから再度実施の要望のあるプログラムは、問題がなければ再実施するそうである。その際、遊びのプログラムや行事の継続や評価について、人数が集まるか集まらないを評価軸にはしていない。数値的には測りづらいけれども、子どもたちが楽しんでいるか、面白がっているかを指標にしたいという見解も聞かれた。

プログラムの企画書、準備の様子、当日の様子、反省までが冊子形式にまとめられている報告書がとても充実していることも印象に残った。今までは発想力豊かに企画できる職員が暗黙知でやってきたことを、徐々に次の世代に残して引き継いでいくための一つの手段でもあるそうだ。

指定管理で児童館運営業務を引き受けている都合上、やらなければいけない行事もある。来館する子どもたちに合わないだろうという行事もマイナーチェンジをしながら、子どもが面白いと思えるものに変えていっている。また、行事の担当者は毎年変えているとのこと。行事の固着化を防ぎ、その行事をいろんな職員の視点で見つめ直すことにしていることも特徴的だと感じた。

(2) その他

情報技術の利活用面では、当館の情報発信能力は非常に優れており、ホームページの充実、YouTube による日々の活動発信（YouTube 内にマイチャンネルを所有）、ツイッターやフェイスブック、メールニュース配信などによるソーシャルネットワークの利活用が積極的に行われている。また、施設利用者が館内で Wi-Fi（福岡市が運営するネットワーク）を無料で利用可能になっているため、これが若年層集客の一つの原動力になっていると思われる。また、当館スタッフは子どもの ICT 利用についての関心が高く、ICT 分野の専門家との連携等についても意欲的な意見が聞かれた。

Ⅲ. 考察

あいくるでは、指定管理で引き受けている都合上、実施しなければならない事業も多く、その事業をこなすことに一生懸命になり、子どもに寄り添うという本来の大切な部分が置き去りになっていないか心配であるとの語りもあった。児童館は遊びを通して達成感を持つ大人にしていくことが目的で、決して「遊ばせ屋」ではない上に、逆に寄り添うことを重視しすぎて、何もやらない児童館でもいけない。つまり葛藤と向き合いながら、事業実施と子どもに寄り添うことのバランスを取っていかなければならないのが児童館職員である。

これまで暗黙知・経験知として流されてきた何気ない行動の部分を体系化して文章化し言語化することで、児童館の日常で機能している図式が明確になるのである。プログラムを実践することだけが児童館の活動ではないことが伝えられる。日常の児童館活動の実践を言語化し、共有していくことで児童館職員の資質を高め合っていけると考える。

企画書、準備の様子、当日の様子、反省までが冊子形式にまとめられている報告書がとても充実している。今まではできる職員が暗黙知でやってきたことを、徐々に次の世代に残していくためのひとつの手段と考えられる。こうした実践の見える化、可視化は児童館でもっと積極的に行われていくべきである。

遊びのプログラムの継続や評価について、集客数を評価軸にはせず、子どもたちが楽し

んでいるか、面白がっているかを指標にしたいとのことだった。「今日よかった」「ちょっと違うな」という職員の感覚を踏まえて、実施したプログラムについて話し合うそうだが、やはりこの感覚の部分の言語化が必要であり、児童館の価値を高めていくことにもつながっていくと考えられる。



(3) 児童館訪問調査結果の考察

訪問調査対象の児童館は、特定地域に偏ることなくなるべく全国的な広い範囲から選択した。また児童館規模も小型児童館から大型児童館、単独児童館から学童クラブの併設館、都市型児童館から郊外型児童館まで、児童館の施設環境や運営方法等、属性の重複を避けながら多様な児童館を選び、個々の児童館での運営の状況や職員の方々の取り組みについてアンケートを行った。

規模や環境が異なりお互い遠く離れた児童館を選んだが、子どもたちへの関わり方や対処の仕方などについては共通の対応をされている事例が頻繁に見受けられた。例えば入口受付での声掛け、子どもや保護者がアプローチしやすい「暇そうな雰囲気」の職員の配置、子ども同士のトラブル時の「あえて介入しない」対応、職員間の情報共有など、子どもたちや保護者達の日々の変化への「気づき」や「成長へのきっかけづくり」として同じ対応を行っていた。

児童館訪問調査からは、それぞれの児童館の背景や条件は異なっているものの、毎日行っているのは同じ「さりげない」対応姿勢であり、共通した「日常プログラム」であることを確認した。

2. 利用者アンケート調査

(1) 利用者アンケート調査の内容と方法

【調査対象者】 訪問調査先 8 児童館の利用者（乳幼児・保護者、小学生、中・高校生、他）

【回収方法】 封印した調査票を児童館で回収

種別	配布数	回収数	回収率
児童向け	400	248	62.0%
保護者向け	400	215	53.8%

● 利用者アンケート調査について

本調査を行うにあたり、職員や行政、学識経験者等児童館の運営をしている側の関係者への聞き取り調査を実施した。また児童館を利用する側の視点についても、最近まで児童館を利用していた高校生と大学院生に「子ども」や「利用者」の意見とし、児童館や職員等について会話形式で直接話を聞く機会を作った。さらに現在進行形で児童館を利用している子どもたちやその保護者たちになが、児童館をどのように利用しているのか、何を求めているのか、職員についての声を集め、利用者の目から児童館がどのように見られているのかを調べることにした。調査はアンケートで行われ、視察先に選んだ児童館の協力を得て利用者アンケート用紙を配布した。アンケートの対象はそれぞれの児童館を利用している子どもと保護者とし、児童館から個々の利用者に配布と回収を依頼した。配布したアンケート部数は、視察調査を行った 8 つの児童館毎に「児童向けアンケート」は 50 部、「保護者向けアンケート」は 50 部、アンケート総数は児童向け：計 400 部（50 部×8 館）、保護者向け：計 400 部（50 部×8 館）となり、そのうち児童向け：計 248 部、保護者向け：計 215 部を回収した。

● 利用者アンケート調査の内容について

利用者アンケート調査の内容は、児童向けのアンケートも保護者向けのアンケートも基本的には以下の 5 つの事柄について調査した。

- 1) 自分自身について(児童向けアンケート)、子どもの年齢について(保護者向けアンケート)
- 2) 児童館での過ごし方について
- 3) 児童館利用の効果
- 4) 職員について
- 5) その他自由記入

質問の多くは選択式の回答とし、その結果は以下の表にまとめた。また回答を選択肢に限定せず自由に記入できる欄も設け、回答者の答えを幅広く引き出せるよう配慮した内容となっている。

- 利用者アンケート調査票（資料4参照）

（2）利用者アンケート調査の結果

① 児童向けアンケートの結果

「1. ご自身について教えてください」の項目について

アンケートに答えてくれた子どもたちは、年齢的には比較的広い範囲からの回答を得ることができた。また来館の頻度を見てみると毎日のように来るヘビーユーザーからあまり来ない子どもまで、さまざまな頻度で児童館が利用されていることがわかり、日常的な使い方以外にもイベントの時やテスト前等に利用するという声も見受けられた。

「2. 児童館のいいところはどこですか？」の項目について

回答からさまざまな使われ方をしていることがわかるが、「遊ぶことができる」との回答が一番多く集まっていた。児童館ガイドラインの「(3) 児童館の特性」で児童館で遊びの大切さが示されているように、子どもたちにとって児童館が遊びの場として使われているのが伺える。また、イベントだったり、家にはないさまざまな遊びができたり等の「非日常的」なところに魅力を感じている意見もある。また、勉強する場であったり他者と触れ合う場であったりという特定の目的だけではなく、何もしなくても受け入れてくれる場「居場所」として求めている意見もあった。

- ・室内で遊ぶとき、友だちの家ではえんりよするところがあるけれど、児童館だと友だちと楽しく思いっきり遊べる場所。
- ・雨がふっている日も体をおもいきりうごかせる。
- ・みんなが集中できる学習室があり、疲れた時、リフレッシュすることができる。
- ・先生とお話ができる。
- ・小さい子と触れ合える。
- ・いていい場所がある。

「3. 児童館でどんなことをして過ごしますか」の項目について

自分一人で過ごすような内容も多く選ばれているが、友達とおしゃべりしたり、知らない子と楽しく遊ぶような、他の子どもと一緒に遊ぶ使われ方も多くあることがわかる。また、利用する子どもたちはボランティアや活動の手伝いをしたり、自分の親や地域の大人との関わりを持つ等、児童館ガイドラインに示されている「家庭や地域との連携」につながる活動を実践し、それを「良いこと」ととらえている。

- ・知らない人と、かかわり、仲良くできる。
- ・エコ活動
- ・イベント等で小学生向けにゲーム等を考えてする。
- ・ボランティア

- ・部活の活動でイベントの手伝いをしたりする。
- ・イベントのじっこう委員。
- ・だれとでも、あそべる。
- ・みんなとなかよくなれる。

「4. 館長や職員にしてもらってうれしいことはどんなことですか？」の項目について

全体にどの項目でも比較的多くの票が集まっている。一緒に遊んでくれる、声をかけてくれる等、職員の「さりげない」アプローチが子どもたちに評価されている様子が伺える。また、自分の存在が認められていると実感しているコメントも見受けられた。児童館職員が子どもたちと何かしながら気づいたり、子どもたちの発するものに気を配る意識は、子どもたちにも伝わっていると考えられる。

- ・そばにいてくれる。
- ・自由にさせてくれる。
- ・とても親しみやすいし、無茶振りにも割と応えてくれたりする。
- ・まともに会話ができる。
- ・友達を助けたりすると、ほめてくれる。
- ・かまってくれる。
- ・いつも笑顔で接してくれる。

「5. 他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。」の項目について

児童館に備わっていないおもちゃやイベント等を望む声もあったが、現状に満足している内容のコメントを多く見受けられた。また、児童館活動をもっと広く知ってもらいたいという意見や赤ちゃんのケガを気遣うコメントもあり、児童館は子どもにとって安全で安心できる場所であるという事が理解されていた。

- ・児童館ではたくさんのプログラムがあったりして、小さいころからずっと行っている場所なので、これからも、たくさんの人に知ってもらいたいです。
- ・職員や、知らない子とでも仲よくなれるし遊べる！／一人できたときもじゅうぶんに楽しめる。
- ・みんながしやすいようにしてくれている。
- ・ぼくが「先生」と言ったらすぐにきてくれるのでいいとおもいます。
- ・これからもこのような活動を続けて行ってほしいです。
- ・床硬いのって赤ちゃん怖いよね。

● 児童向けアンケートの集計表

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査アンケート結果 (子ども)					
質問		回答	合計		
1.ご自身について教えてください。	①年齢	0歳	0		
		1歳	0		
		2歳	0		
		3歳	3		
		4歳	8		
		5歳	10		
		6歳	11		
		7歳	43		
		8歳	18		
		9歳	33		
		10歳	28		
		11歳	21		
		12歳	15		
		13歳	9		
		14歳	3		
		15歳	5		
		16歳	16		
		17歳	11		
		18歳	14		
		19歳	0		
		20歳	1		
	無回答	85			
	②児童館にはよく来ますか？あてはまるものに○をしてください。	①ほぼ毎日来る	53		
		②週2～3回来る	20		
		③週1～2回来る	47		
		④月1～2回来る	46		
		⑤年に数回来る	64		
		⑥その他	別紙参照		
		無回答	75		
2.児童館のいいところはどこですか？(あてはまるものいくつかでも)		①行きたいときに、ひとりでも行ける。	67		
		②遊ぶことができる。	183		
		③のんびりすることができる。	74		
		④友だちを見つけられることができる。	61		
		⑤年齢の違う人とも一緒に遊べる。	87		
		⑥相談できるおとながいる。	29		
		⑦その他	別紙参照		
			無回答	75	
		3.児童館ではどんなことをして過ごしますか？(あてはまるものいくつかでも)	①ふだんしていること	①身体を動かして遊ぶ	176
				②友だちとおしゃべりする	124
③絵を描く・ものをつくる	74				
④ゲームで遊ぶ	84				
⑤本を読む	63				
⑥勉強する	84				
⑦職員と話す	58				
⑧音楽やダンス、演劇などの練習をする	29				
⑨くつろぐ	64				
⑩何もしない	6				
⑪その他	別紙参照				
	無回答	77			
	②児童館での好きな活動は何ですか？(たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつかでもお書きください。)		別紙参照		
③児童館での活動の良いところはどこですか？(あてはまるものいくつかでも)		①ふだんとは違う遊びができる。	171		
		②自分たちのやりたいことを実現できる。	90		
		③子どももスタッフの一員として働ける。	27		
		④知らない子とも楽しく遊べる。	78		
		⑤地域のおとなと知り合いになれる。	33		
		⑥親子で楽しむことができる。	61		
		⑦その他	別紙参照		
			無回答	83	
4.館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？(あてはまるものいくつかでも)		①一緒に遊んでくれる。	133		
		②自分の話を聞いてくれる。	79		
		③声を掛けてくれる。	133		
		④けんかかときに話を聞いてくれる。	32		
		⑤困ったときに助けてくれる。	91		
		⑥その他	別紙参照		
			無回答	81	
5.他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。			別紙参照		

② 保護者向けアンケートの結果

「1. お子さまの年齢について教えてください」の項目について

アンケートに答えてくれた保護者の子どもの年齢は、0歳から18歳までまんべんなく分布していたが、アンケートに答えてくれた保護者の中には、12歳以上の子どもがいる保護者は相対的に少なくなっていた。実際に視察に訪れたときに見た利用者年齢層も、中高生の割合が多いとは見受けられなかったので、12歳以上で利用館を利用する子どもの数は相対的に少ないと思われる。

「2. 児童館のいいところはどこですか？」の項目について

どの選択肢の回答も多く票を集めている。また自由記述の欄を見ると、安全な場、子どもの自主的な成長の場、他の子と遊べる場というメリットとともに、子どもだけにとどまらず親同士の交流の場としての評価もされている。

- ・放課後、安全に、迎えにきてくれ、大人の目があるところで時間を過ごすことができる。
- ・両親共に就労している為、放課後の居場所、長期休み等、子どもの居場所として大変助かっている。
- ・大人（高校生以上）は有料なので不審者が入って来づらいので助かる。
- ・自分では気づかなかった事に気づかせてくれる。（遊び、成長、悩み等）
- ・子供が自らすすんで遊べるので、親にとっては負担の軽減になる。
- ・いつもやさしく声をかけてくださり、色々相談にものってくれて、とてもありがたいです。これからも、よろしくお願いします。
- ・家族とも学校の先生とも違う大人（職員の方）とふれあい、遊んでもらったり、言葉を交わしたりできる場所。／クラブ活動で、さまざまな体験を、安心して経験することができる場所。
- ・よくお世話になっています。だいぶ慣れていたので、わがままな面が出た時に、きちんと指導(?)してもらってありがたいです。（今、反抗期で親子関係がうまくいっていないので）
- ・学校の先生、保護者、習い事以外の人（その利用施設の職員）の方から、学ぶことを体験できる。
- ・他の子の動きに刺激を受けたのかマネをしてできることがふえているように思う。
- ・お母さん同士の交流も楽しい。
- ・親が立ち寄った時に、同じ小学校の子供とふれあいが出来て、街で会っても声を掛け合える様になるところ。
- ・ある日、外で自分の子どもが私と少しはなれて歩いていたら、児童館を利用しているお友だちが顔を覚えてくれていて、「どうしたの？お母さんは？」と声をかけてくれま

した。

- ・その場に行けば、誰かに会って話せるという安心感。
- ・親同士が情報交換できたりそうすることで息抜きもできる
- ・子供を預けて安心して働けるので助かります。
- ・両親共仕事をしている為犯罪に巻き込まれる機会を減らすことができる。(子供が1人の時間を作らない、大人の目がある)

「3. お子さまは児童館でどんなことをして過ごしますか？」の項目について

選択式の回答も幅広く票を集めており、自由記述の回答でもさまざまなプログラムや活動が記されていた。日常的な遊びや季節に合わせたイベント、一人遊びやグループ遊び、ボランティアや社会活動、屋内活動や屋外活動等々、多様で多彩な活動を子どもたちが楽しんでいることが見て取れる。また地域とのつながりや保護者向けの勉強会等への参加、子どもが乳幼児の頃から長期わたる児童館との信頼関係が伺える意見もあった。

- ・エコ活動
- ・保護者に見せる／保護者と話す
- ・ボランティアでの活動
- ・行事の制作をさせていただいています。
- ・老人福祉施設訪問、PTA 主催の勉強会（プログラミング等）
- ・学童と学童での行事（クラブの発表会等）。
- ・親子交流会、声かけ訓練。
- ・最初はすこやかさんからお世話になり始めました。大きくなったものだ....。

「4. 児童館に通うことで(1)お子さまにどのような変化がありましたか？(2)またご自身の変化はどのようなものでしたか？」の項目について

この質問は自由記述にも関わらず、子どもの変化についても保護者自身の変化についても実に多くの意見が寄せられた。アンケート内の他の回答と比べると格段に文章量が多く、内容についても具体的に細かく書かれている。これは保護者の関心が高い内容の質問項目であったからと思われる。文中に絵文字が使われている回答もあり、保護者の気持ちがストレートに書かれている印象を受けた。

(1)「お子さまにどのような変化がありましたか？」の項目について

実に多くの保護者が子どもの変化に気づき、その変化を具体的にたくさん記述してくれている。特に小さな子どもにとって児童館とは家庭内での保護者と子どもしかいない環境とは異なり、他の子どもや大人との関わりを持てる場なので、児童館を通して社会性や自主性を身につけたという意見が多く寄せられている。

- ・社会的ルールを覚えたような気がします。

- ・男女関係なく、同じ年の子供達と遊ぶことの楽しさを知って、児童館に行くのが楽しみになっている。
- ・年齢が少しでも上の子たちと遊んだり、遊んでいるのを見るだけで、とても刺激を受けていると感じます。
- ・体をたくさん動かせることができ、身体能力があがったと思う。ダンスや音楽をたくさんおどれるようになった。
- ・年齢や男女関係なく遊べている。小さい頃からそういう傾向はあり、児童館でより強くなったと感じている。今後大きくなり社会に出ても必要なコミュニケーションスキルだと思い、非常に頼もしく思う。
- ・学校が終わってから宿題をする、おやつを食べる、遊ぶ等のリズムが出来、それぞれのタイミングを上手につかめるようになった。
- ・地域の中で活動することが自分にいろいろな面で自信ができた。
- ・小さい子どもと触れ合うことが好きになった。／いろいろな友達と遊ぶことの良さを知った。／ケンカやいざこざを経験する中であやまることや許すことの大切さを勉強している。
- ・異年齢集団の中において、自分の立ち位置を把握し、グループ活動が楽しくなるよう、働きかけをしていくようになった。／積極性が増した。(長男)／引っ込み思案が少し改善された。(長女)／年下の子に気配りができるようになった。(長女)
- ・他学年の子ども達や先生方、地域の方々との多くの活動の中で積極性や行動力、人との関わり方など多くの事を学んで成長してくれていると思います。
- ・多様な性格の友達とまんべんなく関係が築けるようになった。／イベントなどの企画・運営などが好きになり、責任を持ってやりとげようとするようになった。／自分の意思を伝えられるようになった。／低学年の時には、急に言葉使いが悪くなった。／児童館外でも年下も子どもたちの相手をしたり面倒をみるようになった。
- ・学童に入り、言葉使いが悪くなった。／みんなで太鼓や、おまつりの運営にたずさわる事が出来、色々な事に挑戦することに自信がついたのでは。
- ・人と人（主に子ども同士）とのつきあい方、折り合い方、距離のとり方に悩みながらも学んでいっている気がします。
- ・年上の子・年下の子が1つの作業に取り組む時、分からないこと分かったこと、年上の子に聞き、悩んでいる年下の子に声をかけ、手助けすることができるようになった。／自分がリーダーシップをとることにためらいがなくなった。
- ・仕事の為、学童保育としても利用させて頂いています。入って間もない時は、上級生から、からかわれた事があり、先生方の協力もあり、おさまりました。今では、自分が傷ついた経験もあつてか、下級生を逆に、助けたり思いやりの言葉をかけたりという姿を先生たちから聞く事が出来る程に心が成長しているなと感じます。
- ・学校または家庭では時間の限りや空間の限りがありますが、児童館では比較的時間を

かけて行えることが多い（クラブ活動に何年の通える）ので、継続して行うことで、きちんと上達するという体験ができています。（学校では授業時間の関係で出来ないまま終わったりする）

(2)「またご自身の変化はどのようなものでしたか？」の項目について

この欄にも多くの回答が寄せられている。子どもを安心して送り出せる場所、職員等が見守ってくれる場所として、保護者自身が気を張らなくてすむ気が休まる場所、同じような境遇の「ママ友」に出会える場所、子育てが相談できる場所等、心に余裕が生まれたという意見が多い。特に仕事の関係等で新しく移り、知り合い無く孤独に子育てをしている保護者が、児童館に来るようになって心の不安から解放されたという体験も見受けられ、仕事等の影響で孤立してしまう保護者にとっては、心の負担の受け皿として児童館の存在が大きいことを示している。

- ・不審者が入ってきづらいので、安心していられる。公園だと誰でも入ってくるのでこわい。／ACCCがこどもだけあずかってくれるプログラムを企画してくれるので助かる。・安全な環境なので気楽にたのしくすごせている。・むかえに行った時等、職員の先生との会話の中で、子どもが、どの様にすごしていたか等聞く事ができ、とても安心してあずける事ができている。気持ちにもゆとりができた。
- ・時間に多少なりとも、ゆとりが持てるようになった。
- ・児童館で遊んでいる間は安心して仕事をする事ができる。
- ・大人と話せる場としてうれしい。困ったことや、ぐちを言える人に出会えて助かっている。
- ・あたたかさに接してホッとした気分になる。
- ・こども達に対して穏やかな視点で接することができるようになった。／1つ1つの行動を注意深く見守るようにし、適切な言葉かけをするよう心掛けていけるようになった。
- ・家事から離れ、遊んでいる我が子の成長に目を向ける時間が作り出され、反省したり、日々の子どものコミュニケーションを考えたりする。
- ・色々な子どもがいることがわかり視野が広がる。
- ・保護者同士の知り合いが増えた。／地域活動にも親しむ機会が増えた。
- ・ママ友と出会うことができました。子育ての悩みを話せてとてもいい場所です。
- ・同じ月齢の子供を持つお母さんと話す機会が増えてリフレッシュにもなってます。
- ・子どもがあそべる場所があって私自身も心にゆとりができたと思う。大人の方との話（ママや先生達）ができるのもよかった。
- ・子供のことで悩んだとき等相談しやすいので、一人でかかえこまなくなった。
- ・ちょっとした子育ての悩みやグチを話せる場所ができて心がラクになった。
- ・色んなお母さんと話したり、情報交換したり、気分転換になる。

- ・同じくらいの子供をもつママさん方とお話できるのでゆっくりとした時間を過ごせる。
- ・同じような年齢のお子さんがいるお母さんとお話しできて、ほっとする。
- ・色々な考えのお母さん方と出会うことで、たくさんの発見ができた。
- ・子どもと同年代のママ友ができました。私は第一子なので、すごく心細かったけど、今では休みの日まで一緒に遊んでくれる友達ができて、毎日楽しいです。
- ・自分の子どもが他のお友だちと遊んでいる時間息抜きになったり、お母さん同士でお話ができたり気分転換になります。
- ・さまざまなママさんたちと交わることが出来、たくさんの子育て情報や考え方を共有することが出来、親としての自信をつけることができた。
- ・他のお子さんやお母さん方とお話することで、育児の中でのささいな心配事を相談できたり、気にならなくなったり、育児における視野が広がりました。
- ・自分の感情よりも子どもの成長のために今何が大切なのか、どうすべきかを考えるようになり強くなれたと思う。
- ・主人の転勤のため、知らない土地に引っ越してきて、不安もあり知人もいなかったですが、児童館でママ友ができました。悩みを相談したり、児童館以外でも遊ぶようになったり、地域の情報交換ができたり、とてもよかったです。また、先生方にも子育ての悩みを相談でき安心して子育てができます。すこやかクラブに登録し、季節感を感じながら、遊びのヒントを頂き助かっています。
- ・社会人になってから住んだ土地なので知り合いがほとんどいなかったが、児童館で出会ったママ友たちと新しいネットワークを作ることができた。些細なことでも話ができる仲間ができて、子育ての不安が軽減できた。
- ・幼児の時から通っていて、先生もよく知っている方だったので、学童になっても安心して通わせることができました。
- ・学童という常に大人の目が届くところにいるので安心です。
- ・子どもの交友関係が広がると同時に保護者同士のつながりも増え、小学生への見守り、声かけをするようになった。
- ・家で子育てにいっぱいいっぱいだった時、外にでるきっかけをくれた。／上の子の夜泣きで悩んでいた時に相談させてもらい、ためらっていた断乳を思い切ってやることができ、解決できた。／実家が遠く気軽に相談できる相手がいなかったなので、自分にとって心のよりどころになった。／下の子のために、時間をつくることができた。
- ・先生に育児の悩み等を相談できるので、心が軽くなる
- ・子育てしている上で、悩むことが多いですが、先生方に話を聞いてもらい、前向きになりました。

「5. 児童館の職員の、いいところはどんなところですか？」の項目について

この項目の回答からは、職員が個々の子どもを気にかけてよく見ていてくれると保護者は感じていることが伺える。また、子どもの専門家としての信頼と、明るく振る舞う姿に安心感を持っているようである。

- ・ こどもの名前を覚えてくれる。
- ・ こどもの成長を喜んでくれる。／優しく親しみやすい！！
- ・ 顔なじみなので話しやすい。
- ・ 先生達がきさくで話やすい。
- ・ いつも笑顔で明るい雰囲気の方ばかりで話しやすい。
- ・ 子どもの様子をうかがっていてくれることで安心してあそばせることができる。
- ・ 温かく見守って下さり、的確に声をかけて下さる。／子どもの個性を理解し、それに合わせて対応して下さる。
- ・ 見ていると子供達みんなが先生方を信頼しているのがよくわかります。毎日本当に沢山遊んだりして下さっているのでしょうね。
- ・ 子供のやる気スイッチを見つけてくれる。／笑顔と挨拶が常に良い。
- ・ 子どもの違った一面（親の気づかない）を見つけてくれる。
- ・ 児童数がどんどん増えて大変なはずなのに、先生ひとりひとりがいつも子供達のことを第一に考え親身になって下さっている。
- ・ 2人子どもがいるので、1人目でお世話になった先生が2人目の時も覚えていて下さったり成長を見守って下さることがとても嬉しく安心感がある。
- ・ 子供が怪我をした時、病院まで付き添ってくれました。
- ・ 子どものその日の良かった行動・悪かった行動を伝えて下さり、保護者同士の仲介もして下さっている。
- ・ 下の子が生まれ、情緒不安定なときにじっくり相手をしてもらい心強かったです。
- ・ とても、先生方は、勉強されているなどいつも思います。この児童館にいと、子供は安心だと思っています。一緒に遊んで下さってる姿をよくみえています。

「6. 以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。」の項目について

寄せられた意見の多くは児童館や職員についての感謝等のポジティブなもので占められているが、児童館や学童への期待の大きさから辛口の意見もいくつも見受けられる。また、他地域から知り合いのいない移り住んだ保護者からのコメントもあり、児童館等の施設は保護者にとっても求められる施設ということが読み取れる。

- ・ 子どもが大きくなり、毎日通うわけではないですが地元で児童館があつて職員さんにいつでも行けば会えると思うと心強くありがたい。子どもを初めてもって早16年いつも支えていただきました。児童館への理解と益々の発展をお祈りしています。

- ・他地域の児童館を利用して思ったこと。一度も利用したことのない子どももいると思うが、年に一度、例えば春にでも招待して訪問する機会があれば、いいなと思ったことがあります。夕方、ひまわりクラブには通わず家で過ごす子ども、土日の遊び場所として個人の家ではなく、児童館でとすれば、友だち同士で遊ぶ機会も増え、トラブルも解決してもらえるのになと思います。優秀なスタッフが常駐しているのがもったいないと思いました。
- ・小学校や図書館隣接で立地的にも、先生方にもとても恵まれていると思いますが、児童数がどんどん増えるにつれ年々児童館が手狭になっていく事に不安を感じています。
- ・集団下校前の時間帯はまさに芋の子を洗うような混み具合でスペースに余裕ができればありがたいと思います。(安全面でも)
- ・子供の人数に対し職員が少なく、目が行き届いていないように思う。又、物理的に児童館の広さが合っていない。／保護者会は存在するが参加率は低いため、存在意義を感じない。／子供同士のケンカだが、先生が仲裁できていないことがあり、職員のレベルの低さを感じるがあった。
- ・子どもの悪い行動を職員は注意したり、怒らないので子どもが言うことをきかないし、イヤで他の子がやめていつている。
- ・児童館スタッフさんがいつも温かく声をかけてくれる。子どもたちは、安心して過ごせているのが、嬉しい。
- ・この児童館は、放課後児童クラブの子どもたちが行くところというイメージがあり、普段日常的利用しにくいところがある。
- ・地域によって施設数が多かったり...少なかったり...遠かったりして利用しにくい人もいるように思います。みーんながいつでもつかえるようになれば...
- ・以前、住んでいた所には児童館が近所にもなく、働いていた為利用したことがありませんでした。ここにきてから、たくさん利用させて頂き本当に助かっています。親子で参加できるイベントや企画もたくさんあり、また日常では、お弁当を食べて丸一日安心して過ごせる場所。先生方もステキな方たちばかりでとても嬉しいです。子育て中の方には本当におススメしたい場所ですし、これからはずっと利用させて頂きます。
- ・妊娠中に開催されていた「プレママセミナー」へ行ったことが児童館に足を運ぶきっかけになりました。児童館の存在を知っていたことで、里帰り終了後も何かあれば相談できる場所があると思えてありがたかったです。実際に子育てが始まってからだといっぱいいっぱいになってしまうこともあると思うので、出産前に足を運ぶ機会があるのはとても良いと思います。
- ・児童館にいつもお世話になっています。娘が4カ月の時から利用させてもらっています。ママ友というなかなかハードルの高い所に飛び込むのは勇気がいりましたが、通いはじめると今では毎日のように利用させてもらっています。児童館にいるとまわりのお友だちの影響で、できることがたくさん増え、可愛い姿もたくさん見ることがで

きます。これからも母子共々たくさん利用させてもらいたいと思います。

● 保護者向けアンケートの集計結果

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査アンケート結果（保護者）				
質問		回答 合計		
1.お子さまの年齢についてお知らせください。	0歳	10		
	1歳	15		
	2歳	15		
	3歳	24		
	4歳	17		
	5歳	21		
	6歳	20		
	7歳	49		
	8歳	23		
	9歳	33		
	10歳	32		
	11歳	13		
	12歳	8		
	13歳	8		
	14歳	2		
	15歳	2		
	16歳	4		
	17歳	2		
	18歳	3		
	無回答	119		
2.児童館の良いところはどこですか？当てはまるものに○をつけてください。（いくつでも）	①子どもが自らの意志でひとりでも利用すること	83		
	②子どもが遊ぶことができる。	168		
	③子どもが安心してくつろぐことができる。	111		
	④子ども同士にとって出合いの場になることがで	121		
	⑤年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を	121		
	共にすることができる。			
	⑥子どもが困ったときや悩んだときに、相談した	83		
	り助けてもらえたりする職員がいる。			
⑦その他	別紙参照			
	無回答	109		
3.お子さまは児童館でどんなことをして過ごしていますか？（当てはまるものいくつでも）	①ふだんしていること	①身体を動かして遊ぶ	181	
		②友だちとおしゃべりする	91	
		③絵を描く・ものを作る	95	
		④ゲームで遊ぶ	67	
		⑤本を読む	68	
		⑥勉強する	57	
		⑦職員と話す	58	
		⑧音楽やダンス、演劇などの練習をする	21	
		⑨くつろぐ	32	
		⑩何もしない	2	
		⑪わからない	3	
		⑫その他	別紙参照	
			無回答	110
			②お子さまが参加する児童館での活動にはどのようなものがありますか？（たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつでもお書きください）	別紙参照
4.児童館に通うことで①お子さまにどのような変化がありましたか？②またご自身の変化はどのようなものでしたか？	①お子さまの変化	別紙参照		
	②ご自身の変化	別紙参照		
5.児童館の職員の、いいところはどこですか？（当てはまるものいくつでも）	①子どもと一緒に遊んでくれる。	136		
	②子どもの話を聴いてくれる。	99		
	③子どもに声を掛けてくれる。	159		
	④子どものけんかやいざごのときに話を聴いて	71		
	⑤子どもが困ったときに助けてくれる。	88		
	⑥保護者の相談に乗ってくれる。	77		
	⑦わからない	6		
	⑧その他	別紙参照		
		無回答	112	
6.以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。		別紙参照		

(3) 利用者アンケート調査結果の考察

視察調査対象の児童館に依頼し、それぞれの児童館利用者（子どもと保護者）へのアンケート調査を実施した。幅広い属性の児童館を選んだので、児童館で行っているプログラム活動は多種多様な事例が集まった。児童館での過ごし方については「遊ぶ場所」だけではなく、「安心できる場所」「安全な場所」という意見も見られ、それを支えている要素として「職員の存在」が述べられている。また「職員からの声掛け」、「相談相手」など、職員との関わりを高く評価する意見は子どもからも保護者からも多く寄せられている。児童館に来て体験できる他者との触れ合いについては、職員との関わりはもちろんのこと、他の子どもやその保護者、地域の人たちやボランティアなど、性別や年齢を超えた人たちとの関係作りを評価する意見は多い。さらに小さな子どもを持つ保護者が、転勤等で知り合いのいない土地に突然転居し孤独で心細い状態の中で児童館を訪れ、児童館に来るようになり、職員や同年代の保護者との出会いが心の支えになっている例もいくつか見受けられた。

利用者アンケート調査からは、児童館に期待することや利用する目的は一見さまざまであるが、寄せられたアンケートの回答をよく調べてみた結果、利用者から見た児童館の姿はまさしく児童館ガイドラインが示す児童館像に沿ったものであると確認できた。

3. 元利用者へのヒアリング調査

児童館で過ごした経験や、現在振り返って感じるその意味等について語って頂くために、児童館の元利用者で、児童館について公的な場で発言した経験のある方2名に対してヒアリング調査を実施した。

以下は、当日の発言を元にヒアリング調査対象者が改めて作成したものである。

(1)元利用者へのヒアリング結果

① 今井 八彩 高校3年（東京都 18）

昨年（平成29年）の末、朝日新聞の声欄に投書をさせていただきました。中学時代にお世話になっていた児童館が廃止になるのが本格的に決定したと人づてに聞いて、大変衝撃を受け、何か自分にできることがないかなと思ったのがきっかけです。思いのたけを書いて、朝日新聞に送りました。

この中学時代にお世話になった児童館の話の前に、私が小さい頃から、児童館とかその他の地域のどのような施設で、どんなことを学んできたかということ、軽くお話しさせていただきたいと思います。

まず、小学校5年生の頃まで、私はS区に住んでいました。近所にプレイパークという場所があって、そこでは、プレイリーダーと呼ばれる方たちが、見守ってくださっている中で、木登りですとか、たき火といった、ふだんはなかなかできないようなことが、できる場所がありました。私は一人っ子だったので、なかなか、他の世代の子どもたちともそうですし、同じ世代の子とも関わる機会がなかったので、そこで、いろんな方々と関わっていく中で成長できたかなというふうに思います。

木登りでは、私がちょっと怖がりなので、やっと思ったら降りられなくて、泣き出したりしても、そこは基本的に自分たちで頑張れというスタンスだったので、アドバイスとかは、どうやったら降りやすいよとかいうアドバイスはくれたんですけど、はしごとかを出してくれるわけではなくて、あと、たき火のときも危険がないようにというふうに配慮はしてくださっているんですけど、火つけたりするのは自分たちで準備をしないとイケなかったんで、そういった部分で、すごく成長させていただけたかなと思っています。

小学校に上がると、学童が小学校に併設されていたので、そちらにも時々お世話になっていました。かなり友達とかもいて仲がよかったので、放課後、校庭で鬼ごっこしたりとかしていたんですけど、職員さんはやっぱり子どもの数がかなり多かったので、じっくり話せる環境ではなかったと記憶しています。小学校のそばにも児童館があって、文化祭のようなイベントのときに、ブースを企画させてもらったりとか、何かお手伝いのようなこともさせてもらっていました。学童よりも、他の学校の子どもたちや、同じ小学校でも他学年の友達とかと遊ぶことも多かったです。小規模なところだったので、

一人でふらっと遊びに行っても、ドッジボールとか、そこでやってる遊びにまぜてもらえる環境でした。

ただ、中学年のときに、そこが閉館になりまして、代わりにできた施設は、すごい立派な施設だったんですけど、ちょっと小学生の足には遠かったのと、大き過ぎて、その職員さんとの関わり方とかが、関わりに行くのが難しかったりですとか、一人でふらっと行っても、もうみんながばらばらな場所で遊んでいるので、まぜてもらいにくかったのも、私はそこには1回しか行けませんでした。

その後、O県の方に父の仕事の関係で転校しまして、転校生だったので、なかなか児童館にはなじみにくかったです。ただ、小学校が小規模なところだったので、クラスにはなじめたかなという感じでした。

Oで支えてくれたというと、ちょっと児童館とかは全く離れてしまうんですが、東京と違って自然があったので、ちょっと落ち込んだことがあったときとかは、近くに流れている大きな旭川というところがあって、その夕日とかを眺めに行ったりして、また東京とは違った形で、自然と触れ合うことを通して成長できたかなと思います。

学校以外にも近所に仲いい友達ができたので、それはすごい心強かったかなと思います。

その後、また1年後ぐらいに、中野区に引っ越しました。これが、小学6年生の1月に転入という形だったので、卒業まで3カ月くらいしかなくて、学校の規模はもう1クラスではあったんですけど、40人学級という感じだったので、女の子のお友達で、すごく仲良くなれたなという子はいなくて、学童もあったんですけど、平日は学童に遊びに行っても、女子の遊びに混ぜてはもらえるけれど、入れてたなという感じはしなかったのも、ちょっと心細さがありました。

その後、中学校に上がって、そこですごくお世話になったのが、今回投書にも書かせてもらった児童館でU18プラザ上高田という児童館ですけど、中学校の初めの頃は、そんなに行っていなかったんですけど、中学の部活動選別に失敗というか、ちょっと初め、私バスケットボール部に入ったんですけど、同学年の子と折り合いがつかなくて、退部という形になって、その後、ちょっと相手の子がわりかし力の強めな子だったので、学校に居づらさを感じることもあって、それからは、かなりU18プラザ上高田の方にお世話になりました。

やっぱり中学校というと、公立の中学校だったので、母同士も知り合いが多かったりですとか、地域としても、その近くに住んでいるので、下手に気を抜けない部分があったんですけど、ただ、児童館に行くとやはり安心感があって、学校の先生には話せないこととかも話しやすかったのは、本当にありがたかったです。

私は結構、母ともけんかしがちだったので、そういったことも、家でこんなことがあったんだということ、職員さんに結構、怒りながら話したりしてたんですけど、そういうときも、私のことを叱るわけではなくて、だからといって、全てを許すわけじゃなく

て、アドバイスとかはくれたんですけど、でも基本的にはただ聞くというスタンスでいてくださったのが、すごい助かったな、ありがたかったなというふうに思っています。

家にいるとやっぱり、だらだらしてたりすると、勉強しなさいとか、お手伝いしなさいとか言われてしまうんですけど、児童館にいたらそういうことがなくて、いくらのおんびりしてても、別に悪いことしなければ怒られないので、それもすごいありがたかったです。

U18 プラザ上高田は、ちょっと他の児童館と違うかなと思うのが、乳幼児から高校生まで過ごせる施設だったんですね。なので、他の世代の方たちとの関わりというのも、すごい、赤ちゃんとか、兄弟がいなかったのも、すごい妹とかに憧れていたのも、赤ちゃん抱かせてもらってもいいですかって、お母さんとかにお願いしたりして、関わらせてもらったりとか、あとは、学校ではなかなか話せない先輩方とかとも、児童館だったら気軽に話せたりして、すごいそういったところもよかったです。

...、高校受験のときも、かなり頻繁に通わせていただいていたんですけど、そのときも、大丈夫だよって言うってくれるのは、学校の先生方とかも言うてはくれたんですけど、やっぱりそれは多分、成績を通して私を見て大丈夫って言うてくれてて、親とかも、別にやめたほうがいいんじゃないとかそういったこと、マイナスなことを言うてきたわけではないんですけど、ただやっぱり成績を親も知っているのも、そういったフィルター越しに見られているんじゃないかなというのがすごい不安だったときに、私を私として見てくれている人が大丈夫だよというふうに言うてくれているのが、すごい心強かったです。

今は SNS とかで悪口とかなら発信できるじゃないかみたいなこともあるかもしれないんですけど、ただ、やっぱり事件も起きているように、SNS にはリスクが付きまとうと思うので、親でもなくて先生でもない、本当に、ちょっと言い方的に変かもしれないんですけど、いい意味で他人だからこそ聞いてもらえる話があったなというふうに思っています。

今は M 市に引っ越しているのですが、M 市にはコミュニティセンターという施設があって、そこはかなり市内の方だけじゃなくて、他の区の人とかも利用したりできる場所があるんですけど、そこは公民館的な場所で、私もよく勉強をしに行っていて、夜 9 時とかまで地域の方がボランティアとして運営してくださっているのも、お金をかけずに安心して勉強ができて、すごいありがたいんですけど、ただやっぱり職員さんと違って、安心して話せる人がいるかというのと、やっぱりそこは大きな違いだなというふうに感じています。

中学時代に安部先生にもお世話になったんですけど、中野区のハイティーン会議という事業に参加させていただいていました。そこでは、中野区に在住、在学中の中高生たちが、自分たちでテーマを話し合っ、年度末に、1 年を通して調べたこととか考えたことを発表するという形だったんですけど、学校では話せない、ちょっと意識高いって

思われてしまうようなことも話し合えたのが良かったなというのと、あと、中野区の事業だったので、区長との懇談会があって、実は児童館の廃館を前々から噂としては聞いていたんですね。なので、そのことをちょっと懇談会で質問したことがあったんですけど、そのときに、軽くあしらわれたといいますか、何かちょっとあまり良くない印象を受けるような対応だったので、そういったところも何か、とか、そういったプログラムは、子どものためにというか、これからの世代が育っていくために、せっかく計画してくれてるなら、やっぱりなかなか子どもって選挙権もないですし、それこそ小学生とかが児童館なくなっちゃうのに反対運動をすとか、そういった発想もないと思うんですけど、だからこそ声を拾うような、せっかくハイティーン会議をしてくれているなら、声を拾うような場を設けてほしかったなというふうに思っています。

② 中村 興史 埼玉大学 大学院 教育学研究科 修士課程在籍

1 自己紹介・子育て環境紹介

最初に中村の自己紹介も含めて、小学生時代から児童館でどんな過ごし方をしてきたかをお話ししたいと思います。

子どもの権利条約と同じ 1989 年生まれ、生まれも育ちもずっと品川区です。住んでいるマンションの 1 階に児童センターがあるという環境でして、当然これは行くしかないという環境で育ちました。スタートは母親が連れて行ってくれた、2 歳児の親子の広場で、私は何の記憶もないですが 2 歳のころから小関児童センターを利用しておりました。

小学 1 年生のときは、小関児童センターの中にある学童にも通っていました。近所の公立小ではない、国立の附属小に通っていたこともあり、学童に通うのも週 2 回ぐらいで、学童に行く時間も遅かったです。それから、体が弱かったので、学童に行けないこともあり学童っ子ではなかったというのが実情でした。2 年生以降も地元の少年野球チームに入っていたこともあり、近所の友達と遊ぶときは、児童センターを利用していたように記憶しています。中学生、高校生と入り混じった中でドッジボールをしたり、カラーボールとカラーバットでリアル野球盤みたいなことをやり、ローカルルールをみんなで決めながら遊んでいました。

小学生時代、児童館へピーユーザーというわけではなかったと個人的には思っています。例えば週 5、6 で通うということは、遠くの学校に行っていたこともあり、できませんでした。学校も遠く、少年野球をやっていたこともあり、「遊びのプログラム」的な行事やイベントに参加した記憶は、ほとんどありません。参加していたかもしれませんが、印象には残っていません。それよりも、時間のあるときに、児童センターに遊びに行き、友達と遊んだり、一番は職員さんと遊んだこと、関わったことが印象に残っています。「おい、〇〇、野球しようぜ！」ということをよく言っていたように思います。職員さんに向かって、おい、〇〇って言い方はどうなんだという話があるかもしれないですが、そういうフランクな関係で職員さんに関わることができたのが良かったかなと思います。

小学 5 年生から中学 1 年生ぐらいの間に、2 人の印象的な職員さんとの出会いがありました。そのときの職員さんは、卓球をしたり、一緒に野球をしたり、一緒にドッジボールをしたり、そういうのもありましたが、それだけじゃなく、児童センターのお祭りやイベントの手伝いをしてみないかとの声掛けをしてくれました。これをきっかけにして徐々に子どもスタッフ、子どもボランティアのようなことをするようになっていきます。職員さんからお手伝いを振ってくれるということもありますが、中学になるぐらいのときは、卓球大会を自分たちで企画したりと少ないながらも自主企画をさせてもらいました。中 1 ぐらいまでのときは、同級生の友達も来ていたので、一緒にイベント企画をやったり、卓球クラブをやりたいと企画した記憶がありますが、私が忙しくて頓挫したと思います。塾、部活など、中学に入ってから、児童センターに行けるときは限られていました。限られている中で時間さえあれば通っていましたが、児童センターに頻繁に行くというのは、テ

スト週間のとき、部活もない、何もないというときに、しょっちゅう行っていたと思います。

小5から中1の間に、職員との関わりが深かったのも、何でかなというふうに、後から考えると、もちろんその職員さんが魅力的だったというのもあります。自身の内側の要因として、小5のとき、ぜんそくとアトピーがすごくひどくなってしまったことが影響として考えられます。アトピーがひどくなると、自分の体を出したくないとか、自分を見せたくないとなるんですね。もともと私は、性格的に、おとなしい、引っ込み思案、人見知り、嫌なことから逃げるみたいな、もうどうしようもないような性格なんですけど、アトピーとぜんそくがひどくなったことから、さらに内面を出さないようになったと思います。そういうときにフラットな関係で関わってくれる職員さんの存在、自分のことも認めてくれつつ、こういうのやってみないというふうに声を掛けてくれる職員さんの存在というのは、自分にとってすごく大きかったなと思います。

高校生になったときからは、職員さんの異動に合わせて、ボランティアとして別の館に誘ってもらえるようになりました。きっかけとしては、私が高校2年生のとき、これまで通ってきた小関児童センターが業務委託という形で委託館になったことが関係しています。公設公営から、委託館になったタイミングで職員さんが総入れ替えだったので、私も少し行きづらくなったというのが、正直なところでした。それを見かねて、高1まで関わっていた職員さんが、別の児童センターにも来てみないか、という形で誘ってもらったことをきっかけに、ほかの児童センターにも行くようになりました。外の児童センターでたくさんの青年ボランティアや中高生ボランティアに出会ったことは、自分にとって刺激的なものでした。

小関児童センターが委託館になったとはいえ、なじみのある区の職員さんが一人だけ残ったので、小関児童センターに通う頻度は、最初こそ行きづらくなりましたが、結局は頻度変わらずに通えました。そのとき、かつて実習で小関児童センターに来ていた人が、そのまま青年ボランティアさんとして、小関児童センターにずっと関わってくれていました。そのボランティアさんと一緒に、土曜日、私は学校が終わった後に、小・中学生たちと天下という個人ドッジボールみたいな遊びを盛り上げていました。もう同級生がなかなか来ない環境だったので、下の学年と関わるが増えたこの頃から、子どもと関わるのが好きなんだなと感じ、自分の将来の夢に関わっていきます。「あっ、自分は子どもと関わって、仕事をしてみたいな」と思ったきっかけです。

高校卒業後からは直営館、公設公営の館でアルバイトやらないかという話になり時々やらせてもらっていました。大学入学後（高校卒業から4年のブランクあり）は委託館での非常勤職員、日曜日専属のスタッフでしたが、職員の人手が足りないときは徐々に平日もやり始め、今は児童館研究なんぞをしようとしているというのが、私の基本的な情報になっていきます。

2 当時の私にとっての児童館は...

小学生のときはもう本当にただ楽しくて、遊んで過ごしていましたが、中学生になる頃からは職員さんに当てにされ、お手伝いができることで児童館が居場所となっていました。児童館には時々、お手伝いしたいマンミたいな子がいると思いますが、私も完全にそういうタイプで、みずから主体的にイベントを企画することよりも、「何か手伝うことがあったらやるよー」という感じで、主体的な受動性を発揮し児童館で過ごしていました。

小学生の頃、児童館は友達や職員と遊べる、単なる遊び場でした。中学生以降は、居場所の一つとして児童館の存在がありました。私は家に居場所がないと思ったことはなく、学校は居づらいなと思ったときもありましたが、自分が過ごす場所の一つとして、居心地よく、自分の存在を認めてくれたり、いろんな手伝いなど任せてくれる職員さんがいた児童館という場所は、自分にとってすごく大きかったなと思います。

居場所の要件として、3つの「あ」、「あるがまま、あこがれ、あてにされる」という考え方があります。あるがままの自分が認められて、ボランティア仲間、青年ボランティアで活躍している人の姿を見て憧れ、職員さんに当てにされるという経験を児童館でさせていただいたと、いま振り返ってみると強く感じます。通っている当時そんなことを思っていたかと言われると、そこまで考えていなかったと断言できます。

3 児童館が私に与えた影響

① 楽しい遊びの世界

児童館が私に与えた影響を4点にまとめてみます。まず1つ目、遊びって楽しいなと感じさせてもらったことです。印象的な遊びの例を2つ出します。

遊戯室でバドミントンをやっているとき、だんだんコートをし切るネットの存在が欲しくなってきます。当然バドミントン用のネットはありません。なので、遊戯室にあった卓球台を真ん中に置き、ネットの代わりとして活用しました。卓球台をネット代わりにすると、当時小学生の私には身長が低く相手側の行動がまったく見えず、ハラハラドキドキながらシャトルが飛んでくるのを待つ、というのがとても面白かったのを今でも覚えています。従来の使い方ではないため、安心安全という観点から、注意されるようなことかもしれないですが、職員さんがその発想を認めてそのまま遊ばせてくれたというのは大きいことでした。発想を転換させて遊ぶことはすごく楽しかったです。卓球台を2台つなげて、長いコートを作り、ツーバウンドまでOKという形にしてロング卓球をやったりもしました。遊びを通して社会性が身につくなど遊びの効果の話もあるかもしれませんが、しかし、いま振り返ってみると、遊びはただ単に楽しい、おもしろいということが、まず根本にあり、これこそが大事なのではないかと思います。

② 受け入れられることで、自分を表現することを恐れなくなった

自分を受け入れてくれる人がいてくれる職員さんがいた、そういう土壌がそろっていたことが2つ目になります。

いろんな手伝いだったり、イベントに誘ってくれることで、体験・経験の世界が広がっていく、人とのつながりを広げてくれる2人の職員さんがいました。それによって、自分を表現するということを、徐々に恐れなくなっていったのかなと思います。自分の殻を破って自分を出すということができ始めたきっかけだと思います。

③ 子どもたちと関わる楽しさ

児童館を利用する中で、子どもと関わる職業に就きたいなど、高校時代から漠然と思っただけのきっかけが、児童館で下の世代の子どもたち、異年齢の子どもたちとのかかわりでした。将来を考えるきっかけが、たまたま児童センターにあったのかなと思います。ひとつ自分の将来を考える場に児童館がなっていました。

④ 品川区の児童センターへの恩返しから、児童館を残さなきゃとの思いへ

私が品川区の児童センターにすごくお世話になったという気持ちがあったので、ボランティアや非常勤職員をやることを通して、単純に品川の児童センターに恩返しをしたいと思っていました。

ただ、ある子どもに言われた言葉で衝撃を受け、児童館という場所の可能性について考えさせられました。以下「ひよんなきっかけ」というエピソードです。

ある日曜日、小学5年生のA君は何人かの友達と児童館に来館してきた。普段から窓を開けて外に向かって大声で叫んだり、土足のまま館内にずかずか上がって来たり、ピンポン玉をわざと潰したり、下級生をいじめたり...悪いことばかりするので、職員も手を焼いていた。

A君、はじめはDSで友達同士遊んでいたのだが、途中で飽きたのかおもむろに部屋にあったぬいぐるみを全力で投げ始めたのです。部屋の中には乳幼児親子さんも利用していたので、そのままほっとくわけにもいかず...

「なんでぬいぐるみ投げるの？」と私が問いかけた。

そのあとのJ君の一言が私の心にグサッと突き刺さった。

「ここでも自由にできねーのかよ！」

それに対して私はなんと返答していいか分からなかった....。

もちろんぬいぐるみを全力で投げつけているという行為自体はよくないですが、彼の「ここでも」という言葉がやけに引っかかりました。「ここでも」という言葉がいまでも私の頭を駆け巡っています。

彼にとってこの発言に深い意味はなかったのかもしれないが、学校でも家でも塾でも彼は窮屈に過ごしているのかもしれない...そんなことに思いを巡らせ、児童館という場がせめて子どもたちの息抜きの場になるように保障していかなければならないのではないかと感じました。学校でも家庭でも「こうしなさい」「こうやりなさい」と言われ、たくさんのストレスを抱えている子どもたちが、子どもらしさ(自分らしさ)を表出、表現、解放で

きる場を求め児童館に来館しているのではないのでしょうか。もちろん、A君の考えるなんでもありの自由を実現させる場という意味ではなく、暴力的にストレス発散する場という意味でもなく、子どもたちが普段被っている仮面を少しでも外して気楽に過ごせる、放課後の居場所としての児童館を追い求めたいと、これをきっかけにして考えるようになりました。

最終的に、私がいま児童館の研究をしてみたいと思うきっかけの出来事です。以上、児童館に関わることで、私の夢も徐々に変わってきてしまったという具体例でした。

(2) 元利用者へのヒアリング調査結果の考察

児童館における「遊びのプログラム」の中長期的な効果を測るため、元利用者へのヒアリング調査を実施した。ヒアリングから判明したのは、日常の活動の豊かさであり、日常の活動と一つ一つの「遊びのプログラム」—平成 29 年度『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』における「日常プログラム」と「企画プログラム」—が有機的につながっていくありようであった。

「児童館ガイドライン」では、施設の基本特性として以下の 6 つを挙げている。

- ① 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- ② 子どもが遊ぶことができる。
- ③ 子どもが安心してくつろぐことができる。
- ④ 子ども同士にとって出会いの場となることができる。
- ⑤ 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- ⑥ 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。

元利用者のヒアリングからうかがえるのは、まさにこの 6 項目であった。

現在高校3年生である今井は、児童館には「安心感」があったという。それは「家にいるとやっぱり、だらだらしていたりすると、勉強しなさいとか、お手伝いしなさいとか言われてしまうんですけど、児童館にいたらそういうことがなくて、いくらのおんびりしてても、別に悪いことをしなければ怒られない」ことがありがたかったのだという。児童館に行けばのおんびりくつろぐことができる、マンガがあったので一人で行っても不自然ではなかったという指摘は「館である」がゆえであろう。屋外では実感しにくい感覚である。

児童館といえどかく小学生世代を思い浮かべがちであるが、中学校時代に支えとなったのも児童館であった。今井は、学校に居づらさを感じることはあったが、そのときに「学校の先生には話せないこととかも話しやすかった」という。親とけんかしがちだったときにも、職員は叱るでもなく許すわけでもなく「ただ聴く」というスタンスで聴いてくれた。そのことが「すごい助かったな、ありがたかったな」と振り返っている。

また、今井は一人っ子であったが、児童館には乳幼児から高校生世代まで来ることができるので、赤ちゃんを抱かせてもらったり、学校ではなかなか話しにくい先輩とも児童館では話せたのだという。乳幼児から高校生世代までの年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことは、学校では難しい。多様な子どもたちの出会いの場は、児童館ならではの特性であるといえよう。

院生である中村は、小学生のときは「ただ楽しくて、遊んで」過ごしていたという。しかし、「遊びのプログラム（企画プログラム）」的な行事やイベントに参加した記憶はほとんどないとも述べている。時間があるときに友達や職員と遊んだことが印象に残っていて、

普段卓球や野球をする中で児童センターのお祭りやイベントの手伝いをしてみないか、と声をかけられた。そのことがきっかけで「徐々に子どもスタッフ、子どもボランティアのようなことをするようになって」いった。遊びを通して培った関係性のなかから、グラデーションのように自然と子どもの意見表明・参加へとつながっていくさまが見て取れる。

小学校高学年から中学校1年生にかけて、職員との関わりが深かったことを振り返った中村は職員の魅力とともに「自身の内側の要因」を挙げている。その頃、ぜんそくとアトピーがひどくなってしまったこと、「自分の体を出したくないというか、自分を見せたくない」となり「内面を出さないようになった」という。このとき「フラットな関係で関わってくれる職員さんの存在、自分のことも認めてくれつつ、こういうのやってみないというふうに声を掛けてくれる職員さんの存在というのは、自分にとってすごく大きかった」と語った。

その後も、中村は職員から誘われて多くの青年ボランティア・中高生ボランティアに出会い刺激を受けることとなった。「小学生の頃、児童館は友達や職員と遊べる、単なる遊び場でした。中学生以降は、居場所の一つとして児童館の存在がありました」という中村は、その理由として児童館の居心地の良さ、自分の存在を認め役割を与えてくれた職員の存在の大きさを挙げている。現在、中村は児童館に関わりつつ、児童館を研究対象ともしている。このことから、子ども期に日常の中で職員から「当てにされる」経験を通して、児童館が居場所の一つとなり、やがて中村が自己のアイデンティティを確立していくありようが浮き彫りになった。

これらは、一つ一つの「遊びのプログラム（企画プログラム）」が単体で存在しているというよりは、日常の些細な関わりの中で児童厚生員と子どもとの関係が生まれ、それらを土台としてこそ「遊びのプログラム（企画プログラム）」が効果的に実施されていくさまを示唆している。

本報告書第1章で岩田が提示したように、本報告書で規定する「遊びのプログラム」とは、児童館で行われている全ての活動を指している。より具体的には、「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」にある「企画プログラム」と「日常プログラム」の双方を含む改正「児童館ガイドライン」に沿った活動全てを包括する概念である。元利用者のヒアリングを踏まえると、「遊びのプログラム（企画プログラム）」を一つ一つのプログラムとして評価するだけでは、本報告書で規定する「遊びのプログラム」の実態を把握し、検証することは困難であると言わざるを得ない。

よって、その背景をなす、日常の活動を包括した検証の枠組みが期待される。

4. 児童館関係有識者へのヒアリング調査

児童館関係の有識者3名に対して、児童館における遊びのプログラムの捉え方と、その効果の検証・分析方法についてのヒアリング調査を実施した。

以下は、当日の発言を元にヒアリング調査対象者が改めて作成したものである。

① 植木 信一（新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 教授）

児童館で実施される遊びのプログラムを評価しようとする際に、これまで、必ずしもエビデンスに基づいた分析ができていたとは限らない。遊びのプログラムを評価する手法は、そのエビデンスがある程度担保される分析方法であることが必要である。

たとえば、私たちが2年ほど前に実施した調査では、児童館の8つの活動内容を行った児童館は、利用が増えるという量的な調査結果を出したことがある。8つの活動内容とは、児童館ガイドライン第4章の児童館の8つの活動内容のことであり、この8つの活動内容を、多くやればやるほど利用が増えるという結果である。また、児童厚生員の経験5年よりも10年経験者のほうが、8つの活動内容を行った際に利用が増えるという結果も明らかになった。

これらの結果は、遊びのプログラムの実施と利用者増加という関係性においてはわかりやすく、ステークホルダー（児童館関係者）に対する説明責任という意味でもとても有効である。ところが、利用が増加したという量的結果に必要以上に固執してしまうと、肝心の遊びのプログラムが本当に子どもたちにとってどのような影響や効果があったのかというものの分析にはなりにくい。

したがって、児童館における遊びのプログラム評価は、個々の課題に対して、「①インプット」（児童館の活用）で実施される「②アウトプット」（8つの活動内容の実施）の評価にとどまるのではなく、その結果生じる「③アウトカム」（子どもの成長・発達）までを効果測定するという一連の「ロジックモデル」が必要であることがわかる。

しかし、このようなロジックモデルでの分析は、児童館における遊びのプログラムを子どもの成長・発達との関連で評価できる可能性がある一方、児童館における子どもの日常的な活動が、子どもの成長・発達にどのように関連するのかを明らかにするには限界があると考えられる。

たとえば、子どもたちにとって、家庭や学校で何かあっても、児童館に来れば、児童厚生員がいて、日常の居心地の良さが担保されるといった環境条件が重要な要素となるだろう。おそらく児童館は、子どもたちにとって日常の居心地の良い場であることが必要であって、児童館イベント等への参加やそれ以外の日常的な活動の要素を総合的に評価することが必要になってくる。

つまり、児童館で遊びのプログラムを実施する際には、児童館ガイドラインに規定する8つの活動内容だけではなく、児童館における日常的な活動を含めて総合的に評価し効果

測定することが必要である。児童厚生員は、それらの日常的な活動の要素を実践記録等で残していると想定されることから、この実践記録を活用できる可能性がある。

そもそも児童館の中だけでは、遊びのプログラムの分析としては限界があると考えられる。なぜなら、子どもたちは、児童館が終われば家庭や地域に帰るわけであって、その地域や家庭との関係性のところまで視点を持っていかないと、児童館での活動を評価することはできないからである。

もし、児童館における遊びのプログラムが、家庭や地域における子どもの成長・発達に派生的な効果を及ぼしているとすれば、児童館だけでなく、家庭や地域に視点を広げながら子どもの成長・発達との関係を評価することが必要だろう。

このように、児童館の活動を子どもの日常的な活動を含めて評価する視点が必要であることがわかる。さらに、子どもが生活する家族や地域への包括的な調査によって、子どもの成長・発達を明らかにすることができれば、結果的に、児童館における遊びプログラムを含めた活動全体の効果が証明されることになるだろう。

② 大竹 智（立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 教授）

今回の児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究においては、原因と結果がすぐに検証できることは難しいと思われる。それよりも「遊びのプログラム」の前に、児童館自体が子どもの居場所になれているかどうかということが問われているのではないか。その意味では、「遊びのマルシェ」で紹介されている「何もしないプログラム」は本質をついているように思う。子ども自身が安心して過ごせる空間・場所の提供、そのための環境作りが児童館職員に求められていると思う。特に思春期の子どもにとって、学校でもなく、家庭でもなく、自分自身を見つめられる空間（第三の居場所）があること、そして、それは親でもなく、先生でもなく、話し合える（相談できる）児童館職員がいるということは、その後の子どもの心身の発達に大きな影響をもたらしていると思う

これらは、私が調査研究してきた「山村・海浜留学制度」（1年単位で親元離れ、他家・センターで生活し、学校に通学する）と同じような機能や効果があることが分かった。「山村・海浜留学制度」は制度的に親離れ・子離れのきっかけともなり、さらに「合法的な家出」とも言われている。今回、児童館経験者から話を伺い、彼女は家（親）や学校（クラスメイト）で嫌なことがあった時に、児童館で過ごしていたということであった。逃げられる（プチ家出できる）場所が地域にあるということは、子どもにとって重要なことである。また、逃げる場所が単なる公園であったならば親にとっても安心できないが、建物である「館」がありそこに職員がいるという児童館は、安全・安心な逃げ場所になっている。

一方、近年「ひとり親家庭」や「子どもの貧困」が話題となっており、このような環境の中で生活している子どもは、向き合ってくれる大人を求めている。たとえば、夏休みなどの長期休暇中、親が仕事に忙しく旅行などにも連れてもらえない子どもは、居場所として児童館をよく利用する。このような子どもに職員がしっかり向き合い、寄り添うことによって、子ども自身の心の中で、大切にされた経験（記憶）となる。このような存在を持つことが、子どもの成長にはとても重要なことになる。

児童館活動は、これらのことを踏まえた上で、はじめて「遊びのプログラム」が成立すると考える。

③ 柳澤 邦夫（栃木県上三川町立上三川小学校 校長）

まず児童館のプログラムの評価を考える際に、「プログラム」の捉え方を整理してみると次のように考えられる。児童館で行う行事的な部分・事業の部分と考えられがちであるが、児童館の運営的な部分のものもあるだろう。なので考えられる児童館の評価の対象となるものを出してみる。

児童館におけるプログラム

- 1 児童の健全育成をするためのもの（子どもの遊びや工作等に関すること）
- 2 子育て支援に関するもの（相談・乳幼児対象事業に関すること）
- 3 会議・運営に関するもの（職員会議・児童館運営委員会・地域との懇談会等）
- 4 地域・学校・行政との関係で生じるもの（共催事業・連絡会議・受託事業・臨時会議等）

これらのことが年間を通して児童館では行われているので、当然全てにおいて「狙い・目的」があり実施してみてどうだったかという「評価」が必要となってくる。この評価をきちんとしておかないと児童館運営が硬直化してしまったり、地域における認知度・期待感・信頼感・連帯感というものを損ねてしまったりする懸念がある。共同で実施してきた事業などは引き継ぐことが難しくなることさえある。

率直に説明すると「児童館から地域の人たちが離れていくこともある。」ということである。

児童館で行われていることについてきちんと評価をし、公表・改善をしていけば、また地域から児童館への信頼感や興味関心が増え、また協力や支援する人たちも増え、児童館活動・運営の活性化が否応なくなされることになると思われる。なので、児童館の評価・プログラムの評価はとても重要なことである。

評価といっても、児童館職員自身が行う自己評価、来館者利用者から取る「来館者評価」「事業参加者の評価」、そして地域や学校などから意見をいただく外部評価、そして専門機関等による第三者評価等があるが、ここでは、その個々には触れない。

では、ここで先に掲げたジャンルの4つの内一つだけ「児童の健全育成をするためのもの」についてプログラム評価を考えてみると、まさに「遊びのプログラム」を評価すると考えていいのではないのでしょうか。

例えば「子ども映画会」「子ども料理教室」「〇〇児童館まつり」「〇〇児童館ドッジボール大会」とった行事の参考事例を挙げて考えてみる。まず、一般的には下の表のような整理の仕方をしているのではないだろうか。

プログラム名	実施日	参加対象者	定員・見込	目的・狙い
子ども映画会	○/○	年齢学年制限なし	60人	・今人気のアニメを取り入れ、楽しい時間を過ごす。
子ども料理教室	○/○	小学生以上	15人	・ピザ作りを通して、料理の楽しさやその方法を理解する。
〇〇児童館まつり	○/○	地域児童・大人・協力団体等	200人	・地域の各団体との連携を深め、子どもたちに楽しい遊びを提供する。
〇〇児童館ドッジボール大会	○/○	小学生各学年ごと	各学年とも30人まで	・スポーツに親しむ機会を提供し、運動の楽しさを知る。

以上の表には、児童館の事業計画書ではないので、準備物や配慮事項・安全対策等の細かな事項がないことは理解していただきたい。

まず、「子ども映画会」の目的・狙いを考えてみる。アニメを上映して子どもたちが楽しく過ごすということを目的としている。従って、プログラムの評価は、参加した子どもたちの感想を聞いたり書いてもらったりすれば、すぐにできる。「とても楽しかった」が多ければ、大成功。「あまりおもしろくなかった」が多ければ題材選択ミスといった評価となるだろう。これだけでは、目的も評価もうわべだけの薄っぺらいものではないだろうか。

このように、プログラムの評価は、「目的・狙いの設定」により左右され、評価の観点やレベルも決まってくるのである。そして浅い目的と評価は、次年度の児童館運営の向上への材料とはならなくなるものとも言える。

しかし、もしこの行事の狙いに「アニメの上映を通して子どもたちに〇〇の優しさに触れさせる」ということが設定されていたらどうだろう。感想に、「〇〇が□を助けたところが楽しかったと思う」や「〇〇が助かってよかったと思った」等の声が多くあれば、評価は高くなるし、ただ「おもしろかった」だけの感想が多ければ、目的が十分に達成できたとは言えず、題材選びが次回の課題となるのではないだろうか。

同じように他の行事についても狙いを見ていくと、「子ども料理教室」は「ピザ作りを通して、料理の楽しさやその方法を理解する」だけではなく、「料理を楽しむ、友だちと協力して活動する、安全に気を付ける」などといった内容も設定していくべきではないだろうか。

「〇〇児童館まつり」では、まずは大きく「地域の各団体との連携を深め、子どもたちに楽しい遊びを提供する」を目的とすることはいいと思うが、狙いには、さらに細部な事項を設定すべきである。手間暇・予算のかかっている館としても年間を通じて最大の行事であるとしたらなおさらであるが、狙いは大項目の他にきちんと設定しておくべきであ

る。

例えば、「子どもたちはそれぞれの遊びのところで、何を得られたのか、どんな非日常体験ができたのか、多くの友達や大人と一緒に活動できたのか、地域の団体や大人との交流はどうだったのか」等、狙いの中に細かな部分も位置付けておかないと、評価も「たくさん参加者があって良かった」で終わってしまう懸念がある。

〇〇児童館ドッジボール大会だったら、「仲間と協力しながら積極的に運動する、当てたら喜び、当てられたらくやしさを体験し、ゲームスポーツの楽しさを提供する」、または「子どもたちを家庭内でのゲーム中心遊びから、外遊びに興味関心を引きつける」等という現代課題を考慮したかなり直接的な狙いにするとも考えられるのではないだろうか。

児童館の中で相談して遊びのプログラムを決めていく際には、こうした「狙い・目的」も十分に吟味しながら決定していくことも大切なのではないか。

「例年通りでいい」「たくさん利用者が増えるものならいい」「子どもが楽しんでくれればいい」「次年度は何人利用を上げなければならないから、何人以上のプログラムだけにしよう」などといったことだけから、プログラムを決め、そしてその目的・狙いを考えていくのでは、児童館活動のそもそもの狙いから離れていってしまうことになる。

ましてや、児童館は「児童の健全育成をするための施設」を考えようとしているのであれば、それは、プログラムを考えるスタートから計画の仕方・方法が間違っていることになると思う。

遊びのプログラムの評価を考える最初の、1 児童の健全育成をするためのもの（子どもの遊びや工作等に関するもの）だけで考える場合、「狙い・目的」に児童の健全育成とは子どもたちをどうすることなのかを理解しておかないといけない。児童の健全育成は改正児童館ガイドラインの中でも次のように整理されている。（改正児童館ガイドライン 第4章児童館の活動内容の1から）

1 遊びによる子どもの育成

- (1) 子どもにとっては、遊びが生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。このことを踏まえ、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的 能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- (2) 児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
- (3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助すること。

児童館の遊びのプログラムは、これを参考に決めていくことが大切だと考える。

- 子どもの心や体の健康が増進すること ○知的適応能力や社会的適応能力が高めること
 ○情緒を豊かにすること ○自由に遊びができること ○異年齢集団遊びができる機会を与えること等である。こうした考え方を元に、プログラムを考えてみるとどうだろうか。

遊びのプログラムの狙い	プログラム名	特に期待される育成の観点
子どもの心や体の健康が増進すること	・子ども映画会 ・子ども料理教室 ・ドッジボール大会等	・心をゆさぶる、情緒を豊かに ・体の栄養理解 ・体作り・仲間意識や協力
知的適応能力や社会的適応能力が高めること	・児童館まつり ・子ども映画会等	・多くの人と接する ・自分から選択し参加し活動する。 ・どんなところに感動したか
情緒を豊かにすること	・ドッジボール大会 ・児童館まつり等	・喜び、悲しみ、達成感 ・他人の優しさ・協力
自由に遊びができること	・児童館まつり ・毎日のプログラム等	・遊びのメニューが豊富 ・全て自由
異年齢集団遊びができる機会を与える	・子ども料理教室 ・毎日のプログラム等	・協力・助け合い ・他人の遊びに加わる、誘う

最後に、児童館の「遊びのプログラムの評価」を考えて、私が思う「遊びのプログラムの効果・評価」の観点は次のようになる。

「遊びのプログラム」に期待できる児童育成効果の観点 (プログラムの観点目標と設定したい)
○充実感 ○達成感 ○成就感 ○仲間意識 ○自分を生かす場がある ○社交性 ○社会性 ○自主性 ○自立心 ○発表力 ○会話力 ○協力的 ○積極性 ○想像力豊か ○工夫する力 ○体力 ○俊敏性 ○筋力 ○投球力 ○跳躍力 ○工作力 ○道徳心 ○規律性 ○集団行 動力 ○リーダー性(下級生の面倒をよくみる) ○統率力 ○説得力 ○傾聴する力 ○判断力 ○明朗快活 ○向上心 ○礼儀 ○思いやり ○親切 ○友情 ○寛容 ○生命尊重 ○自然愛 ○動物愛護 ○奉仕の心 ○地域愛 ○家族愛 ○公正公平 ○人権意識 ○勤労 ○集団帰属意識 ○感謝の心 ○責任感 ○感情表現の場 等

「遊びのプログラム」の評価の観点
(次回プログラム設定の有効な材料とするために)

- 1 安全・安心・健康は確保されていたか（気象情報が十分か・関係法令に準拠しているか）
- 2 子育て支援プログラム・児童健全育成プログラムの量的バランスはとれているか
- 3 児童の育成の効果観点はどうか（偏りはないか）
- 4 非日常性プログラムか、または地域や自宅でもできる汎用性あるものか
- 5 個人を相手にするものか、集団を相手にするものなのか
- 6 プログラム時間の適正（行事レベル→30分完結プログラム・半日行事・終日行事・通い）
- 7 プログラム参加児童の活動量（室内外・動的静的・運動スキルを考慮するものかどうか）
- 8 材料・準備物の必要の可否（廃材利用・購入必需品・扱う材質材料の安全性等）
- 9 実施に必要な人員（準備段階・本番に何人何時間程度のスタッフを必要とするか）
- 10 指導者・支援者の役割（適切かつ十分な人員の配置はできているか）
- 11 保護者・地域住民・ボランティア等の大人の参加・協力はどうか
- 12 参加者対象・人数は適当であったか（対象年齢の絞り込み、児童館規模に適正人数か）
- 13 実施時期は適切であったか（学校・地域の行事と重なっていなかったか・季節の選択の可否）等

第4章

提言

1. 提言にあたって
2. 提言

第4章 提言

1. 提言にあたって

(1)「児童館ガイドライン」との関わり

本研究会では、「児童館ガイドライン」と児童館における遊びのプログラムとの関係についても検討した。

「児童館ガイドライン」は2011年（平成23年）3月に、国としてはじめて児童館の運営や活動が地域の期待に応えられるものにするための基本的事項を取りまとめたものである。この「児童館ガイドライン」は全国の児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしてきた。

本研究会の発足時には、この「児童館ガイドライン」の改訂作業が進められており、平成30年10月1日に「改訂版 児童館ガイドライン」が発出された。この間の経緯や「改訂版 児童館ガイドライン」の内容等については第1章に記述した。

本研究会では、この「改訂版 児童館ガイドライン」が国としての今日の児童館についての理念・目的を示し、その運営のあるべき姿を示したものであるとともに、これまでの全国の児童館の運営・活動を反映して作られたものであることから、児童館における遊びのプログラムを分析・検討する際の指針に位置づけることを検討した。結果は提言に反映してある。

(2)児童館活動の評価と実践記録について

児童館ガイドラインで述べられているように、子どもにとって遊びは生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。原則として児童館は安全で安心できる居場所であるが、そこで行われる活動全てが「遊びのため」のプログラムに限られている訳ではない。「一人で静かに座っていたい」という子どもにとっては児童館は必ずしも「遊び」の場とは言えないかも知れないが、「安全・安心な居場所」としてその子にとってはなくてはならない場所であり、一人の時間は必要な時である。

研究会ではまず、児童館の現場において「遊びのプログラム」という単語がどの程度浸透し、どういう使われ方をされているのかも調べることにした。ヒアリング調査では「遊びのプログラム」という言葉は、一般的にはあまり使われていないという意見が多く聞かれた。一方、「プログラム」という言葉は児童館では日常的に使われているという意見が多かった。ただし各児童館で「プログラム」という言葉を使う場合、その言葉が意味する内容は「行事」、「企画」、「活動」等様々な意味で使われていた。「プログラム」とは幅広い児童館活動の中で特定の活動を例えば「○○プログラム」と呼び、示している例が多く見受けられた。

「遊び」についての整理では、「遊びが子どもの成長や発達にとって重要な役割」であ

るといふ本質的に立ち戻り考えることとした。本研究の「『遊び』のプログラム」とは狭義の「遊び」という意味だけに止まらず、児童館で行われている「子どもの成長や発達にとって重要な役割につながる全ての活動を対象とするもの」と捉えることとした。児童館職員が心がけている、子どものささやかな変化への「気づき」や「さりげない声掛け」等、職員が日常行っている児童館での業務活動全てを包含している「日常プログラム」が、児童館活動の本質であり基盤となっていることを明らかにすることが出来た。

児童館活動を評価する方法や基準としては、従来では、参加者数、子どもの満足度、運営の円滑さ等の可視化しやすい「アウトプット」（短期的な結果）から推し量ることが中心であった。一方、本委員会では「アウトカム」（長期的な成果）を評価の対象として捉え直し、児童館職員が子どもたちの発する小さな兆し、違和感、やる気等に気づき、目の前で起きている事象に隠された子どもの背景を意識しながら子どもに接する業務の質こそ評価の対象となるべき事項であるとの結論に至った。

児童館活動の効果を検証するにあたり、「日常の活動の振り返り（省察）」と「各職員の体験」、「情報の客観化」、「情報の共有化」の方策として、児童館職員が日常業務を記録しているメモ・活動報告を元を書く「実践記録」に着目した。職員が児童館で行っている日常の活動とは、子どもの最善の利益に寄与し、子どもの状況を良い方向に変えてゆくものである。職員が日々の活動を言語化した実践記録には、自らの言動を客観的に振り返るといふ効果や、記録を職員間で共有できる機能とノウハウが詰まっている。実践記録を書く度に、自己の1日の行動について省察、確認、検証等を行うこととなり、自らの言動をより深く理解する機会となる。

児童館職員が実践記録を書くことは、自分たちの言動が子どもたちや地域に対して「どのような影響を与えているのか」を自問、振り返り、評価をするきっかけとなり、その記録は職員全員で共有することで、子どもへの関わりを「組織」として一体化して取り組み質の向上が期待できる。また子どもたちへの効果とともに、医療現場での類似の看護実践記録の例から実践記録が業務の質を向上させてゆく効果についても明らかになった。今後の研究で実践記録の活用は職員意識のステップアップが期待でき、実践記録の検証をより深く進めてゆけば、児童館職員の専門性や技術の向上に寄与できる可能性があるとの認識に至った。

今後実践記録を全国の児童館に定着させてゆくためには、広範囲に事例調査を行い実践記録の有用性を検討することが必要である。同時に実践記録に記述する必要な項目、記述する事項や書式の検討、最適な内容、実践記録の職員間での共有方法等についての検証も求められる。全国の児童館の活動実態調査を行い多くの事例の比較・検証を通し、児童館活動の評価につなげられる実践記録の設計を目指したい。例えば、実践記録を内容について何を「標準化すること」のがふさわしいのか、あるいは特定の項目は個々の児童館特性に合わせた柔軟な「ローカル・ルール」を考慮するのがふさわしいのか等、「本当に現場

が求めているもの」の検討を行っていきたい。

(3)「プログラム評価」について

近接領域における類似事業等の検証・分析に関する先行研究の調査については、直接児童館で活用できる有効な情報を入手することはできなかった。そのため、施策・事業・プロジェクト等の検証・分析の方法として汎用性があると思われる「プログラム評価」を取り上げ、研究会内で学び整理することとした。

結果、「プログラム評価」の方法には、児童館で取り組む企画事業や運営等の検証・分析に有効と考えられることが示唆されたが、評価者（児童館以外の評価機関や評価専門家等）による評価を基本とするものであるため全ての児童館に適用するには課題があること、その方法を自己評価のツールとして活用することができるかについては更に検討が必要となること等から、今後の研究課題とすることとした。そのため、研究会内での勉強会（安田研究員によるレクチャー）の内容を調査結果として報告（第2章）してある。

(4)「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」について

児童館訪問調査の中から明らかになったことに、「子どもの情報ネットワーク利用」と「児童館自体の情報ネットワーク活用」のことがあった。このことは、当初の研究課題に「近年ではICT（情報通信技術）の生活への浸透が進み、その中で求められる『遊びのプログラム』の効果を検証することも必要になっている。」と言及したことと照応した事項である。そのため、このことについての検討結果を「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」として以下に稿を起こした。

情報ネットワーク社会と子ども、児童館

本研究における現地視察を通じて感じた情報通信分野からの課題について以下にまとめる。ここではまず、子どもに限定せずにわが国における情報通信を取り巻く状況と課題について簡単に述べた後、子どもに頂点を当てて課題に関する問題提起を行う。そしてその中で児童館が貢献可能と思われる当該分野の課題について論じる。

1. 日常生活と情報社会

インターネットや携帯電話、その中でも特にスマートフォン（以後スマホと略す）は、現代社会を象徴する情報通信機器として世間の注目・関心を集めている。バスや鉄道等の交通機関を利用する際を例にとると、航空機や鉄道の予約、交通費の支払い、目的地までの経路探索、途中の（食事・休息の）施設案内、交通情報（混雑・事故）、到着後の当地情

報収集等、従来はバラバラだった大半の作業・活動をスマホ 1 台に集約してしまうことが可能になり、従来はなかった非常に便利な道具として利用されている。楽天やアマゾンに代表されるネット通販も同様で、品物選択・支払いから配送指定までをスマホだけで済ませることができる。これらの機能は従来の「電話機能」に追加された機能であり、人間同士のコミュニケーションも含めて、スマホ 1 台あれば社会生活の大半がカバーされる日もそう遠くないと考えられている。そしてこれを後押しするのが少子化による地方の経済活力低下、政府によるキャッシュレス社会の推進、電子化による行政のサービス効率化等である。そしてこうした社会の情報化は世界的な傾向であり、わが国全体の産業経済の情報依存が高まっている。つまり日本が経済的な繁栄を持続するためにも情報産業の繁栄が必要不可欠と考えられているのである。従って学校教育においても情報通信関連の教育に関心が高まっており、近日中に小学校においてもプログラミング教育が開始され、教科書自体の電子化も本格的に検討が行われている。

2. 子どもたちの生活と情報機器

こうした社会の情報化は子どもの生活にも影響を与えるようになった。20 世紀の後半テレビジョンが家庭に普及して行った時期には子どものテレビ視聴が問題になったが、あの頃同様に、現代は子どものネットやゲーム利用の可否が社会問題として取り上げられることが多い。テレビの時代には「視聴時間」、「番組内容（モラル）」、「身体（視力・姿勢）」が問題となったが、現在はそれに「コミュニティ（仲間・友人）」と「経済（コスト、金銭）」が加わり、問題の所在の明確化が非常に難しくなっている。加えてかつて TV は茶の間にあつたため大人による管理が容易であつたのに対して、スマホやパソコンは小型化が進み、大人による管理が難しくなっているという問題もある。またその内容、いわゆるコンテンツに関しても、TV 放送はその許認可権を政府が握っていたこともあつて番組内容の規制が容易であつたが、国境のないインターネットにおいて、コンテンツ規制は不可能と言える状況にある。従って子どもたちを情報ネットワーク端末から隔離することが唯一の打開策と考えている大人たちも少なくないのが現状なのである。こうした傾向は直接的なネットの恩恵を受ける機会が少ない地方の社会において顕著であり、こうした人為的な問題によって子どもの情報ネットワークへのアクセス機会が大都市部と地方との間で異なりつつある点が懸念される。一方また、少子化が進む地域において子どもたちの遊び場や出会いの場が減少することは当然であるが、こうした地域においては TV ゲーム等による一人遊びをせざるを得ない子どもたちが増えていることが懸念される。子どもはまだ自制的能力が未発達である場合が多く、大人による適切な管理が行われていない状況下でのゲーム利用には危険な側面があることを意識すべきである。特に核家族が進んだ都市部では両親が共働きの場合、子どもの情報機器利用を管理することが物理的に困難な場合も少なくないため、この問題は深刻である。現在は、子どものゲーム漬けが（大人の）アルコール等による依存症と同等に病気として認知されるようになり、韓国や中国においては専門の厚生

施設が設置されている。わが国でも神奈川県横須賀市久里浜に専門の厚生施設が1か所だけ開設されているのみであり、こうした状況に陥ってしまった子どもに関する相談やケアのための窓口は殆ど見当たらないのが現状である。

3. 情報通信ネットワークと児童館

情報通信の観点から児童館を見た時、「子どもの情報ネットワーク利用」と「児童館自体の情報ネットワーク活用」の2つの側面について言及する必要がある。まず、子ども自身のネットワーク利用という観点では、今回視察を行った「こども自然王国」（新潟県立）と「あいくる」（福岡市立）の児童館は典型的な2例といえる。柏崎市の「こども自然王国」は山間部に広大な敷地を持つ新潟県立自然公園の一部に位置し、雄大な自然に囲まれた屋外体験を主とする児童施設で、交通の便の関係もあって、施設を訪れる子どもは親子連れまたは団体が多い。子どもたちは、自然体験を目的に本施設を訪問するため、用意された遊びのプログラムも大半が自然環境を利用したものとなっている。従って子どもの利用を目的とした情報端末やネット接続環境は整備されておらず、しかし利用者からの不満もほとんど聞かれない。一方で、児童館自体の活動に関しては、児童館が都市部から隔離された場所に存在するため、遊びのプログラムの内容やスケジュール（予定）の告知は、コストや効率の面からもインターネットの活用が期待される。実際、ここではインターネット上のホームページが充実しており、利用案内やアクセス方法のみならず豊富な写真を利用した活動内容の紹介が多数紹介され、非常に魅力的な情報発信が行われている。ヒアリング調査の結果、これらのコンテンツの多くが自前で作成されており、館内に置かれた可愛らしいパンフレットやチラシもまた、自前のPCやプリンタ等を活用して施設内で作成されているという。すなわち児童館スタッフのメディア活用能力（デザイン・コミュニケーション等）が非常に高いと思われる。

一方の「あいくる」（福岡市中央児童館）は、福岡市の商業中心である天神から徒歩で行ける距離にあり、都市型児童館の典型といえることができる。この施設自体も7階建ての商業ビルの上3フロア（5～7階）を占有する形で設置されており、3～4階は子ども関連の施設が、1～2階にはお菓子屋さんと家電販売店の商業施設が入居している。交通の便も良好なため、平日土日共に多くの子ども・親子連れで賑わっている。屋内施設としても体育室・音楽室・工作室・図書室そして飲食室等が整備されており、屋内施設を利用する遊びのプログラムが多く準備されている。また周辺に動植物園や公園が整備され、こうした屋外施設（都市型）を利用したプログラムも実施されている。館内には福岡市が運営する無料のWi-Fiや、子どもの利用を想定したパソコン（インターネット接続可能）が複数台置かれたコーナーも設置され、学校帰りの中高生たちが利用する姿も見受けられる。ただし、これらの設備は外部のインターネットに直接接続されており、館独自のネットワークが存在するわけではない。また専従のPCやネットワーク管理の専門家もいない。そのため情報セキュリティの面から問題がないとは言えない面もある。（例えば子どもたちがポルノ映

像を閲覧しようと思えば、それが可能な状態にある点は問題であろう。) 一方、児童館の情報通信利用の観点では、前に述べた「こども自然王国」と同様に、インターネットをうまく活用した情報発信が行われている。そのコンテンツもまた児童館スタッフ自身の手によるものが大半で、その品質レベルもプロフェッショナル並みの高品質なものが多い。インタビューの結果、彼らの手に負えないことや困ったことがある場合、福岡市内の企業や個人に連絡を取って、問題解決のための協力を要請しているとのことであった。福岡市のような都市では近隣に豊かな人的環境があるため、情報通信技術のような一般人には難しい問題解決が可能な人的コミュニティの形成が可能である点がこの児童館の強みになっていると思われる。その他特筆すべき事項としては、映像の効果的な利活用が挙げられる。児童館が入る商業ビルの1階には株式会社ソニーの小売店舗が入居しており、児童館はここと連携して様々なイベントの映像撮影や、映像を利用したイベントを実施している。それらの映像は、インターネット上のYouTubeにアップロードされ、いつでも誰でもが閲覧・鑑賞可能な仕組みを作り上げている。すでに映像コンテンツは48本もアップロードされており、その活発な活動が伺える。

また、石巻市子どもセンター「らいつ」では、児童館内にWi-Fi設備を設置することの是非について小学生、中学生、高校生からなる「子ども委員会 Wi-Fi 会議」が設置されている。今回の視察では、熱心にWi-Fiの功罪について話し合われている様子を視察する機会を得た。会議の冒頭で職員から「Wi-Fiのしくみ」についての解説が行われた後、子どもたち同士でWi-Fiの功罪についての討論が行われていた。Wi-Fi導入の是非はこの会議1回で決めるのではなく、以降も継続して会議を続けながら検討して行くとのことであった。「らいつ」においては子どもたちが自由に意見を出して運営に参加できる仕組み、子どもたちを支える仕組みが整備され、「情報リテラシー」に限らず児童館に関わる課題を子ども自身が決めてゆく姿勢が貫かれていた。

4. まとめ

児童館における情報通信の利活用の現状を一言で言うと、「インターネットを館自体の告知に活用することによって活動内容の告知や集客のためのPRには費用対効果が良い。しかし、それを子どもたちに利用させるとなると、機材の維持管理や情報セキュリティの面から高コスト化を避けることが難しい(ため、積極的な導入は困難である)」とすることができる。ここで紹介した例に見られるように、現在の児童館における情報通信技術の利活用は、若手スタッフの自主的な努力に支えられて行われていることは明らかである。しかし冒頭に述べたように、これからの社会が情報依存度を上げてゆくことが明らかな現在、子どもたちの情報リテラシーを「安全に」高めてゆく取り組みは、社会全体として必要不可欠な取り組みであろう。情報教育は教育機関に任せるとしても、子どもたちの日常生活における情報機器の利活用や子ども同士のネットコミュニケーションについては、学校外でもきちんと管理する必要がある。子どもたち全員が情報化社会の進歩から取り残される

ことがないように、また悪影響が看過されないように見守る役割を児童館に期待したいと思う。

(坂井滋和)

2. 提言

(1) 「遊びのプログラム」 検証の視点

第1章から第3章までの検討の結果明らかとなったことは、児童館における「遊びのプログラム」が、それ単体として存在するというよりは、子どもと児童厚生員の日常の些細なやりとりや気づきと有機的につながっているということである。

児童館ガイドラインでは、児童館における活動として、以下の8つを挙げている。

1. 遊びによる子どもの育成
2. 子どもの居場所の提供
3. 子どもが意見を述べる場の提供
4. 配慮を必要とする子どもへの対応
5. 子育て支援の実施
6. 地域の健全育成の環境づくり
7. ボランティア等の育成と活動支援
8. 放課後児童クラブの実施と連携

これらの8つの活動も、必ずしも一つひとつが独立しているわけではない。むしろ、これらのいくつかが連動し、補完し合った日常の関わりがあり、それを土台として「遊びのプログラム」が機能するのである。また「遊びのプログラム」から8つの活動への拡張していくこともあり得る。プログラムを作った段階で目的は設定してあるものの、その場にいる子どもたちを見渡して、柔軟に手順や中身をつくりかえることもあるだろう。「遊びのプログラム」は、子どもに対してはある一つの遊びの名をして冠して姿を見せるのであるが、児童厚生員がいざそれを実施しようとするれば決まりきったマニュアルだけでは通用しない、難しさを有するのである。

ここで改めて「遊びのプログラム」の検証・分析の視点に立ち返ると、植木が指摘したように「児童館で遊びのプログラムを実施する際には、児童館ガイドラインに規定する8つの活動内容だけではなく、児童館における日常的な活動を含めて総合的に評価し効果測定することが必要」なのである（有識者ヒアリング）。「遊びのプログラム」を評価するには、その背景にある多層的な構造ごと捉える視点が必要である。そうすることで、子どもを置き去りにしない検証が可能となるだろう。

この視点で考えたとき、現在多くの児童館で実施されている参加人数や利用者満足度による検証ではどうも十分とはいえない。また「子どもが〇〇をできるようになったからこれはよい活動だった」という短絡的な検証をしているむきもある。検証することで明らかにしたいのは、児童厚生員が子どもとの関わりを通して児童福祉法第40条および子どもの権利条約にのっとり子どもを育成するそのありようである。たとえ、その企画プログラムを通して「子どもが〇〇をできるようになった」からといって「子どもの声を尊重できなかった」のであれば、それは果たして子どもの健全育成に資するものとなってい

るといえるだろうか。

なにより、検証をすることで児童厚生員の力量形成につながるようなものとした。そこで本研究会が着目したのが、実践記録と児童館ガイドラインである。

(2)支援者のゆらぎと実践記録

現場で子どもと向き合うとき、児童厚生員はたくさんの葛藤に直面する。実践のなかで援助者、クライアント、家族などが経験する動揺、葛藤、不安、あるいは迷い、わからなさ、不安全感、挫折感などを総称して「ゆらぎ」という。社会福祉実践はこれらの「ゆらぎ」に直面し、「ゆらぎ」を抱え、「ゆらぎ」という体験から何かを学ぶことによって、その専門性や技術を高めることができる（尾崎、1999：i）。

対人支援にゆらぎはつきものであるが、ゆらいでいる状態は支援者にとって耐えがたいものでもある。自分の信念や価値観といういわば足元がゆらぐのである。その中で他者を支えることは容易ではない。できるだけ早くこの状況を脱したい、あるいは考えないようにしたいと思うに至る。

ところが、ゆらぎは、放置すると支援の破綻を招く。具体的には、支援者が支援行為をやめてしまったり、子どもの権利侵害が起こったりする。ところが、ゆらぎは心のケアでは対応できない。支援の破綻を回避するための鍵は「省察」すなわち振り返りである（安部、2016：93-98）。ゆらぎは省察を通して意識化され、それに向き合うことで「ゆらがない力」としての現場の専門性を獲得することが可能となる（尾崎、2002：380-385）。

児童館実践にひきつけて考えると、省察は児童厚生員自身がまずゆらぎに気づくことから始まる。ゆらいでいる自分を受け入れつつ、他者と共有することを通して、ゆらぎは少しずつ言語化されていく。

省察（振り返り）は、実践を言語化・記録化し、それを共有できているかどうかのポイントとなるが、これには児童館実践のなかで培われてきた実践記録を活用することが可能であると思われる。このプロセスを通して、ゆらぎを専門性に転化する枠組みが可能となる。

(3)振り返りの軸としての児童館ガイドライン

改正児童館ガイドラインが、2018年10月1日に発出された。その特徴として挙げられるのは、以下のような事柄であった（「児童館ガイドラインの改正について（通知）」）。

- ・ 児童福祉法改正及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等について示したこと
- ・ 児童福祉施設としての役割に基づいて、児童館の施設特性を新たに示し、①拠点性、②多機能性、③地域性の3点に整理したこと
- ・ 子どもの理解を深めるため、発達段階に応じた留意点を示したこと
- ・ 児童館の職員に対し、配慮を必要とする子どもへの対応として、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合等への適切な対応を求めたこと

- ・ 子育て支援の実施について、乳幼児支援や中・高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取組の実施等内容を加筆したこと
- ・ 大型児童館の機能・役割について新たに示したこと

ここに示されたことは、本研究で実施したヒアリング調査でもたびたび児童厚生員の口から発せられた事柄である。現場で判断に迷ったとき、職員同士で意見が割れたとき、どうしろいいかわからなくなったとき、彼らが立ち返るのは目の前の子ども、であり、それがその子どもにとって一番いいことであるかどうか、という視点であった。「もやもやしていたことが児童館ガイドラインで言語化された」と語った者もいた（プレ検証）。換言すれば、現場職員が直感的に支援の基盤としてきた事柄が総合的に明文化されたものこそが改正児童館ガイドラインであると言えるだろう。

そこで、実践記録を書くにあたってのよりどころとして児童館ガイドラインをその軸とすることを枠組みとして提案したい。

(4)気づきと支援者の自立・成長

支援行為を言語化し、記録し、他者と共有するプロセスはしかし、容易ではない。実践をどのような目線で言語化・記録化し、共有すればいいのだろうか。このことを考察するにあたって、支援行為を言語化・記録化し、共有する文化のある看護実践を参考にする。

外口は、看護を展開するとき、看護師が依拠している枠組みともいべきものとして、〈自立・成長〉のモデルをあげた。それは「患者だけを自立に向かわせるという一方通行的なものではなく、そのプロセスでかかわっている看護婦自身にもまた、発見があり成長がめざされるものであるということ」（外口、1981：16）を意味する。

枠組みとしての〈自立・成長〉モデルによって看護師がゆらぎと向き合うことの眼目は、患者との関係のなかで直面させられたことを、「それまでとは異なった側面から」見なおすことである。重ねて「葛藤や困難に直面しても回避せずに」踏みとどまることにより、「よりふさわしい動きをとろうと動機づけされていく力を得られる」（外口、1981：19）のである。

そしてこのことは、看護実践における共有と深くかかわる。看護実践における共有とは、ある知恵や原理を導き出して一般化することではない。一人の看護師が「一人の患者との関わりのなかで自分を迫られたような体験を語りあえたとき、かけがえのない一個人としての患者とその人にかかわっている自分自身の意識世界を明らかにでき、その過程で共有できるものを選びとっていく」（外口、1981：22）ことなのである。

子ども支援に即して考えれば、支援の現場でゆらいだとき、「自分を迫られたような」体験を言語化し、それを他者と共有することによって子どもだけでなく自分自身の成長の契機となっているか、ということである。自分を迫られたような経験に向き合うことも辛ければ、それを他者と共有することはなおさら難しい。しかし、そうすることで、支援者は子どもから逃げずに、自分自身と向き合い、その他者の目をくぐることで自分だけでは気付かなかった発見をする。この他者の目とは、職場の同僚でもあり、児童館ガイドライン

そのものでもあるだろう。

(5)協働的省察的実践の場としての「鏡のホール」

省察すること（振り返り）についてもう少し深く考えたい。

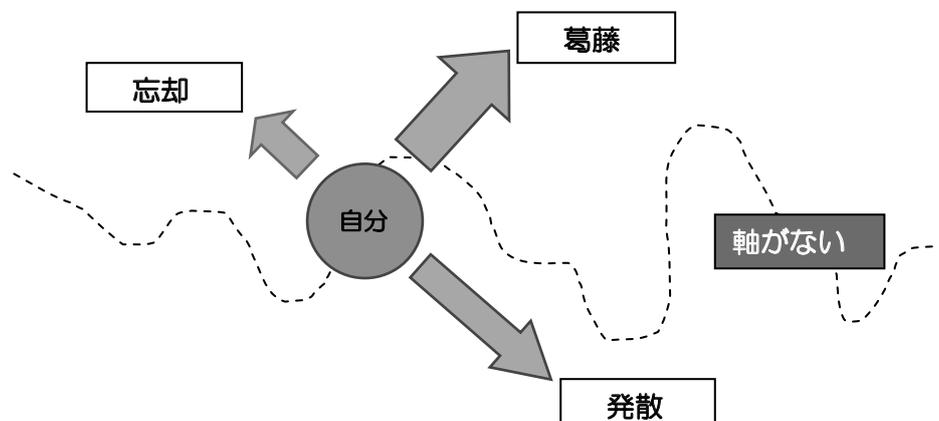
ショーンが提案するのは「鏡のホール」である。「鏡のホール」は、多重の省察が照らしあわされる状況であり、省察的実践の新しいアプローチである（柳沢、2017：985）。このことは、「正しく進み続ける（rights going on）」ではなく「多様な光を当て続ける（lights going on）」、すなわち「学び取ったパターンをそのまま直線的にあてはめようとするのではなく、それを一つの可能性として用いて多様な視点からの解明を続けていく」

（Schön,1987:295=ショーン、2017：400）ことである。「鏡のホール」における多重の省察により、支援者自身が主体的に、目の前の子どもにとって一番いい支援とは何かを探るヒントとなるだろう。

「鏡のホール」は、換言すれば、協働的省察的実践の場の創出である。ひとりでゆらぐことは孤独であり、違う見方をすることは難しい。だからこそ、安心して協働で振り返る場が必要だ。児童館における「遊びのプログラム」は多層的な支援によって構築されていた。それゆえ、支援も複雑である。ゆらぐ場面も少なくない。支援者のゆらぎを支えることは、支援者自身が目の前の状況を打開するための力量をつけていく道筋を拓くものであり、ひいては、子どもの最善の利益を保障するものとなる。

(6)実践記録とその共有のための枠組み

これまで、児童館活動において実践記録の重要性はたびたび指摘され（児童健全育成推進財団、2014）、事例集も作成されてきた（厚生労働省、2013）。ところが、実践記録の作成とその共有は、児童館活動の検証という視点では十分に語られてはこなかった。また、実践を振り返る軸についても検討されてこなかった。そのため、一人ひとりの児童厚生員がどんなに振り返りを行っても、子どもの権利が保障できているかどうかという目線では検証が難しい場面もあった（モデル図1）。

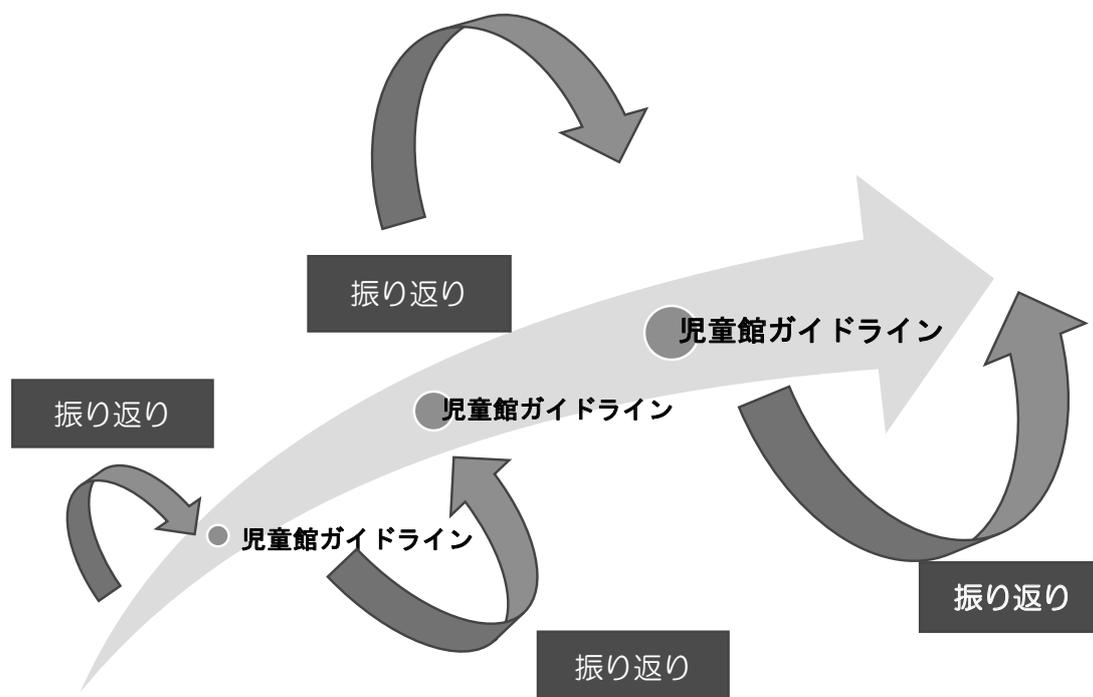


モデル図1：これまでの振り返り

これに対し、改正児童館ガイドラインを軸として実践記録の作成と共有の枠組みを捉え直すことは、児童館活動を検証し、児童館活動を子どもの最善の利益にかなうものとすることを可能とすると考える。

以上を踏まえ、本研究会が提案する検証—実践記録の作成とその共有—のための枠組みは以下のようなものである。

- ・ 子どもと関わるなかでの気づきを「失敗」を含めて言語化できているか
- ・ ゆらぎ／自分を迫られたような経験に向き合うことができているか
- ・ 直面したできごとを回避するのではなく、踏みとどまって子どもに向き合うことができたかどうか、できなかったとしたら、そのときの自分の思いはなんであったか
- ・ 子どもの行動や言葉の背景にある“思い・気持ち”を考慮できているか
- ・ 自分の言動の根拠となる理念や信念、価値観（現在の専門性）は何であるか
- ・ 自分の理念・価値観は児童館ガイドラインとどのような関係にあるか
- ・ 一人で振り返るだけでなく、事例検討等振り返りを他者と共有する場があるかどうか
- ・ 振り返りを他者と共有することで、多面的な理解ができたか
- ・ 振り返りを他者と共有する際に「児童館ガイドライン」に立ち返ることができているか
- ・ 事例検討等の場で、実践記録に「書いたこと」「書かなかったこと」の双方を他者と共有できたか
- ・ 事例検討等の場が、安心して振り返る場となっているか
- ・ 子どもの課題に対し具体的な行動（次の事業・相談・連携）ができたかどうか
- ・ 実践とその振り返りを経た自己変容はどのようなものであるか



モデル図2：児童館実践の振り返りと寄りどころとしての児童館ガイドライン

上記のモデル図に示したように、実践記録を言語化・記録化することで児童厚生員は自分自身の支援行為を振り返ることができる。実践記録は、自分自身が後に「他者」として「読み返す」こともできるし、自分以外の「他者」と協同で省察する際の基盤ともなり得る。このとき、子どもの目の前にいる自分にはなかった側面から見ることで足元がゆらぐような経験をするかもしれない。そんなときに立ち返るのは、児童館ガイドラインである。

児童館での活動が「うまくいった」というとき、それは児童館ガイドラインに照らしてどうであるのか。参加人数がとても多かったとして、子どもの意見の尊重はできていたか、それが子どもの最善の利益にかなうものとなっていたのだろうか。そのような判断の軸を、一人ひとりの児童厚生員の身体の内には作り出すための枠組みが、このモデルである。このようにして作成された実践記録は、児童厚生員としての専門性の獲得を可能とし、加えて実践記録を作成し共有する過程における児童館職員のチームとしての力量形成に資するものとなるであろう。

以上を、児童館における「遊びのプログラム」の検証の枠組みとして提示する。

(安部芳絵)

調査研究を終えて

児童館プログラムの効果の検証・分析について

本研究では、現在児童館で行われている意図的・計画的なあらゆる活動を児童館におけるプログラムとしてとらえ、その定義についてあらためて検討を行った。まず児童館活動を大きく分け、基本的な日常活動（日常プログラム）と、目標を掲げて企画を起こす活動（企画プログラム）の2通りのプログラムとして整理した。これまでの児童館におけるプログラムの定義では后者の「企画プログラム」を念頭に置いたものが多くみられた。その中では児童館の施設機能自体や受付などの日々の営みが、子どもの拠り所をなす重要なプログラムとして意識される事はあまり無かったが、実際の児童館活動の調査からその営みこそが児童館にとって大切であることが検証された。

本研究では、児童館で職員が日常的に行っている、子どもの最善の利益に寄与しつつ子どもの状況を良い方向に変えてゆく行動について多くの関係者とヒアリングを重ねた。ヒアリングの対象として児童館関係者、有識者、学術経験者、利用者など幅広い立場の方々を選び、多角的な意見を集めるよう努めた。また、児童館現場で職員が心がけている子どもの最善の利益に寄与する行動や、その実践活動を詳しく調べ、意見交換を重ねた。そのプロセスを通して「日常プログラム」「児童館ガイドライン」「実践記録」などの一連のキーワードが抽出された。今後の児童館プログラムの効果の検証・分析の方向性としては、それぞれのキーワードについての検討を継続し深めながら児童館における遊びのプログラムの評価につなげてゆく事としたい。

児童館実践記録のデータベース化と児童館の情報化について

調査研究を通じて児童館職員同士の「情報」の効率的な運用を支えるシステム構築についても検討する必要があることも明らかになった。「最適なデータベース運用」にはシステムの課題だけではなく、利用者の権利やプライバシーの保護、倫理面への配慮など、児童館単独では判断できない大きな課題も含まれて来る。その為、今後の検討にあたってはなるべく広範囲な専門領域の研究者を集めて論議を重ねてゆくことが求められる。また社会の隅々まで情報ネットワークが繋がっている現代では、「児童館にふさわしい情報との付き合い方の考え」を確認する必要がある。そのためには児童館、関係機関、保護者などのステークホルダー間での情報共有化のメリットとリスクについて幅広い視点で検討し、方向性を模索する必要がある。

企業や商業サービス施設では「利便性」「効率性」「生産性」などがICT（最新情報技術）導入の目的であるが、児童館は「児童の健全育成」という根本的に異なる目的を持っている施設である。その為、ICTとの関わりについて明快な答えを持つに至らず導入はまだ一部にとどまっている。ICTは社会の中で急速に進化し続けており、小中学校へのスマ

ートフォン持ち込みが認められるようになった今日、児童館においてどのように ICT と付き合うかを早急に検討する必要がある。

最後にあたり

本研究の報告書をきっかけとし、関係者に児童館職員が日常業務で行なっている子ども達との関わりの大切さに気づいてもらい、その日常の積み重ねの先には将来の「アウトカム（成果）」として、児童館ガイドラインが示す「健全育成」につながるのだとの認識を広めていきたいと願っている。

児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析に関する調査研究
主任研究員 岩田紳也

参考文献

【全体】本研究全般に関わる参考文献

- 安部芳絵（2010）『子ども支援学研究の視座』学文社
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2007）『児童館 理論と実践—ENCYCLOPEDIA—』
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2015）『児童館論』
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2018）厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務 「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」
- 厚生省児童局（1950）『児童厚生施設運営要領』
- 厚生労働省 子ども家庭局局長通知（2018）「児童館ガイドライン」
- 鈴木一光 [主任研究者]（2008）平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「これからの児童健全育成施設のあり方等についての調査研究」 こども未来財団
- 鈴木一光 [主任研究者]（2009）平成 20 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「これからの児童館のあり方等についての調査研究」 こども未来財団
- 鈴木一光 [主任研究者]（2010）平成 21 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「児童館の活性化に関する調査研究」 こども未来財団
- 福田垂穂 [代表]（1972）東京都民生局委託研究「児童館モデルプランニング」
- 源由理子（2016）『参加型評価—改善と変革のための評価の実践—』晃洋書房
- 安田節之（2011）『プログラム評価—対人・コミュニティ援助の質を高めるために—』

【第 1 章】

- 牛島薫（2001）「<特集 博物館の評価>日本における博物館の評価の概観」「全科協ニュース」 vol.31, No.6
- 孔子、貝塚茂樹 訳注（1973）『論語』中公文庫
- 小川博久 編（2001）『「遊び」の探究—大人は子どもの遊びにどうかかわりうるか—』生活ジャーナル
- 小嶋秀夫（1989）『子育ての伝統を訪ねて』新曜社
- 後白河法皇、植木朝子 編訳（2004）『梁塵秘抄』ちくま学芸文庫
- 佐々木正美（1998）『子どもへのまなざし』福音館書店
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1979）『児童館—健全育成活動のすすめ方（理論編）—』
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1983）『児童館一問一答集』
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1990）『児童館 110 番』

- 高橋たまき・中沢和子・森上史朗 共編 (1996)『遊びの発達学—基礎編—』培風館
- 中井信彦 (1963)「大原幽学」『二宮尊徳・大原幽学』(日本思想体系 52) 岩波書店
- 西尾實 校注 (1957)『方丈記・徒然草』(日本古典文学大系 30) 岩波書店
 - *本研究では吉田兼好『徒然草』を参照している。
- 西村清和 (1989)『遊びの現象学』勁草書房
- 日本博物館協会 (2009)「<第 4 部>海外の博物館評価について(事例)」『平成 20 年度博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』
 - http://www.dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10348861/2?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F10348861&contentNo=2&tocOpened=1&__lang=en (最終アクセス 2019 年 3 月 8 日)
- 野間光辰 校注 (1960)『西鶴集 下』(日本古典文学大系 48) 岩波書店
- 松田道雄 編 (1970)『貝原益軒』(日本の名著 14) 中央公論社
- 無藤隆・やまだようこ 編 (1995)『生涯発達心理学とは何か—理論と方法—』(講座 生涯発達心理学 1) 金子書房
- 柳田國男 (1970)『柳田國男』(日本の名著 50) 中央公論社
- 吉沢英子 (1972)「母親クラブ活動におけるプログラム作成上の留意点」日本児童問題調査会『母親クラブ<グループ・リーダー用>』vol.3
- 吉沢英子 (1974)「母親クラブの活動プログラム—望ましい計画法—」日本児童問題調査会『母親クラブ<グループ・リーダー用>』vol.11
- アーノルド・ザメロフ、ロバート・エムディ、小此木啓吾 監訳 (2003)『早期関係性障害—乳幼児期の成り立ちとその変遷を探る—』岩崎学術出版社
- ウィリアム・シェイクスピア、福田恆存 訳 (1981)『お気に召すまま』新潮文庫
- エリク・エリクソン、仁科弥生 訳 (1977)『幼児期と社会 1』みすず書房
- エリザベス・ハーロック、小林芳郎・相田貞夫・加賀秀夫 訳 (1971)『児童の発達心理学 上・下』誠信書房
- エリザベート・バタンテール、鈴木晶 訳 (1998)『母性という神話』ちくま学芸文庫
- グレゴリー・ベイトソン、佐藤良明 訳 (2000)『精神の生態学』新思索社
- ジャック・アンリオ、佐藤信夫 訳 (1986)『遊び—遊ぶ主体の現象学—』白水社
- ジャン・ジャック・ルソー、今野一雄 訳 (1962)『エミール』(上・中・下) 岩波文庫
- ジャン・ピアジェ、滝沢武久 訳 (1968)『思考の心理学』(発達心理学の 6 研究) みすず書房
- ジョン・ニューソン、エリザベス・ニューソン、三輪弘道、後藤宗理、三神広子、堀真一郎、大家さつき 訳 (2000)『おもちゃと遊具の心理学』(精神医学選書 9) 黎明書房
- ジョン・ボウルビー、黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一 訳 (1991)『母子関係の理論』(Ⅰ～Ⅲ) 岩崎学術出版社

- ファン・ヘネップ、綾部恒雄・綾部裕子 訳 (2012) 『通過儀礼』 岩波文庫
- フィリップ・アリエス、杉山光信・杉山恵美子 訳 (1980) 『<子供>の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家庭生活—』 みすず書房
- フリードリッヒ・シラー、小栗孝則 訳 (2011) 『人間の美的教育について』 (叢書・ユニベルシタス) 法政大学出版
- ポール・バルテス、東洋・柏木恵子・高橋恵子 訳 (1993) 『生涯発達心理学 1 卷 (認知・知能・知恵)』 新曜社
- マイケル・エリス、森楸・大塚忠剛・田中亨胤 訳 (2000) 『人間はなぜ遊ぶか—遊びの総合理論—』 黎明書房
- ミハイ・チクセントミハイ、今村浩明 訳 (2000) 『楽しみの社会学』 新思索社
- メアリアン・ウルフ、小松淳子 訳 (2008) 『プルーストとイカ—読書は脳をどのように変えるのか?—』 インターシフト
- ユーリー・ブロンフェンブレンナー、磯貝芳郎・福富譲 訳 (1996) 『人間発達の生態学—発達心理学への挑戦—』 川島書店
- ヨハン・ホイジンガ、高橋英夫 訳 (1963) 『ホモ・ルーデンス』 中央公論社
- レフ・ヴィゴツキー、柴田義松 監訳 (2002) 『新児童心理学講義』 新読書社
- ロジェ・カイヨワ、清水幾太郎・霧生和夫 訳 (1970) 『遊びと人間』 岩波書店
- ロバート・ハヴィガースト、荘司雅子 監訳 (1985) 『人間の発達課題と教育—幼年期より老年期まで—』 牧書店

【第2章】

- 厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 (2018) 中間まとめ「総合的な放課後対策に向けて」
- 安田節之 (2013) 「プログラム評価—臨床心理サービスのアカウントビリティ向上に役立つ視点—」『臨床心理』 Vol.13, No.3, pp.337-342

【第3章】

- 今井八彩 (2017) 「児童館なぜなくしちゃうの？」『朝日新聞』 2017年12月7日朝刊
 - 中村興史 (2018) 「児童館は『なにもしなくていい』が認められる場所なんです」 日本子どもを守る会 編『子ども白書 2018』 本の泉社
- * 児童館訪問調査にあたり、各自治体の資料や各児童館の資料を多数参考にした。

【第4章】

- 安部芳絵（2016）『災害と子ども支援』学文社
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2014）『児童館におけるソーシャルワーク実践』
- 尾崎新編（1999）『「ゆらぐ」ことのできる力 ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房
- 尾崎新編（2002）『「現場」のちから 社会福祉実践委おける現場とは何か』誠信書房
- 厚生労働省（2013）『児童館実践事例集—「児童館ガイドライン」の活動内容に着目して—』
- 外口玉子（1981）『方法としての事例検討』日本看護協会出版会
- 柳沢昌一（2017）『「省察的実践者の教育」を読み解く』『看護教育』Vol.58, No.12,
pp.978-987
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・新美明夫 訳（1992）『滅びゆく思考力』大修館書店
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・原幸一 訳（1996）『よみがえれ思考力』大修館書店
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・山田詩津夫 訳（1999）『コンピューターが子どもの心
を変える』大修館書店
- Schön, D.A.（1987）*Education the Reflective Practitioner: Toward a New Design for
Teaching and Learning in the Professions*, John Wiley & Sons, Inc.= ドナルド・
A・ショーン、柳沢昌一・村田晶子 監訳（2017）『省察的実践者の教育』鳳書房

資料編

- 資料1 児童館ガイドライン
- 資料2 先行視察のまとめ
- 資料3 児童館長・職員等へのヒアリング項目
- 資料4 利用者アンケート調査票
- 資料5 利用者アンケートの自由記述

資料 1

子発 1001 第 1 号
平成 30 年 10 月 1 日

各都道府県知事
各指定都市市長 殿
各中核市市長

厚生労働省子ども家庭局長
(公印省略)

児童館ガイドラインの改正について (通知)

このたび、平成 23 年 3 月に策定した「児童館ガイドライン」を別紙のとおり改正をしたので通知する。
改正の方向性としては、昨今の児童福祉法改正や、子どもの福祉的な課題への対応、子育て支援に対する児童館が持つ機能への期待を踏まえたものであり、主に次の観点から改正を行っている。

- ・児童福祉法改正及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等について示したこと
- ・児童福祉施設としての役割に基づいて、児童館の施設特性を新たに示し、①拠点性、②多機能性、③地域性の 3 点に整理したこと
- ・子どもの理解を深めるため、発達段階に応じた留意点を示したこと
- ・児童館の職員に対し、配慮を必要とする子どもへの対応として、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合等への適切な対応を求めたこと
- ・子育て支援の実施について、乳幼児支援や中・高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取組の実施等内容を加筆したこと
- ・大型児童館の機能・役割について新たに示したこと

貴職におかれては、今般のガイドラインの改正を踏まえ、児童館の運営等が一層充実されるよう貴管内の地方公共団体及び各児童館等の関係者に周知されたく併せてお願いする。

これに伴い、「児童館ガイドラインについて」(平成 23 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 9 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の通知は廃止する。

本通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的な助言に当たるものである。

(別紙)

「児童館ガイドライン」

第1章 総則

1 理念

児童館は、児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）に掲げられた精神及び児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）の理念にのっとり、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化する児童福祉施設である。ゆえに児童館はその運営理念を踏まえて、国及び地方公共団体や保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達の程度に応じて、子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努めなければならない。

2 目的

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設である。

3 施設特性

(1) 施設の基本特性

児童館は、子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設である。児童館がその役割を果たすためには、次のことを施設の基本特性として充実させることが求められる。

- ① 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- ② 子どもが遊ぶことができる。
- ③ 子どもが安心してくつろぐことができる。
- ④ 子ども同士にとって出会いの場になることができる。
- ⑤ 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- ⑥ 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。

(2) 児童館における遊び

子どもの日常生活には家庭・学校・地域という生活の場がある。子どもはそれぞれの場で人やものに関わりながら、遊びや学習、休息や団らん、文化的・社会的な体験活動などを行う。特に、遊びは、生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。

(3) 児童館の特性

児童館における遊び及び生活を通じた健全育成には、子どもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応能力を高め、情操をゆたかにするという役割がある。このことを踏まえた児童館の特性は以下の3点である。

① 拠点性

児童館は、地域における子どものための拠点（館）である。

子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだりくつろいだり、年齢の異なる子ども同士が一緒

に過ごすことができる。そして、それを支える「児童の遊びを指導する者」（以下「児童厚生員」という。）がいることによって、子どもの居場所となり、地域の拠点となる。

② 多機能性

児童館は、子どもが自由に時間を過ごし遊ぶ中で、子どものあらゆる課題に直接関わることができる。これらのことについて子どもと一緒に考え、対応するとともに、必要に応じて関係機関に橋渡しすることができる。そして、子どもが直面している福祉的な課題に対応することができる。

③ 地域性

児童館では、地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで自ら成長していくことができ、館内のみならず子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができる。そして、児童館は、地域の住民と、子どもに関わる関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができる。

4 社会的責任

- (1) 児童館は、子どもの人権に十分に配慮し権利擁護に努めるとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重し、子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加することを保障する必要がある。
- (2) 児童館は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に児童館が行う活動内容を適切に説明するよう努めなければならない。
- (3) 児童館は、子どもの利益に反しない限りにおいて、子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持に留意しなければならない。
- (4) 児童館は、子どもや保護者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めなければならない。

第2章 子ども理解

本章では、児童館の対象となる子どもの発達を理解するための基礎的視点を示している。児童館では、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて、一人ひとりの心身の状態を把握しながら子どもの育成に努めることが求められる。

1 乳幼児期

乳幼児は、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自我が芽生える。

乳幼児は、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。特に、乳幼児は遊びを通して仲間との関係性を育む。この時期に多様な経験により培われた豊かな感性、好奇心、探究心や思考力は、その後の生活や学びの基礎となる。

2 児童期

6歳から12歳は、子どもの発達の時期区分において幼児期と思春期との間にあり、児童期と呼ばれる。児童期の子どもは、知的能力や言語能力、規範意識等が発達し、身長や体重の増加に伴って体力が向上する。これに伴い、多様で創意工夫が加わった遊びを創造できるようになる。

おおむね6歳～8歳には、読み・書き・計算の基本的技能の習得が始まり、成長を実感する一方で、幼児期の特徴を残している。大人に見守られる中で努力し、自信を深めていくことができる。

おおむね9歳～10歳には、抽象的な言語を用いた思考が始まり、学習面でのつまずきもみられ始め

る。同年代の仲間や集団を好み、大人に頼らずに行動しようとする。

おおむね 11 歳～12 歳には、知識が広がり、計画性のある生活を営めるようになる。思春期・青年期の発達の特徴の芽生えが見られ、遊びの内容や仲間集団の構成が変化し始める。自立に向けて少人数の仲間ができ、個人的な関係を大切に始める。

3 思春期

13 歳から 18 歳は、発達の時期区分では思春期であり、自立へ向かう時期である。この時期の大きな特徴は、自己と他者との違いを意識しながら、アイデンティティの確立に思い悩み、将来に対して大きな不安を感じることである。児童館は、中学生、高校生等の子ども（以下「中・高校生世代」という。）が集い、お互いの気持ちを表現し合うことにより、自分と仲間に対して信頼と安心を抱き、安定した生活の基盤を築くことができる。

文化的・芸術的活動、レクリエーション等に、自らの意思で挑戦することを通して、成長することができる。自己実現の場を提供し、その葛藤や成長に寄り添い、話を聴くことで、心配や不安を軽減し、喜びを共有するような役割が求められる。自己効力感や自己肯定感の醸成も自立に向かうこの時期には重要である。

第 3 章 児童館の機能・役割

本章では、児童館の理念と目的に基づく機能・役割を 5 項目に区分して示している。この章は、第 4 章の活動内容と合わせて理解することが求められる。

1 遊び及び生活を通じた子どもの発達の増進

子どもは、遊びやくつろぎ、出会い、居場所、大人の助けなどを求めて児童館を利用する。その中で、子どもは遊びや友達、児童厚生員との関わりなどを通じて、自主性、社会性、創造性などを育てていく。

児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもが自ら遊びたいことを見つけ、楽しく過ごせるように援助し、子どもの遊びや日常の生活を支援していく。

特に遊びの場面では、児童厚生員が子どもの感情・気分・雰囲気や技量の差などに心を配り、子ども同士が遊びを通じて成長し合えるように援助することが求められる。

そのため、児童厚生員は一人ひとりの子どもの発達特性を理解し、遊び及び生活の場での継続的な関わりを通して適切な支援をし、発達の増進に努めることが求められる。

2 子どもの安定した日常の生活の支援

児童館は、子どもの遊びの拠点と居場所となることを通じて、その活動の様子から、必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることによって、子どもの安定した日常の生活を支援することが大切である。

児童館が子どもにとって日常の安定した生活の場になるためには、最初に児童館を訪れた子どもが「来てよかった」と思え、利用している子どもがそこに自分の求めている場や活動があって、必要な場合には援助があることを実感できるようになっていることが必要となる。そのため、児童館では、訪れる子どもの心理と状況に気付き、子どもと信頼関係を築く必要がある。

3 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。その際、児童館を利用する子どもや保護者の様子を観察することや、子どもや保護者と一緒になって活動していく中で、普段と違ったところを感じ取ることが大切である。

4 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。

その際、地域や家庭の実態等を十分に考慮し、保護者の気持ちを理解し、その自己決定を尊重しつつ、相互の信頼関係を築くことが大切である。

また、乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進する。

さらに、地域における子育て家庭を支援するために、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努める。

5 子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進

地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どもの健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

その際、地域の子どもの健全育成に資するボランティア団体や活動と連携し、地域で子育てを支え合う環境づくりに協力することが求められる。

第4章 児童館の活動内容

本章では、第3章の児童館の機能・役割を具体化する主な活動内容を8項目に分けて示している。実際の活動に当たっては、この章を参照しながら、子どもや地域の実情を具体的に把握し、創意工夫して取り組むことが望まれる。

1 遊びによる子どもの育成

- (1) 子どもにとっては、遊びが生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。このことを踏まえ、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- (2) 児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
- (3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助すること。

2 子どもの居場所の提供

- (1) 児童館は、子どもが安全に安心して過ごせる居場所になることが求められる。そのため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。
- (2) 児童館は、中・高校生世代も利用できる施設である。受入れに際しては、実際に利用可能な環境づくりに努めること。また、中・高校生世代は、話し相手や仲間を求め、自分の居場所として児童館を利用するなどの思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助すること。
- (3) 児童館を利用した経験のある若者を支援し、若者の居場所づくりに協力することにも配慮すること。

3 子どもが意見を述べる場の提供

- (1) 児童館は、子どもの年齢及び発達の程度に応じて子どもの意見が尊重されるように努めること。
- (2) 児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるができるようにすること。
- (3) 子どもの話し合いの場を計画的に設け、中・高校生世代が中心となり子ども同士の役割分担を支

援するなど、自分たちで活動を作り上げることができるよう援助すること。

- (4) 子どもの自発的活動を継続的に支援し、子どもの視点や意見が児童館の運営や地域の活動に生かせるように努めること。

4 配慮を必要とする子どもへの対応

- (1) 障害のある子どもへの対応は、障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるよう活動内容や環境について配慮すること。
- (2) 家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮すること。
- (3) 子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応すること。
- (4) 子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村（特別区を含む。以下同じ。）や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で協議するなど、適切に対応することが求められること。
- (5) 児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、関係機関と連携して適切な対応を図ること。
- (6) 子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、適切な支援を行うこと。
- (7) 障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めること。

5 子育て支援の実施

(1) 保護者の子育て支援

- ① 子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流を促進するように配慮すること。
- ② 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施し、保護者が広く地域の人々との関わりをもてるように支援すること。
- ③ 児童虐待の予防に心掛け、保護者の子育てへの不安や課題には関係機関と協力して継続的に支援するとともに、必要に応じ相談機関等につなぐ役割を果たすこと。
- ④ 児童館を切れ目のない地域の子育て支援の拠点として捉え、妊産婦の利用など幅広い保護者の子育て支援に努めること。

(2) 乳幼児支援

- ① 乳幼児は保護者とともに利用する。児童館は、保護者と協力して乳幼児を対象とした活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進すること。
- ② 子育て支援活動の実施に当たっては、子どもの発達課題や年齢等を十分に考慮して行うこと。また、計画的・定期的に実施することにより、子どもと保護者との関わりを促すこと。さらに、参加者が役割分担をするなどしながら主体的に運営できるように支援すること。

(3) 乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験の取組

- ① 子育てにおける乳幼児と保護者の体験を広げ、子どもへの愛情を再認識する機会になるとともに、中・高校生世代等の子どもを乳幼児の成長した姿と重ね合わせる機会となるよう取り組むこと。
- ② 中・高校生世代をはじめ、小学生も成長段階に応じて子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解することが期待できるため、乳幼児と触れ合う機会を広げるため

の取組を推進すること。

- ③ 実施に当たっては、乳幼児の権利と保護者の意向を尊重し、学校・家庭や母親クラブ等との連携を図りつつ行うこと。

(4) 地域の子育て支援

- ① 地域の子育て支援ニーズを把握し、包括的な相談窓口としての役割を果たすように努めること。
- ② 子育て支援ニーズの把握や相談対応に当たっては、保育所、学校等と連携を密にしながら行うこと。
- ③ 地域住民やNPO、関係機関と連携を図り、協力して活動するなど子育てに関するネットワークを築き、子育てしやすい環境づくりに努めること。

6 地域の健全育成の環境づくり

- (1) 児童館の活動内容等を広報するとともに、地域の様々な子どもの育成活動に協力するなど、児童館活動に関する理解や協力が得られるように努めること。
- (2) 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けるなど、地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めること。
- (3) 子どもの健全育成を推進する地域の児童福祉施設として、地域組織活動等の協力を得ながら、その機能を発揮するように努めること。
- (4) 地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる施設等を活用したり、児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するように努めること。

7 ボランティア等の育成と活動支援

- (1) 児童館を利用する子どもが、ボランティアリーダーとして仲間と積極的に関わる中で組織的に活動し、児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援すること。
- (2) 児童館を利用する子どもが、ボランティアとして適宜、活動できるように育成・援助し、成人になっても児童館とのつながりが継続できるようにすること。
- (3) 地域住民が、ボランティア等として児童館の活動に参加できる機会を提供し、地域社会でも自発的に活動ができるように支援すること。
- (4) 中・高校生世代、大学生等を対象としたボランティアの育成や職場体験、施設実習の受入れなどに努めること。

8 放課後児童クラブの実施と連携

- (1) 児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）及び放課後児童クラブ運営指針（平成27年雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づいて行うよう努め、児童館の持つ機能を生かし、次のことに留意すること。
 - ① 児童館に来館する子どもと放課後児童クラブに在籍する子どもが交流できるよう遊びや活動に配慮すること。
 - ② 多数の子どもが同一の場所で活動することが想定されるため、児童館及び放課後児童クラブのそれぞれの活動が充実するよう、遊びの内容や活動場所等について配慮すること。
 - ③ 放課後児童クラブの活動は、児童館内に限定することなく近隣の環境を活用すること。
- (2) 児童館での活動に、近隣の放課後児童クラブの子どもが参加できるように配慮するとともに、協力して行事を行うなどの工夫をすること。

第5章 児童館の職員

本章では、すべての児童館職員に関わる児童館活動及び運営に関する主な業務と館長、児童厚生員のそれぞれの職務について示すとともに、児童館の社会的責任に基づく職場倫理のあり方と運営内容向上のための研修等について記述している。児童館職員は、児童福祉施設としての特性を理解して、職務に取り組むことが求められる。

1 児童館活動及び運営に関する業務

- (1) 児童館の目標や事業計画、活動計画を作成する。
- (2) 遊びの環境と施設の安全点検、衛生管理、清掃や整理整頓を行う。
- (3) 活動や事業の結果を職員間で共有し振り返り、充実・改善に役立てる。
- (4) 運営に関する申合せや引継ぎ等のための会議や打合せを行う。
- (5) 日常の利用状況や活動の内容等について記録する。
- (6) 業務の実施状況や施設の管理状況等について記録する。
- (7) 広報活動を通じて、児童館の内容を地域に発信する。

2 館長の職務

児童館には館長を置き、主な職務は以下のとおりとする。

- (1) 児童館の利用者の状況を把握し、運営を統括する。
- (2) 児童厚生員が業務を円滑に遂行できるようにする。
- (3) 子育てを支援する人材や組織、地域の社会資源等との連携を図り、子育て環境の充実に努める。
- (4) 利用者からの苦情や要望への対応を職員と協力して行い、運営や活動内容の充実と職員の資質の向上を図る。
- (5) 子育てに関する相談に応じ、必要な場合は関係機関と連携して解決に努める。
- (6) 必要に応じ子どもの健康及び行動につき、その保護者に連絡しなければならない。

3 児童厚生員の職務

児童館には児童厚生員を置き、主な職務は以下のとおりとする。なお、子どもや保護者と関わる際には、利用者の気持ちに寄り添った支援が求められる。

- (1) 子どもの育ちと子育てに関する地域の実態を把握する。
- (2) 子どもの遊びを援助するとともに、遊びや生活に密着した活動を通じて子ども一人ひとりと子ども集団の主体的な成長を支援する。
- (3) 発達や家庭環境などの面で特に援助が必要な子どもへの支援を行う。
- (4) 地域の子どもの活動や、子育て支援の取組を行っている団体等と協力して、子どもの遊びや生活の環境を整備する。
- (5) 児童虐待を防止する観点から保護者等利用者への情報提供などを行うとともに、早期発見に努め、対応・支援については市町村や児童相談所と協力する。
- (6) 子どもの活動の様子から配慮が必要とされる子どもについては、個別の記録をとり継続的な援助ができるようにする。
- (7) 子育てに関する相談に応じ、必要な場合は関係機関と連携して解決に努める。

4 児童館の職場倫理

- (1) 職員は倫理規範を尊重し、常に意識し、遵守することが求められる。また活動や指導内容の向上に努めなければならない。これは、児童館で活動するボランティアにも求められることである。
- (2) 職員に求められる倫理として、次のようなことが考えられる。

- ① 子どもの人権尊重と権利擁護、子どもの性差・個人差への配慮に関すること。
 - ② 国籍、信条又は社会的な身分による差別的な取扱の禁止に関すること。
 - ③ 子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止に関すること。
 - ④ 個人情報の取扱とプライバシーの保護に関すること。
 - ⑤ 保護者、地域住民への誠意ある対応と信頼関係の構築に関すること。
- (3) 子どもに直接関わる大人として身だしなみに留意すること。
 - (4) 明文化された児童館職員の倫理規範を持つこと。

5 児童館職員の研修

- (1) 児童館の職員は、積極的に資質の向上に努めることが必要である。
- (2) 児童館の運営主体は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めなければならない。
- (3) 市町村及び都道府県は、児童館の適切な運営を支えるよう研修等の機会を設け、館長、児童厚生員等の経験に応じた研修内容にも配慮すること。
- (4) 研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けること。

第6章 児童館の運営

本章では、「児童館の設置運営について」（平成2年8月7日厚生省発児第123号厚生事務次官通知。以下、「設置運営要綱」という。）等に基づいて、児童館の設備と運営主体・運営管理のあり方について記述している。児童館の運営主体は、本ガイドラインの全体を理解して、適正な運営に努めることが求められる。

1 設備

児童館活動を実施するために、以下の設備・備品を備えること。

- (1) 集会室、遊戯室、図書室、相談室、創作活動室、便所、事務執行に必要な設備のほか、必要に応じて、以下の設備・備品を備えること。
 - ① 静養室及び放課後児童クラブ室等
 - ② 中・高校生世代の文化活動、芸術活動等に必要スペースと備品等
 - ③ 子どもの年齢や発達段階に応じた活動に必要な遊具や備品等
- (2) 乳幼児や障害のある子どもの利用に当たって、安全を確保するとともに利用しやすい環境に十分配慮し、必要に応じ施設の改善や必要な備品等を整備すること。

2 運営主体

- (1) 児童館の運営については、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営できるよう努めること。
- (2) 運営内容について、自己評価を行い、その結果を公表するよう努め、評価を行う際には、利用者や地域住民等の意見を取り入れるよう努めること。また、可能な限り第三者評価を受けることが望ましい。
- (3) 市町村が他の者に運営委託等を行う場合には、その運営状況等について継続的に確認・評価し、十分に注意を払うこと。

3 運営管理

(1) 開館時間

- ① 開館日・開館時間は、対象となる子どもの年齢、保護者の利用の利便性など、地域の実情に合わせて設定すること。
- ② 学校の状況や地域のニーズに合わせて柔軟に運営し、不規則な休館日や開館時間を設定しないようにすること。

(2) 利用する子どもの把握・保護者との連絡

- ① 児童館を利用する子どもについて、住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、必要に応じて登録するなどして把握に努めること。
- ② 児童館でのケガや体調不良等については、速やかに保護者へ連絡すること。

(3) 運営協議会等の設置

- ① 児童館活動の充実を図るため、児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等を設置し、その意見を聴くこと。
- ② 子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めること。
- ③ 運営協議会等は、年間を通して定期的開催する他、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催すること。

(4) 運営管理規程と法令遵守

- ① 事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報の管理等の重要事項に関する運営管理規程を定めること。
- ② 運営管理の責任者を定め、法令を遵守し職場倫理を自覚して職務に当たるよう、以下の項目について組織的に取り組むこと。

ア 子どもや保護者の人権への配慮、一人ひとりの人格の尊重と子どもの権利擁護

イ 虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止

ウ 国籍、信条又は社会的な身分による差別的取扱の禁止

エ 業務上知り得た子どもや家族の秘密の守秘義務の遵守

オ 関係法令に基づく個人情報の適切な取扱、プライバシーの保護

カ 保護者への誠実な対応と信頼関係の構築

キ 児童厚生員等の自主的かつ相互の協力、研鑽を積むことによる、事業内容の向上

ク 事業の社会的責任や公共性の自覚

(5) 要望、苦情への対応

- ① 要望や苦情を受け付ける窓口を設け、子どもや保護者に周知し、要望や苦情の対応の手順や体制を整備して迅速な対応を図ること。
- ② 苦情対応については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理等、迅速かつ適切に解決が図られる仕組みを作ること。

(6) 職員体制と勤務環境の整備

- ① 児童館の職員には、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 38 条に規定する「児童の遊びを指導する者」（児童厚生員）の資格を有する者を 2 人以上置

き、必要に応じその他の職員を置くこと。また、児童福祉事業全般との調整が求められるため、「社会福祉士」資格を有する者の配置も考慮すること。

- ② 児童館の運営責任者は、職員の勤務状況等を把握し、また、職員が健康・安全に勤務できるよう、健康診断の実施や労災保険、厚生保険や雇用保険に加入するなど、その勤務環境の整備に留意すること。また、安全かつ円滑な運営のため、常に児童厚生員相互の協力・連携がなされるよう配慮すること。

第7章 子どもの安全対策・衛生管理

本章では、児童館における事故やケガの防止や対応、感染症や防災・防火・防犯等の安全対策について記述している。なお、安全対策には危機管理として危険の予測・防止の取組、発生した場合の適切な対応等に取り組むべきことが含まれている。

1 安全管理・ケガの予防

(1) 事故やケガの防止と対応

子どもの事故やケガを防止するため、安全対策、安全学習、安全点検と補修、緊急時の対応等に留意し、その計画や実施方法等について整えておくこと。

(2) 施設・遊具の安全点検・安全管理

- ① 日常の点検は、安全点検簿やチェックリスト等を設け、施設の室内及び屋外・遊具等の点検を毎日実施すること。その安全点検の対象には、児童館としての屋外活動も含まれる。
- ② より詳細な点検を定期的に行うこと。定期的な点検に当たっては、記録をとり、改善すべき点があれば迅速に対応すること。
- ③ 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにすること。

(3) 事故やケガの緊急時対応

- ① 緊急時の連絡先(救急車他)や地域の医療機関等についてあらかじめ把握して、職員全員で共有する。緊急時には速やかに対応できるようマニュアルを作成し、それに沿った訓練を行うこと。
- ② 子どものケガや病気の応急処置の方法について、日頃から研修や訓練に参加し、AED(自動体外式除細動器)、「エピペン®」等の知識と技術の習得に努めること。
また、緊急時の応急処置に必要な物品についても常備しておくことが重要であり、AEDの設置が望ましい。
- ③ 事故やケガの発生時には、直ちに保護者への報告を行うこと。
- ④ 事故やケガの発生時には、事故報告書を作成し、市町村に報告すること。

2 アレルギー対策

- (1) アレルギー疾患のある子どもの利用に当たっては、保護者と協力して適切な配慮に努めること。
- (2) 児童館で飲食を伴う活動を実施するときは、事前に提供する内容について具体的に示し周知を行い、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めること。特に、食物アレルギーについては、子どもの命に関わる事故を起こす可能性もあるため、危機管理の一環として対応する必要がある。そのため、保護者と留意事項や緊急時の対応等(「エピペン®」の使用や消防署への緊急時登録の有無等)についてよく相談し、職員全員が同様の注意や配慮ができるようにしておくこと。

3 感染症対策等

- (1) 感染症の発生状況について情報を収集し、予防に努めること。感染症の発生や疑いがある場合は、

必要に応じて、市町村、保健所等に連絡し、必要な措置を講じて二次感染を防ぐこと。

- (2) 感染症や食中毒等の発生時の対応については、市町村や保健所との連携のもと、あらかじめ児童館としての対応方針を定めておくこと。なお、子どもの感染防止のために臨時に休館しなければならないと判断する場合は、市町村と協議の上で実施し、学校等関係機関に連絡すること。

4 防災・防犯対策

(1) マニュアルの策定

災害や犯罪の発生時に適切な対応ができるよう、防災・防犯に関する計画やマニュアルを策定し、施設・設備や地域環境の安全点検、職員並びに関係機関が保有する安全確保に関する情報の共有等に努めること。

(2) 定期的な訓練

定期的に避難訓練等を実施し、非常警報装置（学校 110 番・非常通報体制）や消火設備等（火災報知機、消火器）を設けるなどの非常事態に備える対応策を準備すること。

(3) 地域ぐるみの安全確保

来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力を呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動等の実施に取り組むこと。この際、平成 30 年 7 月に発出した「放課後児童クラブ等への児童の来所・帰宅時における安全点検リストについて」を参考にすることが有効である。

(4) 災害への備え

災害発生時には、児童館が地域の避難所となることも考えられるため、必要な物品等を備えるように努めること。

5 衛生管理

- (1) 子どもの感染症の予防や健康維持のため、来館時の手洗いの励行、施設・設備の衛生管理等を行うこと。
- (2) 採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮すること。
- (3) 行事等で食品を提供する場合は、衛生管理を徹底し、食中毒の発生を防止すること。

第 8 章 家庭・学校・地域との連携

本章では、児童館が家庭・学校・地域及び関係機関等と連携する際の留意事項を記述している。児童館は、地域の子どもの健全育成と子育て家庭を支援する拠点として、地域住民との交流や各関係機関等との情報交換、情報共有を行い、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに貢献することが求められる。

1 家庭との連携

- (1) 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡をとり適切な支援を行うこと。
- (2) 子どもの発達や家庭環境等の面で特に援助が必要な子どもには、家庭とともに、学校、子どもの発達支援に関わる関係機関等と協力して継続的に援助を行うこと。
- (3) 上記の場合には、必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげるようにすること。

2 学校との連携

- (1) 児童館の活動と学校の行事等について、適切な情報交換を行い、円滑な運営を図ること。
- (2) 児童館や学校での子どもの様子について、必要に応じて適切な情報交換が行えるように努めること。
- (3) 災害や事故・事件等子どもの安全管理上の問題等が発生した場合には、学校と速やかに連絡を取り合い、適切な対応が取れるように連絡体制を整えておくこと。

3 地域及び関係機関等との連携

- (1) 児童館の運営や活動の状況等について、地域住民等に積極的に情報提供を行い、理解を得るとともにその信頼関係を築くこと。
- (2) 地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くこと。
- (3) 子どもの安全の確保、福祉的な課題の支援のため、日頃より警察、消防署、民生委員・児童委員、主任児童委員、母親クラブ、各種ボランティア団体等地域の子どもの安全と福祉的な課題に対応する社会資源との連携を深めておくこと。
- (4) 要保護児童対策地域協議会に積極的に参加し、関係機関との連携・協力関係を築いておくこと。
- (5) 児童館の施設及び人材等を活用して、放課後子供教室との連携を図ること。

第9章 大型児童館の機能・役割

設置運営要綱等に基づく大型児童館には、小型児童館及び児童センターの機能に加えて、都道府県内の小型児童館、児童センター及びその他の児童館（以下「県内児童館」という。）の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を有する「A型児童館」と、小型児童館の機能に加えて、子どもが宿泊しながら自然を生かした遊びを通して協調性、創造性、忍耐力を高める機能を有する「B型児童館」がある。

本章では、これらを含めて子どもの健全育成に資するとともに、それぞれの機能が発揮されるために必要な事項について記述している。

1 基本機能

大型児童館は、小型児童館及び児童センターの機能・役割に加えて、固有の施設特性を有し、子どもの健全育成の象徴的な拠点施設である。また、大型児童館の中には、他の機能を有する施設との併設等その構造や運営に多様なところがあるが、児童福祉施設である児童館の機能が十分に発揮され、子どもの健全育成に資するとともに、それぞれの機能が発揮されるようにすることが求められる。

なお、小型児童館及び児童センターは、子どもが利用しやすいよう子どもの生活圏内に設置されることが望まれるが、都道府県内全域に整備されていない地域にあつては、大型児童館が移動児童館として機能を発揮するなどして、児童館のない地域の子どもの遊びの機会を提供することが望ましい。

2 県内児童館の連絡調整・支援

県内児童館の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を十分に発揮するために、次の活動に取り組む必要がある。

- (1) 県内児童館の情報を把握し、相互に利用できるようにすること。さらに、県内児童館相互の連絡、連携を密にし、児童館活動の機能性を向上し充実を図ること。
- (2) 県内児童館の運営等を指導するとともに、児童厚生員及びボランティアを育成すること。
- (3) 県内児童館の連絡協議会等の事務局を設けること。
- (4) 県内児童館の館長や児童厚生員等職員の研修を行うこと。
- (5) 広報誌の発行等を行うことにより、児童館活動の啓発に努めること。

- (6) 県内児童館を拠点とする母親クラブ等の地域組織活動の連絡調整を図り、その事務局等を置くこと。
- (7) 大型児童館の活動の質を高めるために、積極的に全国的な研修等への参加機会を確保するとともに、都道府県の域を越えて相互に連携し積極的な情報交換を行うこと。

3 広域的・専門的健全育成活動の展開

都道府県内の健全育成活動の水準を維持向上するために、その内容の把握に努め、次の活動に取り組む必要がある。

- (1) 県内児童館等で活用できる各種遊びのプログラムを開発し、多くの子どもが遊びを体験できるようにその普及を図ること。
- (2) 県内児童館のない地域等に出向き、遊びの提供、子育てや健全育成に関する啓発に努めること。
- (3) 歴史、産業、文化等地域の特色を生かした資料等を公開すること。
- (4) 県内児童館に貸し出すための優良な児童福祉文化財を保有し、計画的に活用すること。
- (5) ホールやギャラリーなど大型児童館が有する諸室・設備等を活用し、子ども向けの演劇やコンサートなど児童福祉文化を高める舞台の鑑賞体験を計画的に行うこと。

※ 用語等について

- ・ 「地域組織活動」とは、母親クラブ、子育てサークル等、子どもの健全な育成を図るための地域住民の積極的参加による活動をいう。
- ・ 「放課後児童クラブ」とは、法第6条第3項の2に規定する「放課後児童健全育成事業」をいう。
- ・ 大型児童館については、設置運営要綱において3つの類型が示されているが、本ガイドラインでは「A型児童館」及び「B型児童館」について記述している。

先行視察のまとめ

① 練馬区平和台児童館

訪問日：平成 30 年 7 月 12 日（木）

ヒアリング対象者：練馬区平和台児童館 館長 柴田 俊明

訪問調査者：岩田、安田、鈴木、菅沼、野中、中村

【施設の概要】

（柴田館長）

- ・ 昭和 45 年に開設、平成 13 年に改築。練馬区で最古の児童館。
- ・ 老朽化した施設のため、保守管理費は 1 ヶ月当たり 100 万円かかる。
- ・ 1、2、3 階は別々の業者によって運営されている。
- ・ 本児童館が指定管理者制度（PFI）になって 2 年 3 ヶ月。
- ・ 対象は近隣の 4 つの小学校、3 つの中学校。児童館からはだいたい等距離。
- ・ 入館カードは最初の来館した時に書類に住所等を書いてもらい発行。カードの地色については男女別の色とし、幼児、小・中学生、高校生全て同じカードを使用する。幼児はカードに加工しないが、小学生以上は色マーカーの縁取りにより学校別にマーキングしている。
- ・ 入館した子どもは自分のカードを入館票ボックスに移動して入館。退館する時はカードはそのまま帰る。職員が入館票ボックスに入っているカードを記録し、カードの裏の入館した日付印を捺印。
- ・ 本児童館をよく利用するのは、小学校高学年、高校生、幼児/保護者。中学生は少ない。

【プログラムについて】

（柴田館長）

- ・ 父親を巻き込んだプログラム 例) 将棋大会、プラレール
- ・ 子どもにフィットする内容だと熱心に関わり、将棋やプラレールの場合は父親が真剣になって加わる事もある。将来このような「特定のプログラム」をきっかけに、18 歳以上の人たちに児童館に関わる仕組みとしての可能性を感じる。
- ・ 子どもが問題行動を行ったとき、職員が気がつかないところで起きた事象について、他の子どもが報告に来ることがよくある。
- ・ 問題行動を報告しに来た子どもを安易に褒めると、味をしめてあら探しをエスカレートする可能性があるため、むやみに子どもを褒めない配慮も必要。
- ・ 館内の巡回をすると、抑止力につながる。
- ・ 児童館は「行くところがないときに行くところ」という存在でありたい。職員もその点はよく配慮してくれて、子どもへの声掛けをしている。
- ・ 例) 「おお、〇〇くん、でかくなったな....」「何か、顔色が悪いんじゃないか」と気軽に声掛けをして子どもと接点を作っている。

- OBの受け入れをどうするか？が課題。児童館の対象年齢（18歳）を超えると受け入れてくれる場所がない。
- 将棋やプラレールみたいに50歳になっても児童館に来られる、親子を取り込めるプログラムが一つの方向ではないかを感じる。
- 練馬区の方針では中学生は学童などの利用とされているが、学校から帰ってから行く場所の選択が2つも3つもないと子どもたちも息が詰まると思う。
- ドッジボールをしていると、いじめ的な方向になるときもある。その都度職員が方向性を変えるようにしている。
- 職員の「立ち位置」は非常に大切。職員が子どもと将棋等に興じている最中でも盤面に集中するのではなく、部屋全体が見渡せられる視界の広い場所で将棋を指し、将棋中も周囲の事柄に気を付けてる心構えが大切。自分が遊びに没頭してしまっはいけない。
- 子どもが特定の職員と遊びたがっているときは、付き合うが、もし他の子どもが入ってきた場合は、すぐに席を外してしまうと最初にアプローチしてきた子どもは不満を感じてしまう。しばらく3名で一緒にいて、最初の子ともと他の子どもとつながりを作ってからしか席を離れてはいけない。こういう心遣いは大切。
- 職員は子どもとの関わり方をいくつも持っていないといけない。自ら職員に絡んできた子どもとは時間をかけて付き合う。そういう状態になると、子どもの館内滞在時間も伸びる傾向がある。
- 問題行動の子どもでも、もし何十年後かと一緒に飲みに行くような体験が実現すると、これこそ児童館職員の醍醐味ではないか。
- 学校で禁止されている「けんか遊び」というものがあり、当館では禁止せず職員も混ざって遊ぶこともある。子どもにはガス抜きが必要で、ガス抜きをした子どもが退館時にお礼を言うこともある。
- 日々の「生活プログラム」と特別な日のイベント「行事プログラム」については、生活プログラムが主だと思う。
- 児童館では「何もしない自由」があるが、他の施設では「何かをすること」が求められる。
- （安田）「プログラム」とは「何かをしなくてはならない」とすれば、「プログラム」という言葉を使うこと自体に問題があるのかもしれない。
- （鈴木）プログラムとは通常「行事プログラム」だと捉えられているが、実は「生活プログラム」が大切である。
- （安田）児童館は「プログラム」が重要なのではなく、場所としての「プレイス」が大切なのではないか。また、「伝承」されている「家訓」的なものが大切なのではないか。それ（家訓）を明らかにする方法として「デルファイ法」というものがあり、例えば5名のエキスパートに職場で最も大切と思われる項目を10点あげてもらい。出てきた50の項目を7~8項目に統合するなどして、もう一度エキスパートに戻し、再度項目をあげてもらい。2~3回繰り返すと「家訓」的なものが明らかになってくる。
- （岩田）本研究報告書ではその違いをはっきりできればと思う。

視察状況



施設外観



エントランス受付



入館カード



ヒアリング風景



② 港区麻布子ども中高生プラザ

訪問日：平成30年7月31日（火）

ヒアリング調査対象者：港区麻布子ども中高生プラザ 館長 佐野 真一

訪問調査者：岩田、安部、安田、鈴木、野中、野澤、中村

【ヒアリングから】

1. 施設概要

- 麻布子ども中高生プラザは、平成26年9月に開所。児童館機能の子ども中高生プラザ、学童クラブ、子育てひろばの3事業を行っている。
- 複合施設になっており、1階が公設公営の保育園、2階と4階が麻布子ども中高生プラザ、3階が高齢者が集える麻布いきいきプラザとなっている。
- 港区は都市型の小型児童館が6館、大きめの児童センターとして子ども中高生プラザが6館。小型児童館は公設公営、子ども中高生プラザは指定管理で運営となっている。
- 開館日は、子ども中高生プラザと子育てひろばは通年（休館日は国民の祝日と12月31日から1月3日、5月5日は開館）、学童は日曜・祝日休み。開館時間は、児童館は9:30～20:00、学童クラブは長期休み中は8:00～19:00の受け入れ。
- 職員の体制は24名体制（常勤17名）。館長、副館長以外に児童館、子育てひろば、学童クラブそれぞれ専任の職員を配置。資格は児童厚生員、保育士、教員免許、社会福祉士等を持っている。児童館の常勤は9名。
- 入館者は平成29年度130,871人、1日平均377人。乳幼児親子の利用が6割、小学生3割、中高生1割。中高生は1日平均40人ぐらいの来館。
- 児童館紹介のパンフレットは日本語と英語の2種類、大使館が多く外国の方の利用も3分の1ぐらいある。
- 指定管理なので、明確にコンセプトが指示されている。これを基本としながらいろいろな事業を組み立てている。
 - ①個性と自主性の尊重
歴史と国際色豊かなのがこの地域の特徴であり、だからこそ、個性をしっかり尊重してくださいというのが一つのコンセプトになっている。
 - ②健全育成の拠点
児童館なので当然子どもたちがいろいろな意見を言って、ここで自由に遊べるような子どもの視点を大切に空間作りがうたわれている。
 - ③地域との連携
児童館の役割として、建物の中でやるのだけではなく、地域に出向くということ。例えば近くの商店街の青年の方々も熱心に地域の盛り上げに一役買っているので、連携して地域のお祭りに参加したり、地域と連携した事業展開を意識し、いろいろな価値観や文化が入るようにしてほしいという願いが込められている。

2. 居場所作り

○子どもたちの居場所となるように次の3つを意識して取り組んでいる。①環境設定、②「集い」「行事」、③職員、この3つの要素で居場所作りを意識している。

①環境設定

心地良さが環境の要素の一つ、どなり散らしている職員がいると居心地悪い。楽しい、おもしろいという雰囲気作りも環境の要素の一つ。(ex.バギー置き場を駄菓子屋に)
子どもたちが主体的に心地良い環境にしていけるような仕掛けもしている。(ex.毎日17:50に音楽を流してみんなで掃除)

②「集い」「行事」

児童館は毎日来る単なる居場所であり、お出かけの場所であるこどもの城とは大きく違う。子どもたちは好きなように過ごしたいから来館している、自由であって、束縛感がなくてという「集い」じゃないと子どもたちは集まらない。束縛感を感じさせないような要素に、職員と子どもの人間関係が挙げられる。「ooさんがやるんだ、じゃあ一緒にやろう」という形で「集い」に参加してくれる。

この「集い」がないと児童館は単なる居場所となってしまう、子どもたちの関係性は広がらないし、人間関係も広がらない。同じ仲間としか関わらないので、できるだけ「集い」をやって新しい体験をして、「おもしろい」という気持ちになっていけることも必要かなと考えている。普段は「パーの状態」で好き好きに子どもたちが遊んで、時々ギュッと集めて「グーの状態」にしようと、それが「集い」であり「行事」で、またパッと自由にさせる、ここのバランス感覚を職員が持っていかなければならない。

③職員

子どもたちが、悪さをしたり、ルール違反をしたりといかにマイナスのストロークを丁寧を受け止め、対応していくかが大切。マイナスのストロークに対して「こらっ」「何やってんの」とエキサイティングして職員が大声を出すと、関係ない子どもたちも親も緊張してしまうので、職員の安定した感情コントロールが重要。子どもたちと信頼関係を築いていく上でも必要な視点である。

3. 利用者との日常な関わり

○児童館の特性として、「△△の壁」を乗り越える場所であると考えている。児童館は0～18歳と保護者の方が来館できるので、いろいろな壁を乗り越えるときのサポートを行える。(ex.初めての親体験、小1の壁、中1の壁等)

○障がいのある子の長期的な支援、不登校の子がフラッと立ち寄ったときに話を聞く、外国から来た子の支援等、広く開かれた敷居の低い間口であるのが児童館。いろいろな福祉的な課題の子たちに対応できる、その突破口を発見できるのは児童館の大きな価値。

4. 記録と職員の質

- 記録することは心がけているが、日常的に子どもたちの見守りをしているので、記録だけを書く時間というのは設けられない。試行錯誤しながらできるだけ手早く効率的な記録を心掛けている。職員体制が変わる時間帯の毎日18:10から20分間の報告会を実施、ヒヤリ・ハットの事故、気になる子どもの様子、利用者からのご意見、いろいろな報告を記録にとどめている。
- 特に気になる子は別にノートを作って、個人を追っていくような記録形式。
- 職員が毎月心得を決め、それを意識して1日仕事に当たり、18:10から報告するというをやっている。「きょうは子どもとこういう会話をして、こんなことが発見できました」というのを日々蓄積して行って、これを分析してカテゴリー分けすると職員の効果的なアプローチが見出せるかもしれないと試しているところ。
- 子どもの福祉的な課題への対応としては、まずマイナスのストロークを受け止め、背景に何があるかアンテナを張り、寄り添いながら対応している。また児童館は面会相談ではなく、交流相談の場であり、日常接している関係性の中からのいろいろな問題に気づくこともある。

【質疑応答から】

1. 職員の関わり

- 安全を重視しているので、子どもと遊びで関わり込むところまでできていないのが現状。安全を見守りつつ子どもと関わるというのができるようにもっと質を上げたい。「集い」「行事」のときに子どもと遊び込むというのはやりやすいが、いろいろな子が混然一体となっている中ではスキルが必要。
- ただ、職員が子どもとしっかり関わっていないと、児童館活動で良いものはなかなか出てこない。子どもと関わるために、まずは一言でもいい、ちょっと交わす言葉でぐっと信頼感が近づくこともある。子どもたちと関わりを築いていくために、子どもが言ってきたことに対してもう一回質問で切り返したり、一言掘り下げて聞いてみると、子どもはもっとしゃべってくるので、関係性が編み込まれていく。この交流相談で、一人ひとりの子どもの特性が出てくる。
- 課題を抱えている子の対応に、職員は一人ひとり大変な思いはしていると思いますけども、その子一人ひとりの対応方法は身につけている。経験値が生きてくるということも多聞にある。
- 遊ぶのは子どもであり、その遊びやすい雰囲気を見守りながら児童厚生員が作っていく。この見守るとか、居場所という言葉が曖昧なので、経験値の中で実践していることを言葉にしていく必要がある。
- 18:10からの報告会の際に、「あれ気になるよね」と言うと、他の人も「あっ、そういうば」と気づく、個々の感性を共有化し、お互いの感性をすり合わせ、重ねることによ

って、職員間の感覚センサーを研ぎ澄ましていくことができる。それによって一人ひとりのセンサーも研ぎ澄まされていき、経験値も蓄積されていく。

→20分間MTGの中でやるヒヤリ・ハットの確認の際に、きちっと発言できる職員はレベルがアップしていく。発見できる機会が多いということはそれだけアンテナを張ることができているということなので、質的な向上があると考えられる。この職員MTGが学び合い、気づきの高め合いにつながっていくことが大切。

○佐野館長がやっている実践をきちんとした形で残していかないと、児童館によって質に差があるわけで、最終的には子どもの最大の利益が保障されている児童館とされないところが出てくるということになってしまう。

○プログラムばかりに着目していても不十分で、表層的な部分しか見ていないような感覚。本質に当たる部分は、日常的な観察センサーの充実度ではないか。

→日常の観察センサーに基づいて、それぞれの児童館に合った、その時々に必要なプログラムを選択し実施していくことが大切。

2. 児童館の評価について

○エビデンスを出せよという世の風潮の中、居場所というものに対して、どういうふうに根拠を出していくか考えていきたい。

→居場所のようなノンプログラムでアウトカムを出すのは難しい。クオリティという概念が適するのではないか。児童館の質や児童館職員の質を向上させていくなかで、信頼性のある児童館実践を練成していく。

→ヒヤリ・ハットの対応等は、まさにクオリティを担保するための活動。質の向上を何か形にできると、児童館の活動に対する根拠をしっかり示すことができ、子どもや地域への説明責任が果たせる。

⇒質をいかに維持するか、向上させるかについては神経を使っているとのこと。児童館は、何か作り出す仕事ではないので、何もしなければ何もしないで済む。目の前にある起こった問題に対応していれば、何となく充実感も持てる。立ち止まらないで、質を上げていくためにどうしていくかを考えている。

○第三者評価が内部の質保証みたいなイメージで活用されるように、仕組みが構築されていかなければならない。本当に知っている人が第三者評価しないと、無茶なことを要求されてしまうケースも…。

→プログラム化されたものを遊びのプログラムととらえるならば、こういったアウトカムが期待できるとプログラムの設計段階で想定していくことが必要。居場所というノンプログラムの中ではアウトカムの設定はしにくいので、例えば「児童館ガイドライン」を基に、これだけの質は担保する、ということを書いていけるといいのではないか。

○話を伺うとどれだけ深く子どもと向き合おうとされているかが分かるが、視察をさせていただいた段階だけでは見えてこないこともある。つまり、その見えてこない部分こそ

- がすごく大事なので、それをどう評価する仕組みにつなげていくか。
- ⇒個人的な実践の積み重ねをどう言語化してエビデンスにまで高めていくか、という視点を大切にしたい。
- 現場では、実践を言葉にすることで、改めて認識したり、もやもやしていることに自分で「あ、そうか」みたいな気づきにつながることもある。
- 例えば、子どもの笑顔が増えたかというのは一番分かりにくいところであるかもしれないが、それを児童館のベンチマークで考えてみる。効果検証をして有効性があるかないかをチェックしていくのも児童館の評価につなげていけるのではないかな。
- 有効性がある効果測定につながるベンチマークは何か。例えば、福祉課題の発見率、来館率が増える、リピーターの数等も考えられる。
- 子どもたちが参加・参画していくことで「あ、ここは自分たちの場所だ」って思うことも大事な要素ではないか。
- 確かに、中高生たちが充実感、おもしろさを感じるプログラムは、当然のことながら自分たちで企画し、運営したものというのが明確にアンケート結果からも出ているので、参画のプロセスが居場所感につながっていることは間違いない。

視察状況



施設外観



エントランス受付



アリーナ



館内風景



館内風景



ヒアリング風景

児童館長・職員等へのヒアリング項目

1. 児童館等の概要について（資料があればご用意ください）

- (1) 施設規模（小型、児童センター、大型児童館）
- (2) 運営組織
- (3) 開館年月
- (4) 職員体制
- (5) 年間運営費
- (6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）
- (7) 年間活動計画・報告等
 - ① 児童館の運営方針
 - ② 1年間の活動計画
 - ③ 1年間の活動報告（まとめ）
- (8) 自治体における児童館の位置づけ（児童館設置数、子ども育成計画等の内容、他）

2. 周辺環境について（資料があればご用意ください）

- (1) 地域の状況（産業、地域特性、交通事情など。）
- (2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり
- (3) 子どもの育成環境（児童館職員から見て、子どもの育ちとのかかわりで特徴的なことがあれば。）
- (4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・機関、活動等
- (5) その他、地域の特徴

3. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

- (1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり
 - ① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？
 - ② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。以下の項目を参考にお答えください。

- (ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？
- (イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？
- (ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？
- (エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

- ① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？
- ② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。
 - (ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？
 - (イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？
 - (ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？
 - (エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

4. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

- ① 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？（事例エピソードでお答え頂いても構いません。）
- ② それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。（それについての資料があればご用意ください。）

5. 児童館における「遊びのプログラム」についてお聞かせください。

(1) プログラムの捉え方

- ① 児童館では「プログラム」という言葉を使っていますか。
使っているとしたら、どのようなものを「プログラム」と言っていますか。

※ 本研究会では児童館等で主に子どもを対象として取り組む意図的・計画的な活動のすべてを「遊びのプログラム」として調査しています。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

- ① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。
- ② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

- ① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。
- ② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

(4) 子どものとの関りにおいて大事にしていること

- ① 「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どもとのかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

- ① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？
評価のポイントや方法を教えてください。
- ② その評価はどのように活用していますか？
- ③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？
- ④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

(6) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）の具体例

- ① 「遊びのプログラム」を実施した後の利用者（子どもや保護者）の感想で、研究会資料として提供して頂けるものがありましたらお願いします。
- ② 「遊びのプログラム」を実施した後の職員の反省会の記録等で、研究会資料として提供して頂けるものがありましたらお願いします。

以上

児童館を利用している児童と保護者のみなさまへ

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究

主任研究員 岩田紳也

(早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員)

児童館活動の評価についての調査研究にともなう

アンケート調査へのご協力のお願について

このアンケートは、現在の児童館のいいところや役立つところを調査し、全国の児童館をより良い施設にすることを目的として行います。

みなさんが日頃、児童館について感じていることや考えていることをお知らせ頂けますでしょうか。

アンケートの結果は、児童館活動の新たな評価の方法を考える参考にさせていただきます。

保護者のみなさまには、お子さまの記入のサポートと、保護者向けアンケートへのご記入をお願いいたします。

みなさんが記入してくださったことは、他のところで公表したり、別の目的に使用したりすることはありません。また、記入してくださったことについて、みなさんに改めてお尋ねしたり、お願いごとをしたりするようなこともありません。

お手数をおかけしますが、児童館をより良くしていくためのアンケートですので、ご協力をよろしくお願いたします。

※ ご協力頂ける方は専用封筒に入れて封印し、1週間以内に投函してください。

専用封筒の差出人欄は未記入でも結構です。

[お問い合わせ先]

一般財団法人 児童健全育成推進財団 野澤 03-3486-5141

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせいせだい ひと つぎ しつもん こた
小学生・中学生・高校生世代の人は次の質問に答えてください。

1. ご自身について教えてください。

(1) 年齢 (歳)

(2) 児童館にはよく来ますか？ あてはまるものに○をしてください。

① ほぼ毎日来る ② 週 3～4 回来る ③ 週 1～2 回来る

④ 月 1～2 回来る ⑤ 年に数回来る ⑥ その他 ()

2. 児童館のいいところはどこですか？ (あてはまるものいくつかでも)

① 行きたいときに、ひとりでも行ける。 ② 遊ぶことができる。

③ のんびりすることができる。 ④ 友だちを見つけることができる。

⑤ 年齢の違う人とも一緒に遊べる。 ⑦ 相談できるおとながいる。

⑧ その他

3. 児童館ではどんなことをして過ごしますか？ (あてはまるものいくつかでも)

(1) ふだんしていること

① 身体を動かして遊ぶ ② 友だちとおしゃべりをする ③ 絵を描く・ものをつくる

④ ゲームで遊ぶ ⑤ 本を読む ⑥ 勉強する ⑦ 職員と話す

⑧ 音楽やダンス、演劇などの練習をする ⑨ くつろぐ ⑩ 何もしない

⑪ その他 ()

(2) 児童館での好きな活動は何ですか？

(たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつかでもお書きください。)

(3) 児童館での活動の良いところはどこですか？（あてはまるものいくつかでも）

- ① ふだんとは違う遊びができる。
- ② 自分たちのやりたいことを実現できる。
- ③ 子どももスタッフの一員として働ける。
- ④ 知らない子どもとも楽しく遊べる。
- ⑤ 地域のおとなと知り合いになれる。
- ⑥ 親子で楽しむことができる。
- ⑦ その他

4. 館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？（あてはまるものいくつかでも）

- ① 一緒に遊んでくれる。
- ② 自分の話を聞いてくれる。
- ③ 声を掛けてくれる。
- ④ けんかのときに話を聞いてくれる。
- ⑤ 困ったときに助けてくれる。
- ⑥ その他

5. 他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

ご協力、ありがとうございました。

4. 児童館に通うことで(1) お子さまにどのような変化がありましたか？(2) またご自身の変化はどのようなものでしたか？

(1) お子さまの変化

(2) ご自身の変化

5. 児童館の職員の、いいところはどんなところですか？(当てはまるものいくつかでも)

- ① 子どもと一緒に遊んでくれる。 ② 子どもの話を聴いてくれる。
- ③ 子どもに声を掛けてくれる。 ④ 子どものけんかやいざこざのときに話を聴いてくれる。
- ⑤ 子どもが困ったときに助けてくれる。 ⑥ 保護者の相談に乗ってくれる。 ⑦ わからない
- ⑧ その他

6. 以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

ご協力、ありがとうございます。

利用者アンケートの自由記述

児童向けアンケート

1.(2)児童館にはよく来ますか？あてはまるものに○をしてください。

⑥その他

- ・はじめて（計5回答）
- ・2回目
- ・3か月に2～3回。
- ・3さいまでよくきていた
- ・年に1、2回
- ・テスト前（計2回答）
- ・2週間前から週1～2回来るようになった。
- ・テスト期間（計2回答）
- ・はじめて
- ・週2～3回来る。
- ・イベントのとき
- ・部活がないとき
- ・月5ぐらい来る。

2.児童館のいいところはなんですか？

⑦その他

- ・たのしいゆうぐがあるから。
- ・雨がふっている日も体をおもいきりうごかせる。／イベントがたくさんある。
- ・もじさがしとかできる。イベントがいろいろあるからたのしい。
- ・ひまつぶしになる、安い、文字を探すやつや、ねんどで遊ぶことができる。
- ・勉強ができる
- ・なんでもできる。たのしくてゆめみたい。
- ・いていい場所がある。
- ・静かな空間で勉強できる。
- ・みんなが集中できる学習室があり、疲れた時、リフレッシュすることができる。★（学習室、勉強系で計11回答）
- ・本が読める。
- ・いろいろなもので遊べる。
- ・いろいろな、あそぶものがあるので、気分にあわせてできる。
- ・ダンスが出来るスタジオがある。
- ・いてて、たのしい。／いろんなことができる。
- ・卓球台がある。（計4回答）
- ・ベンキョウができる（友だちとできる）。
- ・ぜんぶ
- ・一輪車がいっぱいあるところ。／自由来館があり、児童館に登録していない子どもも遊べるところ。
- ・先生とお話ができる。／イベントがたくさんある。（計2回答）
- ・自由来館はいっぱい遊べるからいい。
- ・本がたくさん読める。
- ・図書館や保育園へも行ける。
- ・小さい子と触れ合える。
- ・マンガ本がたくさんある。
- ・室内で遊ぶとき、友だちの家ではえんりよするところ

があるけれど、児童館だと友だちと楽しく思いっきり遊べるところ。

- ・自分たちでパーティーをする。
- ・そくてん、とびばこ、ごろごろできる。／ボールでゴールに入れられる。
- ・赤い部屋ではなす。
- ・マンガ、卓球、防音室があるところ。
- ・場所が広く運動が出来たりするところ。

3.(1)ふだんしていること

⑧その他

- ・ボランティア
- ・部活の活動でイベントの手伝いをしたりする。
- ・ボードゲーム
- ・好きなおもちゃで遊べる。
- ・料理をつくる
- ・ご飯を食べる。
- ・屋上からの夕日みながら、遊ぶ。
- ・いちりしゃであそぶ
- ・おくじょう、友だちと遊ぶ。
- ・あそぶ
- ・みんぶクラブ
- ・卓球の練習
- ・季節に応じた遊び
- ・イベントのじっこう委員
- ・卓球クラブ、児童館祭りの実行委員卓球クラブなど。
- ・イベントのお手伝いをする。

(2)児童館での好きな活動は何ですか？

- ・ハンティングワード（計12回答）
- ・今日やったチャレ玉せんしゅけん。
- ・おたのしみ会（計2回答）、人とたのしめる活動ならなんでも好き。
- ・キッチンスタジオ（計4回答）、色々な布をあてる、はたけ（計2回答）、ねんど（計4回答）
- ・こうさくはっぴょう
- ・みんなであそぶことがたのしい。
- ・チャレンジタワー（計2回答）
- ・ボンバボール（計3回答）
- ・あそび
- ・こどもの森
- ・穴をほる
- ・遊びのプログラム
- ・りょうり。
- ・ほぼぜんぶ
- ・音楽の発表会
- ・ロボットの音楽
- ・ゲーム（計2回答）、工作（計3回答）
- ・人生ゲーム、おままごと、汽車など。
- ・イベント
- ・身体を動かしてあそぶ（ゲーム）
- ・運動する遊び
- ・新聞紙投げ
- ・土作り
- ・第3日曜日のボードゲームのやつ。

- ・アナログカフェ（計2回答）
- ・ボードゲーム
- ・工作（計2回答）、ハッピー食堂（計2回答）
- ・まつり、工作
- ・ドッジボール（計2回答）
- ・ハロウィンパーティー、卓球
- ・月ごとの行事
- ・カヌー体験、工作（計4回答）
- ・つくりかたを考えるべんきょうになる。
- ・木を使ってなにかを作れる。
- ・キャンプ（計2回答）
- ・外であそぶこと、野外ラリー、〃おにごっこ
- ・将棋クラブ
- ・チャレンジランキング（計2回答）
- ・ハロウィン（計3回答）、クリスマス、おたのしみ会（計3回答）、ドッジビー（計2回答）
- ・勉強
- ・たなばた
- ・卓球（計4回答）
- ・どんぐりクラブ（計2回答）、ローラースケート（計3回答）、サッカーのゲーム
- ・あいくるカフェ（計5回答）、カードゲーム
- ・工作クラブ
- ・あいくる LIVE（計2回答）
- ・最近来たばかりで、これから知っていききたい。
- ・夏祭り、じどうかんまつり、館外活動
- ・ぜんぶとくにクラブ
- ・茶道クラブ
- ・大縄
- ・ダンスクラブ
- ・一輪車
- ・みんぶ（計4回答）
- ・卓球（計9回答）
- ・児童館まつり（計11回答）
- ・学童まつり
- ・たんじょうび会（計2回答）
- ・だんぼおるで、できるこうさく。
- ・おまつりなど。
- ・エコ活動（計2回答）、将棋、切り絵（計3回答）、クリスマス会（計4回答）
- ・キャンプ（計7回答）
- ・自由あそび（計2回答）
- ・ブロック遊び
- ・高学年のじっこうい員（計2回答）
- ・おにごっこほかにもいろいろあります。
- ・高学年遠足（計3回答）、ドッジボール大会（計3回答）
- ・イベント
- ・カーニバル、フェスタ
- ・出会いふれあい発表会
- ・ぜんぶ
- ・エコ工作
- ・キックベース大会、ソフトボール大会
- ・おばけやしき（計2回答）。
- ・夏休みの行事（計3回答）。（なしがりなど）遠足（計2回答）

- ・夕すずみ会（計5回答）、文化さい（計4回答）、クッキング（計2回答）
- ・ゆうゆう団（計3回答）、こっとな・コットン（計2回答）
- ・体操教室
- ・イベントなどで小学生向けにゲームなどを考えてする。
- ・おかしやさん（計4回答）
- ・おたのしみ会
- ・スライム作り
- ・高学年のお兄ちゃんとサッカーやおにごっこができること。
- ・ちょびナイト
- ・なわとび、パワーキッズ
- ・出前カフェ
- ・フラダンス、夜のカフェ（親子参加）
- ・クリスマス会
- ・どんぐりマーケット（計4回答）、とんかん
- ・銭太鼓
- ・おたのしみ会、たんじょうび会（計2回答）
- ・遠足
- ・ダーツ
- ・お食事会
- ・卓球
- ・ぜにだいこ
- ・イベント、写真アート
- ・子どもまちづくりクラブ（計2回答）
- ・ドラム
- ・ハロウィンパーティー（計6回答）」
- ・おにごっこ（計3回答）、かくれんぼ（計3回答）
- ・子どもきかく
- ・アートラボ、料理王（計4回答）
- ・イベント（夏祭りなど）
- ・ゲーム大会
- ・ともだちとあそぶ（計2回答）
- ・本をよむ、話す
- ・光の箱（アートラボ）
- ・職員とはなす。
- ・工作
- ・体を動かして遊ぶこと。
- ・卓球、イベント（ゲーム系）体験など。
- ・らいつごはん
- ・まきコミ祭（まきづくりクラブ企画）、まきトーク

(3)児童館での活動の良いところはどこですか？

⑦その他

- ・周りに気兼ねなくおもしろい遊びをする。
- ・広い場所で、たくさんのおもちゃで遊べる所。
- ・友だちといっぱいあそべる。
- ・自然いっぱい楽しい!!!! みんなフレンドリー☺
- ・ローラースケートなど、安全に遊ぶことができる。
- ・友だちとあそべる。
- ・みんなと遊べる。
- ・勉強に集中できる。
- ・だれとでも、あそべる。
- ・みんなとなかよくなれる。

- ・ぜんぶ
- ・やった事のない遊びができる。
- ・おもいきりあそべる。
- ・スポーツが出来る。
- ・知らない人と、かかわり、仲良くできる。

4.館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？（あてはまるものいくつかでも）

⑥その他

- ・たのしいきかくをたくさんしてくれる。
- ・そばにいてくれる。
- ・自由にさせてくれる。
- ・とても親しみやすいし、無茶振りにも割と応えてくれたりする。
- ・べんきょうをおしえてくれる。
- ・友達を助けたりすると、ほめてくれる。
- ・かまってくれる。
- ・いつも笑顔で接してくれる。
- ・遊びが上手に出来るようにアドバイスをくれた。
- ・まともに会話ができる。

5.他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

- ・いつもお世話になります。またおねがいします。
- ・これからも、いっぱいたのしいイベントを作ってください！！
- ・どんなところにあるのか。
- ・かえっこバザールがしたい。ふくい県の「たいこうやまランド」でやってる。／おしごとたいけん。
- ・チャレンジタワーに音がくがながれるといいとおもいます。
- ・チャレンジタワーでリレーをしたい。
- ・新しいゲームがあるとうれしいです。
- ・もっといろいろな遊びを考えてください。
- ・もじだけじゃなく、キャラクターなどのちがうさがしものもやってみたいです。
- ・自分のお家の近くにあれば、いいな。
- ・工作ができてたのしい。
- ・児童館ではたくさんのプログラムがあつたりして、小さいころからずっと行っている場所なので、これからも、たくさんの人に知ってもらいたいです。
- ・ずっとつづけてください。
- ・とても静かで勉強しやすいです。
- ・ごみ箱を設置してほしい。／売店などを作ってほしい。
- ・集中して勉強できる学習室と、話したり食べたりできる談話コーナーがあるのがとてもうれしいです。
- ・職員の人がいっしょにたのしんでくれる。もう少しおそくまであけてほしい（べんきょう）
- ・楽しい！！！！！！
- ・夜の9時まで開いているので、夜遅くまで勉強ができます。
- ・とても楽しく、とてもいいです。
- ・従業員の皆様には日頃からお世話になっているので特にありません。
- ・先生や友だちといっしょにあそべるのがうれしい。

- ・あいている時間を長くしてほしい。
- ・一りん車があつてれんしゅうできる。
- ・みんながしやすいようにしてくれている。
- ・ぼくが「先生」と言ったらすぐにきてくれるのでいいとおもいます。
- ・毎日にぎやかで、楽しいです。
- ・とっても楽しいです！
- ・これからもこのような活動を続けて行ってほしいです。
- ・もっと本を置いてほしい。
- ・せんせいたのしいよ。
- ・床硬いのって赤ちゃん怖いよね。
- ・児童館を広くしてほしいです。（スポーツ部屋）
- ・暖かいです。
- ・赤い部屋につくえがあればいいなと思いました。
- ・素晴らしいと思います。
- ・また、歌などの活動したい。
- ・ゲームが、人生ゲームや、やきゅうばんなどしかないから、ほかにも、たのしいゲームがほしい。
- ・おもちゃのしゅるいを、ふやしてほしいです。
- ・たのしい。
- ・たのしい。
- ・フリスビーで遊びたいです。
- ・Wi-Fiをつけてほしい。
- ・賞品がもらえるイベントがほしい。
- ・もっと運動ができるようにしてほしい。
- ・楽しいです。
- ・職員や、知らない子とでも仲よくなれるし遊べる！／一人できたときもじゅうぶんに楽しめる。

保護者向けアンケート

2.児童館の良いところはどこですか？当てはまるものに○をつけてください。

⑦その他

- ・雨の日でも体を動かして遊ぶことができる。
- ・天候に左右されず遊ぶことができる。
- ・大人（高校生以上）は有料なので不審者が入って来づらいので助かる。
- ・自分では気づかなかつた事に気づかせてくれる。（遊び、成長、悩みなど）
- ・子供が自らすすんで遊べるので、親にとっては負担の軽減になる。
- ・いつもやさしく声をかけてくださり、色々相談にものつてくれて、とてもありがたいです。これからも、よろしく願います。
- ・工作や発表会等、学校や家ではなかなかできない体験ができる。
- ・工作好きな子供は工作、料理が好きな子供は料理など、その子にあった目的の利用ができる。／学校の先生、保護者、習い事以外の人（その利用施設の職員）の方から、学ぶことを体験できる。
- ・よくお世話になっています。だいぶ慣れていたので、わがままな面が出た時に、きちんと指導（？）してもらってありがたいです。（今、反抗期で親子関係がうまくいってないので）
- ・楽しいイベントがたくさんある。

- ・家族とも学校の先生とも違う大人（職員の方）とふれあい、遊んでもらったり、言葉を交わしたりできるところ。／クラブ活動で、様々な体験を、安心して経験することができる場所。
- ・放課後の居場所として最も安心、安全である。
- ・家でできない事ができる。
- ・お昼ごはんが食べられる。
- ・その場に行けば、誰かに会って話せるという安心感。
- ・親同士が情報交換できたりそうすることで息抜きもできる
- ・子供を預けて安心して働けるので助かります。
- ・両親共仕事をしている為犯罪に巻き込まれる機会を減らすことができる。（子供が1人の時間を作らない、大人の目がある）
- ・他の子の動きに刺激をうけたのかマネをすることができることかふえているように思う。
- ・放課後、安全に、迎えにきてくれ、大人の目があるところで時間を過ごすことができる。
- ・家庭ではできない遊びができる。（ボードゲームなど家にはないおもちゃを使って遊べる。）
- ・両親共に就労している為、放課後の居場所、長期休み等、子どもの居場所として大変助かっている。
- ・親が立ち寄った時に、同じ小学校の子供とふれあいが出来て、街で会っても声を掛け合える様になる場所。
- ・ある日、外で自分の子どもが私と少しはなれて歩いていたら、児童館を利用しているお友だちが顔を覚えてくれていて、「どうしたの？お母さんは？」と声をかけてくれました。
- ・すこやかクラブ、キッズクラブ、等登録できるクラスがあること。／素朴な遊びというか、季節を感じられる行事がたくさんある。／置いてあるおもちゃもキャラクターが少なくてイイ！
- ・お母さん同士の交流も楽しい。
- ・外遊びができない日に遊ばせられる。
- ・ごはんを食べることができる環境がある。
- ・いろいろと家ではできない工作やお料理など体験できる。

3.お子さまは児童館でどんなことをして過ごしますか？

3.(1)ふだんしていること

⑫その他

- ・保護者に見せる／保護者と話す
- ・おもちゃで遊ぶ
- ・おままごと、おもちゃ、ボードゲームなど
- ・ボードゲーム
- ・かまどを使って湯をわかしたりする。
- ・イベントに参加する。／保育園の行事で行く。
- ・おもちゃで遊ぶ（計5回答）
- ・おべんとうを食べる
- ・乳児クラブ、ベビーマッサージ
- ・友達とごっこ遊び。
- ・お昼ごはんを食べる。
- ・宿題
- ・卓球クラブの活動（計2回答）

- ・イベントに参加しています。／クラブ活動に入っています。
- ・ボランティアでの活動
- ・ごっこ遊びが好きなので、友だちとままごとをしているようです。
- ・おままごと
- ・おもちゃで遊ぶ。（計2回答）
- ・友だちと「ごっこ遊び」をする
- ・お友だちのマネをして遊ぶ。（お兄ちゃんお姉ちゃん）
- ・ボール、電車
- ・おもちゃで遊ぶ。
- ・つみ木であそぶ、おもちゃを使う
- ・家にはない物で遊べる。

(2)お子さまが参加する児童館での活動にはどのようなものがありますか？

（たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつでもお書きください。）

- ・読みきかせ
- ・ボール遊び
- ・お仕事たいけん（計2回答）、かえっこパズル（計2回答）
- ・ボンバボール
- ・ハンティングワード（計2回答）
- ・ボンバボールやタグラグビーに参加させていただきました。とても楽しかった様です。ありがとうございます。
- ・ACCの活動（あいちクリエイティブこどもクラブ）
- ・工作活動（計3回答）
- ・音楽会
- ・クッキング（計2回答）
- ・体験型ゲーム
- ・制作遊びの日、クリスマス会、紙しばいの日、七夕会、体そうの日など
- ・今日の様なイベントは、沢山の方とふれあえるので、すごくありがたいです。
- ・ゲーム
- ・運動する遊び
- ・ボードゲーム遊び（計2回答）
- ・スタンプラリーのようなもの（クイズに答えながらゴールする）
- ・おまつり
- ・ものづくり
- ・音楽の発表会
- ・ハッピー食堂（計6回答）、工作（計5回答）、親子遠足（計2回答）、夏祭り、ハロウィンパーティー（計2回答）、文化祭への参加、野菜作り、ドッジボールや卓球、一輪車、運動会、子ども企画の行事、外遊びなど
- ・ダンボールキャンプ（計2回答）
- ・ランチ会。季節ごとに色々な工作をしてくれて、とても楽しいです。ランチ会も皆で食べて楽しいです。
- ・行事の制作をさせていただいています。
- ・お話し会
- ・卓球、将棋
- ・季節に合わせたイベント（ハロウィンパーティーなど）

- ・卓球
- ・地区の行事や、児童館でのイベント
- ・おたのしみ会（計3回答）、体験教室
- ・キャンプ（計2回答）
- ・ジュニアリーダー活動
- ・キャンプ
- ・ジュニアリーダー活動で、キャンプや交流活動、自然体験など。／クリスマスコンサート／児童館まつり／ガルルキャンプ
- ・各季節、行事にちなんだ工作（計2回答）／七夕祭り／お盆の祭り
- ・クリスマス会（計2回答）
- ・忍者体験ツアー（外遊び）／水辺の生き物さがし／イベントの出店／コンサート
- ・HipHop ダンス、幼児体育
- ・曜日限定のイベント
- ・季節のイベント
- ・おたのしみ会、のびのびタイム
- ・金曜日のぎゅっば（計2回答）
- ・クラブ活動（計3回答）、館外活動
- ・どんぐりクラブ
- ・記録会
- ・児童館祭り（計17回答）
- ・民舞（計6回答）
- ・クリスマス会（計12回答）、太鼓クラブ（計4回答）、卓球クラブ（計9回答）、将棋クラブ（計5回答）、キャンプ（計10回答）、川遊び（計5回答）、遠足（計6回答）、クッキングなど、児童館&学童クラブ行事で様々な活動をして下さっていて、ほぼ全てに参加しています。
- ・校外での京都市児童館の催しなど、講習（認知症サポーター（計2回答）、防災など）
- ・ソフトボール大会（計3回答）
- ・乳児クラブ（計6回答）、あそびの広場（計2回答）、親子リズム（計5回答）
- ・週一回のクラブ
- ・ボランティアの訪問、おたのしみ会、クラブ活動（計2回答）
- ・自由来館、お昼ごはんを食べて、あそぶ場として利用しています。
- ・発達相談、ベビーマッサージ（計3回答）
- ・自由遊び。
- ・読み聞かせ
- ・ブロック遊び
- ・きりえ教室（計5回答）
- ・和太鼓クラブ、3年生太鼓発表、やんちゃフェスタ参加、3年お泊り合宿（計7回答）、おばけやしき（計5回答）
- ・エコ活動（計3回答）
- ・みんなでおでかけ、工作（計3回答）、一輪車
- ・お誕生日会（計4回答）
- ・乳幼児との交流（計2回答）、参加できるものすべて参加している。
- ・手芸クラブなど。
- ・学童まつり
- ・老人福祉施設訪問、PTA 主催の勉強会（プログラミングなど）
- ・学童と学童での行事（クラブの発表会など）。
- ・児童館主催の祭り
- ・親子交流会、声かけ訓練、キックベースボール大会…
- ・卓球大会
- ・赤ちゃんと親のためのふれあいタイム／季節ごとのイベント／親が（子連れで遊ばせながら）職員や相談員とも話したり相談できる時間／どんぐりマーケット（計2回答）など…
- ・すこやかクラブでの活動
- ・そよかぜひろばなど1才むけに毎週行っているイベント。
- ・花育キッズ（計3回答）、遊友団・ボランティア活動（計8回答）
- ・夕涼み会（計11回答）、クッキング（計2回答）
- ・こっとなこっとな（計2回答）
- ・体操教室
- ・クリスマス会（計4回答）
- ・フラダンス（計2回答）、夏プラン（計3回答）、保育園合同Xマス会、地域行事への参加、防災訓練、おかしやさん（計5回答）
- ・防災体験、陶芸教室、クリスマス会
- ・花育
- ・夏休みの遠足（計3回答）／夕涼み会等いろいろイベントがありよく参加しています。
- ・文化祭（計8回答）、地域カフェ、納涼祭
- ・パワーキッズ、ちょびナイト（計2回答）、なつやすみ特集（つり&こんにやく作りなど）
- ・制作ワークショップ
- ・〇〇狩り、遠足（テーマに応じていろいろ）、カレー作り、etc…その他夏休みを中心にたくさんのイベントを実施してくれています。
- ・夜のカフェ
- ・お皿の絵付け体験
- ・すこやかクラブ（計10回答）
- ・ふれあい講座、なかよしひろば、そよかぜひろば（計4回答）、ふらっと、どんぐりマーケット（計8回答）、など
- ・とんかん（計3回答）、夏休みの実験教室
- ・野外活動
- ・1歳児を対象としたクラス、ハイハイレース（計2回答）
- ・キッズクラブ、楽器にふれよう、科学あそび、写真館（計2回答）
- ・こま検定、おたのしみ会（計4回答）
- ・クリスマス会（計2回答）、クッキング、ハロウィンパーティー、制作、本読み聞かせ
- ・でかかシアター、遠足
- ・お食事会、季節ごとのイベント（お菓子のケーキ作り、水てっぽうバトルなど）
- ・銭太鼓クラブ
- ・ベビーマッサージ、お母さん同士のコミュニケーションの場（赤ちゃんのおへや）、ねんねアート、など
- ・プログラミング体験、3Dアートペン、お菓子の家作り、

どうぞのイス、地域のお祭り、全部家族の大切な思い出です。／最初はすやかさんからお世話になりました。大きくなったものだ…。

- ・季節のイベント。(計3回答)
- ・Mカフェ(計4回答)
- ・おたのしみ会
- ・読みきかせ(計3回答)、ベビーマッサージ(計2回答)
- ・音楽で体を動かしたり、など?
- ・おどったり、歌ったり
- ・工作(計5回答)
- ・体操
- ・お料理

4.(1)お子さまの変化

- ・知らない子と遊ぶようになった。
 - ・友達と楽しく遊んだ。
 - ・色々な発見ができ、知見が広がった。
 - ・いつもスイッチであそびたいと言うのに、ここにいる間は言わなかった。
 - ・たくさん体を動かすことができていた。
 - ・体を動かして楽しそうに遊べるようになった。
 - ・元気がさらにUP
 - ・思いっきり遊べるので子どもの表情が生き生きします。
 - ・ACCCの活動を楽しみにしている。
 - ・特になし。子供にとっては通常の公園等と変わらない。
 - ・家族以外の人とのコミュニケーションができるようになった。／新しい遊びに挑戦する事にためらいが少なくなった。／保護者の楽しむ姿を喜んでいる。／公共の施設の使い方に慣れた。
 - ・変化ではないが、「また来たい」と言うようになった。
 - ・家と違って生き生きと過ごす事が出来る。
 - ・体を動かす。
 - ・自分から進んで遊ぶようになった。
 - ・友達のまねをしてやってみようとする事。
 - ・楽しんで身体を動かす。
 - ・色々な児童館で遊ぶことを楽しみにしている。
 - ・初めて来ましたが、のびのびと自由に遊んでいる感じがします。
 - ・すごく楽しそう。／親とあそべるからいつもよりあかるい。
 - ・発散できて笑顔になる。
 - ・みんなワクワクして楽しそう。
 - ・興味を広げている。
 - ・体を動かすことが好きになった。
 - ・年齢の違う子ども、仲良くなる事ができるようになった。
 - ・知らない子と遊べるようになった。
 - ・体を使って遊べるのでストレス発散になる。
 - ・色々なものづくりに興味をしめすようになった。
 - ・いろいろな遊びに興味を持つ様になった。
 - ・アナログカフェがとても気に入っており、第3日曜日はとても楽しみにして必ず予定を入れている。
 - ・また次回行こうと思う。
 - ・子どもに、色々な経験をさせてあげる事ができている。また児童館の中での子ども同士の関係(異れい)や、
- 地域の方とのやりとりなど、とても良い経験だと思う。
- ・家ではできない遊びや工作を覚えてきて、家で教えてくれる。
 - ・他の学年の子供たちとも話し、遊べるようになった。／昨年から、調理に興味を示し、児童館と一緒に作ったものなどで、包丁使いが上手になったと思う。
 - ・色々な子ども、大人と関わる事ができるようになってきた。／おもちゃを、ゆずることを覚えた。／読み聞かせを聞いて、本を好きになった。
 - ・工作をしたり、たくさん友達と遊ぶ事ができる。／児童館内の事や、友達の事、たくさん話してくれる。
 - ・友だちが増えて、あいさつしていだできるようになってきている。／「一緒に」や「かしてあげる」「順番」が学べていい。
 - ・異年齢のお友達ができて、地域の活動に参加しやすくなりました。児童館へ行く事を嫌がっていた時期もありましたが、最近は、違う学年のお友達出来たー！と喜んで話してきたり、児童館楽しいと言うようになり安心しています。
 - ・年上の子とも遊べるようになった。
 - ・休日、家でゴロ²しない、ゲームをしない、「宿題を終わらせたら行く」など。
 - ・進んで物事に取り組むようになった。
 - ・まわりの人に合わせられない子でしたが、少しはわがままな部分を押さえられる様になったのかな(?)と思います。
 - ・とてもあたたかい職員さんに接していただき、いろいろな経験をする中で何でも自分で考えて動けるようになった。／リーダーシップをとれるようになった。
 - ・他の子供達との交流で、違う考えの子との出会いがあって、刺激をうけた。
 - ・他の地域の子供と話しができる。
 - ・異年齢集団の中において、自分の立ち位置を把握し、グループ活動が楽しくなるよう、働きかけをしていくようになった。／積極性が増した。(長男)／引っ込み思案が少し改善された。(長女)／年下の子に気配りができるようになった。(長女)
 - ・知らない子でも気が合えば一緒に遊ぶ。／のんびりと、親子で話しながら工作を楽しむ。
 - ・家の近くには、遊具などは全くない。児童館には遊具、遊び場があり楽しく遊びに行ける。
 - ・家ではできない遊びをして新しい知識が増えた。
 - ・変化はわからないけど、友達とイベントに参加することを楽しみにしていた。
 - ・だれとでも仲良くできるようになりました。
 - ・好奇心が持てるようになった。
 - ・社会性が育つ。
 - ・他の地域の子ども達と交流したりして、誰とでも話せるようになりました。
 - ・出来ないことが出来るようになった。例えば、ローラースケートが出来なかったけど、今では上手にすべれるようになりました。／順番を守るようになった。／文字が書けるようになった。
 - ・赤ちゃんの頃、連れて来たと同時にハイハイができるようになったりしました。他の赤ちゃんを見た事で。

- ・安全に安心して遊ぶことで満足感がある。
- ・遊びや活動を通して、お友達ができたり、いろいろな経験ができて、人見知りをしないう性格や、ものおじせず何でも取り組んでみる性格が培われた気がします。
- ・年齢が少しでも上の子たちと遊んだり、遊んでいるのを見るだけで、とても刺激をうけていると感じます。
- ・音楽などを身体で覚え、一緒に踊ったり身体を動かしたりできるようになりました。
- ・体をたくさん動かせることができ、身体能力があがったと思う。ダンスや音楽をたくさんおどれるようになった。
- ・学校も学年も異なる親友ができ、児童館以外のイベントなどにもいっしょに参加したりするようになった。
- ・人見知りがなくなったように思います！
- ・自然と親しむようになった。／何もない所で自分で工夫してあそべるようになった。
- ・校区外のお友達とまち合わせをして遊ぶことができ楽しさが増えた。
- ・交遊関係の広がりや他学年との交流が増えた。
- ・他学年の子ども達や先生方、地域の方々との多くの活動の中で積極性や行動力、人との関わり方など多くの事を学んで成長してくれていると思います。
- ・多様な性格の友達とまんべんなく関係が築けるようになった。／イベントなどの企画・運営などが好きになり、責任を持ってやりとげようとするようになった。／自分の意思を伝えられるようになった。／低学年の時には、急に言葉使いが悪くなった。／児童館外でも年下も子どもたちの相手をしたり面倒をみるようになった。
- ・卓球がうまくなった。(よくやっている様子)／工作をよくつくり、上手くなった。(先生や上級生におしえてもらっているらしい)／よく、話すようになった。
- ・スケジュールを気にしながら行動できるようになった。／曜日やカレンダーの確認をするようになった。
- ・一人でも行動することができるようになりました。
- ・友達やそのお母さんに積極的に自分から話をしに行くようになった。／おもちゃの貸し借りが上手にできるようになった。／友達の輪が広がった。
- ・私以外の先生、他のお母さんたちと話せるようになった。／周りのお友達と交わるようになった。
- ・おともだちが出来た。／まわりが見えるようになり、一緒にあそんだり、初めてのものごとにもマネしてチャレンジしてみるようになった。
- ・友達が出来た。／友達と仲良く遊ぶことを学べた。
- ・同年代の子や先生と関わるのが好きな子になりました。
- ・友達との間でおもちゃの貸借や順番など話し合えるようになってきた。
- ・友達同士で楽しく遊べるようになった。／大きな声であいさつができるようになった。
- ・同年代の子どもたちの中でも、緊張せずに過ごせるようになってきた。母と少しの時間だけでも離れられるようになった。
- ・物事に対する積極性がめばえた。／絵本を聞くときのルールなど学べた。
- ・人が多い所になれてきた。
- ・楽しく学校に通える。
- ・放課後や土曜の予定のない時間を楽しく過ごすことができている。いつも「楽しかったあ♪」と笑顔で帰ってくるので、1人で家で過ごすより、断然良いと思います。
- ・学童に入り、言葉使いが悪くなった。／みんなで太鼓や、おまつりの運営にたずさわる事が出来、色々な事に挑戦することに自信がついたのでは。
- ・自分より年齢が下の子供の面倒を以前より見るようになった。
- ・学校から帰宅して、いつも同じ友達と遊んでいたが、児童館に行くと、家が遠くてふだん遊べない子とも遊ぶことが出来るようになった。／学校でお友達と児童館で遊ぶ約束をして、色んなお友達と遊べるようになった。／児童館での活動(卓球、将棋、エコ活動、切り絵)を楽しみにしており、色んなことに、興味をもち、積極的になった。
- ・人と人(主に子ども同士)とのつきあい方、折り合い方、距離のとり方に悩みながらも学んでいっている気がします。
- ・学童の方で卓球の楽しさを学び、好きになり、時間が合えば、卓球をしたいので児童館へ行く様になりました。
- ・保育園の頃よりもよく話すようになりました。／おもちゃも今までとは全然違うので帰ってきてからも興奮している様子がみられました。／今日は何を誰として遊んだなど会話が増えました。
- ・友だちと交流ができ毎日楽しくすごしている。
- ・一輪車が乗れるようになった。
- ・民舞クラブ、和太鼓クラブなどを通じて新しい芸術にとりくめた。／高齢者についての認識を高めていた。(認知症サポートなどを通じて)／歌をたくさん覚えていた。／生活習慣が乱れにくかった。
- ・年齢の違う子と遊べる。／下の子のお世話ができる。
- ・年齢差がある子ともつながれる。／がまんできるようになった。
- ・ちがうクラスの子供とも遊んでいて知らないうちに友達ができていた。
- ・1年生から学童で、その前は乳児、幼児クラブで通っていました。特に変化というものは、わかりませんが、ずっと楽しそうにしていますし、お友達とも遊ぶ機会があって良さそうです。
- ・年上の子・年下の子が1つの作業に取り組む時、分からないこと分かったこと、年上の子に聞き、悩んでいる年下の子に声をかけ、手助けすることができるようになった。／自分がリーダーシップをとることにためらいがなくなった。
- ・ずっと通っているのだから、通う前と比べての変化というものはありません。／学童にずっと行っているのだから、学童に通っている子どもたちや先生方とのつながりは深いですが、平日の放課後に近所の公園であそぶというような活動、つきあいはできません。
- ・他の学年のお友達が出来た。
- ・たくさんのお友達と一緒に遊びが出来て、本人がとても成長したと思います。小さい子供に対して、やさし

く接したり、お友達と協力して遊んだりすることが出来るようになりました。

- ・仕事の為、学童保育としても利用させて頂いています。入って間もない時は、上級生から、からかわれた事があり、先生方の協力もあり、おさまりました。今では、自分が傷ついた経験もあってか、下級生を逆に、助けたり思いやりの言葉をかけたりという姿を先生たちから聞く事が出来る程に心が成長しているなど感じます。
- ・自分より年齢が上の子供と友達になれることが増えた。／口が悪くなった。(年上に逆らうな等真似して言っている)
- ・クラス以外の友達が出来ている。
- ・年令が上がるにつれて、年下の事を考えるようになった。／年令に応じた役割を果たすようになった。
- ・親から離れることで自立する力、又職員の方に自分の気持ちを伝えることができ、その場を楽しむことができるようになった。
- ・実行委員などを積極的に行うようになった。
- ・1人では参加しなかった活動でも、友だちと一緒になら活動に参加するようになった。
- ・学校または家庭では時間の限りや空間の限りがありますが、児童館では比較的時間をかけて行えることが多い(クラブ活動に何年の通える)ので、継続して行うことで、きちんと上達するという体験ができています。(学校では授業時間の関係で出来ないまま終わったりする)
- ・他の年令(月令)の子供とふれ合える。／家にはないおもちゃで遊べるので知らない遊びを覚える。／季節に合わせたイベントがあり、それを通して(幼稚園に行かない年令でも)四季の行事を知ることができた。／他の子たちと、おもちゃを貸し借りする練習ができた。
- ・テレビを見る時間が少なくなり、良かったと思います。
- ・知っている先生方がいる安心感から、児童館に遊びに行くのを毎回楽しみにしている。／以前より先生の言う事(大人の言う事)が少しずつ聞けるようになってきた気がする。
- ・できることが増えた。
- ・宿題を児童館でする。／ちがう学校のお友達とも積極的に遊ぶ。／家より児童館が良い様子。
- ・他校の生徒と仲が悪く、ストレスがたまる。
- ・年齢の異なるお友だちとも遊ぶことができるようになった。／異性のお友だちが増えた。
- ・学校が終わり児童館へ行くことで放課後の遊び場として楽しみにしている。笑顔が増え、嬉しい様子がわかる。
- ・他の小学校の子とも仲良くなれ、又、異なる年齢のお友だちもでき、社交的、積極的に人とかかわる。
- ・異年齢の友達とも遊ぶようになった。／他の学校の友達に関心をもつようになった。
- ・学校が終わってから宿題をする、おやつを食べる、遊ぶ等のリズムが出来、それぞれのタイミングを上手くつかめるようになった。
- ・同学年の友達だけでなく異年齢の子と遊ぶことが増えた。(年下の子と遊ぶことが)／他の学校の友達の名前

を覚え、いっしょに遊ぶようになった。

- ・他校の子ともあそんでいる。
- ・学年の違う子供達や違う小学校の子供達とも仲よくなりました。
- ・少人数の小学校へ通学しているので、他校の児童や、保育園の時のお友達と関わったり、遊ぶ事が出来るので楽しめているし、活発に少しずつなってきたと思います。
- ・積極的になった。／異学年の友だちと遊ぶ楽しさを知ることができてる。
- ・友達がたくさんできた。／社交的になった。／得意なことが増えた。／友達に刺激をうけて、いろいろなことに挑戦できるようになった。
- ・異年齢の子と接することで思いやりや、教える楽しさを見つけた。
- ・友達と一緒に活動し、楽しんで通っている。
- ・地域の中で活動することが自分にいろいろな面で自信ができた。
- ・小さい子どもと触れ合うことが好きになった。／いろんな友達と遊ぶことの良さを知った。／ケンカやいざこざを経験する中であやまることや許すことの大切さを勉強している。
- ・周囲の友だちと仲良くしたり、ケンカもしたりしながら、楽しく過ごせている。／同年齢だけでなく、上級生とも遊ぶことができています。
- ・普段ふれ合えない人や、イベントに参加でき、はじめは嫌そうだが、帰ってくると笑顔で帰ってきている。
- ・読書が好きになった。／他校の子ども達と遊ぶことで遊びの幅が広がった。
- ・年上の友達と一緒に遊ぶことを楽しめるようになった。／誰でも仲良く話しかけることができる。
- ・社会的ルールを覚えたような気がします。
- ・男女関係なく、同い年の子供達と遊ぶことの楽しさを知って、児童館に行くのが楽しみになっている。
- ・すこやかクラブに参加することで皆で一緒に何かすることの楽しさを知り、最初はほとんど参加できなかったのに、参加できるようになってきました。顔なじみのお友達もできて、楽しく過ごせています。
- ・他の子供とかかわれるようになった。
- ・以前はなかなか人前では遊ぶことができなかったり、人の輪の中に入っていくことができなかったり、みんなと一緒に踊ることもできなかったけど、すこやかクラブのおかげで、みんなと一緒に踊れるようになったし、一緒に遊べる友だちもできました。楽しそうに友達とすごしているのを見て、私もすごく嬉しいです。
- ・社会性が身についた／遊びの幅が広がった
- ・内向的な性格だったが他との交流で明るくなった。／我慢強くなった。
- ・お友だちとのコミュニケーションやルール、やくそく事、小学生のお兄ちゃんやおねえちゃんたちが遊んでいるものに興味を持ったり、してみたい、チャレンジ精神がすごくめばえました。
- ・色々な年齢の子供がいるので、特にお姉さんやお兄さんからはたくさん刺激をもらっているようで自ら進んでかかわろうとする姿が見られるようになったのが、

人見知りのはげしかった子供の大きな変化だと思いません。

- ・お友達ができ、「一緒に遊ぶ」ことを楽しめるようになった。／家にはない絵本にたくさんふれ、以前より更に絵本が好きになった。／自ら積極的に職員の方やお友達に話しかけられるようになった。／年齢のちがうお子さん達とふれ合ったり、おもちゃの貸し借りなど、他者との関わり合いの中で学ぶことが多いように感じます。
- ・自分の判断で行動出来る様になった。／人と話すのが苦手でなくなった。
- ・友だちと遊べるようになった。
- ・少しずつ、他の子たちと一緒にいられるようになりました。
- ・本をよく読むようになった。
- ・友達の幅が広がりました。
- ・年齢や男女関係なく遊べている。小さい頃からそういう傾向はあり、児童館でより強くなったと感じている。今後大きくなり社会に出ても必要なコミュニケーションスキルだと思い、非常に頼もしく思う。
- ・うちは児童館を学童として利用しているので毎日通っています。学校の後に、児童館に行くことを、とても楽しみにしています。職員の方に特によくしていただいて、安心できる場ようです。どんぐりマーケットというイベント（どんぐりを集めて交換する）が好きで、家族で出かけるときもどんぐりを拾うなど、家族にも、子供が児童館で楽しんでいる様子が伝わります。
- ・(2才児)母(私)から離れて遊ぶことができなかつたのですが、プログラムに参加することで、周りのお友達から刺激を受けて、1人で活動できるようになって来ました。
- ・お友達とあそべてたのしもう。／プログラムに参加できることをたのしみに待ってる。
- ・他のお友達とあそぼうとするようになった。／歌がうたえるようになった。／毎週のすこやかクラブを、すこくたのしみにするようになった。
- ・人見知りな性格だが、色々な人達と関わる事で、少し人見知りが直ったと思う。
- ・お友だちや保護者の方、先生方の顔を覚えてうれしそうにするようになりました。／同年齢のお友だちのマネをするようになってハイハイから歩くまで児童館で学べる事が多くありました。／「児童館行く？」と聞くとうれしそうにならずき、手を挙げて意志を表すようになりました。
- ・宿題を自分で時間内にしている。／わからない、知りたいことを職員の方々に聞いている。／自分のこと(持ち物も含めて)は、自分でできている。
- ・同年代の子ともふれ合う機会が多く、人慣れした(人見知りしない)。／外出の習慣が付き、生活リズムが整いやすくなった。
- ・すこやかさんの時は初めての集団にテンションが広い空間にダッシュ←こうだったので…。体を動かして遊べるのがとても楽しそうでした。一年通って、座って絵本を聞くことができる様になって、涙が出る程嬉しかったです。小学校に入ってから、学童のお友達がいて

くれる、楽しい場所。多少知らない子でもみんなで遊べるようになったみたいです。しょうぎやオセロで、強いお友達に負けたりも良い経験です。

- ・人が集まる所でも物おじせず遊べるようになった。
- ・おもちゃの取り合いで自我がでてきた。
- ・広い児童館なので天気を気にせずにのびのびと遊び、おひるねぐっすりねてくれる。
- ・自分から行きたいと言うようになった。
- ・ありあまる体力を発散させることができ、きもちよくお昼寝できる。／年齢の異なる子どもたちと遊べる交流の場になり、とても楽しそうにしている。
- ・人見知りがよくなってきた。／他の赤ちゃんから刺激をうける。
- ・好きなおもちゃができた。／広い所であそぶことが楽しいと思っている様子。
- ・誰とでも仲よく遊んでいる。
- ・大人とも関わって遊ぶ機会がふえた。
- ・お友達と大人ぬきで遊べるようになった。

(2)ご自身の変化

- ・自由に子ども同士で遊べるので助かる。
- ・子と遊ぶのが楽しくなった。
- ・他の親子さんとはなせてよかった、リラックスできました。
- ・子どもたちも遊んでくれるので、家にいるより助かります。
- ・不審者が入ってきづらいので、安心していられる。公園だと誰でも入ってくるのでこわい。／ACCCがこどもだけあずかってくれるプログラムを企画してくれるので助かる。
- ・優れたおもちゃや遊具を知る事ができた。遊び方が拡がり、家での遊びにも取り入れる事ができた。快適な環境、建物ですぐすと気持ちがいいです。
- ・公園よりも安全なので気分が楽。
- ・また行かせようと思った。
- ・子供を通じて他のパパ、ママとお話し出来る。
- ・成長がわかる。
- ・子供と一緒に新しい遊びにチャレンジするようになった。
- ・子育ての悩みを相談することで気持ちがらくになった。
- ・安心して一緒に楽しめる。
- ・友だちと遊ぶことができるので楽しみ。／子どもも好きな遊びをして喜ぶので嬉しい。
- ・子供が遊んでいる間、ゆっくり過ごす事ができる。
- ・室内なので安心して見守ることができる。
- ・子どもとの時間を持ててうれしい。
- ・子供に戻れる。
- ・家や公園で遊ぶより、一緒に楽しめるようになった。
- ・子供に対し、こちらから与える遊びではなく、遊びを探しているのを見て子供の成長を感じた。
- ・子供だけで遊ぶ成長を楽しめる。
- ・子供と一緒に遊びが出来る。
- ・第3日曜日は他に予定を入れないようにしている。(入れられない…(笑))／ボードゲームを改めて気にするようになった。自宅でもいくつか購入して遊ぶよ

- うになった。
- ・むかえに行った時など、職員の先生との会話の中で、子どもが、どの様にすごしていたかなど聞く事ができ、とても安心してあずける事ができている。気持ちにもゆとりができた。
 - ・安心して仕事に集中できる。
 - ・時間に多少なりとも、ゆとりが持てるようになった。
 - ・自分の住んでいる地域以外の方とも仲良くなれて、子どものこと等話を色々できるようになった。
 - ・児童館で遊んでいる間は安心して仕事をする事ができる。
 - ・大人と話せる場としてうれしい。困ったことや、ぐちを言える人に出会えて助かっている。
 - ・小学校とは違い、毎日先生と顔をみて話ができるので安心が増しました。
 - ・仕事で下校時間には帰宅出来ないのですが、入学してからしばらくは鍵を持たせて少しの間一人で留守番をさせていましたが心配もあり、今は児童館へ行っていることで仕事が少し伸びてしまっても安心していられます。
 - ・子供についての話や、相談が出来るのでありがたい場所だなと実感している。
 - ・子供を、いつもとちがう目線で見ることができる。(学習参観、日ごろの家での様子とはちがう一面)
 - ・火や刃物の扱いが上手になった。
子供に比べると自分自身の変化はあまり感じられません。
 - ・あたたかさに接してホッとした気分になる。
 - ・子ども達に対して穏やかな視点で接することができるようになった。／1つ1つの行動を注意深く見守るようにし、適切な言葉かけをするよう心掛けていけるようになった。
 - ・家事から離れ、遊んでいる我が子の成長に目を向ける時間が作り出され、反省したり、日々の子どものコミュニケーションを考えたりする。
 - ・色々な子どもがいることがわかり視野が広がる。
 - ・だれとでも仲良くできるようになりました。
 - ・活発になった様子を見て、嬉しい気持ちになる。
 - ・安心できる／たのしみ／親子と一緒にいやしの場
 - ・子どもに口うるさく言わないようになった。／見守るようにできるようになった。
 - ・お友だちと一緒に遊べて、親もお話ができる。
 - ・保護者同士の知り合いが増えた。／地域活動にも親しむ機会が増えた。
 - ・ママ友と出会うことができました。子育ての悩みを話せてとてもいい場所です。
 - ・月齢の子供を持つお母さんと話す機会が増えてリフレッシュにもなっています。
 - ・子どもがあそべる場所があって私自身も心にゆとりができたと思う。大人の方との話(ママや先生達)ができるのもよかった。
 - ・子供のことで悩んだときなど相談しやすいので、一人でかかえこまなくなった。
 - ・他の地域のママと交流をもてた。
 - ・子供の成長を感じとれてうれしい。
 - ・学校と家庭以外に安心して子どもを送り出せる場所があることでとても支えになっています。
 - ・同じような子育ての悩みが他の保護者の方々にもあることがわかり、少し気が楽になった。／各種行事の大変さと楽しさを実感した。
 - ・学校の先生よりも、よく会う機会があるので、子供同士のときにどんな様子なのか聞くことができ、外と家での様子が異なることに気づき、家での子育ての参考になる。
 - ・子供のお迎えを気にして帰宅する様になった。
 - ・お母さん同士で子どものことや世間話がいろいろできるようになった。／子どもと家で過ごすより、友達がいる空間で過ごす方がずいぶん気持ちも楽になった。
 - ・子供を通してお友達ができた。／子供同士で遊んでくれることで、自分の時間ができ、ゆとりができた。
 - ・おともだちが出来た。／こども・家族以外の人も関わりがもてるようになった。
 - ・友達ができた。同じ年代の子供のいる友達。
 - ・知らない地で子どもにも自分にもたくさん友だちができ、たくさんの情報が手にできるようになりました。
 - ・知り合いが増えた。
 - ・同世代の子を持つお母さんたちと話ができ、ストレス発散できる。
 - ・親同士のつながりができ、安心できる。／職員の方と話すことで、育児について気づくことがあるのでありがたい。
 - ・周りのお母さま方や先生方と気軽にお話できるようになった。
 - ・他の方と交流ができて楽しい。
 - ・安心して仕事ができる。
 - ・長く1人の時間を持てるようになった。とてもありがたいです。
 - ・近所の公園など、子ども達だけで遊びに行かせるのが不安で、家の前や家の中で友達と遊ばせることが多かったが、児童館は、学校の敷地の中にあり、運動場での外遊びも出来、館長さんをはじめ、職員の方々が子ども達をしっかりと見て下さり、声かけもしてくださるので、安心して通わせることが出来るようになった。／色々な活動を体験させてくれるので、可能な限り通わせたい。
 - ・他のお家や商業施設で遊ぶよりは安心できます。
 - ・私自身、小学生の頃学童に通っていましたが、その頃は学童に通っている子が少なく自身も行きたくなかったのですが、子どもを学童に迎えに行くと、いつも笑顔で友達と遊んでいるので通わせて良かったと思っています。
 - ・仕事が忙しいので児童館のイベントにあまり参加はできていないけれど子供が楽しんでいる姿を見て安心してます。
 - ・ゆとりができた。
 - ・他の学年とも多くふれあうので、学校でも友達がつくりやすくなった。
 - ・安心できる。
 - ・安心して仕事ができる。
 - ・幼児の時から通っていて、先生もよく知っている方だ

ったので、学童になっても安心して通わせることができました。

- ・子どもの交友関係が広がると同時に保護者同士のつながりも増え、小学生への見守り、声かけをするようになった。
- ・学童という常に大人の目が届くところにいるので安心です。
- ・働く時に安心できる。
- ・子育てに関して、相談あるいは頼られる所が出来て、心に余裕を持つことが出来るようになりました。
- ・子供が、楽しんで通っているなど感じる事があります。塾や習い事が子供の為になるのかなど考えが一時期ありましたが、下級生、上級生と過ごす時間や、先生達が何かあった時助けてくれるという安心感が、子供の為になるのだと痛感しています。心が育っている感がとても、たのしく思います。
- ・地域の色々な行事を知ることができた。
- ・児童館で過ごしているとき、職員の方が手厚く関わっていただけていることが子供から話をしてくれて安心感がもてた。
- ・子供の活動を応援するようになった。
- ・特にないと思いますが、子どもがいろいろな活動に興味を持ってやってみようと思ってくれる事は嬉しいです。
- ・自分と感覚の近い友達がたくさんできた。
- ・家で子育てにいっぱいいっぱいだった時、外にできかけをくれた。／上の子の夜泣きで悩んでいた時に相談してもらい、ためらっていた断乳を思い切ってやることができ、解決できた。／実家が遠く気軽に相談できる相手がいなかったの、自分にとって心のよりどころになった。／下の子のために、時間をつくることができた。
- ・先生に育児の悩み等を相談できるので、心が軽くなる。
- ・気分転換／知りあいがふえた。
- ・安心して仕事ができる。／費用も程良い。／先生と顔見知りになる。
- ・子どものストレスをよく聞くようになった。／話をよく聞く姿勢ができた。
- ・安心して利用できる場所。
安心して遊びにいけられるので自分にとって余裕ができた。
- ・子どもは子ども同士で、ぶつかり合いながらうまくやっていくだろう…と様子を見守るようになった。
- ・仕事・家庭において余裕ができた。／豊かな子供の成長に安心する。
- ・子どもには、子どもの世界があるので、無理に子どものすべてを知ろうとせず、安心してお任せできるようになった。／ケンカやトラブルも経験させておくことが大切なので、いろいろな人と関わらせたいと思えるようになった。
- ・安心して仕事ができる。
- ・仕事に集中できる。／安心してあずける事が出来ます。
- ・安心して仕事ができる。
- ・児童館での出来事を子どもにきくのが楽しみになった。／制作の作品を見るのが楽しみになった。／毎年、楽

しい活動を実施しているので、子どもと一緒に、どの活動に参加するか、真剣に考えることができるようになった。／安心して仕事をする事ができるようになった。

- ・子どもの成長を楽しめるようになった。
- ・安心して預けて仕事に集中でき、勤務時間も気持ち長く働ける。
- ・子どもの意外な発見を児童館スタッフが見つけてくれたことが嬉しい。
- ・自分の感情よりも子どもの成長のために今何が大切なのか、どうするべきかを考えるようになり強くなれたと思う。
- ・姉たちも利用させてもらっていたので、特に以前と変わらず安心して利用させてもらっています。／仕事をしている為、子どもと遊んだり、勉強を見てやれる時間が少なかったりするのですが、先生方によくしてもらっているので、安心して預けています。
- ・職員が話しやすくくつろげる。
- ・迎える時間が定められているので（リミットが）残業することが減った。
- ・安心して行かせることが出来る。
- ・地域の人と関わりがもてた。
- ・気が楽になりました。
- ・色々な考えのお母さん方と出会うことで、たくさんの発見ができた。
- ・子育てしている上で、悩むことが多いですが、先生方に話を聞いてもらい、前向きになりました。
- ・話をする人が増えた。
- ・子どもと同年代のママ友ができました。私は第一子なので、すごく心細かったけど、今では休みの日まで一緒に遊んでくれる友達ができて、毎日楽しいです。
- ・悩みを相談して助かった。／毎日の生活において、外に出るための場所として利用でき助かった。
- ・子供と接する（話す）事が増えた。／周りの子供に対しても、関心を抱く様になった。
- ・自分の子どもが他のお友だちと遊んでいる時間息抜きになったり、お母さん同士でお話ができたり気分転換になります。
- ・様々なママさんたちと交わることが出来、たくさんの子育て情報や考え方を共有することが出来、親としての自信をつけることができた。
- ・主人の転勤のため、知らない土地に引っ越してきて、不安もあり知人もいなかったですが、児童館でママ友ができました。悩みを相談したり、児童館以外でも遊ぶようになったり、地域の情報交換ができたり、とてもよかったです。また、先生方にも子育ての悩みを相談でき安心して子育てができます。すこやかクラブに登録し、季節感を感じながら、遊びのヒントを頂き助かっています。
- ・友達や職員の方と話出来る様になり安心した。／安心して子供をあずけられるので仕事に集中出来た。
- ・お母さん同士の知り合いができ、子育てについて相談できるようになった。
- ・人と話す機会が増えて、前向きな考えになった。
- ・放課後～5時まで、安心して預けられている。

- ・非常に多くの子供達がいる中、とても細やかに見てくださって大変感謝しており、安心していています。子供にいい影響を与えて下さっていると考えているので、今後とも児童館の利用を続けさせていただきたいです。
- ・他のお子さんやお母さん方とお話することで、育児の中でのささいな心配事を相談できたり、気にならなくなったり、育児における視野が広がりました。
- ・安全な環境なので気楽にたのしくすごせている。
- ・子供にいっぱい話すようになった。気がする。
- ・心にゆとりができるようになった。
- ・積極的に外出できるようになりました。／児童館があることで、いつも相談できる場所があり、安心できます。
- ・自分のことは自分で、が、あたりまえにできるようになっているのでこちらも、一人の人として、きちんと向き合い、話すようになった。
- ・社会人になってから住んだ土地なので知り合いがほとんどいなかったが、児童館で出会ったママ友たちと新しいネットワークを作ることができた。些細なことでも話ができる仲間ができて、子育ての不安が軽減できた。
- ・すこやかさんの時は、良くも悪くも影響されました。それまでは子供だけの世界だったのが、人と比べたり始めて、泣いたりもしました。それを経て、私も成長して、気にしないきもっ玉母ちゃんになり始めました。小学生に入ってから安心して送り出せる場所。普段は「一人で大丈夫！」と一緒にじゃなくても時々、イベントを一緒に経験できるのが、倍楽しくなりました。
- ・ちょっとした子育ての悩みやグチを話せる場所ができて心がラクになった。
- ・色んなお母さんと話したり、情報交換したり、気分転換になる。
- ・同じくらいの子供をもつママさん方とお話できるのでゆっくりとした時間を過ごせる。
- ・同じような年齢のお子さんがあるお母さんとお話できて、ほっとする。
- ・子どもが遊んでいる間、ゆっくりできる。
- ・自分だけでなく他の大人もいる安心感がある。／他のお母さんと話して気分てんかんできる。
- ・知り合いがふえた（転勤族なので）。
- ・ママ友が出来た。
- ・同じくらいの子どもの話が聞ける。／相談できる。
- ・保護者同士の情報交換ができるようになった。

5.児童館の職員の、いいところはどんなところですか？ (当てはまるものいくつかでも)

⑧その他

- ・こどもの名前を覚えててくれる。
- ・こどもの成長を喜んでくれる。／優しく親しみやすい！！
- ・おもちゃ（使いたい）の貸し出しをしてくれる。
- ・もう少しできれば一緒に遊んでいただけるとうれしいです。
- ・小さな子供の接しかたが参考になったことがあった。

- ・いつも色々話を聞いてもらって、とてもありがたいです。
- ・未来を担う子ども達のための児童館なので、人手不足や物資の不足により支障をきたすことの無いよう、人的、物的環境を充実させてほしい。
- ・顔なじみなので話しやすい。
- ・先生達がきさくで話やすい。
- ・いつも笑顔で明るい雰囲気の方ばかりで話しやすい。
- ・子どもの様子をうかがってくれてくれることで安心してあそべることができる。
- ・児童数がどんどん増えて大変なはずなのに、先生ひとりひとりがいつも子供達のことを第一に考え親身になって下さっている。
- ・いつでも元気に受け入れてもらえるのでありがたいです。
- ・2人子どもがいるので、1人目でお世話になった先生が2人目の時も覚えて下さったり成長を見守って下さることがとても嬉しく安心感がある。
- ・勉強時間を設けて見守ってもらえる。
- ・子供が怪我をした時、病院まで付き添ってくれました。
- ・本当にお世話になっています。現状の職員の数は必ずしも充分でないと思います。また、待遇についても改善されればと切に思います。
- ・子どものその日の良かった行動・悪かった行動を伝えて下さり、保護者同士の仲介もして下さい。
- ・下の子が生まれ、情緒不安定なときにじっくり相手をしてもらい心強かったです。
- ・とても、先生方は、勉強されているなどいつも思います。この児童館にいと、子供は安心だと思っと思っています。一緒に遊んで下さってる姿をよくみています。
- ・子供のやる気スイッチを見つけてくれる。／笑顔と挨拶が常に良い。
- ・子どもの違った一面（親の気づかない）を見つけてくれる。
- ・全員が本っ当に優しく大好きです。
- ・温かく見守って下さり、的確に声をかけて下さる。／子どもの個性を理解し、それに合わせて対応して下さい。
- ・見ていると子供達みんなが先生方を信頼しているのがよくわかります。毎日本当に沢山遊んだりして下さいるのでしょね。

6.以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。

- ・もっとイベントがあるといい。
- ・行くと子どもも大人も楽しい。
- ・個人ではなかなか難しい興味深い遊びの環境にふれる事ができて嬉しいです。これからもよろしく願います。
- ・イベントが休日にすくない。休日のイベントを充実させてほしい。
- ・色々な工作など体験出来て楽しくすごさせてもらえます。
- ・もっと数が増えると良いと思います。
- ・こんなに大きな児童館は初めてなので、もっとたくさ

- んの場所にあつたらいいのと思います。
- ・ねんどだけではなく、おりがみ、ぬりえ、もつという
いろやらせてほしいです。
 - ・ありがとうございました。
 - ・遠いけどまた来たいです。
 - ・3年振りにおじゃましましたが少し来場者が減って
いませんか。広報に力を入れて下さい。
 - ・このような児童館が、もっと色んなエリアにできると
うれしいです。
 - ・市場の人からいただいた野菜を分けていただいて家計
が正直助かっています。普段買わない種類もあり、食
べてみるいい機会になっています。感謝しています、
ありがとうございました。リユース会も出し合っている
場となっています。
 - ・子どもにとっても親にとってもいい場所です。
 - ・いつもありがとうございます。いつまでも小学生の様
な子で、ご迷惑をおかけすると思いますが宜しくお願い
します。
 - ・子どもが大きくなり、毎日通うわけではないですが地
元に児童館があつて職員さんにいつでも行けば会える
と思うと心強くありがたい。子どもを初めてもって早
16年いつも支えていただきました。児童館への理解と
益々の発展をお祈りしています。
 - ・子育て支援、子どもの生きる力の育成、利用者間にお
ける交流活動など、様々な機能と役割を備えた児童館
に恒久的な継続・維持を期待しています。
 - ・他地域の児童館を利用して思ったこと。一度も利用し
たことのない子どももいると思うが、年に一度、例え
ば春にでも招待して訪問する機会があれば、いいなど
思ったことがあります。夕方、ひまわりクラブには通
わず家で過ごす子ども、土日の遊び場所として個人の
家ではなく、児童館でとすれば、友だち同士で遊ぶ機
会も増え、トラブルも解決してもらえるのになと思い
ます。優秀なスタッフが常駐しているのがもったいな
いと思いました。
 - ・毎週、利用させていただいてありがとうございます。
 - ・乳幼児の頃から通っていて、安心できる施設となっ
ています。子どもにもまだまだ遊びに行つてほしいです。
 - ・場所が中心部にあるので買い物かえりなどに行つて便
利です。
 - ・子ども達が赤ちゃんの頃からお世話になってます。い
つも温かいまなざしで見守っていただき感謝していま
す。これからも週末のクラブ活動等で、まだまだお世
話になります。
 - ・放課後の安全な遊び場としてあるとないでは子ども
たちの交遊の幅や遊びの種類が大きくかわってしまう
と思います。小学生から利用していると、中学生になっ
てもそのまま利用しやすいと思います。
 - ・小学校や図書館隣接で立地的にも、先生方にもとも
恵まれていると思いますが、児童数がどんどん増える
につれ年々児童館が手狭になっていく事に不安を感じ
ています。
 - ・集団下校前の時間帯はまさに芋の子を洗うような混み
具合でスペースに余裕ができればありがたいと思いま
す。(安全面でも)

- ・学童といっしょなので、他の児童館と比較しにくい
のですが、いつも職員の大変さには頭がさがります。子
供の安全を第一に考え、その中で業務をこなし、子供
たちと遊び、学童の時間が(休みの日など)のびたこ
ともあり、休みなども、たぶんきついのだろうなあ
と感じます。もっと余ゆうをもって、子供たちと接す
ることができる労働条件もとのえてほしいと利用する
側からも感じます。
- ・自由来館ですが、楽しいようでほぼ毎日行つていま
す。親としては居場所もわかりますしとても安心していま
す。いつもありがとうございます。これからも利用さ
せていただくとおもうのでよろしくお願ひします。
- ・児童館によってそれぞれ特色があつてそれもまたいい
と思う。気軽に行つてア弁当が食べたりできるのもう
れしいです。
- ・職員さんみなさん親切で、優しくとても心地の良い
空間作りをされていると思います。
- ・母親、父親、祖父母等地域に住んでいる人たちの活躍
できる場を積極的に設けてもらえると嬉しい。例えば、
木工教室、ダンス、お茶、ゴスペル、空手等々ボラン
ティアでも協力してくれる人材が多くいるように感じ
ている。
- ・気軽に参加できることで、子どもにとっては刺激や学
びが、親にとっては情報や息抜きが得られる貴重な場
所だと思う。／その時だけでなく、何年後かにまた児
童館で再会して仲良くなつたり、入園・入学前に知り
合うことが出来るのでその後につながる関係を持てる
ことがよいと思う。
- ・多くの子供たちが利用している中、先生とお話してい
て、よく見ていただいているなあと感じています。
- ・狭い。広い建物にすべき。職員を倍増すべき。教育の
重要な機関であることを、教育行政関係者は深く自覚
すべき。予算を倍増すべし。
- ・働く親にとって児童館の存在は本当にありがたいです。
しかも親だけでは与えられない様々な経験をもたせて
下さるこの児童館は恵まれた児童館だと思っています。
子供の数が非常に多くなり(6年までいることもあり)
先生方のお大変さもすさまじいものかと思ひます。職員
数や場所の拡充など市には考慮していただけたらあり
がたいです。
- ・人手の足りない中、子どもたちに良く目を配つて下さ
つて、ありがたいです。
- ・この児童館の先生方は子どもたちの様子を丁寧に見
て下さるので、あの子と最近ケンカしたのかな?とか、
最近我が子は何をしてるのかな?と気になる時に気軽
に聞けてありがたいです。
- ・子供の人数に対し職員が少なく、目が行き届いてい
ないと思う。又、物理的に児童館の広さが合っていない。
／保護者会は存在するが参加率は低い為、存在
意義を感じない。／子供同士のケンカだが、先生が仲
裁できていないことがあり、職員のレベルの低さを感じ
ることがあつた。
- ・家ではできない取り組みに色々参加させてもらい
とても感謝しています。
- ・子どもが一人でも気軽に行くことができありがたい

思っています。

- ・今通う児童館は0才からでも通うことができ、月令に合わせたプログラムがあるので気に入っている。上の子の時にはなかったイベントなども新しくできていて、下の子どもできるだけ通わせたい。実家の方では児童館がなくなり区民ひろばとなり、小さい子供も遊べるが、2〜3才頃になるとおもちゃやプログラムが合わなくて行きづらくなる印象があり残念。
- ・遊びに行く児童館の先生方はどこの児童館の先生方も優しく親も子供もリラックスして通うことが出来、そんな場所があることをとても幸せに思っています。この児童館は“ひらかれている”児童館であると感じます。
- ・夏休みに長く行けないのが不便。／この児童館で代替プログラムが用意されていたが、全然予約できなかったのが残念。
- ・子どもの悪い行動を職員は注意したり、怒らないので子どもが言うことをきかないし、イヤで他の子がやめていっている。
- ・児童館スタッフさんがいつも温かく声をかけてくれる。子どもたちは、安心して過ごせているのが、嬉しい。
- ・この児童館は、放課後児童クラブの子どもたちが行くところというイメージがあり、普段日常的利用しにくいところがある。
- ・働く母にとって安心して子どもをまかせられる場所。繰休や、天候による休校などでも笑顔で迎えてくれることに感謝の気持ちでいっぱい。また、忙しくて体験させてやれないこともたくさん機会を与えてくれる。ほんとにありがたい存在・場所だ。
- ・職員の先生方のあったかい言葉にいつも心が救われています。子供も先生方が大好きで、児童館に行くのが大好きです。いつもお世話になっていて、本当にありがたいです。
- ・すこやかクラブに登録して本当によかったです。職員の方にはお世話になりまくります。人見知りだった娘も、家で「〇〇先生と〇〇先生が好き」って言うようになって、毎週通っててよかったです。休みのない毎日の育児でイライラすることもありますが、児童館に行くと先生やママ友に会えるとホッとして、リフレッシュできます。
- ・先生方が普段の様子を教えて下さるので、親としても、子供に対しての接し方を考えさせてくれて、とても、ありがたいです。
- ・お友だち、先生方などから学ぶことや経験させてもらえる場所でもあり、本人もイキイキと楽しんで過ごせる場所でもあり、とてもありがたく利用させてもらってます。
- ・先生方みんなとても優しくいつも笑顔で明るく子供に接してくれるので、子供も私もとても楽しくリラックスしてすごさせてもらってます。第二の我が家のようにいつも活用させてもらってます。ありがとうございます。おもちゃが古すぎるものがあるのですが、一新してもらえたらとてもうれしいです。
- ・以前、住んでいた所には児童館が近所にもなく、働いていた為利用したことがありませんでした。ここにき

てから、たくさん利用させて頂き本当に助かっています。親子で参加できるイベントや企画もたくさんあり、また日常では、お弁当を食べて丸一日安心して過ごせる場所。先生方もステキな方たちばかりでとても嬉しいです。子育て中の方には本当におススメしたい場所ですし、これからもずっと利用させて頂きます。

- ・児童館にいつもお世話になっています。娘が4カ月の時から利用させてもらっています。ママ友というなかなかハードルの高い所に飛び込むのは勇気がいりましたが、通いはじめると今では毎日のように利用させてもらっています。児童館にいるとまわりのお友だちの影響で、できることがたくさん増え、可愛い姿もたくさん見ることが出来ます。これからも母子共々たくさん利用させてもらいたいと思います。
- ・妊娠中に開催されていた「プレママセミナー」へ行ったことが児童館に足を運ぶきっかけになりました。児童館の存在を知っていたことで、里帰り終了後も何かあれば相談できる場所があると思えてありがたかったです。実際に子育てが始まってからだとはいっぱいいっぱいになってしまうこともあると思うので、出産前に足を運ぶ機会があるのはとても良いと思います。
- ・高学年になると、行く機会が減るかもしれませんが、たまに行った時は、またあたたかくむかえてやって下さい。／すこやかさんの時は週一でも行くのがヒーヒーでしたが、今では本当に良い思い出です。行って良かった…ほっこり。
- ・地域によって施設数が多かったり…少なかったり…遠かったりして利用しにくい人もいるように思います。みーんながいつでもつかえるようになれば…。
- ・無料で利用できるところが助かります。

※プライバシー等に関わる部分以外は、文字も含み、なるべくアンケート票に記載された通りに掲載しました。

執筆分担

第1章 「遊びのプログラム」の考え方

1. 「遊びのプログラム」と児童館におけるプログラムの評価研究……………岩田
2. 児童館における遊びの考え方……………鈴木
3. 先行視察等の結果……………井垣

第2章 近接領域における評価に関する先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状……………中村
2. プログラム評価……………安田

第3章 調査結果

1. 児童館訪問調査
 - (1) 児童館訪問調査の内容と方法
 - (2) 児童館訪問調査の結果
 - ① 宮城県石巻市子どもセンター「らいつ」……………岩田、井垣、野中、野澤、中村
 - ② 新潟県立こども自然王国……………岩田、坂井、野澤
 - ③ 長野県松本市 寿台児童館……………野中、野澤、中村
 - ④ 愛知県児童総合センター……………安部、中村
 - ⑤ 京都市 明德児童館……………岩田、野澤、中村
 - ⑥ 神戸市 六甲道児童館……………安部、鈴木、中村
 - ⑦ 愛媛県久万高原町 NIKO NIKO 館……………岩田、野澤、中村
 - ⑧ 福岡市立中央児童会館「あいくる」……………坂井、鈴木、中村
 - (3) 児童館訪問調査結果の考察……………岩田
2. 利用者アンケート調査
 - (1) 利用者アンケート調査の内容と方法……………岩田
 - (2) 利用者アンケート調査の結果……………岩田、野澤
 - (3) 利用者アンケート調査結果の考察……………岩田
3. 元利用者へのヒアリング調査
 - (1) 元利用者へのヒアリング調査結果
 - ① 今井 八彩……………(今井)
 - ② 中村 興史……………中村
 - (2) 元利用者へのヒアリング調査結果の考察……………安部
4. 児童館関係有識者へのヒアリング調査
 - ① 植木 信一……………(植木)
 - ② 大竹 智……………(大竹)
 - ③ 柳澤 邦夫……………(柳澤)

第4章 提言

1. 提言にあたって
 - (1) 「児童館ガイドライン」との関わり……………岩田、野中
 - (2) 児童館活動の評価と実践記録について……………岩田、安部
 - (3) 「プログラム評価」について……………岩田、野中
 - (4) 「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」について……………岩田、坂井
2. 提言
 - (1) 「遊びのプログラム」検証の視点……………岩田、安部
 - (2) 支援者のゆらぎと実践記録……………岩田、安部
 - (3) ふりかえりの軸としての児童館ガイドライン……………岩田、安部
 - (4) 気づきと支援者の自立・成長……………岩田、安部
 - (5) 協働的省察的实践の場としての「鏡のホール」……………岩田、安部
 - (6) 実践記録とその共有のための枠組み……………岩田、安部

調査研究を終えて……………岩田

()は外部執筆者

謝 辞

この研究を遂行するにあたり、日常の児童館の活動をお話くださった児童館長や児童厚生員の方々、児童館の視察を快諾してくださった児童館の職員の皆様、視察時に対応してくださった施設関係者、利用者、地域の方々等、児童館運営を支えている皆様のご協力なくして本研究は進められませんでした。同時に意識調査アンケートの実施を快く許可してくださった子どもたちと保護者の皆様、そしてアンケートの配布と回収に協力してくださった児童館の職員の方々、委員会で講演や貴重なご意見をいただいた有識者、学識経験者の方々、実に多くの皆様のご協力のおかげで報告書をまとめることができました。

報告書の作成に関わった全ての皆様に感謝の意を表します。

平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書
児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究

主任研究員 岩田 紳也
早稲田大学 国際情報通信研究センター 客員主任研究員

平成 31 年 3 月
学校法人 早稲田大学
〒169-8050 東京都新宿区戸塚町 1-104
<https://www.waseda.jp/top/>

